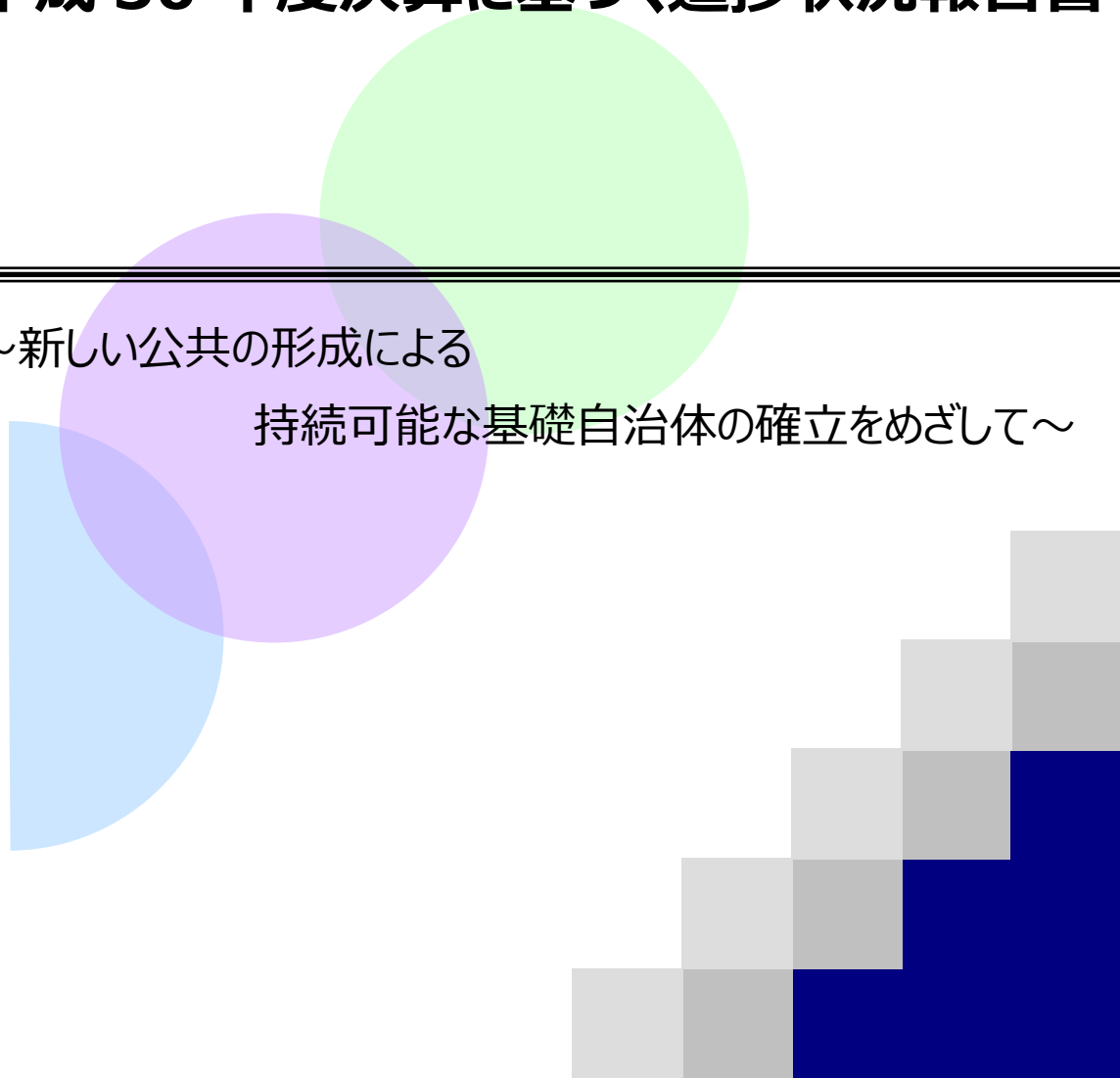


**茅ヶ崎市経営改善方針
(2015年度版) 及び (2017年度版)
平成30年度決算に基づく進捗状況報告書**

～新しい公共の形成による

持続可能な基礎自治体の確立をめざして～



令和元年(2019年) 9月

茅ヶ崎市



目 次

1 はじめに	3
2 これまでの行政改革	4
3 財政状況の推移	11
4 新たな行政改革(2015年度版概要)	13
5 実施事項の総括(2015年度版)	
行革重点推進事業総括表	15
各重点事項における主な取組結果	21
経営改善方針(2015年度版)の総括	24
実施事項シートの見方	26
行革重点推進事業 索引	27
(1) 事業実施主体の最適化	31
(2) 業務の効率化	62
(3) 総人件費の適正化	97
(4) 外郭団体の経営改善	100
(5) 市民サービスの向上	109
(6) 広域連携の推進	116
(7) 財源の確保	125
(8) 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	157
6 新たな行政改革(2017年度版概要)	168

7 実施事項の総括(2017年度版)

行革重点推進事業総括表	170
各重点事項における主な取組結果	175
実施事項シートの見方	178
行革重点推進事業 索引	179
(1) 事業実施主体の最適化	183
(2) 総人件費の適正化	204
(3) 外郭団体の経営改善	206
(4) 業務の効率化	212
(5) 更なる市民サービスの向上	225
(6) 広域連携の推進	230
(7) 財源の確保・各種補助制度等の見直し	236
(8) 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	278
8 部課かい別事業一覧	292

はじめに

本市では、「茅ヶ崎市総合計画基本構想」に定めた政策・施策目標の達成に向け、事業の優先度を明確化した上で3年間の財政推計に依りて進めるべき施策の方向と具体的な事業内容を示す実施計画を策定しております。

少子高齢化の進展等に起因し、扶助費等の社会保障関連経費は増加の一途を辿る一方で、財政運営の根幹をなす市税収入の大幅な増収が見込めない中であっても、住民に最も近い基礎自治体として市民サービスの充実を図るためには、実施計画に定めた事業を着実に推進する必要があります。

そこで、実施計画に位置づけられている全事業を行政改革の対象とすることにより、事業の効率的かつ効果的な実施を図るため、第2次実施計画策定時より一体的に「経営改善方針」を策定し、行政改革の取り組みを推進してまいりました。

下図のとおり、平成30年度につきましては、第3次実施計画（平成28年度～30年度）の最終年度であると同時に第4次実施計画（平成30年度～令和2年度）の初年度という位置づけ（ローリング期間）となります。

経営改善方針につきましても同様に、第3次実施計画と一体的に策定した「経営改善方針（2015年度版）」の最終年度かつ第4次実施計画と一体的に策定した「経営改善方針（2017年度版）」の初年度となることから、それぞれの位置づけられた行革重点推進事業の成果・効果を明らかにするため、「茅ヶ崎市経営改善方針（2015年度版）及び（2017年度版）平成30年度決算に基づく進捗状況報告書」として取りまとめたものです。

計 画 年 度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年
総合計画基本構想	← 23年度～32年度 →										
総合計画基本構想(次期)											→ 33年度～
第1次実施計画	← →										
第3次行政改革大綱	← →										
第2次実施計画			← 一体化 →								
経営改善方針			← 一体化 →								
第3次実施計画						← →					
経営改善方針(2015年度版)						← →					
第4次実施計画								← →			
経営改善方針(2017年度版)								← →			

新たな経営改善スキームを構築し、実効性のある経営改善を図る

1 これまでの行政改革

第1次行政改革

(平成8年度～平成14年度)

■本市は、行政改革の指針として平成7年に行政改革大綱を策定しました。

この大綱は、「Simple（簡素）」「Speedy（迅速）」「Straight（率直・公正）」をモットーに、「市民参加制度の確立」、「行政組織・機構の見直し」、「事務事業の見直し」、「定員管理の適正化」を4つの重点事項として掲げ、「市民と行政の新しいパートナーシップによるスリムな自治体運営」を目指してきました。

■第1次行政改革の成果

平成8年度から平成14年度を改革の実施期間とし、第1次行政改革大綱で定めた重点事項の実現に向けた実施計画を策定し、改革に取り組みました。その結果、173の実施項目で平成14年度までの実績効果額は47億1,544万円となりました。

重点事項	項目数	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
1 市民参加制度の確立	13件	-	-	-	-
2 行政組織・機構の見直し	11件	-	40万円	50万円	-
3 事務事業の見直し	142件	3億980万円	6億450万円	12億465万円	4億7,648万円
4 定員管理の適正化	7件	7,090万円	1億4,100万円	3億540万円	1億2,780万円
職員の減員（対前年比）		▲7人	▲5人	▲20人	▲22人
計	173件	3億8,070万円	7億4,590万円	15億1,055万円	6億428万円

平成12年度	平成13年度	平成14年度	節減額合計
-	-	-	-
-	-	-	90万円
3億1,768万円	2億3,091万円	6億1,987万円	37億6,389万円
9,171万円	9,634万円	1億1,750万円	9億5,065万円
▲16人	▲21人	▲13人	▲104人
4億939万円	3億2,725万円	7億3,737万円	47億1,544万円

※平成11年度から平成14年度までの各年度の節減額は、それぞれの年度における実施項目により節減効果があるものの集計です。ただし、平成9年度の節減額は、平成8年度の実施項目のうち継続して節減効果があるものを、平成10年度の節減額は、平成8年度・平成9年度の実施項目のうち継続して節減効果があるものを含みます。

第2次行政改革

(平成15年度～平成19年度)

■財政状況が一段と厳しくなる状況において、従来の改革の発想にとどまらず、「改革に取り組む3つの視点」、「改革を進める8つの重点事項」を定め、市民、団体、法人等と行政がそれぞれの果たすべき役割と責任を理解した上で対等の立場で、共通の課題に互いに協力しあって取り組むため、「市民と行政が協働するスリムな行政経営」を目標に平成15年に第2次行政改革大綱を策定しました。

◆ 改革に取り組む3つの視点

- 1 「行政主導のサービス」から「市民志向のサービス」へ
- 2 「前例踏襲的な事務執行」から「評価重視の事務執行」へ
- 3 「管理する行政」から「市民と役割分担する行政」へ

◆ 改革を進める8つの重点事項

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 情報公開の徹底 | 5 電子市役所の構築 |
| 2 市民ニーズの把握 | 6 民間活力の導入と行政の効率化 |
| 3 説明責任の遂行 | 7 職員の意識改革と人材育成 |
| 4 行政評価制度の導入 | 8 財政運営の健全化 |

■第2次行政改革の成果

平成15年度から平成19年度を改革の実施期間とし、第2次行政改革大綱で定めた重点事項の実現に向けた実施計画を毎年度策定し、改革に取り組みました。その結果、121の実施項目で平成19年度までの実績効果額は41億8,794万円となりました。

■各年度の効果額

重点事項	項目数	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額
1 情報公開の徹底	3件						
2 市民ニーズの把握	1件						
3 説明責任の遂行	1件					▲450万円	0
4 行政評価制度の導入	1件						
5 電子市役所の構築	3件						
6 民間活力の導入と行政の効率化	65件	1,137万円	1,290万円	2,665万円	4,449万円	2億8,216万円	2億4,425万円
7 職員の意識改革と人材育成	3件				649万円		
8 財政運営の健全化	44件	5,090万円	3,413万円	1億1,652万円	2億6,609万円	7億6,757万円	8億7,583万円
計	121件	6,227万円	4,703万円	1億4,317万円	3億1,707万円	10億4,523万円	11億2,008万円

平成18年度		平成19年度		効果額合計	
推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額
300万円	0	300万円	0	150万円	0
4億1,264万円	2億6,222万円	4億9,041万円	3億7,007万円	12億2,323万円	9億3,393万円
					649万円
10億6,503万円	11億1,333万円	13億7,807万円	9億5,814万円	33億7,809万円	32億4,752万円
14億8,067万円	13億7,555万円	18億7,148万円	13億2,821万円	46億282万円	41億8,794万円

第3次行政改革

(平成20年度～平成24年度)

■財政状況が一段と厳しくなる状況において、従来の改革の発想にとどまらず、「改革に取り組む3つの視点」、「改革を進める8つの重点事項」を第2次行政改革に引き続き定め、市民、団体、法人等と行政がそれぞれの果たすべき役割と責任を理解した上で対等の立場で、共通の課題に互いに協力しあって取り組むため、「多様な主体との協働による質の高い行政経営」を目標に平成20年に第3次行政改革大綱を策定しました。

◆ 改革に取り組む3つの視点

- 1 市民サービスの質の向上
- 2 多様な主体との連携
- 3 限りある行政資源の最大限の活用

◆ 改革を進める8つの重点事項

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1 よりよい行政サービスの提供 | 5 事務事業の効率化と重点化 |
| 2 積極的な情報提供と説明責任の遂行 | 6 行政経営システムの整備 |
| 3 民間活力の活用 | 7 経営視点に立った財政運営 |
| 4 協働の推進 | 8 行政評価システムの充実 |

■第3次行政改革の成果

平成20年度から平成24年度を改革の実施期間とし、第3次行政改革大綱で定めた重点事項の実現に向けた実施計画を毎年度策定し、改革に取り組みました。その結果、96の実施項目で平成24年度までの実績効果額は26億2,936万円となりました。

■各年度の効果額

重点事項	項目数	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額
1 より良い行政サービスの提供	15件	270万円	▲97万円	275万円	▲290万円	280万円	▲328万円
2 積極的な情報提供と説明責任の遂行	8件						
3 民間活力の活用	8件	307万円	2,764万円				
4 協働の推進	10件	840万円	826万円	1,630万円	1,392万円	1,465万円	1,334万円
5 事務事業の効率化と重点化	9件	8,830万円	▲6,261万円	1億5,868万円	1億9,547万円	1億5,027万円	4,271万円
6 行政経営システムの整備	10件	2億5,200万円	4,500万円	2億9,200万円	▲2億9,336万円	476万円	476万円
7 経営視点に立った財政運営	34件	1億7,679万円	7,831万円	2億2,220万円	5億6,097万円	4億7,226万円	8億5,096万円
8 行政評価システムの充実	2件						
計	96件	5億3,126万円	9,563万円	6億9,193万円	4億7,410万円	6億4,474万円	9億849万円

平成23年度		平成24年度		効果額合計	
推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額	推計 効果額	実績 効果額
163万円	84万円	165万円	▲732万円	1,153万円	▲1,363万円
				307万円	2,764万円
1,600万円	1,432万円	1,537万円	1,488万円	7,072万円	6,472万円
1億5,555万円	1,952万円	1億9,049万円	3,074万円	7億4,329万円	2億2,583万円
1億2,244万円	▲1億8,355万円	1億7,712万円	▲2,184万円	8億4,832万円	▲4億4,899万円
4億7,345万円	3億5,641万円	4億9,321万円	9億2,714万円	18億3,791万円	27億7,379万円
7億6,907万円	2億754万円	8億7,784万円	9億4,360万円	35億1,484万円	26億2,936万円

経営改善方針

(平成25年度～平成27年度)

■市税収入が横ばいで推移する中、扶助費など社会保障関連経費の増加や防災対策への取り組みの更なる充実等が見込まれることから、これまでの行政改革大綱実施計画に位置付けた実施事項を推進するといった行政改革の手法を改め、全ての事務事業を行政改革の対象とした「**経営改善方針**」を茅ヶ崎市総合計画第2次実施計画と一体的に策定し、新たな行政改革の柱とすることとしました。

策定にあたっては「**新しい公共の形成による持続可能な基礎自治体の確立**」を基本コンセプトとし、「**社会変化に対応できる地域経営の実現に向けた改革**」、「**最良なサービスを継続的に実施するための改革**」という2つの経営改善の視点を基に、次の7つの重点事項を定めました。

◆ 経営改善を進める7つの重点事項

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1 事業実施主体の最適化 | 5 受益者負担の適正化 |
| 2 地域への分権 | 6 市役所の変革 |
| 3 外郭団体の経営改善 | 7 総人件費抑制 |
| 4 選択と集中の徹底・自主財源の確保 | |

■経営改善方針の成果

茅ヶ崎市総合計画第2次実施計画と計画期間を同一とし、計画期間初年度である平成24年度以降、毎年度、行革重点推進事業の見直しを行うとともに、新たに位置付けを行う事業について積極的に検討を行った結果、24年度から27年度までの3カ年で取り組んだ事業は200事業となりました。

これらの事業の最終評価としては、A評価が115事業、B評価が79事業、C評価が6事業となりました。全体に占めるA評価の割合は約60%であり、計画期間における行政改革の推進については、一定の成果を得ることができました。

実績効果額については、計画期間全体を通じて、市税等の徴収率の向上や公民連携の推進、活用予定のない市有地の売却・貸付・交換等に積極的に取り組んだことにより、約11億3,603万円となりました。

■各年度の効果額

重点事項	実施 事項数	平成25年度		平成26年度	
		推計効果額	実績効果額	推計効果額	実績効果額
1 事業実施主体の最適化	51 件	3,161 万円	3,124 万円	4,422 万円	7,351 万円
2 地域への分権	1 件	-	-	-	-
3 外郭団体の経営改善	9 件	-	-	-	-
4 選択と集中の徹底 ・自主財源の確保	47 件	9,757 万円	1 億 319 万円	9,798 万円	1 億 6,949 万円
5 受益者負担の適正化	11 件	1 億 5,350 万円	1 億 6,037 万円	1 億 4,350 万円	1 億 7,798 万円
6 市役所の変革	77 件	6,325 万円	5,453 万円	1 億 9,161 万円	2 億 3,211 万円
7 総人件費抑制	4 件	5,023 万円	1,900 万円	1 億 8,690 万円	▲1 億 1,979 万円
計	200 件	3 億 9,616 万円	3 億 6,832 万円	6 億 6,421 万円	5 億 3,329 万円

平成27年度		効果額合計	
推計効果額	実績効果額	推計効果額	実績効果額
1 億 5,849 万円	1 億 937 万円	2 億 3,432 万円	2 億 1,412 万円
-	-	-	-
-	-	-	-
2 億 5,408 万円	3 億 120 万円	4 億 4,964 万円	5 億 7,387 万円
1 億 3,492 万円	1 億 6,012 万円	4 億 3,192 万円	4 億 9,847 万円
2 億 5,228 万円	3 億 427 万円	5 億 714 万円	5 億 9,091 万円
2 億 312 万円	▲6 億 4,055 万円	4 億 4,024 万円	▲7 億 4,134 万円
10 億 289 万円	2 億 3,441 万円	20 億 6,326 万円	11 億 3,603 万円

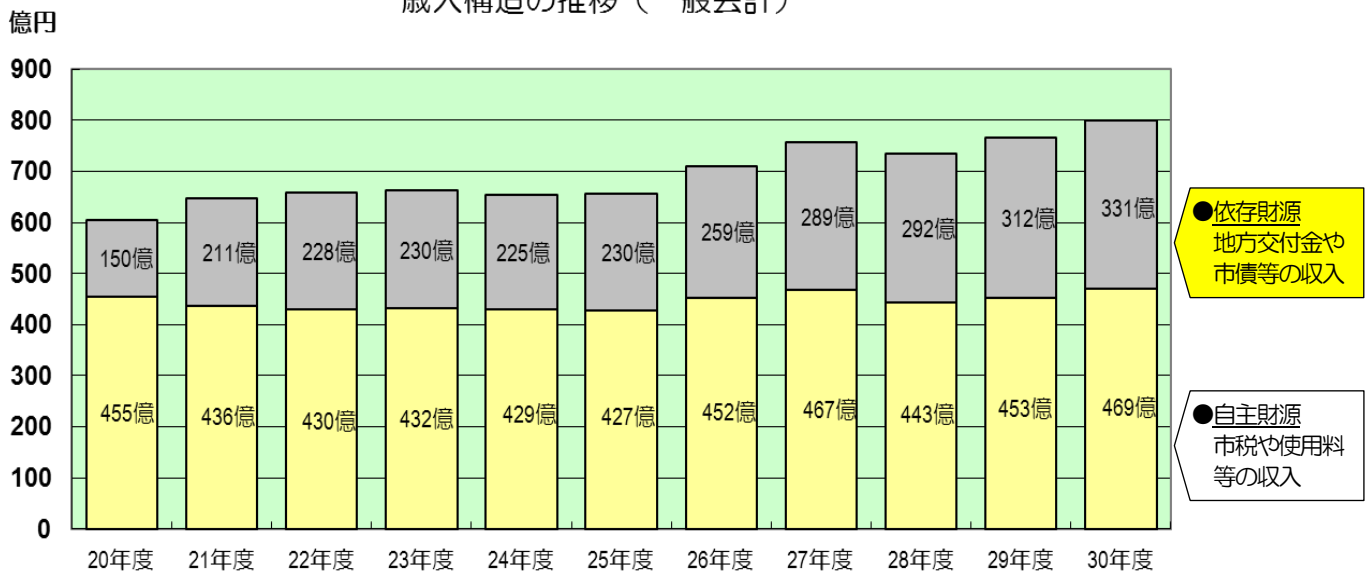
2 財政状況の推移

■ 歳入構造（一般会計）

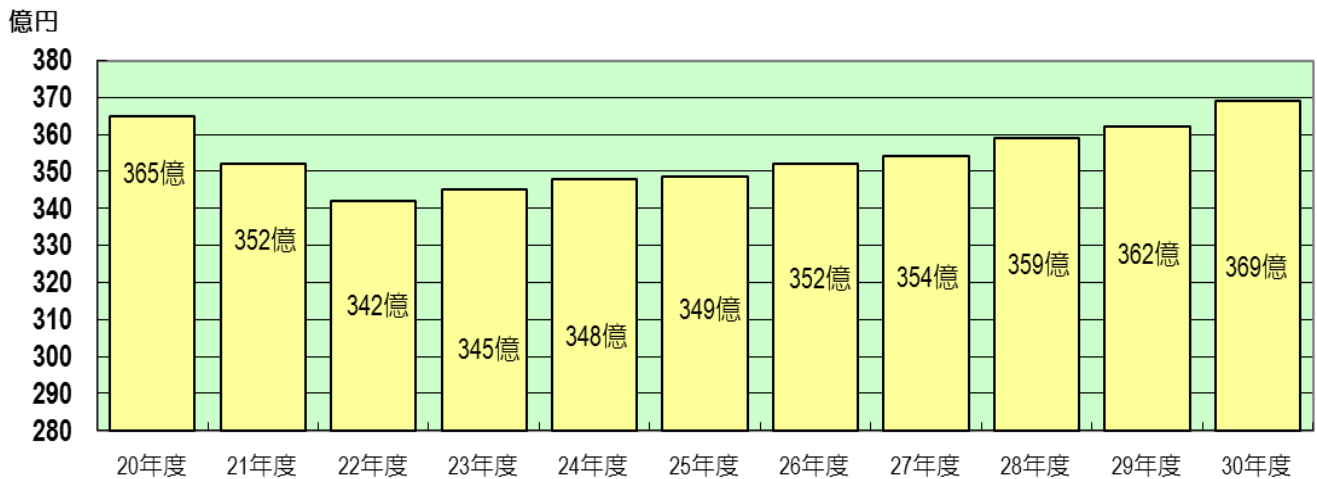
景気の低迷による個人所得の減少と企業収益の悪化により、平成20年度以降、本市の財政運営の根幹をなす市税収入は減少傾向にありましたが、平成23年度から再び増加傾向となっています。一方で、平成22年度から普通交付税の交付団体となったこと等により自主財源比率は減少傾向にあり、近年もその傾向は続いています。

今後、景気の上昇が期待されますが、経済の動向は不透明なところがあり、歳入構造は引き続き予断を許さない状況となっています。

歳入構造の推移（一般会計）

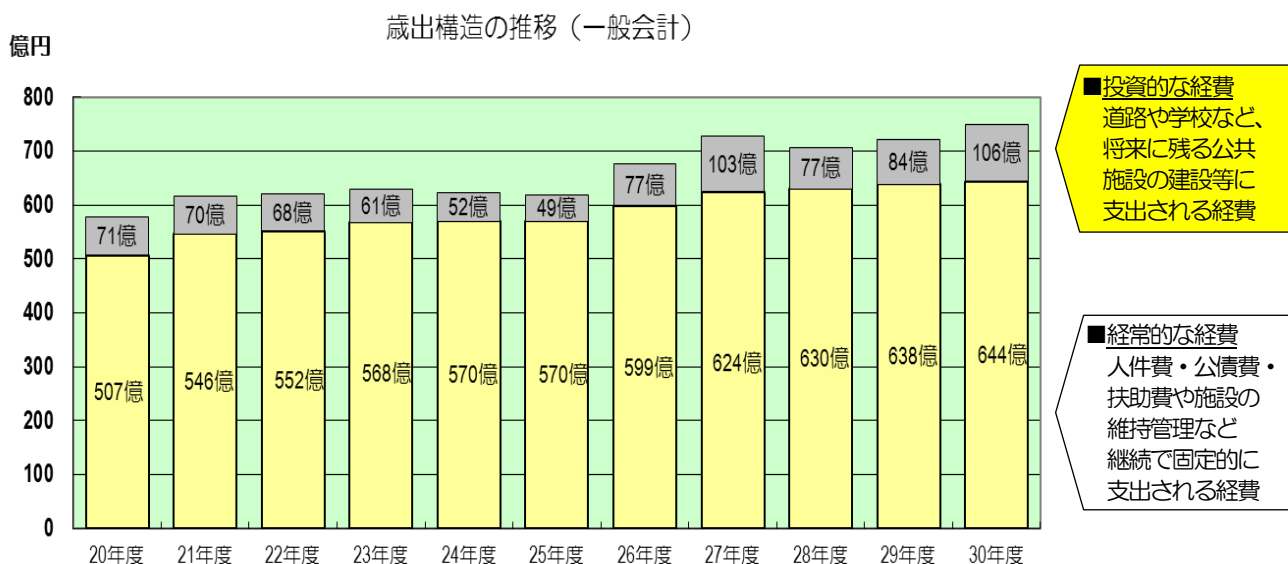


市税収入の推移（一般会計）



■ 歳出構造（一般会計）

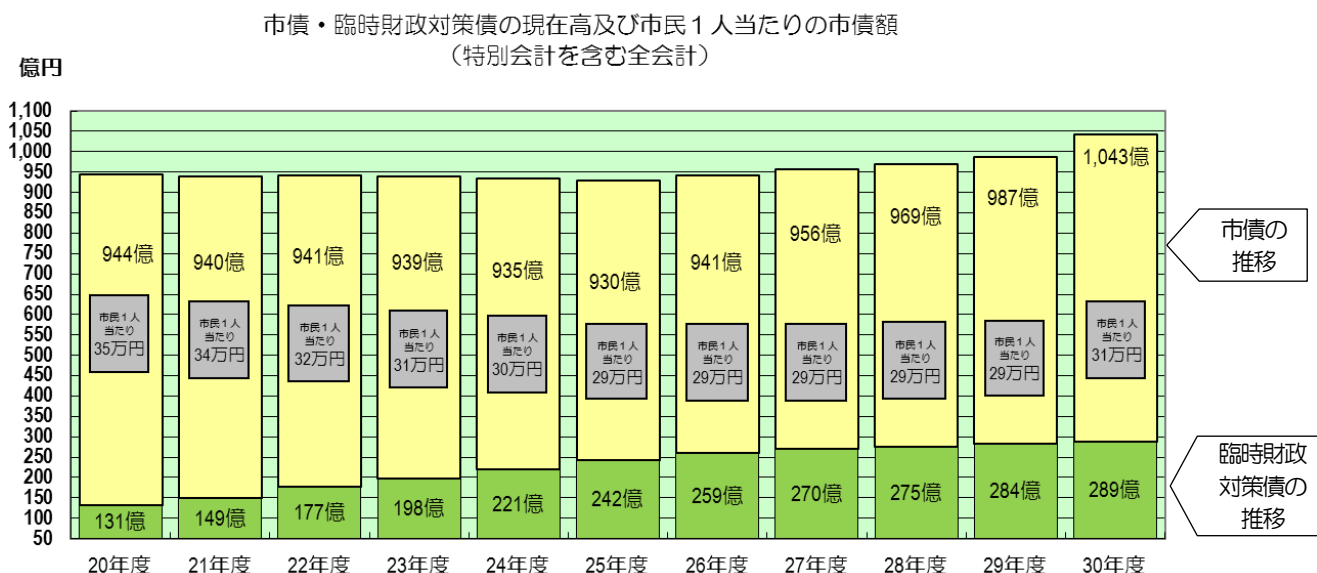
歳出面においては、障害児支援給付費や介護給付費といった扶助費の増加など、経常的な経費が年々増加しています。平成30年度における投資的な経費については、市民文化会館再整備事業、(仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設整備事業などの実施により、約106億円と増加しました。



■ 市債（全会計）

本市の平成30年度の市債現在高は、1,043億円となり、前年度と比較すると約56億円の増加となっております。その要因としては、市民文化会館再整備事業、(仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設整備事業など、老朽施設の再整備事業の実施による影響や臨時財政対策債（本来地方交付税として国が交付すべきものを地方債として発行するもので、元利償還金相当額の全額が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入される地方債）が年々増加傾向になっていることが挙げられます。

平成30年度の市民1人当たりの市債現在高は約31万円（臨時財政対策債除く）となり、前年度と比較すると、2万円増となりました。



3 新たな行政改革

■ 茅ヶ崎市経営改善方針（2015年度版）の概要

■ 基本コンセプト

新しい公共の形成による持続可能な基礎自治体の確立

■ 経営改善の方向性

1 市民サービスの向上につながる改革 2 地域経営の視点に立った改革

3 地域の創意工夫や自立につながる改革

■ 経営改善を進める8つの重点事項

① 事業実施主体の最適化

ライフスタイルの多様化等に伴う市民ニーズの変化に対応するために、これまで行政が提供してきたサービスをゼロベースで見直し、行政が直営で実施するよりも効率的かつ効果的な事業の実施が見込めるものについては、積極的に民間活力を活用します。

② 業務の効率化

組織活力の向上や人材の確保・育成、公務能率の向上に一層取り組むこととします。

また、限られた経営資源を効率的・効果的に配分し、事業を推進することとします。その上で機動性の高い組織体制を確立できるよう、事務事業そのものを見直し、優先順位を明確にしたうえで、業務の絶対量の削減を図ります。

③ 総人件費の適正化

質の高い行政サービスを提供するため、庁内分権を推進し、戦略的・機動的な人材配置が行えるようにします。

また、構造的な人件費の増加を抑制するとともに、再任用職員、臨時職員、非常勤嘱託職員等の積極的な活用により、業務の特性に応じた効率的な行政組織・体制を確立し、時間外勤務の縮減も含めた総人件費の適正化を図るとともに、職員一人ひとりの働きかたを見直すために、意識改革に向けた取り組みについて検討し実施します。

④ 外郭団体の経営改善

市が主体となって設立した外郭団体について、社会経済情勢の変化等を念頭に、その社会的役割や機能、経営状況等を検証し、競争を前提とした中で、自立的・効率的な経営体制を確立できるよう見直しを進めます。

⑤ 市民サービスの向上

市民の視点に立った質の高い行政サービスを提供するため、地域経営の考え方をもち、前例にとらわれない戦略的な行政経営を推進し、行政サービスの質の向上を図ります。

⑥ 広域連携の推進

厳しい財政状況や、少子高齢化社会の中でも、持続可能な形で行政サービスを提供するために、広域連携を図ることで、本市が単独で行うよりも、効率的・効果的に実施できる事業については、近隣自治体との連携を見据えて事務事業の見直しを行います。

⑦ 財源の確保

将来にわたって、市民に最適なサービスを継続的に実施していくために、健全で安定した財政基盤を確立します。

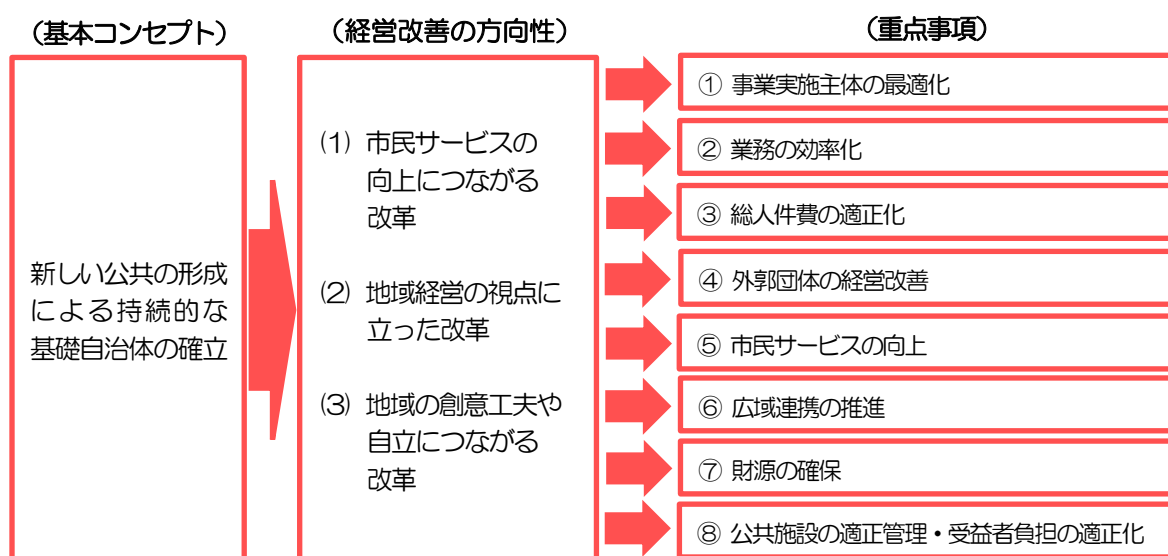
そのため、市税等の徴収率の向上、有料広告のさらなる拡大など、積極的に新たな財源確保ができるよう努めます。

⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化

社会経済情勢の変化に伴い、公共施設に対する市民ニーズが変化している中で、時代に合った公共施設のあり方を考えます。

また、提供するサービスの内容や経費の内訳等を精査した上で、適切な受益と負担に基づく使用料等を確立します。

■ 改革の体系



■ 経営改善方針（2015年度版）の計画期間

平成28年度（2016年度）から平成30年度（2018年度）までの3ヶ年

■ 方針の実現に向けた取組み

経営改善方針（2015年度版）で定めた基本コンセプトの実現をめざして、8つの重点事項に沿った「行革重点推進事業」を定め、事業を実施します。

毎年度実施する行政評価等の機会を捉え、8つの重点事項に沿った取組みを検討し、新たな行革重点推進事業の追加等を行います。

■ 経営改善方針（2015年度版）に基づく行革重点推進事業の評価基準

行革重点推進事業の評価については、年度ごとに定量的及び定性的評価を用い、事業の進捗度を明らかにします。

		定性的評価	
		現状の課題の解決に向けて効果があった	現状の課題の解決に向けて効果があまりなかった
定量的評価	年度ごとの目標を達成した	A	B
	年度ごとの目標を達成できなかった	B	C

※ 当該年度に取組計画があったものの、「取組みに着手しなかった」等のものは「Z」とします。

※ 当初から当該年度に取組予定がないものは「-（ハイフン）」とし、評価を行いません。

※ 目標を達成していないものであっても、特筆すべき成果・効果がある場合は、その理由を「各年度取組結果の詳細」欄に明記した上で、適当と認められたものは評価を繰り上げています。

4 実施事項の総括

重点事項① 事業実施主体の適正化

(単位：円)

No	行革重点推進事業の名称	課かいの名称	年度ごとの評価結果及び行革効果額											
			28年度			29年度			30年度			最終評価及び3年合計		
			評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額
1	市民活動団体との協働事業の推進	市民自治推進課	A	0	0	A	0	0	B	0	0	A	0	0
2	地域コミュニティ事業の推進	市民自治推進課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
3	市民活動推進補助事業	市民自治推進課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
4	マイナンバーカード（個人番号カード）の交付事務に係る人件費の抑制	市民課	B	26,499,000	20,601,000	B	23,268,000	20,976,633	B	23,268,000	18,321,000	B	73,035,000	59,898,633
5	封筒作成費の削減	市民課	A	742,500	742,500	A	742,500	742,500	A	742,500	742,500	A	2,227,500	2,227,500
6	提案型民間活用制度の推進	行政改革推進室	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
7	指定管理者制度の推進	行政改革推進室	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
8	民間企業との協働による情報誌の作成	秘書広報課	A	2,822,400	3,034,800	A	2,874,700	3,123,800	A	2,874,700	3,123,800	A	8,571,800	9,282,400
9	PFI事業による（仮称）柳島スポーツ公園の整備及び維持管理・運営事業	スポーツ推進課	B	250,000,000	—	A	250,000,000	523,195,000	—	1,763,000	—	A	501,763,000	523,195,000
10	地域との連携による相談支援体制の構築	福祉政策課	B	0	0	B	0	0	B	0	0	B	0	0
11	生活困窮者自立支援法に基づく任意事業における民間活用の検討	生活支援課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
12	民間企業との協働による「高齢者のためのガイド」の作成	高齢福祉介護課	—	0	0	B	5,762,000	5,500,000	—	0	0	B	5,762,000	5,500,000
13	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（緊急通報装置貸与事業）	高齢福祉介護課	C	0	0	—	138,000	0	—	138,000	0	C	276,000	0
14	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（給食サービス事業）	高齢福祉介護課	C	0	0	—	133,000	0	—	133,000	0	C	266,000	0
15	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業（寝具乾燥・丸洗い））	高齢福祉介護課	C	0	0	—	61,500	0	—	61,500	0	C	123,000	0
16	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（介護用品支給サービス事業（紙おむつ等の支給））	高齢福祉介護課	C	0	0	—	179,000	0	—	179,000	0	C	358,000	0
17	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（徘徊高齢者早期発見位置お知らせサービス事業（GPS装置の貸与））	高齢福祉介護課	C	0	0	—	61,500	0	—	61,500	0	C	123,000	0
18	民間企業との協働による「子育てガイドブック」の作成	子育て支援課	A	0	1,029,000	Z	1,029,000	0	A	1,029,000	1,029,000	A	2,058,000	2,058,000
19	母子健康手帳交付時等における子育て関係資料配布用封筒作成費の削減	健康増進課	A	70,000	86,400	A	70,000	86,400	A	70,000	81,000	A	210,000	253,800
20	民間企業との協働による父子手帳の作成	健康増進課	C	0	0	—	504,000	0	—	504,000	0	C	1,008,000	0
21	地域でのほしつ☆そだれん（ほめる・しかる・つたえる子育て練習講座）自主開催の実施	こども育成相談課	B	0	0	B	0	0	B	0	0	B	0	0
22	茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の推進	環境政策課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
23	協働による地域猫活動の実施	衛生課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
24	粗大ごみ処理施設の整備におけるPFI手法活用の検討	資源循環課	A	0	0	A	0	0	Z	0	0	B	0	0
25	民間企業との協働による「耐震ちがさき」の作成	建築指導課	A	685,000	685,000	A	685,000	685,000	B	685,000	0	A	2,055,000	1,370,000
26	工事に係る設計積算業務、現場技術業務委託の実施	道路建設課	—	0	0	—	0	0	B	1,857,000	201,600	B	1,857,000	201,600
27	公園愛護会制度の充実	公園緑地課	A	372,500	3,641,298	B	398,125	3,507,044	B	423,750	3,787,124	B	1,194,375	10,935,466
28	移動式ホース格納箱等訓練の見直し	消防救命課	B	948,000	413,600	B	948,000	356,500	B	948,000	366,800	B	2,844,000	1,136,900
29	救命講習普及啓発事業	消防指導課	A	8,178,300	6,646,169	A	8,178,300	6,535,642	A	8,178,300	6,226,955	A	24,534,900	19,408,766
30	「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」運営体制の構築	社会教育課	B	0	0	B	0	0	B	0	0	B	0	0
31	給食サービス事業の廃止（民間の配食事業者への役割の移行）	高齢福祉介護課	A	0	0	B	7,035,000	0	A	8,383,000	8,383,000	A	15,418,000	8,383,000
< 重点事項1 事業実施主体の最適化 >			推計額	実績効果額	推計額	実績効果額	推計額	実績効果額	推計額	実績効果額	推計額	実績効果額		
			290,317,700	36,879,767	302,067,625	564,708,519	51,299,250	42,262,779	643,684,575	643,851,065				
小計			A評価	17	A評価	15	A評価	13	3年合計・最終評価	A評価	16			
			B評価	6	B評価	8	B評価	9		B評価	9			
			C評価	6	C評価	0	C評価	0		C評価	6			
			Z評価	0	Z評価	1	Z評価	1		Z評価	0			
			28年度	29年度	30年度									

重点事項② 業務の効率化

(単位：円)

No	行革重点推進事業の名称	課かいの名称	年度ごとの評価結果及び行革効果額											
			28年度			29年度			30年度			最終評価及び3年合計		
			評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額
1	「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針」の推進	職員課	B	0	0	B	0	0	B	0	0	B	0	0
2	職員採用試験のあり方の見直し	職員課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
3	職員提案制度の見直し	行政改革推進室	B	0	0	B	0	18,000	B	0	33,000	B	0	51,000
4	組織・機構の見直し	行政改革推進室	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
5	押印・性別記載の廃止の推進事業の廃止	行政改革推進室	A	324,000	324,000	—	324,000	324,000	—	324,000	324,000	A	972,000	972,000
6	システム機器における契約費用の削減	情報推進課	A	0	5,681,610	A	0	1,574,220	A	0	4,840,077	A	0	12,095,907
7	MCA無線システム用機器賃借の見直し	防災対策課	A	10,302,468	10,499,652	A	10,280,592	10,499,652	A	10,280,592	10,499,652	A	30,863,652	31,498,956
8	防犯灯のLED化	安全対策課	A	0	0	A	20,500,000	25,093,562	A	20,500,000	23,587,662	A	41,000,000	48,681,224
9	中小企業特許取得支援事業の見直し	産業振興課	A	0	0	A	0	0	—	0	0	A	0	0
10	特定退職金共済掛金支援事業の見直し	産業振興課	A	0	0	A	0	0	—	0	0	A	0	0
11	男女共同参画啓発講座の県との共催化	男女共同参画課	A	72,000	80,000	B	72,000	20,000	B	72,000	30,000	B	216,000	130,000
12	がん検診推進事業の廃止	健康増進課	A	4,040,000	14,594,049	—	4,040,000	14,594,049	—	4,040,000	14,594,049	A	12,120,000	43,782,147
13	機能訓練事業の廃止	健康増進課	A	0	0	A	232,000	232,000	—	232,000	232,000	A	464,000	464,000
14	敬老祝金事業の見直し	高齢福祉介護課	A	0	0	A	0	4,250,000	—	0	4,795,000	A	0	9,045,000
15	公衆浴場入浴サービス事業の廃止	高齢福祉介護課	A	2,245,000	2,462,330	A	5,065,000	5,065,000	A	5,065,000	5,065,000	A	12,375,000	12,592,330
16	思春期保健教育の効率化	健康増進課	A	0	0	—	3,926,000	3,926,000	—	3,926,000	3,926,000	A	7,852,000	7,852,000
17	水・土壌環境保全調査事業に係る自主調査事業の見直し	環境保全課	—	0	0	—	0	0	A	323,000	323,000	A	323,000	323,000
18	大気環境保全調査事業に係る自主調査事業の見直し	環境保全課	A	1,530,000	1,200,960	B	1,556,000	1,221,480	A	2,401,000	2,261,952	A	5,487,000	4,684,392
19	寒川町への資源物中間処理の事務委託における長期包括運営責任業務委託の実施	資源循環課	A	28,223,000	32,891,000	A	28,223,000	33,352,000	A	28,223,000	33,154,000	A	84,669,000	99,397,000
20	景観まちづくり審議会委員の見直し	景観みどり課	A	40,000	40,000	A	50,000	40,000	A	50,000	40,000	A	140,000	120,000
21	次世代型住宅建設促進事業補助金の廃止	建築指導課	A	4,000,000	4,000,000	—	4,000,000	4,000,000	—	4,000,000	4,000,000	A	12,000,000	12,000,000
22	道水路等の境界復元に係る業務の効率化	建設総務課	A	565,760	1,093,811	A	565,760	563,139	A	565,760	2,362,566	A	1,697,280	4,019,516
23	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用	下水道河川管理課	C	0	0	C	0	0	C	0	0	C	0	0
24	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用	下水道河川管理課	B	0	0	B	0	0	B	0	0	B	0	0
25	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用	下水道河川管理課	B	0	0	A	0	0	B	0	0	B	0	0
26	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用	下水道河川管理課	B	0	0	B	0	0	C	0	0	B	0	0
27	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用	下水道河川管理課	C	0	0	C	0	0	C	0	0	C	0	0
28	消防職員のストレスケア対策の事業手法の見直し	消防総務課	A	150,000	150,000	A	150,000	140,000	A	150,000	140,000	A	450,000	430,000
29	AED（自動体外式除細動器）更新事業	消防指導課	A	400,380	7,189,280	A	391,620	4,559,000	—	0	0	A	792,000	11,748,280
30	青少年会館管理業務委託の見直し	青少年課	A	0	438,128	A	0	221,588	B	0	11,668	A	0	671,384
31	海岸青少年会館管理業務委託の見直し	青少年課	A	0	1,137,888	A	0	1,084,748	B	0	817,420	A	0	3,040,056
32	仮設棟移転に伴う人員の適正配置	青少年課	A	1,292,000	1,547,000	A	1,292,000	1,547,000	A	0	704,240	A	2,584,000	3,798,240
33	図書館窓口業務運営形態の検討	図書館	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
34	庁舎維持管理業務	用地管財課	A	1,200,000	1,686,947	A	3,600,000	5,507,247	A	3,600,000	5,126,299	A	8,400,000	12,320,493
35	敬老大会慰安事業	高齢福祉介護課	A	0	0	A	9,333,000	9,333,000	—	9,333,000	9,333,000	A	18,666,000	18,666,000
＜ 重点事項2 業務の効率化 ＞			28年度		29年度		30年度		最終評価・3年合計		最終評価・3年合計		最終評価・3年合計	
			推計額	実績効果額	推計額	実績効果額	推計額	実績効果額	推計額	実績効果額	推計額	実績効果額	推計額	実績効果額
			54,384,608	85,016,655	93,600,972	127,165,685	93,085,352	126,200,585	241,070,932	338,382,925				
小計			A評価	27	A評価	22	A評価	15	A評価	27				
			B評価	5	B評価	6	B評価	7	B評価	6				
			C評価	2	C評価	2	C評価	3	C評価	2				
			Z評価	0	Z評価	0	Z評価	0	Z評価	0				

重点事項③ 総人件費の適正化

(単位：円)

No	行革重点推進事業の名称	課かいの名称	年度ごとの評価結果及び行革効果額												
			28年度			29年度			30年度			最終評価及び3年合計			
			評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	
1	全庁的な時間外勤務の抑制	職員課	C	21,942,000	▲52,090,182	B	21,942,000	7,918,182	A	21,942,000	58,344,648	B	65,826,000	14,172,648	
2	職員数の適正化	行政改革推進室	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0	
3	庁内分権の推進	行政改革推進室	C	0	0	C	0	0	C	0	0	C	0	0	
< 重点事項3 総人件費の適正化 > 小計				推計額	実績効果額		推計額	実績効果額		推計額	実績効果額	最終評価・3年合計	推計額	実績効果額	
			28年度	21,942,000	▲52,090,182	29年度	21,942,000	7,918,182	30年度	21,942,000	58,344,648		65,826,000	14,172,648	
				A評価	1		A評価	1		A評価	2			A評価	1
				B評価	0		B評価	1		B評価	0			B評価	1
				C評価	2		C評価	1		C評価	1			C評価	1
	Z評価	0		Z評価	0		Z評価	0		Z評価	0				

重点事項④ 外郭団体の経営改善

(単位：円)

No	行革重点推進事業の名称	課かいの名称	年度ごとの評価結果及び行革効果額												
			28年度			29年度			30年度			最終評価及び3年合計			
			評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	
1	外郭団体の経営改善	行政改革推進室	B	0	0	B	0	0	B	0	0	B	0	0	
2	外郭団体のあり方の見直し (文化・スポーツ振興財団)	文化生化学習課	B	0	0	B	0	0	A	0	0	B	0	0	
3	外郭団体のあり方の見直し (文化・スポーツ振興財団)	スポーツ推進課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0	
4	外郭団体のあり方の見直し (文化・スポーツ振興財団)	スポーツ推進課	Z	0	0	Z	0	0	Z	0	0	Z	0	0	
5	外郭団体のあり方の見直し (文化・スポーツ振興財団)	スポーツ推進課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0	
6	外郭団体のあり方の見直し (社会福祉協議会)	福祉政策課	B	0	0	B	0	0	B	0	0	B	0	0	
7	外郭団体の経営改善 (社会福祉事業団)	障害福祉課	B	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0	
8	外郭団体の経営改善 (社会福祉事業団)	障害福祉課	B	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0	
9	外郭団体の経営改善 (シルバー人材センター)	高齢福祉介護課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0	
< 重点事項4 外郭団体の経営改善 > 小計				推計額	実績効果額		推計額	実績効果額		推計額	実績効果額	最終評価・3年合計	推計額	実績効果額	
			28年度	0	0	29年度	0	0	30年度	0	0		0	0	
				A評価	3		A評価	5		A評価	6			A評価	5
				B評価	5		B評価	3		B評価	2			B評価	3
				C評価	0		C評価	0		C評価	0			C評価	0
	Z評価	1		Z評価	1		Z評価	1		Z評価	1				

重点事項⑤ 市民サービスの向上

(単位：円)

No	行革重点推進事業の名称	課かいの名称	年度ごとの評価結果及び行革効果額											
			28年度			29年度			30年度			最終評価及び3年合計		
			評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額
1	市民参加推進・啓発事業	市民自治推進課	A	0	0	B	0	0	B	0	0	B	0	0
2	コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書発行	市民課	B	0	0	A	0	0	B	0	0	B	0	0
3	適正な窓口業務の確立	行政改革推進室	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
4	中核市への移行によるより質の高い市民サービスの提供	広域事業政策課	B	0	0	B	0	0	B	0	0	B	0	0
5	行政手続の電子化の推進	情報推進課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
6	高齢者のための優待サービス事業	高齢福祉介護課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
7	窓口利用者への的確な案内	市民課	A	0	0	—	0	0	—	0	0	A	0	0
< 重点事項5 市民サービスの向上 > 小計			28年度	推計額	実績効果額	29年度	推計額	実績効果額	30年度	推計額	実績効果額	3年合計	推計額	実績効果額
				0	0		0	0		0	0		0	0
				A評価	5		A評価	4		A評価	3		A評価	4
				B評価	2		B評価	2		B評価	3		B評価	3
				C評価	0		C評価	0		C評価	0		C評価	0
				Z評価	0		Z評価	0		Z評価	0		Z評価	0

重点事項⑥ 広域連携の推進

(単位：円)

No	行革重点推進事業の名称	課かいの名称	年度ごとの評価結果及び行革効果額											
			28年度			29年度			30年度			最終評価及び3年合計		
			評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額
1	寒川町との広域連携の推進	広域事業政策課	A	0	0	B	0	0	B	0	0	B	0	0
2	湘南広域都市行政協議会による広域連携の推進	広域事業政策課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
3	広域的な放置自転車対策の実施	安全対策課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
4	司法書士相談の広域連携	市民相談課	B	6,000	0	B	6,000	4,846	C	6,000	0	B	18,000	4,846
5	多重債務法律相談の広域連携	市民相談課	B	32,000	4,310	B	32,000	2,400	B	32,000	7,843	B	96,000	14,553
6	消費生活相談の広域連携	市民相談課	A	483,920	520,405	A	483,920	483,225	B	483,920	367,336	A	1,451,760	1,370,966
7	在宅医療推進事業における広域連携の推進	地域保健課	B	606,000	304,298	A	2,954,000	1,312,528	A	2,438,000	1,321,004	A	5,998,000	2,937,830
8	消防の広域化の検討	消防総務課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
9	消防緊急通信指令システム維持管理事業における広域連携の推進	指令情報課	B	37,024,000	34,119,529	A	45,808,000	46,121,634	B	46,838,000	41,520,874	A	129,670,000	121,762,037
< 重点事項6 広域連携の推進 > 小計			28年度	推計額	実績効果額	29年度	推計額	実績効果額	30年度	推計額	実績効果額	3年合計	推計額	実績効果額
				38,151,920	34,948,542		49,283,920	47,924,633		49,797,920	43,217,057		137,233,760	126,090,232
				A評価	5		A評価	6		A評価	4		A評価	6
				B評価	4		B評価	3		B評価	4		B評価	3
				C評価	0		C評価	0		C評価	1		C評価	0
				Z評価	0		Z評価	0		Z評価	0		Z評価	0

重点事項⑦ 財源の確保

(単位：円)

No	行革重点推進事業の名称	課かいの名称	年度ごとの評価結果及び行革効果額											
			28年度			29年度			30年度			最終評価及び3年合計		
			評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額
1	給与等支給明細書への広告掲載による財源確保	職員課	A	252,000	213,600	A	252,000	232,800	A	252,000	252,000	A	756,000	698,400
2	市民活動推進基金の充実	市民自治推進課	A	0	143,451	A	0	73,061	A	0	100,163	A	0	316,675
3	有料広告等新たな財源の確保事務	行政改革推進室	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
4	デジタルサイネージにおける民間広告掲載による財源確保	秘書広報課	B	1,652,400	1,555,200	B	1,683,000	1,522,800	B	1,683,000	1,522,800	B	5,018,400	4,600,800
5	広報ちがさきにおける民間広告の掲載による財源確保	秘書広報課	B	7,695,000	7,262,500	B	7,695,000	6,682,500	B	7,695,000	6,870,000	B	23,085,000	20,815,000
6	市ホームページにおける民間広告の掲載による財源確保	秘書広報課	B	2,400,000	2,020,000	B	2,400,000	1,600,000	B	2,400,000	1,500,000	B	7,200,000	5,120,000
7	ふるさと納税の推進	財政課	B	29,978,000	24,669,488	A	29,624,000	55,866,604	A	29,624,000	42,472,909	A	89,226,000	123,009,001
8	車両広告事業による財源確保	用地官財課	A	437,000	457,000	A	437,000	457,000	A	437,000	517,000	A	1,311,000	1,431,000
9	市庁舎エレベーター広告事業による財源確保	用地官財課	B	707,000	499,800	B	707,000	255,000	B	707,000	255,000	B	2,121,000	1,009,800
10	活用予定のない市有地の売却・貸付・交換及び建物敷地の貸付	用地官財課	A	1,585,000	7,619,949	A	1,585,000	671,834,693	A	1,585,000	10,786,493	A	4,755,000	690,241,135
11	全庁的な徴収率の向上	収納課	A	0	0	B	0	0	A	0	0	A	0	0
12	大岡越前祭広報特集号作成に係る財源の確保	産業振興課	A	100,000	100,000	A	100,000	100,000	A	100,000	100,000	A	300,000	300,000
13	(仮称)柳島スポーツ公園におけるネーミングライツの導入による財源確保	スポーツ推進課	B	0	0	Z	0	0	Z	1,000,000	0	Z	1,000,000	0
14	屋内温水プールへの広告掲載事業による財源確保	スポーツ推進課	C	102,000	0	C	102,000	0	C	102,000	0	C	306,000	0
15	総合体育館、市体育館への広告掲載事業による財源確保	スポーツ推進課	B	346,800	244,800	B	346,800	244,800	B	346,800	244,800	B	1,040,400	734,400
16	診療報酬明細書の再審査による国民健康保険財政健全化の推進	保険年金課	A	100,000,000	140,024,000	A	100,000,000	129,905,000	A	100,000,000	132,633,000	A	300,000,000	402,562,000
17	国民健康保険料の収納率の向上	保険年金課	A	0	61,355,078	A	0	69,659,453	A	0	79,515,748	A	0	210,530,279
18	介護保険料の徴収率の向上	高齢福祉介護課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
19	保育料の徴収率の向上	保育課	A	197,667	6,348,940	A	197,667	12,662,657	A	197,666	12,718,005	A	593,000	31,729,602
20	茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金の活用	環境政策課	A	538,000	674,549	A	538,000	733,249	A	538,000	1,868,196	A	1,614,000	3,275,994
21	「ごみ通信ちがさき」における民間広告の掲載による財源確保	資源循環課	A	360,000	360,000	A	360,000	360,000	B	360,000	180,000	B	1,080,000	900,000
22	し尿処理手数料の徴収率の向上	環境保全課	A	1,618,000	1,619,480	A	1,618,000	2,022,530	A	1,618,000	2,169,230	A	4,854,000	5,811,240
23	ごみ収集車への広告掲載による財源確保	環境事業センター	A	1,000,000	2,196,666	A	1,500,000	2,680,000	A	2,000,000	2,780,000	A	4,500,000	7,656,666
24	ごみと資源物の出し方ガイドにおける民間広告の掲載による財源確保	環境事業センター	A	800,000	800,000	A	800,000	800,000	A	800,000	800,000	A	2,400,000	2,400,000
25	コミュニティバス広告事務による財源確保	都市政策課	B	4,320,000	2,760,000	C	4,320,000	2,800,000	C	4,320,000	2,520,000	C	12,960,000	8,080,000
26	不用な道水路敷の有効活用及び売却	建設総務課	A	20,000,000	42,715,200	A	20,000,000	15,595,600	A	20,000,000	10,829,400	A	60,000,000	69,140,200
27	各種道路施設・道路空間を有効活用した広告事業による財源確保	道路管理課	B	0	0	B	0	0	Z	60,000	0	Z	60,000	0
28	柳島キャンプ場バンレットへの民間広告掲載による財源確保	公園緑地課	—	0	0	Z	50,000	0	—	0	0	Z	50,000	0
29	ちがさき公園マップへの民間広告掲載による財源確保	公園緑地課	Z	40,000	0	A	40,000	40,000	A	40,000	40,000	B	120,000	80,000
30	市営住宅使用料の徴収率の向上	建築課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
31	公共下水道の未接続世帯に対する水洗化の促進	下水道河川総務課	A	49,200	323,000	A	49,200	57,000	A	49,200	0	A	147,600	380,000
32	全庁的な徴収率向上への取組	収納課	A	0	0	A	0	0	A	0	4,930,591	A	0	4,930,591
< 重点事項 7 財源の確保 >			28年度		29年度		30年度		最終評価及び3年合計		最終評価及び3年合計			
			推計額	実績効果額	推計額	実績効果額	推計額	実績効果額	推計額	実績効果額	推計額	実績効果額		
			174,178,067	303,962,701	174,404,667	976,184,747	175,914,666	315,605,335	524,497,400	1,595,752,783				
小計			A評価	20	A評価	21	A評価	21	A評価	20				
			B評価	9	B評価	7	B評価	6	B評価	7				
			C評価	1	C評価	2	C評価	2	C評価	2				
			Z評価	1	Z評価	2	Z評価	2	Z評価	3				

重点事項⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化

(単位：円)

No	行革重点推進事業の名称	課かいの名称	年度ごとの評価結果及び行革効果額											
			28年度			29年度			30年度			最終評価及び3年合計		
			評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額	評価	推計額	実績効果額
1	公共施設使用料の見直し	行政改革推進室	A	0	0	A	0	0	C	0	0	B	0	0
2	「公共施設整備・再編計画（改訂版）」に基づいた公共施設の適正な整備	施設再編整備課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
3	「公共施設長寿命化指針」に基づいた施設の適切な維持管理の推進	施設再編整備課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
4	施設検診自己負担金の一部見直し	健康増進課	A	1,659,900	1,565,000	—	1,745,100	1,518,600	—	1,762,900	1,530,800	A	5,167,900	4,614,400
5	肝炎ウイルス検診自己負担金の見直し	健康増進課	A	198,600	215,000	—	201,600	45,000	—	203,600	58,000	A	603,800	318,000
6	家庭ごみ有料化導入の検討	資源循環課	A	0	0	A	0	0	A	0	0	A	0	0
7	大型ごみ収集手数料の見直し	資源循環課	A	0	0	B	0	0	A	0	0	A	0	0
8	一般廃棄物処理手数料の見直し	環境事業センター	A	0	0	A	0	25,196,000	A	0	48,580,540	A	0	73,776,540
9	リサイクル展示品の無償提供の見直し	環境事業センター	A	192,500	173,531	A	192,500	183,260	B	192,500	21,200	A	577,500	377,991
10	飼育動物死体処理に係る手数料の見直し	環境事業センター	B	0	0	A	1,083,600	1,069,220	A	1,083,600	1,067,580	A	2,167,200	2,136,800
＜ 重点事項 8 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化 ＞			28年度		29年度		30年度		3年合計		最終評価・3年合計			
			推計額	実績効果額	推計額	実績効果額	推計額	実績効果額	推計額	実績効果額	推計額	実績効果額	推計額	実績効果額
			2,051,000	1,953,531	3,222,800	28,012,080	3,242,600	51,258,120	8,516,400	81,223,731				
小計			A評価	9	A評価	7	A評価	6	A評価	9				
			B評価	1	B評価	1	B評価	1	B評価	1				
			C評価	0	C評価	0	C評価	1	C評価	0				
			Z評価	0	Z評価	0	Z評価	0	Z評価	0				

行革重点推進事業総括表 年度毎集計

(単位：円)

(1) 行革効果額集計 (推計額及び実績効果額)

	28年度		29年度		30年度		3年合計	
	推計額	実績効果額	推計額	実績効果額	推計額	実績効果額	推計額	実績効果額
① 事業実施主体の最適化	290,317,700	36,879,767	302,067,625	564,708,519	51,299,250	42,262,779	643,684,575	643,851,065
② 業務の効率化	54,384,608	85,016,655	93,600,972	127,165,685	93,085,352	126,200,585	241,070,932	338,382,925
③ 総人件費の適正化	21,942,000	▲ 52,090,182	21,942,000	7,918,182	21,942,000	58,344,648	65,826,000	14,172,648
④ 外郭団体の経営改善	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤ 市民サービスの向上	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥ 広域連携の推進	38,151,920	34,948,542	49,283,920	47,924,633	49,797,920	43,217,057	137,233,760	126,090,232
⑦ 財源の確保	174,178,067	303,962,701	174,404,667	976,184,747	175,914,666	315,605,335	524,497,400	1,595,752,783
⑧ 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	2,051,000	1,953,531	3,222,800	28,012,080	3,242,600	51,258,120	8,516,400	81,223,731
合計	581,025,295	410,671,014	644,521,984	1,751,913,846	395,281,788	636,888,524	1,620,829,067	2,799,473,384

(2) 評価結果集計

評価結果	28年度		29年度		30年度		3年間の最終評価	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A評価	87	66.0%	81	67.0%	70	61.4%	88	64.7%
B評価	32	24.2%	31	25.6%	32	28.1%	33	24.3%
C評価	11	8.3%	5	4.1%	8	7.0%	11	8.1%
Z評価	2	1.5%	4	3.3%	4	3.5%	4	2.9%
合計	132	100%	121	100%	114	100.0%	136	100%

■ 各重点事項における主な取組結果

1 事業実施主体の最適化

平成30年度に取組みを行った22事業のうち、A 評価が13事業、B 評価が8事業、Z 評価が1事業という結果でした。実績効果額は、当初推計で約5,129万円であったのに対し、約4,226万円でした。

その主な要因としては、事業番号 1-4「**マイナンバーカード（個人番号カード）の交付事務に係る人件費の抑制（市民課）**」において、非常勤嘱託職員の効果的活用により費用削減を図ったものの推計額を上回る事ができなかったことや、事業番号 1-26「**工事に係る設計積算業務、現場技術業務委託の実施（道路建設課）**」について、事業スケジュールの見直しが生じたため、予定通りの実績額とはならなかったことが挙げられます。一方で、事業番号 1-5「**封筒作成費の削減（市民課）**」、1-8「**民間企業との協働による情報誌の作成（秘書広報課）**」、1-18「**民間企業との協働による「子育てガイドブック」の作成（子育て支援課）**」1-19「**母子健康手帳交付時等における子育て関係資料配布用封筒作成費の削減（健康増進課）**」、1-25「**民間企業との協働による「耐震ちがさき」の作成（建築指導課）**」においては、広告掲載により前年度に引き続き、経費の削減が予定どおり図られています。また、事業番号 1-27「**公園愛護会制度の充実（公園緑地課）**」では、今年度も、積極的に取組みを行った結果、実績効果額が当初の推計額を大きく上回っています。

このほか、事業番号 1-31「**給食サービス事業の廃止（高齢福祉介護課）**」については、30年度4月に事業を廃止し推計額と同額の効果額となりました。

2 業務の効率化

平成30年度に取組みを行った25事業のうち、A 評価が15事業、B 評価が7事業、C 評価が3事業という結果でした。実績効果額は、当初推計で約9,308万円であったのに対し、約1億2,620万円でした。

推計効果額を上回った主な要因は、事業番号 2-6「**システム機器における契約費用の削減（情報推進課）**」において契約を統合し費用の削減に努めたこと、2-8「**防犯灯のLED化（安全対策課）**」におけるESCO事業の導入により、電気料金が当初の推計よりも7%多く減少したこと、事業番号 2-19「**寒川町への資源物中間処理の事務委託における長期包括運営責任業務委託の実施（資源循環課）**」において寒川町及び受託

業者と連携を密にとりながら、適正な運営管理が実施できたことが挙げられます。また事業番号 2-34「**庁舎維持管理業務（用地管財課）**」においても当初推計を上回る効果が出るなど予め推計効果額の算出ができていた取組みの大半が、推計を上回る効果を出すことができていると、本重点事項における各取組みについては順調に推進することができているとともに、高い効果を上げることができたと考えられます。

3 総人件費の適正化

平成30年度に取組みを行った3事業のうち、A評価が2事業、C評価が1事業という結果でした。実績効果額は、当初推計で約2,194万円を見込んでいましたが、約5,834万円と大きく上回る結果となりました。

事業番号 3-1「**全庁的な時間外勤務の抑制（職員課）**」においては、指標における目標値の基礎とした「25年度の時間外勤務の総時間」に対し、総時間数が下回る結果となっています。これには28年度から開始した「働きかたの見直し」の取組みが3年目を迎えた中、庁内への浸透が一層図られ、職員の個人レベルにおいて更なる意識と行動の変化が生まれたことによるものと考えられます。

4 外郭団体の経営改善

平成30年度に取組みを行った9事業のうち、A評価が6事業、B評価が2事業、Z評価が1事業という結果でした。

実績効果額は計れないものの、事業番号 4-7、4-8「**外郭団体の経営改善（社会福祉事業団）（障害福祉課）**」において、団体の今後の方向性について定期的に協議する場を設け、指定管理事業においては令和2年度からの利用料金制の導入に至るほか、「（社福）茅ヶ崎市社会福祉事業団改革に向けた考え方」を作成し、事業・組織・経営に関する具体的な取組を定め、着実な実施と進行管理に努めることを要請しました。

また、事業番号 4-2「**外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）（文化生涯学習課）**」においては、平成30年10月にリニューアルオープンした市民文化会館の休館期間中にもアウトリーチ事業などを行う等、市民ニーズに即した事業展開を図りました。

5 市民サービスの向上

平成30年度に取組みを行った6事業のうち、A評価が3事業、B評価が3事業と

いう結果でした。

特筆すべき取り組みとしては、事業番号 5-5「**行政手続の電子化の推進(情報推進課)**」において、毎年度 1 業務ずつ新規業務を追加することを目標としていたことに対し、新たに 5 1 種類の業務について電子申請が可能となったことが挙げられます。これにより大幅に市民サービスの向上が図られただけでなく、同時に庁内における事務の効率化も図ることができました。

6 広域連携の推進

平成 30 年度に取り組みを行った 9 事業のうち、A 評価が 4 事業、B 評価が 4 事業、C 評価が 1 事業という結果でした。実績効果額は、当初推計で約 4, 980 万円であったのに対し、約 4, 322 万円でした。

推計効果額を下回ってはいるものの、事業番号 6-9「**消防緊急通信指令システム維持管理事業における広域連携の推進(指令情報課)**」においては、寒川町から消防指令業務の事務委託を受け一元化することにより経費を節減し、指令システムの安定的運用を実現しています。

7 財源の確保

平成 30 年度に取り組みを行った 32 事業のうち、A 評価が 21 事業、B 評価が 6 事業、C 評価が 2 事業、Z 評価が 2 事業という結果でした。実績効果額は、当初推計で約 1 億 7, 591 万円であったのに対し、約 3 億 1, 561 万円と、大幅に上回る結果となりました。

その主な要因としては、事業番号 7-7「**ふるさと納税の推進(財政課)**」におけるふるさと納税の額が前年度効果額には達しなかったものの、推計額を大きく上回ったことや、事業番号 7-10「**活用予定のない市有地の売却・貸付・交換及び建物敷地の貸付(用地管財課)**」において目標値を大幅に超えたことによるものと考えられます。また、事業番号 7-17「**国民健康保険料の収納率の向上(保険年金課)**」、7-18「**介護保険料の徴収率の向上(高齢福祉介護課)**」、7-19「**保育料の徴収率の向上(保育課)**」、7-22「**し尿処理手数料の徴収率の向上(環境保全課)**」、7-30「**市営住宅使用料の徴収率の向上(建築課)**」における各種収納・徴収率については、全てが目標に掲げた数値を達成しており、財源の確保が適切に図られています。

一方で事業番号 7-6「**市ホームページにおける民間広告の掲載による財源確保(秘**

書広報課)」、事業番号7-9「市庁舎エレベーター広告事業による財源確保(用地管財課)」においては、当初の見込み額に達することができませんでした。

8 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化

平成30年度に取組みを行った10事業のうち、A評価が6事業、B評価が2事業という結果でした。実績効果額は、当初推計で約324万円であったのに対し、約5,126万円でした。

推計効果額を上回った主な要因としては、事業番号8-8「一般廃棄物処理手数料の見直し(環境事業センター)」において、受益者負担率の見直しを図り、28年10月から新手数料を導入したことが挙げられます。

なお、事業番号8-3「公共施設長寿命化指針に基づいた施設の適切な維持管理の推進(施設再編整備課)」においては施設ごとの適正な維持、保全工事を行う事ができました。

■ 経営改善方針(2015年度版)の総括

経営改善方針は、「新しい公共の形成による持続可能な基礎自治体の確立」を基本コンセプトとし、「市民サービスの向上につながる改革」「地域経営の視点に立った改革」「地域の創意工夫や自立につながる改革」という3つの経営改善の視点に基づき、8つの重点事項(1事業実施主体の最適化、2業務の効率化、3総人件費の適正化、4外郭団体の経営改善、5市民サービスの向上、6広域連携の推進、7財源の確保、8公共施設の適正管理・受益者負担の適正化)に紐付く取り組みとして位置付けた行革重点推進事業の取組みを推進してきました。

総合計画第3次実施計画と計画期間を同一とし、計画期間初年度である平成28年度以降、毎年度、行革重点推進事業の見直しを行うとともに、新たに位置づけを行う事業について積極的に検討を行った結果、平成28年度から30年度までの3力年で取り組んだ事業は136事業となりました。これらの事業の最終評価としては、A評価が89事業、B評価が32事業、C評価が10事業、Z評価が5事業となりました。全体に占めるA評価の割合は65.4%であり、計画期間における行政改革の推進については、一定の成果を得ることができました。

実績効果額については、計画期間全体を通じて、PFI 事業による柳島スポーツ公園の整備及び維持管理・運営事業や市税等の徴収、活用予定のない市有地の売却、診療報酬明細書の再審査による国民健康保険財政健全化等に積極的に取り組んだこと等により、3年間の合計は約27億9,866万円となりました。目標として掲げた推計効果額の約16億2,083万円を大きく上回る結果となりました。

前回の経営改善方針で急務となっていた全庁的な時間外勤務の抑制については、生産性の向上を通じたワークライフバランスの実現、職員のやりがい向上を目指して平成28年度から取組みを開始した「働きかたの見直し」により職員の意識・行動に変化が見られるようになった結果、当初推計は下回ったものの取組前の平成27年度と比較すると時間外勤務時間数は約20%減となる等、一定の効果が見られるようになりました。

厳しい財政状況が今後も見込まれる中、地域の経営主体として責任ある行政経営を行うべく「最小の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治の本旨を今一度全職員が強く意識した中で「経営改善方針（2017年度版）」に位置付けた行革重点推進事業をはじめとした行政改革の取組みを進めてまいります。

実施事項シートの見方

1 — 27

行革重点推進事業の名称のほか、元となる第3次実施計画事務事業の名称や培隸課名、重点事項名を記載しています。

行革重点推進事業名	公園愛護会制度の充実	担当	課	公園緑地課
第3次実施計画事務事業名	公園愛護会制度、みどりの里親制度	重点事項名	①事業実施主体の最適化	

取組みの必要性
公園の管理について、市と一体となった地域との継続的な連携を図り、地域の安心・安全、環境保全活動や美化活動の促進、緑化の推進を図る必要があります。

当該取組みの必要性と具体的な実施内容を記載しています。

実施内容
地域住民で構成する団体による市の公園管理、環境保全活動、美化活動の促進を行い、事業実施主体の最適化を図ります。

指標に基づく進捗管理	指標名	活動箇所数			
	説明	活動する公園の箇所数			
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）
	目標	44箇所	47箇所	50箇所	—
	実績	44箇所	45箇所	47箇所	—

取組みの進捗や効果を測定するため、各取組みに指標を設け、年度ごとの目標値を設定し、毎年度その実績を記入していきます。

行革効果額（円）	当初推計	372,500	398,125	423,750	1,194,375
	実績	3,641,298	3,507,044	3,787,124	10,935,466

取組に対する評価
A **B** **B**

指標の達成度及び当該取組みの効果等を基に評価を決定します。評価の基準については12ページを参照してください。

金額による効果の把握が可能なものについては、当該取組みにおける推計効果額を予め算出し、毎年度その実績を記入していきます。

28年度	実績	公園愛護会の活動箇所数が、平成27年度の38箇所から44箇所と、6箇所増えたことにより、除草等の市の委託料が削減されました。
	当初計画	「公園愛護会」の活動を報奨金でサポートし、地域による公園管理を拡大します。
29年度	実績	公園愛護会の活動箇所数が、平成29年度に3箇所増えたものの2箇所で廃止となったが、除草等の市の委託料の削減につながっています。
	当初計画	「公園愛護会」の活動を報奨金でサポートし、地域による公園管理を拡大します。
30年度	実績	公園愛護会の活動箇所数が、平成30年度の委託料が削減されました。
	当初計画	「公園愛護会」の活動を報奨金でサポートし、地域による公園管理を拡大します。

各年度における取組計画とその実績を記載しています。

■ 行革重点推進事業 索引

重点事項1 事業実施主体の最適化

事業番号	行革重点推進事業名	第3次実施計画事業名	課かい名	ページ数
1 - 1	市民活動団体との協働事業の推進	市民活動団体との協働事業の推進	市民自治推進課	31
1 - 2	地域コミュニティ事業の推進	地域コミュニティ事業	市民自治推進課	32
1 - 3	市民活動推進補助事業	市民活動推進補助事業	市民自治推進課	33
1 - 4	マイナンバーカード（個人番号カード）の交付事務に係る人件費の抑制	個人番号カードの交付等に係る事務	市民課	34
1 - 5	封筒作成費の削減	戸籍法・住民基本台帳法に基づく各種届出に係る事務	市民課	35
1 - 6	提案型民間活用制度の推進	PPP（公民連携手法）の推進	行政改革推進室	36
1 - 7	指定管理者制度の推進	指定管理者制度に係る検討・調整	行政改革推進室	37
1 - 8	民間企業との協働による情報誌の作成	広報ちがさき等発行事業	秘書広報課	38
1 - 9	PFI事業による（仮称）柳島スポーツ公園の整備及び維持管理・運営事業	（仮称）柳島スポーツ公園整備及び維持管理・運営事業	スポーツ推進課	39
1 - 10	地域との連携による相談支援体制の構築	コーディネーター配置事業	福祉政策課	40
1 - 11	生活困窮者自立支援法に基づく任意事業における民間活用の検討	生活困窮者自立支援法に基づく任意事業	生活支援課	41
1 - 12	民間企業との協働による「高齢者のためのガイド」の作成	高齢者施策の周知及び情報提供事業	高齢福祉介護課	42
1 - 13	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（緊急通報装置貸与事業）	緊急通報装置貸与事業	高齢福祉介護課	43
1 - 14	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（給食サービス事業）	給食サービス事業	高齢福祉介護課	44
1 - 15	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業（寝具乾燥・丸洗い））	寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業（寝具乾燥・丸洗い）	高齢福祉介護課	45
1 - 16	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（介護用品支給サービス事業（紙おむつ等の支給））	介護用品支給サービス事業（紙おむつ等の支給）	高齢福祉介護課	46
1 - 17	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス利用決定過程における業務の見直し（徘徊高齢者早期発見位置お知らせサービス事業（GPS装置の貸与））	徘徊高齢者早期発見位置お知らせサービス事業（GPS装置の貸与）	高齢福祉介護課	47
1 - 18	民間企業との協働による「子育てガイドブック」の作成	子育てガイドブックの発行	子育て支援課	48
1 - 19	母子健康手帳交付時等における子育て関係資料配布用封筒作成費の削減	母子健康手帳交付事業	健康増進課	49
1 - 20	民間企業との協働による父子手帳の作成	父子手帳交付事業	健康増進課	50
1 - 21	地域でのほしつ☆そだれん（ほめる・しかる・つたえる子育て練習講座）自主開催の実施	家庭児童相談事業	こども育成相談課	51
1 - 22	茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の推進	太陽光発電クレジット事業	環境政策課	52
1 - 23	協働による地域猫活動の実施	飼い主のいない猫の不妊去勢手術及び適正管理普及啓発事業	衛生課	53
1 - 24	粗大ごみ処理施設の整備におけるPFI手法活用の検討	粗大ごみ処理施設の整備	資源循環課	54
1 - 25	民間企業との協働による「耐震ちがさき」の作成	耐震改修促進計画事業	建築指導課	55
1 - 26	工事に係る設計積算業務、現場技術業務委託の実施	浜園橋橋りょう整備事業	道路建設課	56
1 - 27	公園愛護会制度の充実	公園愛護会制度、みどりの里親制度	公園緑地課	57
1 - 28	移動式ホース格納箱等訓練の見直し	移動式ホース格納箱等訓練に関する事業	警防救命課	58
1 - 29	救命講習普及啓発事業	救命講習普及啓発事業	消防指導課	59
1 - 30	「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」運営体制の構築	「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」運営体制の構築	社会教育課	60
1 - 31	給食サービス事業の廃止（民間の配食事業者への役割の移行）	給食サービス事業	高齢福祉介護課	61

重点事項2 業務の効率化

事業番号	行革重点推進事業名	第3次実施計画事業名	課かい名	ページ数
2 - 1	「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針」の推進	人材育成基本方針の推進	職員課	62
2 - 2	職員採用試験のあり方の見直し	職員の採用、退職	職員課	63

事業番号	行革重点推進事業名	第3次実施計画事業名	課がい名	ページ数
2 - 3	職員提案制度の見直し	職員提案制度の運営及び見直し	行政改革推進室	64
2 - 4	組織・機構の見直し	組織・機構の見直し	行政改革推進室	65
2 - 5	押印・性別記載の廃止の推進事業の廃止	押印・性別記載の廃止の推進	行政改革推進室	66
2 - 6	システム機器における契約費用の削減	情報化の推進	情報推進課	67
2 - 7	MCA無線システム用機器賃貸借の見直し	地域防災無線維持管理事業	防災対策課	68
2 - 8	防犯灯のLED化	防犯灯設置による防犯対策事業	安全対策課	69
2 - 9	中小企業特許取得支援事業の見直し	中小企業特許取得支援事業	産業振興課	70
2 - 10	特定退職金共済掛金支援事業の見直し	特定退職金共済掛金支援事業	産業振興課	71
2 - 11	男女共同参画啓発講座の県との共催化	男女共同参画社会実現に向けた啓発等推進事業	男女共同参画課	72
2 - 12	がん検診推進事業の廃止	がん検診事業	健康増進課	73
2 - 13	機能訓練事業の廃止	機能訓練事業	健康増進課	74
2 - 14	敬老祝金事業の見直し	敬老祝金等贈呈事業	高齢福祉介護課	75
2 - 15	公衆浴場入浴サービス事業の廃止	公衆浴場入浴サービス事業	高齢福祉介護課	76
2 - 16	思春期保健教育の効率化	思春期保健指導事業	健康増進課	77
2 - 17	水・土壌環境保全調査事業に係る自主調査事業の見直し	水・土壌環境保全調査事業	環境保全課	78
2 - 18	大気環境保全調査事業に係る自主調査事業の見直し	大気環境保全調査事業	環境保全課	79
2 - 19	寒川町への資源物中間処理の事務委託における長期包括運営責任業務委託の実施	資源化促進事業	資源循環課	80
2 - 20	景観まちづくり審議会委員の見直し	景観計画推進事業	景観みどり課	81
2 - 21	次世代型住宅建設促進事業補助金の廃止	耐震改修促進計画事業	建築指導課	82
2 - 22	道水路等の境界復元に係る業務の効率化	道水路等の境界確定及び境界復元	建設総務課	83
2 - 23	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用	河川の維持管理に係る事務（千ノ川的环境保全に係る経費）	下水道河川管理課	84
2 - 24	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用	河川の維持管理に係る事務（駒寄川的环境保全に係る経費）	下水道河川管理課	85
2 - 25	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用	水路の維持管理に係る事務	下水道河川管理課	86
2 - 26	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用	ポンプ場維持管理に係る事務（公営企業会計）	下水道河川管理課	87
2 - 27	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用	管路施設及び雨水吐きの維持補修に係る事務（3条予算その1）	下水道河川管理課	88
2 - 28	消防職員のストレスケア対策の事業手法の見直し	消防職員のストレスケア対策	消防総務課	89
2 - 29	A E D（自動体外式除細動器）更新事業	A E D（自動体外式除細動器）更新事業	消防指導課	90
2 - 30	青少年会館管理業務委託の見直し	会館管理業務委託（青少年会館）	青少年課	91
2 - 31	海岸青少年会館管理業務委託の見直し	会館管理業務委託（海岸青少年会館）	青少年課	92
2 - 32	仮設棟移転に伴う人員の適正配置	その他管理運営のための管理業務（海岸青少年会館）	青少年課	93
2 - 33	図書館窓口業務運営形態の検討	図書館利用及び貸出事業（本館）	図書館	94
2 - 34	庁舎維持管理業務	庁舎維持管理業務	用地管財課	95
2 - 35	敬老大会慰安事業	敬老大会慰安事業	高齢福祉介護課	96

重点事項3 総人件費の適正化

事業番号	行革重点推進事業名	第3次実施計画事業名	課がい名	ページ数
3 - 1	全庁的な時間外勤務の抑制	勤務時間、休憩等職員の勤務条件に関する事務	職員課	97
3 - 2	職員数の適正化	部課ごとの職員数の検討、決定	行政改革推進室	98
3 - 3	庁内分権の推進	庁内分権の推進	行政改革推進室	99

重点事項4 外郭団体の経営改善

事業番号	行革重点推進事業名	第3次実施計画事業名	課がい名	ページ数
4 - 1	外郭団体の経営改善	外郭団体の経営改善	行政改革推進室	100
4 - 2	外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）	茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団との連絡・調整事務	文化生涯学習課	101
4 - 3	外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）	体育施設の管理・運営	スポーツ推進課	102

事業番号	行革重点推進事業名	第3次実施計画事業名	課かいい名	ページ数
4 - 4	外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）	屋内温水プールの管理・運営	スポーツ推進課	103
4 - 5	外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）	体育館の管理・運営	スポーツ推進課	104
4 - 6	外郭団体のあり方の見直し（社会福祉協議会）	社会福祉協議会助成事業	福祉政策課	105
4 - 7	外郭団体の経営改善（社会福祉事業団）	障害児通所施設の運営・管理	障害福祉課	106
4 - 8	外郭団体の経営改善（社会福祉事業団）	障害者ふれあい活動ホームの運営・管理	障害福祉課	107
4 - 9	外郭団体の経営改善（シルバー人材センター）	シルバー人材センター補助事業（高齢者の就労機会等の提供）	高齢福祉介護課	108

重点事項5 市民サービスの向上

事業番号	行革重点推進事業名	第3次実施計画事業名	課かいい名	ページ数
5 - 1	市民参加推進・啓発事業	市民参加推進・啓発事業	市民自治推進課	109
5 - 2	コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書発行	コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書発行	市民課	110
5 - 3	適正な窓口業務の確立	事務の効率化の推進及びサービスの向上	行政改革推進室	111
5 - 4	中核市への移行によるより質の高い市民サービスの提供	中核市移行推進事業	広域事業政策課	112
5 - 5	行政手続の電子化の推進	神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会	情報推進課	113
5 - 6	高齢者のための優待サービス事業	多様な主体による高齢者の外出の機会提供事業	高齢福祉介護課	114
5 - 7	窓口利用者への的確な案内	連携型窓口・証明発行窓口の一元化	市民課	115

重点事項6 広域連携の推進

事業番号	行革重点推進事業名	第3次実施計画事業名	課かいい名	ページ数
6 - 1	寒川町との広域連携の推進	広域連携推進事業（寒川町）	広域事業政策課	116
6 - 2	湘南広域都市行政協議会による広域連携の推進	広域連携推進事業（湘南広域都市行政協議会）	広域事業政策課	117
6 - 3	広域的な放置自転車対策の実施	放置自転車対策事業	安全対策課	118
6 - 4	司法書士相談の広域連携	相談業務事業	市民相談課	119
6 - 5	多重債務法律相談の広域連携	多重債務法律相談事業	市民相談課	120
6 - 6	消費生活相談の広域連携	消費生活相談事業	市民相談課	121
6 - 7	在宅医療推進事業における広域連携の推進	在宅医療推進事業 在宅医療介護連携推進事業	地域保健課	122
6 - 8	消防の広域化の検討	消防の広域化の検討	消防総務課	123
6 - 9	消防緊急通信指令システム維持管理事業における広域連携の推進	消防緊急通信指令システム維持管理事業	指令情報課	124

重点事項7 財源の確保

事業番号	行革重点推進事業名	第3次実施計画事業名	課かいい名	ページ数
7 - 1	給与等支給明細書への広告掲載による財源確保	職員給与の支給及び各種引去金及び年末調整事務	職員課	125
7 - 2	市民活動推進基金の充実	市民活動推進補助事業	市民自治推進課	126
7 - 3	有料広告等新たな財源の確保事務	有料広告等新たな財源の確保事務	行政改革推進室	127
7 - 4	デジタルサイネージにおける民間広告掲載による財源確保	デジタルサイネージ運用事業（新庁舎）	秘書広報課	128
7 - 5	広報ちがさきにおける民間広告の掲載による財源確保	広報ちがさき等発行事業	秘書広報課	129
7 - 6	市ホームページにおける民間広告の掲載による財源確保	市ホームページ等管理運営事業	秘書広報課	130
7 - 7	ふるさと納税の推進	寄附の採納事務	財政課	131
7 - 8	車両広告事業による財源確保	車両管理事務	用地管財課	132
7 - 9	市庁舎エレベーター広告事業による財源確保	行政財産の使用許可に関する事務	用地管財課	133
7 - 10	活用予定のない市有地の売却・貸付・交換及び建物敷地の貸付	市有財産管理・処分事務	用地管財課	134
7 - 11	全庁的な徴収率の向上	納税推進センター事業	収納課	135
7 - 12	大岡越前祭広報特集号作成に係る財源の確保	大岡越前祭行事支援事業	産業振興課	136
7 - 13	（仮称）柳島スポーツ公園におけるネーミングライツの導入による財源確保	（仮称）柳島スポーツ公園整備及び維持管理・運営事業	スポーツ推進課	137

事業番号	行革重点推進事業名	第3次実施計画事業名	課がい名	ページ数
7 - 14	屋内温水プールへの広告掲載事業による財源確保	屋内温水プールの管理・運営	スポーツ推進課	138
7 - 15	総合体育館、市体育館への広告掲載事業による財源確保	体育館の管理・運営	スポーツ推進課	139
7 - 19	診療報酬明細書の再審査による国民健康保険財政健全化の推進	レセプトの再審査事務	保険年金課	140
7 - 17	国民健康保険料の収納率の向上	保険料の収納率の向上に関する事務	保険年金課	141
7 - 18	介護保険料の徴収率の向上	賦課徴収事務	高齢福祉介護課	142
7 - 19	保育料の徴収率の向上	保育料収納事務事業（口座引き落とし含む）	保育課	143
7 - 20	茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金の活用	再生可能エネルギーの利用促進	環境政策課	144
7 - 21	「ごみ通信ちがさき」における民間広告の掲載による財源確保	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業	資源循環課	145
7 - 22	し尿処理手数料の徴収率の向上	し尿収集業務・浄化槽清掃業務に関する事務	環境保全課	146
7 - 23	ごみ収集車への広告掲載による財源確保	収集車購入事業	環境事業センター	147
7 - 24	ごみと資源物の出し方ガイドにおける民間広告の掲載による財源確保	不適正排出者に対する啓発業務	環境事業センター	148
7 - 25	コミュニティバス広告事務による財源確保	コミュニティバス運行事業	都市政策課	149
7 - 26	不用品水道路敷の有効活用及び売却	道路の寄附、水道路交換、付替え及び払下げ	建設総務課	150
7 - 27	各種道路施設・道路空間を有効活用した広告事業による財源確保	駅周辺道路施設等更新事業	道路管理課	151
7 - 28	柳島キャンプ場パンフレットへの民間広告掲載による財源確保	柳島キャンプ場管理運営事業	公園緑地課	152
7 - 29	ちがさき公園マップへの民間広告掲載による財源確保	公園緑地等管理運営事業	公園緑地課	153
7 - 30	市営住宅使用料の徴収率の向上	家賃の賦課・徴収	建築課	154
7 - 31	公共下水道の未接続世帯に対する水洗化の促進	水洗化の普及及び促進に関する事務	下水道河川総務課	155
7 - 32	全庁的な徴収率向上への取組	全庁的な徴収率向上への取組	収納課	156

重点事項8 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化

事業番号	行革重点推進事業名	第3次実施計画事業名	課がい名	ページ数
8 - 1	公共施設使用料の見直し	受益者負担の適正化事務	行政改革推進室	157
8 - 2	「公共施設整備・再編計画（改訂版）」に基づいた公共施設の適正な整備	公共施設整備・再編計画推進事業	施設再編整備課	158
8 - 3	「公共施設長寿命化指針」に基づいた施設の適切な維持管理の推進	公共建築物中長期保全計画推進事業	施設再編整備課	159
8 - 4	施設検診自己負担金の一部見直し	がん検診事業	健康増進課	160
8 - 5	肝炎ウイルス検診自己負担金の見直し	肝炎ウイルス検診事業	健康増進課	161
8 - 6	家庭ごみ有料化導入の検討	茅ヶ崎市一般廃棄物処理計画の推進事業	資源循環課	162
8 - 7	大型ごみ収集手数料の見直し	大型ごみ証紙に関する業務	資源循環課	163
8 - 8	一般廃棄物処理手数料の見直し	広域処理に伴うごみの搬入業務	環境事業センター	164
8 - 9	リサイクル展示品の無償提供の見直し	リサイクル品展示室の運営事業	環境事業センター	165
8 - 10	飼育動物死体処理に係る手数料の見直し	動物死体の収集運搬処理事業	環境事業センター	166

1 - 1

行革重点 推進事業名	市民活動団体との協働事業の推進			担当	部	総務部
					課	市民自治推進課
第3次実施計画 事務事業名	市民活動団体との協働事業の推進			重点事項名		①事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	市は、事業実施主体の最適化による「新しい公共の形成」を目指し、様々な事業において、多様な主体による事業実施の可能性を検討し、市民サービスの向上を図る必要があります。					
実施内容	より多くの団体や課かいによる協働事業の実施へとつなげるために、平成26年度に制度を見直した協働推進事業について、市民や職員への周知啓発活動を行います。また、市民が必要とする事業について、市民活動団体が主体的に担うことができる、連携・信託型の協働事業の増加を図りながら、事業実施主体の一層の最適化を目指すことで持続可能な地域社会を形成します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	実施事業数(継続事業を含む)				
	説明	協働推進事業の実施数				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価(累計)	
	目標	5事業	10事業	10事業	—	
	実績	7事業	12事業	7事業	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	B	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	経済性のみではなく、市民サービスの向上につながることを目的に、協働推進事業を実施するとともに、市民活動や、市民主体のまちづくりについての啓発を行います。				
	実績	平成28年度は行政提案型4事業、市民提案型3事業を実施し、目標値を達成することが出来ました。事業実施にあたっては、年度当初に目標値を設定したうえで、中間及び期末の自己評価を実施するとともに、市民活動推進委員会の評価をうけながら進捗管理を行いました。 また、29年度実施協働推進事業を公募し、市民活動推進委員会の評価を経て、行政提案型2事業、市民提案型として3事業を選考しました。				
29年度	当初計画	経済性のみではなく、市民サービスの向上につながることを目的に、協働推進事業を実施するとともに、市民活動や、市民主体のまちづくりについての啓発を行います。				
	実績	平成29年度は行政提案型6事業（29年度に1年目実施事業として2事業、29年度に2年目実施事業として4事業）、市民提案型6事業（1年目実施3事業、2年目実施3事業）を実施し、目標値を達成することが出来ました。事業実施にあたっては、年度当初に目標値を設定したうえで、中間及び期末の自己評価を実施するとともに、市民活動推進委員会の評価を受けながら進捗管理を行いました。 また、30年度実施協働推進事業を公募し、市民活動推進委員会の評価を経て、2事業（行政提案型2事業）を選考しました。				
30年度	当初計画	経済性のみではなく、市民サービスの向上につながることを目的に、協働推進事業を実施するとともに、市民活動や、市民主体のまちづくりについての啓発を行います。				
	実績	平成30年度は行政提案型4事業（2年目実施：2事業、1年目実施：2事業）、市民提案型3事業（2年目実施：3事業）を実施しました。事業実施にあたっては、中間及び期末に自己評価を実施するとともに、市民活動推進委員会からの外部評価を受けながら進捗管理を行いました。				

1 — 2

行革重点 推進事業名	地域コミュニティ事業の推進			担当	部	総務部
					課	市民自治推進課
第3次実施計画 事務事業名	地域コミュニティ事業			重点事項名		①事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	・誰もが住みやすい地域であり続けるために、地域が一体となって地域課題などに取組み、地域の特色を生かしたより良いまちづくりを進める 必要があります。					
実施内容	市からの財政支援や地域担当職員による支援をとおり、地域力の向上を図り、市民主体のまちづくりを推進します。また、市長の認定を受けたコミュニティによる公益を増進するための活動及びこれに対する支援に関する事項についての茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会における調査内容等を踏まえた上で制度の検証を行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	まちぢから協議会が実施する事業に対する補助件数				
	説明	28年度施行の茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づき、地域（まちぢから協議会）が選択や提案して主体的に実施する事業に対して補助するものです。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	24件	30件	36件	—	
	実績	27件	37件	38件	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	地域担当職員が、他地区での取組み事例の紹介、事業提案の支援を行うとともに、事業及び制度の検証を行います。				
	実績	条例施行初年度ではありませんでしたが、27件の事業を支援しました。特定事業については、3地区から7事業が提案、実施され、次年度も引き続き実施される予定（うち2事業は特定事業助成金の交付を受けずに実施する予定）となっていることなどからも、コミュニティ活動の継続性においても取組みの成果が現れています。今後、審議会による調査等を踏まえ制度の検証をしていきます。				
29年度	当初計画	地域担当職員が、他地区での取組み事例の紹介、事業提案の支援を行うとともに、事業及び制度の検証を行います。				
	実績	前年度に比べて補助件数が増加し、その内、特定事業については、6地区から10事業が提案、実施されました。前年度より実施地区及び事業が増加しており、地域の課題解決、連携強化、情報発信等のコミュニティ活動が活発に行われていることから、引き続き、地域コミュニティ審議会や企画事業審査会の評価等を踏まえながら支援を実施していきます。				
30年度	当初計画	地域担当職員が、他地区での取組み事例の紹介、事業提案の支援を行うとともに、事業及び制度の検証を行います。				
	実績	前年度に比べて補助件数が増加し、その内、特定事業については、7地区から11事業が提案、実施されました。前年度より実施地区及び事業数が増加しており、地域の課題解決、連携強化、情報発信等のコミュニティ活動が活発に行われていることから、引き続き、地域コミュニティ審議会や企画事業審査会の評価等を踏まえながら支援を実施していきます。				

1 — 3					
行革重点 推進事業名	市民活動推進補助事業			部	総務部
				課	市民自治推進課
第3次実施計画 事務事業名	市民活動推進補助事業			重点事項名	①事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	市民サービスの向上や、サービスの担い手の育成等の観点から、市民活動団体が団体基盤を確立するための支援が必要ですが、制度を活用する団体数が伸び悩むとともに、一部の団体に固定化しているため、より多くの団体の活用を促進する必要があります。				
実施内容	市民活動推進補助制度に関する周知を継続的に行うとともに、補助事業についての周知を広く市民や市民活動団体に向けて行うことで、補助制度の活用促進による市民活動の裾野の広がりや活動の充実を図ります。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	市民活動推進補助金の相談及び提案事業件数			
	説明	市民活動推進補助事業に関し、相談のあった事業の件数及び提案事業件数。			
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）
	目標	20事業	20事業	20事業	—
	実績	21事業	22事業	22事業	—
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価	A	A	A	A	A
各年度取組結果の詳細					
28年度	当初計画	市民活動推進補助制度に関する周知・啓発活動を行うとともに、補助事業募集に係る告知・説明会・企画書作成会・公開プレゼンテーションを開催します。 また、補助事業の実施に係る市民活動団体への進め方説明会の開催・周知活動の支援・実施事業の取材等による広報活動といった支援を行います。			
	実績	平成25年度以降継続的に市民活動サポートセンターと連携しながら、団体の基盤強化を意識した、申請書・企画書、実績報告書の作成を支援する「伝わる！企画書作成会」などを開催しながら、市民活動団体が容易に補助申請できるよう、きめ細やかに対応した結果、設定した指標の目標値を達成することが出来ました。補助申請された事業企画提案については、公開プレゼンテーション形式で市民活動推進委員会が評価し、平成29年度は12団体が、市民活動推進補助金を受けて、事業を実施する事となりました。 また、原資となる市民活動推進基金の拡充イベントと合わせて市民活動推進補助制度に関する周知を継続的に行いました。			
29年度	当初計画	市民活動推進補助の制度に関する周知・啓発活動を行うとともに、助成事業募集に係る告知・説明会・企画書作成会・公開プレゼンテーションを開催します。 また、助成事業の実施に係る市民活動団体への進め方説明会の開催・周知活動の支援・実施事業の取材等による広報活動といった支援を行います。			
	実績	多くの市民活動団体に市民活動推進補助制度を活用していただけるよう、市民活動サポートセンターと連携し、申請書類の書き方やコツをレクチャーする「伝わる！企画書作成会」を開催したほか、その後も各団体の相談にきめ細やかに対応した結果、相談件数及び提案件数について設定した指標の目標値の達成につながりました。補助申請された事業企画提案については、公開プレゼンテーション・公開ヒアリング形式で市民活動推進委員会が評価し、平成30年度は7団体が、市民活動推進補助金を受けて、事業を実施することとなりました。実施中及び実施後の事業についても、市民活動サポートセンターと連携して伴走支援を行い、実績報告書の作成会も開催しました。 また、原資となる市民活動推進基金の拡充のための方策として、新たに寄附型自動販売機を1台設置したほか、市民活動推進補助制度に関する周知を継続的に行いました。			
30年度	当初計画	市民活動推進補助の制度に関する周知・啓発活動を行うとともに、助成事業募集に係る告知・説明会・企画書作成会・公開プレゼンテーションを開催します。 また、助成事業の実施に係る市民活動団体への進め方説明会の開催・周知活動の支援・実施事業の取材等による広報活動といった支援を行います。			
	実績	多くの市民活動団体に市民活動推進補助制度を活用していただけるよう、市民活動サポートセンターと連携し、申請書類の書き方やコツをレクチャーする「伝わる！企画書作成会」を開催するとともに、各団体の相談にきめ細やかに対応した結果、相談件数及び提案件数について設定した指標の目標値の達成につながりました。補助申請された事業企画提案については、公開プレゼンテーション・公開ヒアリング形式で市民活動推進委員会が評価し、令和元年度は11団体が事業を実施することとなりました。 また、実施中及び実施後の事業についても、市民活動サポートセンターと連携して伴走支援を行い、実績報告書の作成会を開催しました。 なお、原資となる市民活動推進基金の拡充のための方策として、市民活動推進補助制度に関する周知や自動販売機設置事業者からの寄附を継続的に行いました。			

1 - 4

行革重点 推進事業名	マイナンバーカード（個人番号カード）の交付事務に係る 人件費の抑制			担当	部	総務部
					課	市民課
第3次実施計画 事務事業名	個人番号カードの交付等に係る事務			重点事項名		①事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	社会保障・税番号制度は、これからのICTを活用した利便性の高い社会を構築するうえでの基盤となる制度で、その円滑な実施に当たっては、個人番号カードの交付及び普及促進が不可欠です。					
実施内容	社会保障・税番号制度による市民サービスの向上や行政の効率化の実現に向けて、個人番号カードの周知を行い、普及促進を図るとともに、適切な交付事務を実施します。交付にあたっては、人材派遣会社を活用し、人件費の抑制に努めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	費用削減額/年				
	説明	平成28年1月から交付を開始する個人番号カードの交付事務を適切に行うため、人材派遣会社を活用して、人件費の削減を図ることを指標としました。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	26,499千円	23,268千円	23,268千円	—	
	実績	20,601千円	20,976千円	18,321千円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	26,499,000	23,268,000	23,268,000	73,035,000	
	実績	20,601,000	20,976,633	18,321,000	59,898,633	
取組に対する評価	B		B		B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	交付事務を行うにあたり、人材派遣会社を活用して、人件費の抑制に努めます。				
	実績	28年1月より開始したカード交付において、交付開始当初はJ-LIS（地方公共団体情報システム機構）のカード管理サーバの不具合や、システム回線の通信速度が遅く、また、当初は多くの方の申請が集中して、それと相まって交付が滞留しました。28年度は、その煽りを受け、新規申請者と滞留分の交付のため、当初予定していた人材派遣会社の派遣期間を延長し、円滑な交付に対応しました。				
29年度	当初計画	個人番号カードの周知活動を実施し、普及促進を図るとともに、適切な交付事務を行います。				
	実績	28年1月より開始した個人番号カード交付において、28年度上半期の15,828件に比べて、28年度下半期の6,355件と交付開始時より交付件数が落ちてきたため、29年2月20日から分庁舎5階から移設した市民課窓口でマイナンバーカード交付を開始しました。申請件数と電話問い合わせの減少に対応して、受付業務やコールセンター業務などの委託で行っていた人材派遣会社の派遣職員の人件費の削減を図りつつ、非常勤嘱託職員と臨時職員を活用して、29年度上半期の3,721件と29年度下半期3,305件の個人番号カードの交付事務を適切に行うことができました。				
30年度	当初計画	個人番号カードの周知活動を実施し、普及促進を図るとともに、適切な交付事務を行います。				
	実績	非常勤嘱託職員を活用してマイナンバー担当職員の時間外勤務の削減（403時間）を行いながら、30年度上半期の3,054件と30年度下半期2,851件の個人番号カードの交付事務を適切に行うことができました。				

1 — 5

行革重点 推進事業名	封筒作成費の削減			担当	部	総務部
					課	市民課
第3次実施計画 事務事業名	戸籍法・住民基本台帳法に基づく各種届出に係る事務			重点事項名		①事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	毎年窓口配布用封筒を作成する必要がありますが、厳しい財政事情の中、経費の削減に努める必要があります。					
実施内容	窓口配布用封筒の製作（150,000枚）及び無償提供に関する協定書を民間事業者と締結し、広告主の募集から封筒作成まで民間事業者が行い、行政が実施するよりも効率的かつ効果的に事業を実施するとともに費用負担を無くします。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	費用削減額/年				
	説明	民間事業者による封筒作成に係る経費削減額を指標としました。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	742,500円	742,500円	742,500円	—	
	実績	742,500円	742,500円	742,500円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	742,500	742,500	742,500	2,227,500	
	実績	742,500	742,500	742,500	2,227,500	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	窓口配布用封筒の製作及び無償提供に関する協定書を民間事業者と締結し、広告主の募集から封筒作成まで民間事業者が行います。				
	実績	窓口配布用封筒の製作及び無償提供に関する協定書に基づき、広告主の募集から封筒作成まで民間業者が行いました。広告主及び広告内容については、窓口封筒に適しているか確認を行い、封筒のレイアウトについては、毎年見直しを行い、出張所や市民窓口センターなどの案内表示をより詳しく、利用者の方に分かりやすく掲載することで広報としての活用もしています。経費の削減だけでなく、広告事業についても民間のノウハウを活用して、行政が行うより効率的かつ効果的な成果が生じているため、引き続き民間活力のさらなる活用を図り、事業を実施します。				
29年度	当初計画	窓口配布用封筒の製作及び無償提供に関する協定書を民間事業者と締結し、広告主の募集から封筒作成まで民間事業者が行います。				
	実績	窓口配布用封筒の製作及び無償提供に関する協定書に基づき、広告主の募集から封筒作成まで民間業者が行いました。広告主及び広告内容については、窓口封筒に適しているか確認を行い、封筒のレイアウトについては、毎年見直しを行い、出張所や市民窓口センターなどの案内表示をより詳しく、利用者の方に分かりやすく掲載することで広報としての活用もしています。経費の削減だけでなく、広告事業についても民間のノウハウを活用して、行政が行うより効率的かつ効果的な成果が生じているため、引き続き民間活力のさらなる活用を図り、事業を実施します。				
30年度	当初計画	窓口配布用封筒の製作及び無償提供に関する協定書を民間事業者と締結し、広告主の募集から封筒作成まで民間事業者が行います。				
	実績	窓口配布用封筒の製作及び無償提供に関する協定書に基づき、広告主の募集から封筒作成まで民間業者が行いました。広告主及び広告内容については、窓口封筒に適しているか確認を行い、封筒のレイアウトについては、毎年見直しを行い、出張所や市民窓口センターなどの案内表示をより詳しく、利用者の方に分かりやすく掲載することで広報としての活用もしています。経費の削減だけでなく、広告事業についても民間のノウハウを活用して、行政が行うより効率的かつ効果的な成果が生じているため、引き続き民間活力のさらなる活用を図り、事業を実施します。				

1 — 6					
行革重点 推進事業名	提案型民間活用制度の推進			担当	部 企画部 課 行政改革推進室
第3次実施計画 事務事業名	PPP（公民連携手法）の推進		重点事項名	①事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	平成24年2月に「公民連携推進のための基本的な考え方」、26年3月に「提案型民間活用制度ガイドライン（暫定版）」を策定し、厳しい財政事情の中、持続可能な行政経営を実施していくために、これまで以上に事業実施主体の最適化を行い、公民連携を進め、複雑多様化する市民サービスに 대응していく必要があります。				
実施内容	提案型民間活用制度（テーマ設定型・自由提案型）を実施し、事業実施主体の最適化を図るとともに、事業実施効果のモニタリングを実施し、より効果的かつ効果的な行政運営を行います。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	提案型民間活用制度事業数（累計）			
	説明	公民連携推進の進捗度合を図るため、事業数を用いることとしました。			
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）
	目標	4事業	5事業	6事業	—
	実績	3事業	6事業	6事業	—
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価	A		A		A
各年度取組結果の詳細					
28年度	当初計画	提案型民間活用制度（テーマ設定型）事業を実施するとともに、モニタリング調査を行い、事業の検証を行います。また、自由提案型開始に向け、制度設計を行います。			
	実績	平成27年度に実施した2事業についてモニタリング調査を行い、事業が適正に実施されていることを確認しました。また、29年度に提案型民間活用制度（自由提案型）の募集を開始するべく、ガイドラインの一部改定や、募集要項等について附属機関である「茅ヶ崎市提案型民間活用制度事業者選定委員会」におけるご意見を踏まえて策定しました。なお、平成28年度より新たに「公共施設等包括管理業務委託」を開始したため、事業数は累計で3事業となっています。当初目標として掲げた4事業には至っていないものの、新たな試みとしての自由提案型の実施に向けて制度を構築することができたことから、A評価としています。			
29年度	当初計画	提案型民間活用制度（テーマ設定型）事業を実施するとともに、モニタリング調査を行い、事業の検証を行います。また、総合計画第4次実施計画の策定に合わせテーマ設定型事業を決定するとともに、自由提案型を開始し、民間委託化事業を決定し公募型プロポーザルにて委託事業者を決定します。			
	実績	テーマ設定型で運用している3事業については、附属機関である提案型民間活用制度事業者選定委員会によるモニタリングを実施し、事業の履行状況を確認しました。なお、テーマ設定型については、実施計画策定年度には募集しないという整理のもとで本年度については募集を行っておりません。全事務事業を民間委託化候補とする自由提案型については、提案のうち3事業について事業採択を行い、平成30年度からの実施に向けて事業者選定を実施しました。			
30年度	当初計画	提案型民間活用制度（テーマ設定型・自由提案型）事業を実施するとともに、モニタリング調査を行い、事業の検証を行います。また、自由提案型を実施し、民間委託化事業を決定し公募型プロポーザルにて委託事業者を決定します。			
	実績	実施中の事業について、モニタリングを通じた履行確認を行うとともに、自由提案型での募集を実施しました。募集においては、より実効性の高い提案に繋がるよう、選定プロセスの見直し等の取り組みを行いました。しかしながら、30年度における採択事業数は0件となり、事業数の増加には繋がりませんでした。当初掲げた目標である累積6事業は達成し、事業実施主体の最適化に一定の役割を果たしたと言えるものの、制度上の本質的な課題について調査・検証を行い、事業実施主体の最適化に資する、より効果的な制度や手法の構築を目指すこととしました。			

1 — 7

行革重点 推進事業名	指定管理者制度の推進			担当	部	企画部
					課	行政改革推進室
第3次実施計画 事務事業名	指定管理者制度に係る検討・調整			重点事項名	④事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	平成24年2月に策定した「公民連携推進のための基本的な考え方」では、行政が実施するよりも効率的かつ効果的な事業の実施が見込まれるものについては、積極的に民間に委ねることとしています。 平成27年4月現在で、85施設で指定管理者制度を導入していますが、事業実施主体の最適化の観点から、現在直営にて管理運営を行っている公の施設及び新たに設置する公の施設に関しても、随時民間活力の活用を積極的に行う必要があります。					
実施内容	「公民連携推進のための基本的な考え方」に基づき、直営施設及び新規設置施設における民間活力の活用について、積極的な検討を行うとともに、必要な調査を行い、指定管理者制度の推進を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	指定管理者制度導入施設数				
	説明	制度推進の進捗を図るため				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	90施設	91施設	91施設	—	
	実績	90施設	92施設	91施設	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	指定管理者制度導入の推進を図るため、直営施設及び新規設置施設における民間活力の活用について検討を行います。				
	実績	指定管理者制度導入施設において指定管理者を選定する際に、適正な雇用条件の下、職員が適正に配置・育成され、質の高い市民サービスが提供されるよう、職員の配置や労働条件の適正性を評価する視点を「指定管理者制度導入に関する基本的な考え方」に導入すべく、当該考え方の改訂を行いました。併せて附属機関として指定管理者選定等委員会を位置付け、その構成員に社会保険労務士を充てることとし、当該部分についてのチェック機能を担保することとしました。また、次年度以降に導入を検討している施設について、課題の洗い出しや検討を行ったことからA評価としています。				
29年度	当初計画	指定管理者制度導入の推進を図るため、直営施設及び新規設置施設における民間活力の活用について検討を行います。				
	実績	指定管理者制度の導入施設は2施設増加し、目標に達することができました。 また、「指定管理者制度導入に関する基本的な考え方」を改訂し、指定管理者の自主的な経営努力と認められない場合の指定管理料の剰余金の返還について明確化しました。 それに伴い、指定管理者による事業の実施状況や適切かつ確実なサービスが確保されているかの確認をより一層強化するために、「指定管理者制度を導入した施設のモニタリングに関する指針」の改訂も行いました。				
30年度	当初計画	指定管理者制度導入の推進を図るため、直営施設及び新規設置施設における民間活力の活用について検討を行います。				
	実績	直営施設及び新規設置施設に新たに指定管理者制度を導入することはできませんでした。 指定管理者制度導入施設の実績数は、茅ヶ崎市福祉会館が12月に閉館となったことから、29年度に比べ1施設減少をしています。 一方、今年度につきましても「指定管理者制度導入に関する基本的な考え方」の改訂を行い、指定管理者がより施設の管理運営に成熟し、成果を発揮すること及び民間事業者等のより多くの応募を目指し、指定期間を原則「4年」から「5年」へと変更を行いました。また、併せて「指定管理者制度を導入した施設のモニタリングに関する指針」を改訂し、評価結果をよりわかりやすくするとともに、日頃の評価の積み上げと連動を図ることが可能となるようモニタリング様式の変更を行い、指定管理制度の推進を図りました。				

1 — 8

行革重点 推進事業名	民間企業との協働による情報誌の作成			担当	部	企画部
					課	秘書広報課
第3次実施計画 事務事業名	広報ちがさき等発行事業			重点事項名		①事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	厳しい財政状況のなか、行政が担うべき分野については、実施主体を検討し、効率的な事業実施を進める必要があります。					
実施内容	市が作成していた情報誌等について、広告掲載を活用した民間企業との協働により作成費の削減を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	費用削減額/年				
	説明	広告掲載により削減された費用の額				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	2,822,400円	2,874,700円	2,874,700円	—	
	実績	3,034,800円	3,123,800円	3,123,800円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	2,822,400	2,874,700	2,874,700	8,571,800	
	実績	3,034,800	3,123,800	3,123,800	9,282,400	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	(株) 湘南リビングと調整を行い、協働事業の一環として、行政の財政負担を伴わない行政情報の発信と地域事業者の情報提供により、地域の発展と活性化を目指す市民便利帳を作成しています。行政情報の他、地域情報が豊富で保存性もあり、日常生活で利用される利便性の高い情報源となっているため、引き続き作成を進めます。				
	実績	(株)湘南リビング新聞社との協働事業により、市の費用負担を伴わずに平成28年6月に「市民便利帳ちがさき生活ガイド」を発行しました。				
29年度	当初計画	(株) 湘南リビングと調整を行い、協働事業の一環として、行政の財政負担を伴わない行政情報の発信と地域事業者の情報提供により、地域の発展と活性化を目指す市民便利帳を作成しています。行政情報の他、地域情報が豊富で保存性もあり、日常生活で利用される利便性の高い情報源となっているため、引き続き作成を進めます。				
	実績	(株)湘南リビング新聞社との協働事業により、市の費用負担を伴わずに平成29年6月に「市民便利帳ちがさき生活ガイド」を発行しました。				
30年度	当初計画	(株) 湘南リビングと調整を行い、協働事業の一環として、行政の財政負担を伴わない行政情報の発信と地域事業者の情報提供により、地域の発展と活性化を目指す市民便利帳を作成しています。行政情報の他、地域情報が豊富で保存性もあり、日常生活で利用される利便性の高い情報源となっているため、引き続き作成を進めます。				
	実績	(株)湘南リビング新聞社との協働事業により、市の費用負担を伴わずに平成30年6月に「市民便利帳ちがさき生活ガイド」を発行しました。				

1 — 9

行革重点 推進事業名	P F I 事業による（仮称）柳島スポーツ公園の整備 及び維持管理・運営事業			担当	部	文化生涯学習部
					課	スポーツ推進課
第3次実施計画 事務事業名	（仮称）柳島スポーツ公園整備及び維持管理・運営事業			重点事項名	①事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	（仮称）柳島スポーツ公園の整備には多額な財政負担を伴うため、負担の軽減を図る必要があります。 また、多様な利用者に対応するため、民間事業者の経験やノウハウを用いた管理運営が必要となります。					
実施内容	平成28年度及び29年度は、P F I 事業者による公園の建設工事を行い、29年度末の開園を目指します。 平成30年度からは、P F I 事業者による公園の維持管理・運営を行い、事業費の最適化及び経費の削減を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	費用削減額				
	説明	従来手法ではなくPFI手法を用いることにより削減できた費用の額				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	250,000,000円	250,000,000円	1,763,000円	—	
	実績	—	523,195,000円	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	250,000,000	250,000,000	1,763,000	501,763,000	
	実績	—	523,195,000	—	523,195,000	
取組に対する評価	B		A	—	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	・ P F I 事業者による公園の建設工事を行います。				
	実績	・建設工事は平成28年、29年の2か年にわたるため、効果額の算定は建設工事終了後の検証となります。 検証後、29年度の実績効果額記入欄に28年度、29年度の効果額を合算し、一括計上する予定です。 ・なお、P F I 事業者による公園の建設工事については適切に進めていくことができたため、B評価としています。				
29年度	当初計画	・ P F I 事業者による公園の建設工事を行います。 ・工事を完了させ、公園を開園します。				
	実績	・PFI事業者による公園の建設工事が完了しました。 ・工事完了後に従来方式（PSC）とPFI事業を比較した結果、2か年で合計5億円の推計に対して、523,195千円の効果が出ています。				
30年度	当初計画	—				
	実績	—				

1 — 10

行革重点 推進事業名	地域との連携による相談支援体制の構築			担当	部	福祉部
					課	福祉政策課
第3次実施計画 事務事業名	コーディネーター配置事業			重点事項名		①事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	住民がかかえる悩みや困りごとは、多様化、複雑化しており、どこへ相談すればよいか分からない・地域のそれぞれの分野ごとの相談支援機関では、解決に結びつかないケースがあります。 そのため、福祉活動に取り組む地域の様々な団体が、連携して解決につなぐための体制構築が必要です。					
実施内容	平成29年度までに市内6地区、32年度までに12地区への事業展開を目指す中で、事業の担い手のスキルアップを目的に、コーディネーター研修を毎年開催し、事業実施主体の最適化を図ります。 また、地区内での有効な支援策が見つからない困難事例等について、市全体で連絡調整、検討を行う「(仮称)地域福祉総合調整チーム」設置に向け、検討を進めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	実施地区				
	説明	重点的な取組みに位置づけている、「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」(第3期茅ヶ崎市地域福祉計画・第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画)において、計画指標の一つとして位置付けています。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価(累計)	
	目標	5地区	6地区	8地区	—	
	実績	3地区	4地区	5地区	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	B		B		B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	茅ヶ崎市社会福祉協議会の地区担当職員を中心に、市と連携して、未実施地区の事業実施に向けた機運の醸成や課題を把握するとともに、事業実施を目指す地区に対する事業の立ち上げ支援を行います。 また、事業実施地区相互の情報共有や意見交換を行い、事業の成熟を図ります。				
	実績	・湘南地区において、新たに事業が開始され、実施地区が3地区となりました。 ・7～9月にかけて各地区ボランティアセンター会議に出席し、未実施地区の実情の把握を行いました。 ・小和田地区より本事業に関する研修会を個別に依頼され、意見交換も合わせて行うことで、29年4月より事業実施に向けた準備会が立ち上がることとなりました。 ・事業実施中の3地区については、市職員も月1回の地区支援ネットワーク会議に出席し、事業の充実に向けた取組みを進めるとともに、3地区との意見交換を行い、事業成果の報告や課題検討を行いました。 ・コーディネーター研修では、障害福祉やボランティア活動等をテーマに3回開催し、延べ79名が参加し、事業の担い手のスキルアップに取り組みました。				
29年度	当初計画	茅ヶ崎市社会福祉協議会の地区担当職員を中心に、市と連携して、未実施地区の事業実施に向けた機運の醸成や課題を把握するとともに、事業実施を目指す地区に対する事業の立ち上げ支援を行います。 また、事業実施地区相互の情報共有や意見交換を行い、事業の成熟を図ります。				
	実績	・小和田地区において、新たに事業が開始され、実施地区が4地区となりました。 ・事業実施中の4地区については、市職員も月1回の地区支援ネットワーク会議に出席し、事業の充実に向けた取組みを進めるとともに、4地区との意見交換を行い、事業成果の報告や課題検討を行いました。 ・コーディネーター研修では、精神保健やボランティア活動等をテーマに3回開催し、延べ63名が参加し、事業の担い手のスキルアップに取り組みました。 ・事業実施地区全地区を集めた意見交換会を実施し、今後の方向性等の話し合いを行いました(24名参加)。 ・未実施地区の茅ヶ崎市社会福祉協議会の地区担当職員と福祉相談室、市職員で地区への働きかけ方の検討など、実施に向けた話し合いの機会を設けました。その後、未実施地区において事業開始に向けた事業説明等を行いました。				
30年度	当初計画	茅ヶ崎市社会福祉協議会の地区担当職員を中心に、市と連携して、未実施地区の事業実施に向けた機運の醸成や課題を把握するとともに、事業実施を目指す地区に対する事業の立ち上げ支援を行います。 また、事業実施地区相互の情報共有や意見交換を行い、事業の成熟を図ります。				
	実績	・松林地区において、新たに事業が開始され、実施地区が5地区となりました。 ・事業実施中の5地区については、市職員も地区支援ネットワーク会議に出席し、事業の充実に向けた取組みを進めるとともに、5地区との意見交換を行い、事業成果の報告や課題検討を行いました。 ・コーディネーター研修では、日ごろの活動の実践を通じたスキルアップのほか、連携や児童問題、成年後見制度をテーマに3回開催し、延べ60名が参加し、事業の担い手のスキルアップに取り組みました。 ・未実施地区の茅ヶ崎市社会福祉協議会の地区担当職員と福祉相談室、市職員で地区への働きかけ方の検討など、実施に向けた話し合いの機会を設けました。また、未実施地区において事業開始に向けた事業説明等を行いました。				

1 — 11

行革重点 推進事業名	生活困窮者自立支援法に基づく任意事業における 民間活用の検討			担当	部	福祉部
					課	生活支援課
第3次実施計画 事務事業名	生活困窮者自立支援法に基づく任意事業			重点事項名		①事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	生活困窮者の相談を受ける中で、生活保護には至っていない生活困窮者に対し、就労に必要な訓練の実施や家計管理に関する指導等、「第2のセーフティネット」を構築し、より包括的で質の高い支援体制の構築を検討する必要があります。					
実施内容	生活困窮者のニーズを把握し、任意事業の必要性及び民間事業者等による実施方法を検討し、事業実施主体の最適化を目指します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	任意事業による民間活用の検討状況				
	説明	検討状況				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	必要性の検討	実施方法の検討	事業実施	—	
	実績	必要性の検討	実施方法の検討	事業実施	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	・任意事業の必要性の検討及び実施方法の検討を行います。				
	実績	生活困窮者自立支援法に位置づけられている任意事業のうち、未実施事業である「就労準備支援事業」「一時生活支援事業」「家計相談支援事業」について、その事業内容及びニーズ等の検討を行ったところ、「就労準備支援事業」及び「一時生活支援事業」については利用者のニーズ又は対象者が少なく、実施の必要性は低いと判断いたしました。「家計相談支援事業」については、今後も利用者のニーズの傾向を見極めながら、引き続き必要性について検討を行うこととしました。				
29年度	当初計画	・任意事業の必要性の検討及び実施方法の検討を行います。				
	実績	未実施の任意事業のうち、「一時生活支援事業」については、28年度と同様の理由から、実施の必要性は低いと判断いたしました。継続案件であった「家計相談支援事業」についても、他課にて同様の事業を実施済であることから、実施の必要性は低いと判断いたしました。また、「就労準備支援事業」は、必要性について再度検討し、「就労ステップアップ事業」として実施方法の検討を行いました。				
30年度	当初計画	・事業着手の準備を行い、事業実施主体の最適化を図ります。				
	実績	未実施の任意事業のうち、「一時生活支援事業」については、28年度と同様の理由から、また、「家計相談支援事業」についても、29年度と同様の理由から、実施の必要性は低いと判断いたしました。「就労準備支援事業」については、就労前の職場体験としての「就労ステップアップ事業」を、6月28日に社会福祉法人との協定を締結し、支援を開始しました。今後は、就労準備支援事業を県と合同で取り組む事業検討を行います。				

1 — 12

行革重点 推進事業名	民間企業との協働による「高齢者のためのガイド」の作成			担当	部	福祉部
					課	高齢福祉介護課
第3次実施計画 事務事業名	高齢者施策の周知及び情報提供事業			重点事項名		①事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	高齢者アンケート調査や市民協議会等において、市が行う施策の周知・啓発の充実を求める声が多い状況です。 高齢者の情報の入手手段は、広報紙、市からのお知らせ、回覧版が上位を占めており、特に情報を得ていない高齢者も少なくありません。					
実施内容	民間企業との協働による「高齢者のためのガイド」を作成し、高齢者施策に関する情報提供をよりきめ細かに行うとともに、費用負担を無くします。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	費用削減額				
	説明	広告収入により削減できた作成費用				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	—	5,762,000円	—	—	
	実績	—	5,500,000円	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	5,762,000	0	5,762,000	
	実績	0	5,500,000	0	5,500,000	
取組に対する評価	—	B	—	B		
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	—				
	実績	—				
29年度	当初計画	民間企業との協働による「高齢者のためのガイド」を作成し、作成費の負担を無くします。				
	実績	株式会社ゼンリンと協定を締結し、「高齢者のためのガイド」を30,000部作成しました。 「高齢者のためのガイド」は公共施設等で配布を行いました。				
30年度	当初計画	—				
	実績	—				

1 — 13

行革重点 推進事業名	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス 利用決定過程における業務の見直し (緊急通報装置貸与事業)			担当	部	福祉部
					課	高齢福祉介護課
第3次実施計画 事務事業名	緊急通報装置貸与事業			重点事項名		①事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	茅ヶ崎市生活支援等サービス事業実施要綱に規定するサービスの利用申請があった場合、原則として、市職員が訪問調査を行い、利用要件への該当・非該当を確認しています。訪問調査は高齢者の実態把握の一つであり、地域包括支援センターの本来業務と重なる部分も多く、また、様々な生活課題を抱えた利用者本人を、訪問調査を通じて他のサービス等に繋げていく視点（地域のネットワークづくり）は、地域包括ケアシステムの構築に欠かせないものです。					
実施内容	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービスの利用決定過程における訪問調査について、市・地域包括支援センターの役割分担を明確にしたうえで、必要な部分を地域包括支援センターに移行し、事業実施主体の最適化を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	訪問調査方法の変更時期				
	説明	訪問調査方法を変更する時期				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	業務移行の実施	—	—	—	
	実績	試行実施を終了し、従前の調査方法に戻すこととした	—	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	138,000	138,000	276,000	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		C	—	—	C	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	・市職員・地域包括支援センター職員による訪問調査の試行実施から得られた課題を集約し、役割分担を整理します。このうち、地域包括支援センターの役割として整理された業務を移行します。				
	実績	平成27年1月1日より、市職員・地域包括支援センター職員による訪問調査を試行実施し、検討を重ねる中で、訪問調査による高齢者の状況把握を、地域包括支援センターの本来業務に位置付けることは可能であるものの、この事業のみ委託料として予算措置をすることは難しいことが明らかになりました。さらに、利用希望者への訪問調査の日程調整やサービスの説明等は市職員が実施することとして整理した場合、当初想定した業務の全面移行とは大きくかけ離れることとなり、かえって業務の非効率を招く結果となることから、訪問調査は従前どおり、市職員で行うこととしました。				
29年度	当初計画	—				
	実績	—				
30年度	当初計画	—				
	実績	—				

1 — 14

行革重点 推進事業名	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス 利用決定過程における業務の見直し (給食サービス事業)			担当	部	福祉部
					課	高齢福祉介護課
第3次実施計画 事務事業名	給食サービス事業			重点事項名		①事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	茅ヶ崎市生活支援等サービス事業実施要綱に規定するサービスの利用申請があった場合、原則として、市職員が訪問調査を行い、利用要件への該当・非該当を確認しています。訪問調査は高齢者の実態把握の一つであり、地域包括支援センターの本来業務と重なる部分も多く、また、様々な生活課題を抱えた利用者本人を、訪問調査を通じて他のサービス等に繋げていく視点（地域のネットワークづくり）は、地域包括ケアシステムの構築に欠かせないものです。					
実施内容	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービスの利用決定過程における訪問調査について、市・地域包括支援センターの役割分担を明確にしたうえで、必要な部分を地域包括支援センターに移行し、事業実施主体の最適化を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	訪問調査方法の変更時期				
	説明	訪問調査方法を変更する時期				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	業務移行の実施	—	—	—	
	実績	試行実施を終了し、従前の調査方法に戻すこととした	—	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	133,000	133,000	266,000	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		C	—	—	C	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	・市職員・地域包括支援センター職員による訪問調査の試行実施から得られた課題を集約し、役割分担を整理します。このうち、地域包括支援センターの役割として整理された業務を移行します。				
	実績	平成27年1月1日より、市職員・地域包括支援センター職員による訪問調査を試行実施し、検討を重ねる中で、訪問調査による高齢者の状況把握を、地域包括支援センターの本来業務に位置付けることは可能であるものの、この事業のみ委託料として予算措置をすることは難しいことが明らかになりました。さらに、利用希望者への訪問調査の日程調整やサービスの説明等は市職員が実施することとして整理した場合、当初想定した業務の全面移行とは大きくかけ離れることとなり、かえって業務の非効率を招く結果となることから、訪問調査は従前どおり、市職員で行うこととしました。				
29年度	当初計画	—				
	実績	—				
30年度	当初計画	—				
	実績	—				

1 — 15

行革重点 推進事業名	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス 利用決定過程における業務の見直し (寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業 (寝具乾燥・丸洗い))			担当	部	福祉部
					課	高齢福祉介護課
第3次実施計画 事務事業名	寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業 (寝具乾燥・丸洗い)			重点事項名		①事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	茅ヶ崎市生活支援等サービス事業実施要綱に規定するサービスの利用申請があった場合、原則として、市職員が訪問調査を行い、利用要件への該当・非該当を確認しています。訪問調査は高齢者の実態把握の一つであり、地域包括支援センターの本来業務と重なる部分も多く、また、様々な生活課題を抱えた利用者本人を、訪問調査を通じて他のサービス等に繋げていく視点（地域のネットワークづくり）は、地域包括ケアシステムの構築に欠かせないものです。					
実施内容	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービスの利用決定過程における訪問調査について、市・地域包括支援センターの役割分担を明確にしたうえで、必要な部分を地域包括支援センターに移行し、事業実施主体の最適化を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	訪問調査方法の変更時期				
	説明	訪問調査方法を変更する時期				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	業務移行の実施	—	—	—	
	実績	試行実施を終了し、従前の調査方法に戻すこととした	—	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	61,500	61,500	123,000	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		C	—	—	C	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	・市職員・地域包括支援センター職員による訪問調査の試行実施から得られた課題を集約し、役割分担を整理します。このうち、地域包括支援センターの役割として整理された業務を移行します。				
	実績	平成27年1月1日より、市職員・地域包括支援センター職員による訪問調査を試行実施し、検討を重ねる中で、訪問調査による高齢者の状況把握を、地域包括支援センターの本来業務に位置付けることは可能であるものの、この事業のみ委託料として予算措置をすることは難しいことが明らかになりました。さらに、利用希望者への訪問調査の日程調整やサービスの説明等は市職員が実施することとして整理した場合、当初想定した業務の全面移行とは大きくかけ離れることとなり、かえって業務の非効率を招く結果となることから、訪問調査は従前どおり、市職員で行うこととしました。				
29年度	当初計画	—				
	実績	—				
30年度	当初計画	—				
	実績	—				

1 — 16

行革重点 推進事業名	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス 利用決定過程における業務の見直し (介護用品支給サービス事業(紙おむつ等の支給))			担当	部	福祉部
					課	高齢福祉介護課
第3次実施計画 事務事業名	介護用品支給サービス事業(紙おむつ等の支給)			重点事項名		①事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	茅ヶ崎市生活支援等サービス事業実施要綱に規定するサービスの利用申請があった場合、原則として、市職員が訪問調査を行い、利用要件への該当・非該当を確認しています。訪問調査は高齢者の実態把握の一つであり、地域包括支援センターの本来業務と重なる部分も多く、また、様々な生活課題を抱えた利用者本人を、訪問調査を通じて他のサービス等に繋げていく視点(地域のネットワークづくり)は、地域包括ケアシステムの構築に欠かせないものです。					
実施内容	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービスの利用決定過程における訪問調査について、市・地域包括支援センターの役割分担を明確にしたうえで、必要な部分を地域包括支援センターに移行し、事業実施主体の最適化を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	訪問調査方法の変更時期				
	説明	訪問調査方法を変更する時期				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価(累計)	
	目標	業務移行の実施	—	—	—	
	実績	試行実施を終了し、従前の調査方法に戻すこととした	—	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	179,000	179,000	358,000	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		C	—	—	C	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	・市職員・地域包括支援センター職員による訪問調査の試行実施から得られた課題を集約し、役割分担を整理します。このうち、地域包括支援センターの役割として整理された業務を移行します。				
	実績	平成27年1月1日より、市職員・地域包括支援センター職員による訪問調査を試行実施し、検討を重ねる中で、訪問調査による高齢者の状況把握を、地域包括支援センターの本来業務に位置付けることは可能であるものの、この事業のみ委託料として予算措置をすることは難しいことが明らかになりました。さらに、利用希望者への訪問調査の日程調整やサービスの説明等は市職員が実施することとして整理した場合、当初想定した業務の全面移行とは大きくかけ離れることとなり、かえって業務の非効率を招く結果となることから、訪問調査は従前どおり、市職員で行うこととしました。				
29年度	当初計画	—				
	実績	—				
30年度	当初計画	—				
	実績	—				

1 — 17

行革重点 推進事業名	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービス 利用決定過程における業務の見直し (徘徊高齢者早期発見位置お知らせサービス事業 (GPS装置の貸与))			担当	部	福祉部
					課	高齢福祉介護課
第3次実施計画 事務事業名	徘徊高齢者早期発見位置お知らせサービス事業 (GPS装置の貸与)			重点事項名		①事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	茅ヶ崎市生活支援等サービス事業実施要綱に規定するサービスの利用申請があった場合、原則として、市職員が訪問調査を行い、利用要件への該当・非該当を確認しています。訪問調査は高齢者の実態把握の一つであり、地域包括支援センターの本来業務と重なる部分も多く、また、様々な生活課題を抱えた利用者本人を、訪問調査を通じて他のサービス等に繋げていく視点（地域のネットワークづくり）は、地域包括ケアシステムの構築に欠かせないものです。					
実施内容	茅ヶ崎市生活支援・家族介護支援サービスの利用決定過程における訪問調査について、市・地域包括支援センターの役割分担を明確にしたうえで、必要な部分を地域包括支援センターに移行し、事業実施主体の最適化を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	訪問調査方法の変更時期				
	説明	訪問調査方法を変更する時期				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	業務移行の実施	—	—	—	
	実績	試行実施を終了し、従前の調査方法に戻すこととした	—	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	61,500	61,500	123,000	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		C	—	—	C	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	・市職員・地域包括支援センター職員による訪問調査の試行実施から得られた課題を集約し、役割分担を整理します。このうち、地域包括支援センターの役割として整理された業務を移行します。				
	実績	平成27年1月1日より、市職員・地域包括支援センター職員による訪問調査を試行実施し、検討を重ねる中で、訪問調査による高齢者の状況把握を、地域包括支援センターの本来業務に位置付けることは可能であるものの、この事業のみ委託料として予算措置をすることは難しいことが明らかになりました。さらに、利用希望者への訪問調査の日程調整やサービスの説明等は市職員が実施することとして整理した場合、当初想定した業務の全面移行とは大きくかけ離れることとなり、かえって業務の非効率を招く結果となることから、訪問調査は従前どおり、市職員で行うこととしました。				
29年度	当初計画	—				
	実績	—				
30年度	当初計画	—				
	実績	—				

1 — 18

行革重点 推進事業名	民間企業との協働による「子育てガイドブック」の作成			担当	部	こども育成部
					課	子育て支援課
第3次実施計画 事務事業名	子育てガイドブックの発行			重点事項名	①事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	子育てガイドブックについては、広告掲載を活用した民間事業者との協働により、市が作成費を負担することなく発行しています。また、内容については、民間事業者のノウハウを活かし、子育て家庭が必要とする情報をわかりやすく掲載しています。今後も協働を継続し、事業実施主体の最適化及び市の負担の削減を図ることが必要です。					
実施内容	子育てガイドブックについて、広告掲載等を活用した民間事業者との協働により平成29年度及び平成30年度に発行し、費用負担を無くします。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	費用削減額/年				
	説明	協働による子育てガイドブックの作成にかかる費用				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	—	1,029,000円	1,029,000円	—	
	実績	1,029,000円	—	1,029,000円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	1,029,000	1,029,000	2,058,000	
	実績	1,029,000	0	1,029,000	2,058,000	
取組に対する評価		A	Z	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	平成27年度にプロポーザルにより選定した業者との打合せを重ね、冊子の大きさを変更し、コンテンツのリニューアル等を行い、6月に発行します。				
	実績	本来であれば、平成27年度にガイドブックを発行する予定でしたが、業務の見直しや、ガイドブックのリニューアルを図るため、スケジュールの見直しを行い、まず27年度は協働相手となる事業者を選定するべく、プロポーザル方式での募集を行いました。 結果として、平成28年度に発行したガイドブックにおいては、今まで発行してきたガイドブックのコンテンツの他、冊子を見る方にとって見やすいレイアウトや文字の大きさを心がける等、バージョンアップした内容で発行することができました。				
29年度	当初計画	前年度に発行した内容の見直しを行い、平成30年度に発行するガイドブックの準備を行います。				
	実績	平成27年度のスケジュールの見直しにより、平成29年度は発行準備期間となりました。 平成28年度に発行したガイドブックの内容をもとに内容の精査を行い、平成30年度のガイドブック発行に向け、施設の写真撮影を行ったり、最新の情報と相違がないかを確認しました。				
30年度	当初計画	民間企業との協働により、費用負担なくガイドブックを発行します。				
	実績	協働業者との打合せを重ね、6月に子育てガイドブックを20,000部発行し、子育て世帯へのわかりやすい情報発信を行うことで、子育て家庭の利便性を図りました。				

1 — 19

行革重点 推進事業名	母子健康手帳交付時等における子育て関係資料 配布用封筒作成費の削減	担当	部	保健所
			課	健康増進課
第3次実施計画 事務事業名	母子健康手帳交付事業	重点事項名	①事業実施主体の最適化	

取組みの 必要性	母子健康手帳の交付時及びごんには赤ちゃん訪問時に合わせて子育てに関する様々なチラシや冊子を角形2号封筒に入れて配布していますが、配布件数が例年4,500件で安定しているため、封筒に民間事業者等の広告を掲載することで、市で作成している封筒の作成費が削減できます。			
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--

実施内容	民間業者に、広告主の募集、印刷等の全てを委託し、専用封筒を年間約5,000枚作成します。受託した業者は広告主からの広告料収入で封筒を作成することとし、市に費用負担が生じないようにします。			
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--

指標に 基づく 進捗管理	指標名	費用削減額/年			
	説明	広告掲載封筒の作成枚数			
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）
	目標	70,000円	70,000円	70,000円	—
	実績	86,400円	86,400円	81,000	—

行革 効果額 (円)	当初推計	70,000	70,000	70,000	210,000
	実績	86,400	86,400	81,000	253,800

取組に対する評価	A	A	A	A
----------	----------	----------	----------	----------

各年度取組結果の詳細

28年度	当初計画	受託業者を選定し、民間事業者が広告料収入にて封筒作成を行うことにより、費用負担を無くします。
	実績	民間業者に広告主の募集、印刷を委託し、平成29年1月から12月末分の母子健康手帳の交付時及びごんには赤ちゃん訪問時に活用する角2封筒5,000枚を12月に作成しました。 効果額の実績については、作成枚数予定4,500枚に対して5,000枚作成したこと及び単価14.6円から16円に変更になったことから、当初推計額より高い実績額となりました。

29年度	当初計画	受託業者を選定し、民間事業者が広告料収入にて封筒作成を行うことにより、費用負担を無くします。
	実績	民間業者に広告主の募集、印刷を委託し、平成30年1月から12月末分の母子健康手帳の交付時及びごんには赤ちゃん訪問時に活用する角2封筒5,000枚を12月に作成しました。 効果額の実績については、作成枚数予定4,500枚に対して5,000枚作成したこと及び単価14.6円から16円に変更になったことから、当初推計額より高い実績額となりました。(28年度同様)

30年度	当初計画	受託業者を選定し、民間事業者が広告料収入にて封筒作成を行うことにより、費用負担を無くします。
	実績	民間業者に広告主の募集、印刷を委託し、平成31年1月から12月末分の母子健康手帳の交付時及びごんには赤ちゃん訪問時に活用する角2封筒5,000枚を12月に作成しました。 効果額の実績については、作成枚数予定4,500枚に対して5,000枚作成したこと及び単価14.6円から16.2円（税込）に変更になったことから、当初推計額より高い実績額となりました。

1 — 20

行革重点 推進事業名	民間企業との協働による父子手帳の作成	担当	部	保健所
			課	健康増進課
第3次実施計画 事務事業名	父子手帳交付事業	重点事項名		①事業実施主体の最適化

取組みの 必要性	母親施策に比較して父親施策が少ない状況であり、父親も育児に対する不安を持っています。 また、父親向けの情報量が少ない状況です。			
-------------	--------------------------------------------------------------------	--	--	--

実施内容	当事者の声を反映させ、当事者が活用したくなる父子手帳を検討し、広告掲載等を活用した民間事業者との協働により、父子手帳の作成・配布を実施し、費用負担を無くします。			
------	----------------------------------------------------------------------------------	--	--	--

指標に 基づく 進捗管理	指標名	費用削減額/年			
	説明	母子健康手帳交付と共に交付します。			
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）
	目標	—	504,000円	504,000円	—
	実績	—	—	—	—

行革 効果額 (円)	当初推計	0	504,000	504,000	1,008,000
	実績	0	0	0	0

取組に対する評価	C	—	—	C
----------	----------	---	---	----------

各年度取組結果の詳細

28年度	当初計画	父子手帳の内容の検討と作成を進めるとともに、冊子広告掲載の民間企業等を募集します。
	実績	28年2月より自主作成した父子手帳（案）を、母子健康手帳交付時及び妊婦教室の参加者に配付し、28年7、8月に出産後の配付対象者に活用状況のアンケートを実施しました。その結果、父子手帳を別冊で作成するより、母子健康手帳と父子手帳が一体となった形の方が良いという結果を踏まえ、29年度から父子手帳が一体となった母子健康手帳を配付できるよう準備を行いました。 一体化する整理を図ったことを踏まえ、政令に定められた母子手帳の様式には広告掲載を行う余地が無いと判断し、本取組みについては検討を終了することとしました。

29年度	当初計画	作成費の負担を無くし父子手帳を作成するとともに、母子健康手帳交付と共に交付します。
	実績	—

30年度	当初計画	作成費の負担を無くし父子手帳を作成するとともに、母子健康手帳交付と共に交付します。
	実績	—

1 — 21

行革重点 推進事業名	地域でのほしつ☆そだれん (ほめる・しかる・つたえる子育て練習講座) 自主開催の実施			部	こども育成部
				課	こども育成相談課
第3次実施計画 事務事業名	家庭児童相談事業			重点事項名	①事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	<p>子育て支援と児童虐待予防を目的に、平成22年度から市直営事業として、ほしつ☆そだれん（ほめる・しかる・つたえる子育て練習講座）を実施していますが、年間の実施回数は19～20クール、受講者は120名が限度の状況です。</p> <p>本事業は子育て支援関係団体や施設等からの問い合わせや研修依頼も多いことから、民間の施設にも本事業に参画してもらい、受講者を1名でも増やし、地域に根付いた事業にしていきたいと考えました。</p>				
実施内容	<p>ほしつ☆そだれん（ほめる・しかる・つたえる子育て練習講座）を自主開催する民間子育て支援施設の体制整備のため、先ず、当該施設の職員を対象にトレーナー養成講座を実施し、各施設に「ほしつ☆そだれん」の講師（トレーナー）を養成します。自主開催の申し出施設には市が重点的に支援を行い、初回は市と施設の共催に近い形での自主開催とし、第2回目以降は、自主事業として定着するような支援を行い、実施事業の最適化を図ります。</p>				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	自主開催の実施状況			
	説明	民間施設等でのほしつ☆そだれん（ほめる・しかる・つたえる子育て練習講座）自主開催の実施			
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）
	目標	ほしつ☆そだれん (ほめる・しかる・つたえる 子育て練習講座)の 講師(トレーナー)を 養成	ほしつ☆そだれん (ほめる・しかる・つたえる 子育て練習講座) 自主開催	ほしつ☆そだれん (ほめる・しかる・つたえる 子育て練習講座) 自主開催	—
	実績	トレーナー養成講座を実施	公立保育園主催の 講座の実施	公立保育園主催の 講座の実施	—
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価		B	B	B	B
各年度取組結果の詳細					
28年度	当初計画	民間保育園、幼稚園、児童クラブ等の民間子育て支援施設の職員を対象にトレーナー養成講座を実施、各施設にほしつ☆そだれん（ほめる・しかる・つたえる子育て練習講座）の講師（トレーナー）を養成し、自主開催に向けた体制を整備します。養成したトレーナーに対しては、講座実践のためのフォロー研修及び個別指導を実施します。			
	実績	民間子育て支援施設1施設の職員に「ほしつ☆メソッド」トレーナー養成講座を実施しました。年度ごとの目標を達成しましたが、講座の自主開催ができなかったことから、B評価としました。 ※28年度途中から子育て練習講座名を「ほしつ☆メソッド」に改めました。			
29年度	当初計画	養成したトレーナーが所属する支援施設に、当該施設を会場としたほしつ☆そだれん（ほめる・しかる・つたえる子育て練習講座）の自主開催を要請し、申し出のあった施設には、重点的に人格、技術的な支援を行い、当初は共催に近い形での支援施設でのほしつ☆そだれん（ほめる・しかる・つたえる子育て練習講座）自主開催実現を図ります。			
	実績	民間子育て支援施設における講座の自主開催には至りませんでした。公立保育園主催のグループ講座及び入門講座が実施されました。民間子育て支援施設の職員等に対しては、依頼に応じて講座内容に関する研修会を実施し、普及・啓発に努めました。			
30年度	当初計画	実施した子育て支援施設の自主開催が地域に根付いた継続事業となるよう、トレーナーの情報交換や研修体制をより充実させ、側面的な支援を続けます。また、新たな施設での自主開催を勧め、養成したトレーナーが所属する支援施設への積極的な開催の要請を行います。			
	実績	民間子育て支援施設における講座の自主開催には至りませんでした。公立保育園主催の入門講座が実施されました。民間子育て支援施設の職員等に対しては、依頼に応じて講座内容に関する研修会を実施し、普及・啓発に努めました。			

1 — 22

行革重点 推進事業名	茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の推進			担当	部	環境部
					課	環境政策課
第3次実施計画 事務事業名	太陽光発電クレジット事業			重点事項名	①事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	太陽光発電設備は平成25年度で国が補助制度を終了したことにより、市の補助金申請件数が減少傾向にあります。しかしながら、本市の自然的社会的条件から、再生可能エネルギーの中でも最も適している太陽光発電の導入を引き続き推進する必要があり、補助制度とは別の新たなインセンティブを付与することにより、太陽光発電設備設置の普及を促進する目的で本事業を実施します。					
実施内容	平成25年度に協働推進事業として制度設計を行ったNPO法人と協働で事業を実施します。具体的には制度参加の受付、補助金受給者等への制度周知、参加者への発電量データの報告依頼とその集計、クレジットの認証と売却、売却益の参加者への還元を行います。業務については、適切な役割分担のもと、実施します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	制度登録者数				
	説明	市内在住で平成25年4月以降に太陽光発電設備を設置した者のうち、この制度に参加した人の人数				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	90人（累計）	110人（累計）	130人（累計）	—	
	実績	126人（累計）	142人（累計）	143人（累計）	—	
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A	A	A	A		
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	市の補助金受給者、環境フェア等のイベント、茅ヶ崎市ホームページ、広報紙、タウン紙などあらゆる機会、媒体を活用した周知を行います。また、還元の内容をPRし、制度への参加を促します。				
	実績	登録者募集は、タウン紙、記者発表、イベントでの周知及び太陽光発電設備設置費補助金申請者への周知など、あらゆる媒体、機会を活用した周知活動を実施し、平成29年3月末までに126人の方にご参加いただくことができました。 また、平成27年にクレジット化した二酸化炭素排出削減量のうち、第11回湘南国際マラソンのランナーに配布される「エコ袋」のカーボン・オフセットに5トン、(株)オーテックジャパンの二酸化炭素排出削減活動に17トンを活用していただき、その売却益を事業参加者53世帯に還元しました。				
29年度	当初計画	市の補助金受給者、環境フェア等のイベント、茅ヶ崎市ホームページ、広報紙、タウン紙などあらゆる機会、媒体を活用した周知を行います。また、還元の内容をPRし、制度への参加を促します。				
	実績	登録者募集は、ホームページ、タウン紙、環境フェアや省エネ活動展などの環境に関するイベント及び太陽光発電設備設置費補助金申請者への周知など、あらゆる媒体、機会を活用した周知活動を実施し、平成30年3月末までに142人の方にご参加いただくことができました。 クレジットの認証は、71人の方にご協力いただき78トンクレジット化しました。クレジット化した二酸化炭素排出削減量のうち、第12回湘南国際マラソンのランナーに配布される「エコ袋」のカーボン・オフセットに6トンを活用していただきました。また、売却益については、クレジットの売却状況に応じて事業参加者に還元を行う予定です。				
30年度	当初計画	市の補助金受給者、環境フェア等のイベント、茅ヶ崎市ホームページ、広報紙、タウン紙などあらゆる機会、媒体を活用した周知を行います。また、還元の内容をPRし、制度への参加を促します。				
	実績	登録者募集は、ホームページ、タウン紙、環境フェアや省エネ活動展などの環境に関するイベント及び太陽光発電設備設置費補助金申請者への周知など、あらゆる媒体、機会を活用した周知活動を実施し、平成31年3月末までに143人の方にご参加いただくことができました。 クレジットの認証は、96人の方にご協力いただき約80トンが集まりましたが、クレジット認証の審査費用の支援条件に満たなかったためクレジット化はできませんでした。 29年度にクレジット化した二酸化炭素排出削減量のうち、30年度は保有している72トンに対して、ちがさき環境フェア2018来場者1人1kg-CO2のカーボン・オフセットに3トン、第13回湘南国際マラソンのランナーに配布される「エコ袋」のカーボン・オフセットに5トンを活用していただきました。市内事業者より31年度に57トンの購入希望を受けており、クレジットの売却状況に応じて事業参加者に還元を行う予定です。				

1 — 23

行革重点 推進事業名	協働による地域猫活動の実施			担当	部	保健所
					課	衛生課
第3次実施計画 事務事業名	飼い主のいない猫の不妊去勢手術及び適正管理 普及啓発事業			重点事項名	①事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	望まれない繁殖による飼い主のいない猫の増加及び猫による生活環境被害の軽減を図るためには、専門的知見を有した市民活動団体と連携することや、住民自身が地域の問題として飼い主のいない猫に起因する問題について認識し、自主的に地域猫活動を実施する必要があります。					
実施内容	地域における人と猫の共生社会の実現を目指すため、飼い主のいない猫の捕獲・手術・リリース（TNR）、猫の適正管理に関する普及啓発を協働で行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	猫の捕獲・手術・リリース（TNR）数				
	説明	猫の殺処分数の減少や猫による生活環境被害を軽減させるため、市民活動団体と協働で実施するTNR件数を指標としています				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	80件	80件	80件	—	
	実績	154件	313件	256件	—	
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	市民活動団体と連携し、飼い主のいない猫の捕獲・手術・リリース（TNR）、猫の適正管理に関する普及啓発を協働で行います。				
	実績	市民団体と連携し、飼い主のいない猫を捕獲し不妊去勢手術したうえで、元居た場所に戻すTNR活動を行いました（154匹）。 また、地域猫活動を実施している地域に対する支援を行いました（取り組み地域数：3地域）。 さらには、猫の適正管理に関する普及啓発を市民活動団体と協働で行いました（毎月第3土曜日：12回）。				
29年度	当初計画	市民活動団体と連携し、飼い主のいない猫の捕獲・手術・リリース（TNR）、猫の適正管理に関する普及啓発を協働で行います。				
	実績	市民団体と連携し、飼い主のいない猫を捕獲し不妊去勢手術したうえで、元居た場所に戻すTNR活動を行いました（313匹）。 また、地域猫活動を実施している地域に対する支援を行いました（取り組み地域数：4地域）。 さらには、猫の適正管理に関する普及啓発を市民活動団体と協働で行いました（パネル等展示：12回及びチラシ配布66回）。				
30年度	当初計画	市民活動団体と連携し、飼い主のいない猫の捕獲・手術・リリース（TNR）、猫の適正管理に関する普及啓発を協働で行います。				
	実績	市民団体と連携し、飼い主のいない猫を捕獲し不妊去勢手術したうえで、元居た場所に戻すTNR活動を行いました（256匹）。 また、地域猫活動を実施している地域に対する支援を行いました（取り組み地域数：4地域）。 さらには、猫の適正管理に関する普及啓発を行いました（自治会回覧：10地域、チラシ配布：60回）。				

1 — 24

行革重点 推進事業名	粗大ごみ処理施設の整備におけるPFI手法活用の検討			担当	部	環境部
					課	資源循環課
第3次実施計画 事務事業名	粗大ごみ処理施設の整備			重点事項名	①事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	粗大ごみ処理施設は昭和52年度の稼動から38年が経過し、老朽化が進んでいるのに加え、平成27年度からは寒川町の不燃ごみの受け入れを開始したことから、早急な整備が求められていますが、厳しい財政事情の中、効果的かつ効率的な事業手法を取る必要性があります。					
実施内容	平成28年度に策定する粗大ごみ処理施設基本構想に基づき、29年度には基本計画を策定し、旧焼却炉の解体にかかる準備を行います。 平成30年度には、PFI手法導入可能性調査を行い、最適な事業実施主体を決定します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業の進捗状況				
	説明	粗大ごみ処理施設建設の進捗状況				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	基本構想策定	基本計画策定	PFI手法導入可能性調査	—	
	実績	基本構想策定	基本計画策定	PFI手法導入可能性調査は令和2年度に延期	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	Z	B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	27年度に策定した基本構想（案）をパブリックコメント等の手続きを経て、基本構想を策定します。				
	実績	27年度に策定した基本構想（案）について、平成28年5月2日から5月31日にかけてパブリックコメントを実施し、26件の意見が寄せられました。基本構想（案）への意見反映を行い基本構想を策定することができました。				
29年度	当初計画	コンサルタントに委託し、基本計画を策定します。				
	実績	29年度中に策定した基本計画（素案）について、平成30年1月5日から2月6日にかけてパブリックコメントを実施し、23件の意見が寄せられました。基本計画（素案）への修正はありませんでしたが、基本方針に沿った施設整備を進めるとした基本計画を平成30年3月に策定することができました。				
30年度	当初計画	コンサルタントに委託し、PFI手法導入可能性調査を実施します。				
	実績	29年度中に策定した基本計画に基づき、土壌調査と汚染土壌対策の期間を十分に取るために、PFI手法導入可能性調査は令和2年度に延期することとしました。				

1 — 25

行革重点 推進事業名	民間企業との協働による「耐震ちがさき」の作成			担当	部	都市部
					課	建築指導課
第3次実施計画 事務事業名	耐震改修促進計画事業			重点事項名	①事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	<p>建築物の耐震化を促進するための周知・啓発活動の一つとして、自治会加入者を対象に「耐震ちがさき」を印刷し、「広報ちがさき」に折り込み配布しました。</p> <p>これは、市民に耐震改修の重要性を、直接周知するための効果的な手法の一つと捉えています。</p>					
実施内容	市が作成する情報誌等について、広告掲載を活用した民間企業との協働により、費用負担を無くします。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	費用削減額/年				
	説明	自治会所属戸数85,000部＋一般配布用1,000部				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	685,000円	685,000円	685,000円	—	
	実績	685,000円	685,000円	0	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	685,000	685,000	685,000	2,055,000	
	実績	685,000	685,000	0	1,370,000	
取組に対する評価	A		A		B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	民間企業との協働により作成経費の削減を図るとともに、耐震改修の重要性を周知するため、「耐震ちがさき」の各戸配布を行います。				
	実績	<p>自治会の協力を得て「耐震ちがさき」を86,000部配布しました。作成にあたっては、民間企業と連携し情報誌への広告掲載をしたことにより作成費用を削減しました。削減額は、編集及び印刷製本に要する費用で見積書に基づいています。</p> <p>自治会に加入している各戸に配布することにより、建築物耐震化について幅広く周知啓発することができたことや、広告掲載により情報誌の作成費を削減したことから、A評価としました。</p> <p>情報誌の内容については、建築物耐震化の必要性や補助事業等をより分かりやすくするように努めるとともに、耐震に関する最新情報を掲載していきます。</p>				
29年度	当初計画	民間企業との協働により作成経費の削減を図るとともに、耐震改修の重要性を周知するため、「耐震ちがさき」の各戸配布を行います。				
	実績	<p>自治会の協力を得て「耐震ちがさき」を86,000部配布しました。作成にあたっては、民間企業と連携し情報誌への広告掲載をしたことにより作成費用を削減しました。削減額は、編集及び印刷製本に要する費用で見積書に基づいています。</p> <p>自治会に加入している各戸に配布することにより、建築物耐震化について幅広く周知啓発することができたことや、広告掲載により情報誌の作成費を削減したことから、A評価としました。</p> <p>情報誌の内容については、建築物耐震化の必要性や補助事業等をより分かりやすくするように努めるとともに、耐震に関する最新情報を掲載していきます。</p>				
30年度	当初計画	民間企業との協働により作成経費の削減を図るとともに、耐震改修の重要性を周知するため、「耐震ちがさき」の各戸配布を行います。				
	実績	<p>「耐震ちがさき」の作成から、「市民便利帳ちがさき生活ガイド」のわが家の防災ページへの特集記事掲載に変更し、民間企業の協力を得て情報誌へ広告掲載をしたことにより作成費用を削減しました。事業番号1-8「民間企業との協働による情報誌の作成」において「市民便利帳ちがさき生活ガイド」の削減額を計上しているため、効果額は計上できませんが、昨年同様、民間企業との協働により歳出を抑えることができました。</p>				

1 — 26

行革重点 推進事業名	工事に係る設計積算業務、現場技術業務委託の実施			担当	部	建設部
					課	道路建設課
第3次実施計画 事務事業名	浜園橋橋りょう整備事業			重点事項名	①事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	橋りょう等の工事を発注し施工監理を行うには専門的知識を必要としますが、頻繁に行われる事業ではないために、経験的に浅い職員が実務を行わなければならない状況にあります。また、工事の段階確認などのために立会いを必要とすることから、専門的知識を持つ委託業者に設計積算業務や現場監理業務を外部委託することにより、円滑な工事発注や施工監理を行い、また残業時間の短縮等、職員の負担減を図る必要があります。					
実施内容	平成30年度より、浜園橋橋りょう整備工事を行うため、設計積算業務や現場監理業務を民間へ委託し、事業実施主体の最適化を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	委託する設計積算業務及び現場監理業務の数				
	説明	明確に数量を示せることから、指標を委託業務の数としました。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	—	—	2業務	—	
	実績	—	—	1業務	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	1,857,000	1,857,000	
	実績	0	0	201,600	201,600	
取組に対する評価		—	—	B	B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	—				
	実績	—				
29年度	当初計画	—				
	実績	—				
30年度	当初計画	浜園橋橋りょう下部工の工事発注及び施工監理にあたり、専門的知識を必要とする設計積算業務及び現場監理業務を民間へ委託します。				
	実績	当初計画では平成30年度より工事に着手する計画でありましたが、事業スケジュールの見直しが生じたことから、橋りょう詳細設計を30年度から令和元年度にわたって技術支援業務を委託することにより、業務の再配分を行い、橋りょう事業での専門性の高い技術を補完することで、精度の高い設計に努めるとともに、他機関との協議や交渉を円滑に行い業務をすすめました。				

1 — 27

行革重点 推進事業名	公園愛護会制度の充実			担当	部	建設部
					課	公園緑地課
第3次実施計画 事務事業名	公園愛護会制度、みどりの里親制度			重点事項名	①事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	公園の管理について、市と一体となった地域との継続的な連携を図り、地域の安心・安全、環境保全活動や美化活動の促進、緑化の推進を図る必要があります。					
実施内容	地域住民で構成する団体による市の公園管理、環境保全活動、美化活動の促進を行い、事業実施主体の最適化を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	活動箇所数				
	説明	活動する公園の箇所数				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	44箇所	47箇所	50箇所	—	
	実績	44箇所	45箇所	47箇所	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	372,500	398,125	423,750	1,194,375	
	実績	3,641,298	3,507,044	3,787,124	10,935,466	
取組に対する評価	A		B	B	B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	「公園愛護会」の活動を報奨金でサポートし、地域による公園管理を拡大します。				
	実績	公園愛護会の活動箇所数が、平成27年度の38箇所から44箇所と、6箇所増えたことにより、除草等の市の委託料が削減されました。				
29年度	当初計画	「公園愛護会」の活動を報奨金でサポートし、地域による公園管理を拡大します。				
	実績	公園愛護会の活動箇所数が、平成29年度に3箇所増えたものの2箇所で廃止となったが、除草等の市の委託料の削減につながっています。				
30年度	当初計画	「公園愛護会」の活動を報奨金でサポートし、地域による公園管理を拡大します。				
	実績	公園愛護会の活動箇所数が、平成30年度に45箇所から47箇所と、2箇所増えたことにより、除草等の市の委託料が削減されました。				

1 — 28

行革重点 推進事業名	移動式ホース格納箱等訓練の見直し			担当	部	消防本部
					課	警防救命課
第3次実施計画 事務事業名	移動式ホース格納箱等訓練に関する事業			重点事項名	①事業実施主体の最適化	
取組みの 必要性	地域防災力の向上を図るため、市民を対象とした訓練の指導主体を消防職員から地域に密着する消防団員へとシフトする必要があります。また、時間外勤務による消防職員の負担を軽減するとともに人件費の削減を図る必要があります。					
実施内容	消防団員のみを指導主体とした訓練が実現できるよう、消火栓使用に関し水道営業所と調整を図るほか、指導内容を統一するために作成した指導マニュアルを消防団員に対して周知し指導協力の依頼を求めます。また、実施主体である自治会に対して、近隣自治会との合同訓練とするなど効率化の協力を依頼します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	移動式ホース格納箱訓練等の回数				
	説明	消防団員が指導主体となる自治会訓練の回数を指標とします。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	60回	60回	60回	—	
	実績	46回	39回	35回	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	948,000	948,000	948,000	2,844,000	
	実績	413,600	356,500	366,800	1,136,900	
取組に対する評価	B		B		B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	消防団員のみを指導主体とした訓練が実現できるよう、消火栓使用に関して水道営業所との調整を図るほか、消防団各種研修会及び会議において協力依頼を求めます。また、全自治会役員会議において、近隣自治会と連携するなど効率化した訓練企画の協力を依頼します。				
	実績	消防団のみで消火栓が使用できるよう水道営業所と調整を図りました。また、全自治会役員会議にて訓練の効率化を依頼するとともに、各種消防団会議、研修を通して、消防団員のみを指導主体とする訓練体系を確立しました。全52回の訓練のうち、消防団員が指導主体となった訓練は46回実施できました。				
29年度	当初計画	自治会役員等が訓練依頼で来庁した際などに、引き続き訓練の効率性を依頼するとともに、消防団各種研修会及び会議において、消防団員のみで訓練が実施できるよう協力依頼を継続します。また、小和田出張所の訓練施設を活用することで、更なる訓練の効率化を図ります。				
	実績	消防団のみで訓練指導ができるよう会議等で依頼をしました。また、小和田出張所の訓練施設を活用した訓練を2回実施し、効率的に参加人数を増やすことができました。消防団員のみを指導主体とする訓練が、16回実施することができたほか、全体の約9割の訓練に消防団員が参画することができました。				
30年度	当初計画	あらゆる広報媒体を活用し引き続き自治会に対して訓練の効率性を依頼するとともに、消防団各種研修会及び会議において、消防団員のみで訓練が実施できるよう協力依頼を継続します。				
	実績	42回実施した自治会訓練のうち、消防団員が指導する訓練が35回、訓練全体の約8割となりました。自治会訓練を実施するにあたり、その地域を管轄する消防団員が指導する体制が定着しました。また、小和田出張所の訓練施設を活用した訓練は3回実施し、参加人数を効率的に増やすことができたほか、女性消防団員の第22分団が訓練指導する体制を確立しました。				

1 — 29

行革重点 推進事業名	救命講習普及啓発事業			担当	部	消防本部
					課	消防指導課
第3次実施計画 事務事業名	救命講習普及啓発事業			重点事項名		①事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	超高齢社会が進展する中、「平成28年度版 救急・救助の現況」(総務省消防庁)では、過去10年平均の心肺停止傷病者のうち約82%を、60歳以上が占めると報告され、身近で心肺停止傷病者に遭遇する確率がますます高まっていることや、心肺停止傷病者には、3分以内に手当を施さないと死亡率が50%になるといわれていることから、救命に関する知識や技術を市民に普及する必要性があります。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市で計画した定期的な講習会の開催と、市内小中学校や自治会及び事業所などから随時申し込まれる講習会を開催しています。 ・講習会の指導者となる茅ヶ崎市応急手当普及協会(ボランティア団体)の普及員及び指導員の養成を行います。 					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	救命講習受講者延べ人数				
	説明	救命に関する知識や技術をより多くの市民に普及する必要があるため、平成6年度から取り組み始めた各種救命講習会の累計受講者数を測ります。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価(累計)	
	目標	67,000人	72,000人	77,000人	-	
	実績	70,461人	77,422人	84,165人	-	
行革 効果額 (円)	当初推計	8,178,300	8,178,300	8,178,300	24,534,900	
	実績	6,646,169	6,535,642	6,226,955	19,408,766	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	①救命講習会への導入を目的とした90分コース 小学生を対象とした救命入門コース、中学生を対象とした救命ジュニアコース、一般の方を対象とした応急手当講習会 ②救命に必要な知識や技術を習得する3時間コース 普通救命講習会 ③普通救命講習会よりも幅を広げた8時間コース 上級救命講習会 ④救命講習会の指導者を養成する24時間コース 応急手当普及員養成講習会				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習会116回、応急手当講習会32回、上級救命講習会4回、中学生を対象とした救命ジュニアコース24回、小学校高学年を対象とした救命入門コース33回を実施し、7,053人の方が受講しました。 ・応急手当普及員養成講習会を2回実施し、26人の方が受講しました。また、指導者のモチベーション維持のための研修会を9回実施し、152人が参加しました。 				
29年度	当初計画	①救命講習会への導入を目的とした90分コース 小学生を対象とした救命入門コース、中学生を対象とした救命ジュニアコース、一般の方を対象とした応急手当講習会 ②救命に必要な知識や技術を習得する3時間コース 普通救命講習会 ③普通救命講習会よりも幅を広げた8時間コース 上級救命講習会 ④救命講習会の指導者を養成する24時間コース 応急手当普及員養成講習会				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習会109回、応急手当講習会38回、上級救命講習会4回、中学生を対象とした救命ジュニアコース26回、小学校高学年を対象とした救命入門コース34回を実施し、6,961人の方が受講しました。 ・応急手当普及員養成講習会を2回実施し、23人の方が受講しました。また、指導者のモチベーション維持のための研修会を9回実施し、131人が参加しました。 				
30年度	当初計画	①救命講習会への導入を目的とした90分コース 小学生を対象とした救命入門コース、中学生を対象とした救命ジュニアコース、一般の方を対象とした応急手当講習会 ②救命に必要な知識や技術を習得する3時間コース 普通救命講習会 ③普通救命講習会よりも幅を広げた8時間コース 上級救命講習会 ④救命講習会の指導者を養成する24時間コース 応急手当普及員養成講習会				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習会95回、応急手当講習会40回、上級救命講習会4回、中学生を対象とした救命ジュニアコース26回、小学校高学年を対象とした救命入門コース33回を実施し、6,743人の方が受講しました。 ・応急手当普及員養成講習会を2回実施し、11人の方が受講しました。また、指導者のモチベーション維持のための研修会を9回実施し、130人が参加しました。 				

1 — 30

行革重点 推進事業名	「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」運営体制の構築			担当	部	教育推進部
					課	社会教育課
第3次実施計画 事務事業名	「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」運営体制の構築			重点事項名		①事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	全市全庁的取組の推進及び市民の力を活用した事業のスケールアップが必要となっています。					
実施内容	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業の、「拠点の整備」、「事業運営ボランティアの職責の増大」等を行い、同事業をさらに推進するための新しい仕組みを整備します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	新しい仕組みの整備状況				
	説明	「拠点の整備」、「事業運営ボランティアの職責の増大」、「担当職の設置」による、同事業を推進する新しい公共の仕組みづくり				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	仕組みの整備準備	運用開始	継続実施	—	
	実績	仕組みの実証実験	運用実験	運用実験の継続	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		B	B	B	B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	事業推進のための拠点について検討を行うとともに、運営市民ボランティアの位置付けを明確化し、事業実施主体の最適化を図ります。				
	実績	企画展「丸ごと101－茅ヶ崎を知る101の機会－展」の会期101日間を中心に、市民ボランティアによる実行委員会を設け、空き店舗を活用した拠点実験を行いました。 運営市民ボランティアが主体的に責任を持って活躍しましたが、現在の「市民と行政の協働事業推進体制」をベースに企画運営をしていることが、それぞれのスキルや資源を活かした充実した活動成果につながっていることが確認されました。それをふまえ、現在の体制をベースとした新しい仕組みづくりの議論に入りました。				
29年度	当初計画	事業推進のための拠点を決定し、引き続き運営市民ボランティアを中心とした事業を実施します。				
	実績	企画展「お届けエコミュージアム！松林丸ごとふるさと発見博物館」で、地域の社会教育の拠点である松林公民館を活用し、運営市民ボランティアを中心に拠点運営の検討を行いました。 昨年度同様運営市民ボランティアが主体的に責任を持って活躍し、現在の「市民と行政の協働事業推進体制」をベースに企画運営をしていることが、それぞれのスキルや資源を活かした充実した活動成果につながっています。それを踏まえ、現在の体制をベースとした新しい仕組みづくりの議論を行いました。				
30年度	当初計画	事業推進のための拠点を決定し、引き続き運営市民ボランティアを中心とした事業を実施します。				
	実績	企画展「お届けエコミュージアム！Vol.2南湖 ザミュージアム」で、地域の社会教育の拠点である南湖公民館を活用し、運営市民ボランティアを中心に拠点運営の検討を行いました。 昨年度同様運営市民ボランティアが主体的に責任を持って活躍し、現在の「市民と行政の協働事業推進体制」をベースに企画運営をしていることが、それぞれのスキルや資源を活かした充実した活動成果につながっています。それを踏まえ、現在の体制をベースとした持続可能な仕組みづくりの議論を行いました。				

1 — 31

行革重点 推進事業名	給食サービス事業の廃止 (民間の配食事業者への役割の移行)			担当	部	福祉部
					課	高齢福祉介護課
第3次実施計画 事務事業名	給食サービス事業			重点事項名		①事業実施主体の最適化
取組みの 必要性	市の給食サービスは、平成元年に国が発表したゴールドプランを受けてスタートし、事業を展開してきました。近年は、宅配給食に民間事業者等の参入が相次ぎ、市のサービス利用者の減少が続いています。そのような中、市のサービスは配食時の安否確認に重点を置き、民間事業者等との棲み分けを行ってききましたが、民間のサービスに比較して非効率となっています。また、安否確認を取り入れる民間事業者等も増えており、市として同様のサービスを提供する必要性が低くなっています。					
実施内容	市の給食サービスを廃止し、現在の利用者のうち、希望者については、民間事業者等の行う宅配給食を利用できるよう情報提供等を行います。民間のサービスに馴染まない利用者の食事の確保や安否確認の方法について検証します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業の廃止時期				
	説明	事業の廃止時期を明らかにし、取組みの進捗を測ります。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	課題の検証 配食事業者への周知	課題の検証 利用者への周知	事業の廃止	—	
	実績	課題の検証 配食事業者への周知	課題の検証 利用者への周知	事業の廃止	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	7,035,000	8,383,000	15,418,000	
	実績	0	0	8,383,000	8,383,000	
取組に対する評価	A		B		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	現行のサービス提供を維持しつつ、現利用者のうち、民間事業者等の行う宅配給食への移行が可能な方、市のサービスが継続的に必要な方のスクリーニングを行います。 また、市の配食事業者（6事業者）に、事業廃止の方向性を伝えていきます。				
	実績	・事業の委託機関である茅ヶ崎市社会福祉協議会職員と協議し、事業の廃止を確認しました。また、現利用者のうち、民間事業者等の行う宅配給食への移行が可能な方、市のサービスが継続的に必要な方のスクリーニングを依頼しました。 ・平成29年2月6日開催の「給食サービス事業者連絡会」において、市の配食事業者に対し、事業の廃止を説明しました。				
29年度	当初計画	・市の配食事業者とヒアリングを行い、事業の廃止に当たっての利用者個々の課題を確認します。 (28年度から継続) ・利用者、関係機関等に事業の廃止を周知します。新規利用申請の受付を終了します。 ・利用者のうち、希望者が円滑に民間事業者等の行う宅配給食を利用できるよう情報提供等を行います。				
	実績	・4月から6月にかけて市の配食事業者とヒアリングを行い、市のサービスを利用されている方々が、引き続き宅配給食の利用を希望された場合も、民間事業者によるサービスの提供が可能であることを確認しました。 ・利用者、関係機関等に平成30年3月31日をもって事業を廃止する旨の周知を行い、また、新規利用申請を9月末をもって終了することも併せて9月1日号の広報紙に掲載しました。 ・利用者に対して円滑な移行についてのご案内を行い、さらに個別に説明のため訪問を適宜行うなど適切な引き継ぎを実施しました。 ・当初、29年度からの民間事業者への移行を視野に、移行が困難と思われる一部の利用者のみ事業を継続する想定で行革効果額を推計しましたが、29年度末をもっての廃止の決定がなされ、29年度中は引き続き事業が実施されたことから効果額はなしとしました。しかしながら、次年度からの事業廃止という目標を達成するための課題の整理や適切な周知を実施できたことからB評価としました。				
30年度	当初計画	・民間のサービスに馴染まない利用者の食事の確保や安否確認の方法について、引き続き、検証します。				
	実績	・市事業終了後においても利用者の安否確認に引き続き協力をいただくよう依頼しました。安否確認については、市単独の地域見守り協定の締結を福祉政策課で所管し整理することとしました。当初の目標どおり事業廃止に至ったことからA評価としました。				

2 — 1

行革重点 推進事業名	「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針」の推進			担当	部	総務部
					課	職員課
第3次実施計画 事務事業名	人材育成基本方針の推進			重点事項名	②業務の効率化	
取組みの 必要性	急激に変化している社会環境に的確に対応するため、人材育成基本方針に基づき「あるべき職員の姿」に向けた取組みが必要です。					
実施内容	人材育成基本方針に基づく取組を推進し、更なる組織活力の向上を図り、多様化するニーズに的確に対応します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	自己の能力が活かされていると考えている職員の割合				
	説明	人材を育成するため、職員の意識を指標としました。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	90%以上	90%以上	90%以上	—	
	実績	83%	84%	86%	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	B		B		B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	人材育成基本方針に基づき、採用試験改革、人事評価制度、複線型人事システム、職員研修制度の充実などの人材育成の取組みを推進します。				
	実績	人事評価制度については、全ての職員を対象とした新しい人事評価制度の運用を開始しました。複線型人事システムについては、対象コースの新設に関する調査及び希望者の募集を行うとともに、5年目を迎えたエキスパート職員の意向確認を行いました。研修については、職員が必要な専門的能力の向上や、他市・町の自治体職員との相互啓発のため、公募による派遣研修の充実を図りました。 それぞれの取組みの結果、目標値（90%）を達成できなかった（83%）ことから、B評価としました。 平成28年度より、再構築した人事評価制度の運用を開始しましたので、より多くの職員が、自己の能力が活かされていると感ずることができるよう、適切な運用、周知を行い、人事評価についての理解度を高めます。複線型人事システムについては、引き続き新たなコースの必要性について検討し、職員研修制度については、職員に必要な政策形成能力やマネジメント能力の向上を図る研修等を継続的に実施します。				
29年度	当初計画	人材育成基本方針に基づき、採用試験改革、人事評価制度、複線型人事システム、職員研修制度の充実などの人材育成の取組みを推進します。				
	実績	人事評価制度については、マネジメント評価を次年度に導入するための検討を行いました。研修については、社会の変化に対応できる組織リーダーを育成するための研修等を実施しました。 指標に基づく進捗管理に関しては、前年よりも1ポイント上昇したものの、目標値（90%）には達しなかったため、B評価としました。 今後は、人事評価制度がマネジメント能力の向上により一層資するよう、マネジメント評価など、機能の充実を図ります。複線型人事システムについては、ヒアリングなどを通じて、組織の中で制度がしっかりと機能するよう検証・検討に努めます。職員研修制度については、職員に必要な政策形成能力やマネジメント能力の向上を図る研修等を継続的に実施します。				
30年度	当初計画	人材育成基本方針に基づき、採用試験改革、人事評価制度、複線型人事システム、職員研修制度の充実などの人材育成の取組みを推進します。				
	実績	管理職のマネジメント能力向上のため、マネジメント評価を導入し、年度末にはアンケート調査、効果の点検も実施しました。 指標については2年続けて上昇したものの、目標には達することが出来なかったためB評価としました。 今後も人事評価結果と研修制度を連携する等、人材育成につなげることのできる制度の確立を目指します。				

2 — 2

行革重点 推進事業名	職員採用試験のあり方の見直し			担当	部	総務部
					課	職員課
第3次実施計画 事務事業名	職員の採用、退職			重点事項名	②業務の効率化	
取組みの 必要性	地方分権社会の進展、住民意識の変化などを背景として、複雑多様化する行政需要に的確に対応できるよう組織の強化が求められており、その担い手となる優秀な人材を積極的に確保する必要があります。					
実施内容	多様で優秀な人材確保のため、採用試験を筆記試験よりも面接に重点を置いた人物重視の採用手法とするとともに、茅ヶ崎市での仕事の内容や採用試験に関する情報を積極的に発信していきます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	採用予定者数の10倍以上の応募				
	説明	複雑多様化する住民ニーズに的確に対応できる優秀な人材を確保するため、採用予定者数を大幅に上回る受験者から採用します。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	10倍以上	10倍以上	10倍以上	—	
	実績	16.8倍	21.5倍	25.4倍	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	採用試験方法の見直し・採用説明会の充実・採用試験パンフレットの作成・民間就職サイトへの求人掲載・合同就職セミナーへの参加を行うことにより、優秀な人材を確保できるよう取り組みます。				
	実績	5月に採用試験を実施しました。また、10月にも「いとしのちがさき採用」として、事務職員の採用試験を追加で実施しました。例年、行っている採用説明会の実施、採用試験パンフレットの作成、民間就職サイトへの求人掲載・合同就職セミナーへの参加を行いました。 これらの活動の結果、目標値を上回ったことから、A評価としました。 引き続き採用説明会の開催、様々な広告手法による試験の周知に努め、より多くの受験者を確保します。				
29年度	当初計画	採用試験方法の見直し・採用説明会の充実・採用試験パンフレットの作成・民間就職サイトへの求人掲載・合同就職セミナーへの参加を行うことにより、優秀な人材を確保できるよう取り組みます。				
	実績	5月に採用試験を実施したほか、採用説明会の実施、採用試験パンフレットの作成、民間就職サイトへの求人掲載・合同就職セミナーへの参加など、積極的なPR活動を行いました。 これらの活動の結果、目標値を上回ったことから、A評価としました。 今後は、学生等の就職活動や民間企業の採用活動の動向把握に努めながら、従来の採用活動の手法に捉われず、柔軟な採用活動を展開していきます。				
30年度	当初計画	採用説明会、採用試験パンフレットの作成、民間就職サイトへの求人掲載、合同就職セミナーへの参加等のPR活動に今後も工夫しながら取り組みます。また、民間企業等における採用活動の動向把握に努め、新たなインターンシップの導入等について検討します。				
	実績	5月に採用試験を実施したほか、採用説明会の実施、採用試験パンフレットの作成、民間就職サイトへの求人掲載・合同就職セミナーへの参加を行いました。 その結果、今年度応募数は目標を上回り、3カ年連続で応募数の増加がみられたためA評価としました。 民間企業の採用活動を注視するとともに、今後も柔軟な採用活動を展開します。				

2 — 3

行革重点 推進事業名	職員提案制度の見直し			担当	部	企画部
					課	行政改革推進室
第3次実施計画 事務事業名	職員提案制度の運営及び見直し			重点事項名	②業務の効率化	
取組みの 必要性	・平成25年度からの制度の見直しにより、提案数は伸びているものの、実現に結びつく提案が少なく、褒賞にかかる支出との費用対効果が低い状況となっています。					
実施内容	実現性・改善効果の高い提案を募集するための検討を行うとともに、提案内容の実現に向けた主管課及び提案者との調整を行います。また、併せて褒賞方法の見直しを行い、より実現性の高まるような効果的な制度とします。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	主管課において「実施」「検討」とされた提案件数				
	説明	自由提案・課題提案の実現性を図る数値として、各主管課の提案に対する方針を指標としました。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	25件	25件	25件	—	
	実績	15件	21件	8件	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	18,000	33,000	51,000	
取組に対する評価	B		B		B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	職員提案募集方法の検討、主管課における前年度自由提案実施状況に関する調査、提案の実現に向けた主管課及び提案者との調整を行うとともに、新たな褒賞方法の検討を行います。				
	実績	自由提案の募集期間をこれまでの短期間だったところを、1か月程度長く設定し、より自由な枠組みで提案できるスキームとしましたが、提案件数については前年度の35件から14件まで減少してしまいました（本行革重点推進事業の指標に対する実績値は課題提案における提案件数も含まれます）。 しかしながら提案のうち褒賞された件数の割合は前年度と同程度であったことから、少ないながらも質の高い提案がされていたと判断し、評価についてはB評価としています。 今後は本制度が時代と照らして相応しい設計となっているかといった、制度そのもののあり方も含め、事業改善に向けて見直しを進めていきます。				
29年度	当初計画	職員提案募集方法の検討、主管課における前年度自由提案実施状況に関する調査、提案の実現に向けた主管課及び提案者との調整を行うとともに、新たな褒賞方法の検討を行います。				
	実績	自由提案の提案件数は20件（課題提案は1件）であり、目標値には達しませんでした。主管課の方針として「実施」や「検討」とされる提案も多くあり、現状の課題の解決に向けて効果があったと考えています。 職員提案制度については、昨今の社会情勢やC3成長加速化方針の取組を踏まえ、新たな褒賞の手法として、「市長からの表彰状の授与」を行うこととしました。 今後も提案への職員意識の向上に努めるとともに、より良い制度となるよう検討を行ってまいります。				
30年度	当初計画	職員提案募集方法の検討、主管課における前年度自由提案実施状況に関する調査、提案の実現に向けた主管課及び提案者との調整を行うとともに、新たな褒賞方法の検討を行います。				
	実績	自由提案の募集期間を5月末から年末までとし、長期間の応募を可能としました。年度前半の件数が少なかったため、11月の実績表彰募集の際、自由提案募集期間中であることを、イントラ画面に広告掲載し、全庁にメールでも周知したところ、3・2件（内実績表彰5件）と増えました。しかし、主管課において実施・検討となったのは8件でした。今後、全職員の本制度に対する興味・意識を高めるとともに、提案の実現に向けた制度設計を検討し、主管課の意見として実施・検討となる提案を増やせるよう取り組んでいきます。				

2 — 4

行革重点 推進事業名	組織・機構の見直し			担当	部 企画部
					課 行政改革推進室
第3次実施計画 事務事業名	組織・機構の見直し			重点事項名	②業務の効率化
取組みの 必要性	社会経済情勢の変化や、複雑化・多様化する市民ニーズに迅速かつ確に対応できる、機動性の高い組織・機構の実現を継続的に図っていく必要があります。				
実施内容	総合計画の政策・施策体系と連動した現在の組織体制を踏まえつつ、新たな行政需要や市民ニーズに対応した組織・機構について検証や見直しを行います。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	組織・機構の見直し状況			
	説明	総合計画の政策・施策体系と連動した組織・機構の検証や見直し状況を指標としました。			
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）
	目標	組織・機構の検証	組織・機構の検証	組織・機構の検証	—
	実績	検証及び見直し	検証及び見直し	検証及び見直し	—
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価	A		A		A
各年度取組結果の詳細					
28年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政需要や市民ニーズを見極め、総合計画の政策・施策体系と連動した現在の組織体制との関係も勘案しつつ、必要に応じて組織・機構の検証や見直しを行います。 ・平成29年度の保健所設置を見据え、関係課と調整するとともに、総合計画の政策・施策体系との関係も勘案しつつ、具体的な組織・機構の見直しを行います。 			
	実績	<p>総合計画第4次実施計画及び次期基本構想の策定に向けて、各部署が取り組む行政改革を横断的に支援し、より一層の行政改革を推進するため、新たに課相当の行政改革推進室を設置するとともに、その他、効率的・効果的な組織体制の構築を目指した改正を行いました。また、平成29年度の保健所政令市移行にあたり、既存の課かいと保健所に設置する新たな課かい間における事務移管等の整理を適切に実施できたことから、A評価としています。</p> <p>今後については、次期基本構想における新たな組織体制を32年度に構築すべく、現在の組織における課出しの洗い出しや事務の整理について庁内の各部署等と連携・議論しつつ検討を進めていきます。</p>			
29年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政需要や市民ニーズを見極め、総合計画の政策・施策体系と連動した現在の組織体制との関係も勘案しつつ、必要に応じて組織・機構の検証や見直しを行います。 ・平成30年度の中核市移行を見据え、関係課と調整するとともに、総合計画の政策・施策体系との関係も勘案しつつ、具体的な組織・機構の見直しを行います。 			
	実績	<p>社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）を始めとした加速度的に進展する地域情報化に対応するため、企画部情報推進課の情報推進担当を情報政策担当及び情報管理担当に再編したほか、その他、効率的・効果的な組織体制の構築を目指した改正を行いました。併せて、次期総合計画下における組織体制を32年4月に構築するにあたり、全部局への照会により現状の組織における課題の把握を行いました。取りまとめた課題を基に、30年度以降、具体的な検討を行ってまいります。</p> <p>当初30年度に予定していた中核市移行について、次期総合計画と連携して策定する（仮称）中核市移行基本計画において移行時期を改めて示すこととしたことから、関連する具体的な検討は行いませんでした。</p>			
30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政需要や市民ニーズを見極め、総合計画の政策・施策体系と連動した現在の組織体制との関係も勘案しつつ、必要に応じて組織・機構の検証や見直しを行います。 			
	実績	<p>中核市移行について、当面は市保健所の安定的な運営に取り組みつつ、中核市移行を含めた権限移譲の検討等の地方分権の推進を図っていくことから、企画部広域事業政策課広域政策担当と中核市準備担当を広域分権担当に統合したほか、設置当初の役割及び目的の達成状況に鑑み、協働推進担当課長、長寿社会推進担当課長職の廃止を行いました。</p> <p>平成29年度から進めている次期総合計画下における組織体制の構築に向けた議論については、29年度に照会した組織課題をベースとして再度洗い出しを行い、取りまとめた課題を基に、各部署との具体的な協議を進めました。</p> <p>なお、当初令和2年4月の組織改正を目標としておりましたが、総合計画策定スケジュールの見直しに伴い、令和3年4月に変更となったため、現在も進めている議論をさらに深化させた中で、社会情勢に即した効率的かつ効果的な組織体制の構築を図ります。</p>			

2 — 5

行革重点 推進事業名	押印・性別記載の廃止の推進事業の廃止			担当	部	企画部
					課	行政改革推進室
第3次実施計画 事務事業名	押印・性別記載の廃止の推進			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	平成15年度より押印・性別記載欄の廃止について実態調査を実施するとともに、通知により庁内への周知を図ってきたところです。これらの取組みにより、法律で性別等の記載が義務付けられているもの又は統計処理上必要なものを除き、可能なものについては押印・性別記載を廃止することができたため、今後の事業の継続性について検討する必要があります。					
実施内容	平成28年度中に実態調査を実施し、結果を全課に送付するとともに最終的な周知徹底の通知の発出をもって事業を廃止します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業の廃止時期				
	説明	事業の終期を設定したため				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	事業の廃止	—	—	—	
	実績	事業の廃止	—	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	324,000	324,000	324,000	972,000	
	実績	324,000	324,000	324,000	972,000	
取組に対する評価	A		—	—	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	実態調査を実施し、結果を全課に送付するとともに最終的な周知徹底の通知を発出し、事業を廃止します。				
	実績	当初計画のとおり、最終的な周知徹底の通知を発送したうえで、事業を廃止しました。これにより照会事務に係る全庁的な事務負担の削減が図れたものと判断し、評価についてはA評価としています。				
29年度	当初計画	—				
	実績	—				
30年度	当初計画	—				
	実績	—				

2 — 6

行革重点 推進事業名	システム機器における契約費用の削減			担当	部	企画部
					課	情報推進課
第3次実施計画 事務事業名	情報化の推進			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	年々業務の量の増加や種類が多様化する中、各業務のシステム機器に関する契約についても、同種類の契約が複数ある等、件数が多くなっており、事務量が増えている状況です。					
実施内容	契約時期にずれのある関連契約を再リース等を行うことで契約終了時期をまとめた上で、契約を統合し、費用の削減を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	見直した契約件数				
	説明	内容を見直した年度ごとの契約件数				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	1業務	1業務	1業務	—	
	実績	5業務	2業務	4業務	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	5,681,610	1,574,220	4,840,077	12,095,907	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	システム機器契約に関する調整を事業者等と行い、契約件数を減らし、費用の削減に努めます。				
	実績	以下の契約について調整し、費用の削減に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> ・アクセスログサーバ機器の賃貸借及び保守業務再リース ・各課配置共用端末等の賃貸借及び保守業務（端末）再リース ・各課配置共用端末等の賃貸借及び保守業務（プリンタ機器）再リース ・情報基盤整備パソコン（平成23年度30台分）の賃貸借及び保守業務再リース ・茅ヶ崎市施設予約・自主事業管理システム用業務端末等の賃貸借及び保守業務（公民館等）再リース 				
29年度	当初計画	システム機器契約に関する調整を事業者等と行い、契約件数を減らし、費用の削減に努めます。				
	実績	以下の契約について調整し、費用の削減に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤整備パソコン（平成23年度30台分）の賃貸借及び保守業務再リース ・情報基盤整備パソコン（平成25年度800台分）の賃貸借及び保守業務再リース 				
30年度	当初計画	システム機器契約に関する調整を事業者等と行い、契約件数を減らし、費用の削減に努めます。				
	実績	以下の契約について調整し、費用の削減に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> ・市民課オンライン機器賃貸借及び保守業務再リース ・グループウェアシステムの賃貸借及び保守業務契約再リース ・L G W A Nサービス提供装置賃借料再リース ・施設管理・自主事業管理システム負荷分散装置の賃貸借及び保守業務再リース 				

2 - 7

行革重点 推進事業名	MCA無線システム用機器賃貸借の見直し			担当	部	市民安全部
					課	防災対策課
第3次実施計画 事務事業名	地域防災無線維持管理事業			重点事項名	②業務の効率化	
取組みの 必要性	限られた経営資源の中で、効率的かつ効果的に事務事業を実施していくため、現行導入しているシステム機器等のランニングコストの検討、見直しが必要となっています。					
実施内容	平成23年4月1日から5年経過しているものが最長になるMCA無線システム用機器の使用可能性を判断し、環境配慮の観点からも平成28年4月1日から3年間の再リース契約を行います。また、リース期間の延長により今回再リースする252基以外の21基と次のリース開始日を揃え、機器数がまとまるためにリース契約単価が引き下げられるとともに、事務の煩雑化を解消します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	MCA無線システム用機器賃貸借料の減額率				
	説明	平成23年4月1日から28年3月31日まで200基分、24年3月1日から28年3月31日まで43基分、25年8月1日から28年3月31日まで9基分を再リースすることによる機器賃貸借料の減額率				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	89.7%	89.5%	89.5%	—	
	実績	91.4%	91.4%	91.4%	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	10,302,468	10,280,592	10,280,592	30,863,652	
	実績	10,499,652	10,499,652	10,499,652	31,498,956	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	平成23年4月1日から5年経過しているものが最長になるMCA無線システム用機器の使用可能性を判断し、環境配慮の観点からも平成28年4月1日から3年間の再リース契約を行います。				
	実績	平成23年4月1日から5年経過しているものが最長になるMCA無線システム用機器の継続使用が可能と判断し、平成28年4月1日から3年間の再リース契約を行いました。環境配慮の観点や契約単価の引き下げに効果を生み出すとともに、3つに分けていた契約を1つにまとめることにより事務の効率化が図れました。				
29年度	当初計画	3年間の再リース期間内の中間年で、機器が使用可能な状況であるか保守点検を適正に行い、事業の安定実施に注意を払います。				
	実績	定期保守を行うほかに、庁内で毎月1回導通試験を行うことで、通信等に異常がないかどうかを確認し、また、機器の正常な動作を確保するために、一部の機器でバッテリー交換も行いました。				
30年度	当初計画	再リース期間最終年に当たり、再リースした252基以外の21基とのリース開始を合わせる調整、及び機器の状態を精査し、引き続き使用可能かの判断を行います。				
	実績	平成30年度末に全台リースアップを迎えるため、再リース行か、新規更新するか検討しました。コード等の劣化が激しく、引き続き使用することが厳しいことから、新規更新を選択し、設置台数の見直しを行いました。				

2 — 8

行革重点 推進事業名	防犯灯のLED化			担当	部	市民安全部
					課	安全対策課
第3次実施計画 事務事業名	防犯灯設置による防犯対策事業			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	電気料、修繕料などの維持管理経費とCO2排出量を削減するため、地域の防犯力向上及び交通安全のため防犯灯のLED化に取り組む必要があります。					
実施内容	防犯灯の消費電力減少と照度向上のため、既設防犯灯の蛍光管をLEDに変更及び新設ではLED防犯灯を設置します。また、LED化と維持管理の効率化を図るため、省エネ包括的サービスであるESCO（エスコ）事業の導入を目指します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	電気料金の減少率				
	説明	防犯灯の電気料金の減少率				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	0%	45%	45%	—	
	実績	0%	55%	52%	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	20,500,000	20,500,000	41,000,000	
	実績	0	25,093,562	23,587,662	48,681,224	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	ESCO（エスコ）事業の導入当初年度に、既設の防犯灯全てを順次蛍光管からLED化します。				
	実績	ESCO（エスコ）事業を導入し、既設の防犯灯全てを蛍光管からLED化しました。				
29年度	当初計画	ESCO（エスコ）事業により防犯灯全てLEDであるため消費電力が減少し、電気料金の45%減少を見込みます。				
	実績	ESCO（エスコ）事業により消費電力が減少し、電気料金が55%減少しました。				
30年度	当初計画	ESCO（エスコ）事業により防犯灯全てLEDであるため消費電力が減少し、電気料金の45%減少を見込みます。				
	実績	ESCO（エスコ）事業により消費電力が減少し、電気料金が52%減少しました。				

2 - 9

行革重点 推進事業名	中小企業特許取得支援事業の見直し	担当	部	経済部	
			課	産業振興課	
第3次実施計画 事務事業名	中小企業特許取得支援事業	重点事項名	②業務の効率化		
取組みの 必要性	特許取得に関する補助制度を設立して10年が経過することとなり、ここ数年では、本制度を活用する企業の固定化が目立つ状況となっています。このため、本制度の継続について検討を進める必要があります。				
実施内容	本制度を活用した企業へのヒアリング及び他自治体の先行事例を調査し、関係機関との意見交換を実施します。 また、本制度の効果の検証及び継続に関する方向性を決定します。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	見直しに向けた進捗状況			
	説明	制度の在り方を検討することから検討内容の進捗状況を指標とします。			
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）
	目標	ヒアリング及び事例調査	方向性の決定	—	—
	実績	ヒアリング及び事例調査	方向性の決定	—	—
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価	A	A	—	A	
各年度取組結果の詳細					
28年度	当初計画	制度を活用した企業へのヒアリング及び他自治体の先行事例を調査するとともに、関係機関との意見交換を実施します。			
	実績	特許取得補助金を活用した企業に対して、補助金交付を受けることでの企業側の効果をヒアリングしました。 関係機関との連絡調整を実施しました。			
29年度	当初計画	本制度の効果を検証した上で、継続等に関する方向性を定めます。			
	実績	関係機関との協議を踏まえ、本制度を見直すこととして方向性を定めました。 引き続き、知的財産権保護のための支援のあり方、具体的方策等について関係機関と協議を進めます。			
30年度	当初計画	—			
	実績	—			

2 — 10

行革重点 推進事業名	特定退職金共済掛金支援事業の見直し			担当	部	経済部
					課	産業振興課
第3次実施計画 事務事業名	特定退職金共済掛金支援事業			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	当事業の目的は、市内事業所の人材及び定着性の確保ですが、本制度は長年実施していることから、加入率は年々減少しており制度が形骸化している可能性があります。このため、退職共済掛金制度全体を含めて検討した中で、本来の目的に資する制度とすべく取り組む必要があります。					
実施内容	市内事業者の特定退職金共済掛金制度や中小企業退職金共済制度等の退職共済掛金制度の加入率の調査を行い、市内事業者のニーズを把握し、関係機関と協議しながら退職金共済に対する支援事業の今後の方向性を決定します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	見直しに向けた進捗状況				
	説明	制度の在り方を検討することから検討内容の進捗状況を指標とします。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	ヒアリング及び事例調査	方向性の決定	—	—	
	実績	ヒアリング及び事例調査	方向性の決定	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	—	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	市内事業者に対してヒアリングを行うとともに、退職金制度への加入率を調査するとともに、関係機関と意見交換・協議を実施します。 また、退職金掛金制度の支援のあり方を検討します。				
	実績	県内他自治体に対して退職金制度への支援に関する調査を実施するとともに、中小企業退職金共済事業本部に市内事業者の加入率等についてヒアリングを実施しました。 その結果を踏まえて関係機関と意見交換・協議を実施し、退職金掛金制度の支援のあり方を検討しました。				
29年度	当初計画	引き続き関係機関と意見交換・協議を実施するとともに、退職金掛金制度の支援について効果を検証した上で、あり方の方向性を決定します。				
	実績	関係機関と協議を実施し、特定退職金共済制度への支援方策を見直すこととして方向性を決めました。 具体的な見直し内容の検討にあたっては、中小企業退職金共済制度とのバランスを考慮しつつ、引き続き関係機関と協議を進めます。				
30年度	当初計画	—				
	実績	—				

2 - 11

行革重点 推進事業名	男女共同参画啓発講座の県との共催化			担当	部	文化生涯学習部
					課	男女共同参画課
第3次実施計画 事務事業名	男女共同参画社会実現に向けた啓発等推進事業			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	平成27年4月より、かながわ女性センターがなくなったことにより、県の事業の会場確保が難しくなっています。このため、積極的に県との共催を図り、事業を男女共同参画推進センターいごりあで行うことにより、講師謝礼の削減と市民サービスの向上を図ります。					
実施内容	神奈川県と男女共同参画啓発講座を実施することにより、費用の削減及び市民サービスの向上を目指します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	県との共催回数				
	説明	県との共催事業を年2回実施することにより市民サービスの向上を図る (県との共催…24年度0回、25年度1回、26年度3回)				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価(累計)	
	目標	2回	2回	2回	—	
	実績	2回	1回	1回	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	72,000	72,000	72,000	216,000	
	実績	80,000	20,000	30,000	130,000	
取組に対する評価	A		B		B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	積極的に県との共催を図り、事業をいごりあで行うことにより、講師謝礼の削減と市民サービスの向上を図ります。				
	実績	男女共同参画社会の実現に向けて平成28年度に実施した啓発講座「パパちからUPセミナー」・「女性のための護身術講座」については、神奈川県との共催により、講師謝礼を削減できただけでなく、神奈川県内の広報紙やホームページでPRすることができ受講者増につなげることができました。				
29年度	当初計画	積極的に県との共催を図り、事業をいごりあで行うことにより、講師謝礼の削減と市民サービスの向上を図ります。				
	実績	男女共同参画社会の実現に向けて平成29年度に実施した啓発講座「女性のための護身術講座」については、神奈川県との共催により、講師謝礼を削減できただけでなく、神奈川県内の広報紙やホームページでPRすることができ、受講者増につなげることができました。なお、29年度は神奈川県内の意向により「パパちからUPセミナー」の開催を見送り、「女性のための護身術講座」のみを実施したことから、行革効果額の目標を達成することはできませんでした。				
30年度	当初計画	積極的に県との共催を図り、事業をいごりあで行うことにより、講師謝礼の削減と市民サービスの向上を図ります。				
	実績	男女共同参画社会の実現に向けて平成30年度に実施した啓発講座「女性のための護身術講座」については、神奈川県との共催により、講師謝礼を削減できただけでなく、神奈川県内の広報紙やホームページでPRすることができ、受講者増につなげることができました。しかしながら、他の共催事業については、実施できなかったため、行革効果額の目標を達成することはできませんでした。				

2 - 12

行革重点 推進事業名	がん検診推進事業の廃止			担当	部	保健所
					課	健康増進課
第3次実施計画 事務事業名	がん検診事業			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	がん検診事業は、昭和50年代から開始され、当時診療報酬の1割負担を目安とし、受診率の向上が常に課題であったため、診療報酬は上昇しても自己負担金を据え置きで実施してきました。平成26年度全対象者に個別通知をしたことにより受診率が向上することとなり、委託料も上昇しており、今後の受診者の増加に伴い、業務及び自己負担金を一部見直し財源を確保する必要が生じてきました。					
実施内容	寒川町や関係医療機関との調整を経て、乳がん・子宮がん・大腸がん無料クーポンを廃止し、業務の効率化及び財源の確保に努めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業進捗状況				
	説明	自己負担金が増加したことにより受診者数が低下しないようにするために推移を見守り、成果を検証する必要があるため				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	無料クーポン廃止	—	—	—	
	実績	無料クーポン廃止	—	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	4,040,000	4,040,000	4,040,000	12,120,000	
	実績	14,594,049	14,594,049	14,594,049	43,782,147	
取組に対する評価		A	—	—	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	寒川町や関係医療機関との調整を経て、乳がん・子宮がん・大腸がん無料クーポンを廃止します。				
	実績	28年度より無料クーポンを配布する「がん検診推進事業」を廃止し、一部自己負担金のある「がん検診事業」に統合しました。				
29年度	当初計画	—				
	実績	—				
30年度	当初計画	—				
	実績	—				

2 - 13

行革重点 推進事業名	機能訓練事業の廃止			担当	部	保健所
					課	健康増進課
第3次実施計画 事務事業名	機能訓練事業			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	平成12年介護保険制度の創設により、機能訓練を廃止する市町村が多い中、茅ヶ崎市・横須賀市・鎌倉市が継続して実施しています。ここ数年、介護保険サービスにおいても言語訓練が充実してきたこともあり、参加者が減少が続いています。平成27年度継続参加者全員が介護保険サービスが利用可能であり、また、市内には、失語症患者の自主活動団体も同様の集いを毎月開催しており、公的事業の必要性がなくなった状況です。					
実施内容	平成28年度は従来通り毎月1回機能訓練事業を実施するとともに、次年度からの事業廃止について説明を行い、平成29年度には事業を廃止します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業進捗状況				
	説明	事業の廃止を目指すことから、廃止に向けた事業の進捗状況を指標とします。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	事業参加者への説明	事業廃止	—	—	
	実績	事業廃止の説明 及び周知	事業廃止	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	232,000	232,000	464,000	
	実績	0	232,000	232,000	464,000	
取組に対する評価	A		A	—	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	28年度新規参加者の募集を中止するとともに、継続参加者に、状況を説明し、介護保険サービスや言語障害者の自主活動団体を紹介します。				
	実績	参加人数10人（延107人）に毎月1回言語聴覚士による「ことばの訓練会」を開催しました。参加者には、年度当初から28年度末の事業終了を説明し、理解していただきました。決算額は215,252円でした。				
29年度	当初計画	機能訓練事業を廃止し、業務の効率化を図ります。				
	実績	当初の予定どおり、機能訓練事業を廃止し、事務の効率化を図りました。				
30年度	当初計画	—				
	実績	—				

2 — 14

行革重点 推進事業名	敬老祝金事業の見直し			担当	部	福祉部
					課	高齢福祉介護課
第3次実施計画 事務事業名	敬老祝金等贈呈事業			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	高齢化が進むとともに、敬老祝金贈呈対象者も増加傾向にあります。このため、介護予防や生きがい創出事業等の高齢者事業の重点化も含め再度事業の目的や実施内容を精査する必要があります。					
実施内容	敬老祝金事業に関する意向調査を実施するとともに、100歳以上のご長寿祝賀会を拡充し、当該事業の目的と事業内容の精査を行います。また、高齢者事業の重点化を検討する中で、本事業について見直し方向で検討を行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	方向性の検討状況				
	説明	事業の方向性を検討することから、検討内容の進捗状況を指標とします。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	ニーズ調査の実施	ニーズ調査の実施	方向性の決定	—	
	実績	ニーズ調査の実施前 に見直し決定	見直し決定に基づき、 88歳への贈呈廃止	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	4,250,000	4,795,000	9,045,000	
取組に対する評価		A	A	—	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	敬老祝金に関するニーズ調査を実施するとともに、今後の方向性について検討します。				
	実績	28年度中に民生委員・児童委員協議会に対しアンケート等の手法をもって実施の予定でした。しかし、検討する中で、平均寿命の延伸や生活の質の向上から、88歳の方に対する5,000円の意義が薄れてきたことや、高齢者の人口が増加していく中で今後も扶助費等が増加することが予想され、厳しい財政状況が見込まれることなど、市の財政状況を鑑み、前倒しで敬老祝金贈呈対象者の見直しを図りました。				
29年度	当初計画	敬老祝金に関するニーズ調査を実施するとともに、今後の方向性について検討します。				
	実績	29年度につきましては、28年度の見直し決定に沿って、88歳の方への敬老祝金の贈呈を廃止としました。				
30年度	当初計画	前年度までのニーズ調査結果を踏まえ、今後の方向性を決定します。				
	実績	—				

2 — 15

行革重点 推進事業名	公衆浴場入浴サービス事業の廃止			担当	部	福祉部
						高齡福祉介護課
第3次実施計画 事務事業名	公衆浴場入浴サービス事業			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	高齡者の外出目的を創出し、利用者同士の交流の促進と健康づくりの観点から、入浴券を交付していますが、市内の公衆浴場は平成25年9月現在で2か所のみとなっています。また、ひとり暮らし高齡者に加え高齡者のみ世帯も増加する中、サービスの公平性について問われることも多い状況です。更に、入浴に関する不安感の高まりなど、入浴サービスを利用する目的も変化しているなど、事業の継続性や発展的な事業転換について検討する必要があります。					
実施内容	平成28年度に公衆浴場入浴サービス利用券の配布を2分の1とし、利用者に対して事業廃止の周知を行い、平成29年度に本事業を廃止します。また、代替事業として「多様な主体による高齡者の外出の機会の提供事業（高齡者のための優待サービス事業）」の周知を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業廃止に向けた進捗状況				
	説明	事業の廃止を目指すことから、廃止に向けた進捗状況を指標とします。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	廃止の周知	事業の廃止	—	—	
	実績	廃止の周知	事業の廃止及び代替事業の周知	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	2,245,000	5,065,000	5,065,000	12,375,000	
	実績	2,462,330	5,065,000	5,065,000	12,592,330	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	28年度に事業の廃止についての周知を図りながら、まずは、利用券の配布を一人あたり2分の1の24枚とし、29年度に本事業を廃止することとします。また、代替事業として「多様な主体による高齡者の外出の機会の提供事業（高齡者のための優待サービス事業）」の周知を図ります。				
	実績	公衆入浴サービス事業の廃止についての周知を図ると同時に、新たに代替事業として4月より開始した高齡者のための優待サービス事業の周知を行いました。				
29年度	当初計画	本事業を廃止するとともに、代替事業として「多様な主体による高齡者の外出の機会の提供事業（高齡者のための優待サービス事業）」の周知を図ります。				
	実績	29年度につきましては、目標のとおり事業廃止をいたしました。また、代替事業とした高齡者のための優待サービス事業の周知を図りました。 周知方法としては、従来からの高齡者のガイドやホームページ、介護保険証送付時に優待カードを同封するほか、テレビ媒体（テレビ神奈川）の特番を活用するなど、多くの方が目にし易い手法を活用しました。				
30年度	当初計画	代替事業とした「多様な主体による高齡者の外出の機会の提供事業（高齡者のための優待サービス事業）」の周知を継続して行います。				
	実績	代替事業とした高齡者のための優待サービス事業の周知を継続して行いました。 周知方法としては、従来からの高齡者のガイドやホームページ、介護保険証送付時に優待カードを同封するほか、在宅高齡者実態調査に合わせて民生委員・児童委員からの情報提供や、また、協賛店舗の情報を定期的に更新し、一覧表にして窓口で配布する等、多くの方が目にし易い手法を活用しました。				

2 — 16

行革重点 推進事業名	思春期保健教育の効率化	担当	部	保健所
			課	健康増進課
第3次実施計画 事務事業名	思春期保健指導事業	重点事項名		②業務の効率化

取組みの 必要性	本来学校でおこなうべき思春期保健教育（保健の授業）を母子保健担当に依頼する方向で進んできましたが、連携協力しながら事業の実施を進めることにより、各学校の教員が主体的に取り組むことができる状況となりました。			
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--

実施内容	思春期教育について、平成28年度をもって「わくわく思春期教室」を廃止し、保健師主体から学校の教員等主体に移すことによって、業務の効率化を図ります。なお、廃止後も保健師による学校主体の教育実施についてサポートを行います。			
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--

指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業廃止に向けた進捗状況			
	説明	市内の19小学校すべてにおいて、学校が主体的に思春期保健教室を実施することができ、母子保健支援の「わくわく思春期教室」実施ゼロを目指します。			
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）
	目標	事業廃止	—	—	—
	実績	事業廃止	—	—	—

行革 効果額 (円)	当初推計	0	3,926,000	3,926,000	7,852,000
	実績	0	3,926,000	3,926,000	7,852,000

取組に対する評価	A	—	—	A
----------	----------	---	---	----------

各年度取組結果の詳細

28年度	当初計画	保健師主体の「わくわく思春期教室」を実施するとともに、学校主体へ移行し業務の効率化を図ります。			
	実績	市内小学校12校に対して「わくわく思春期教室」を実施するとともに、併せて小学校教諭対象に『思春期保健教育セミナー』を実施し、29年度から学校主体の思春期保健教育の実施について事業の進め方等の確認をしました。			

29年度	当初計画	—			
	実績	—			

30年度	当初計画	—			
	実績	—			

2 - 17

行革重点 推進事業名	水・土壌環境保全調査事業に係る自主調査事業の見直し			担当	部	環境部
					課	環境保全課
第3次実施計画 事務事業名	水・土壌環境保全調査事業			重点事項名	②業務の効率化	
取組みの 必要性	中核市移行が検討されていますが、中核市に移行すると、ダイオキシン類対策特別措置法等に関する事務が県から移譲され、法に義務付けられた常時監視等の調査が必要となります。同調査は多額の経費を要するため、今後の予算はゼロベースで見直しを行わなければならない状況にあります。					
実施内容	中核市移行に伴い県から移譲されるダイオキシン類対策特別措置法に関する事務は、ダイオキシン類の汚染状況の常時監視が義務付けられています。市の自主調査事業として実施してきた、河川ダイオキシン類調査及び土壌ダイオキシン類調査の見直しを行い、常時監視の調査に統合し、業務の効率化を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	廃止事業件数				
	説明	市が自主的に調査している事業の廃止件数				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	—	—	2件	—	
	実績	—	—	2件	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	323,000	323,000	
	実績	0	0	323,000	323,000	
取組に対する評価		—	—	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	—				
	実績	—				
29年度	当初計画	—				
	実績	—				
30年度	当初計画	河川ダイオキシン調査及び土壌ダイオキシン調査を廃止します。				
	実績	河川ダイオキシン調査及び土壌ダイオキシン調査を廃止しました。なお、ダイオキシン類の調査については、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき神奈川県が実施する大気環境（茅ヶ崎市役所）及び水環境（宮の下橋）の調査に協力しました。				

2 — 18

行革重点 推進事業名	大気環境保全調査事業に係る自主調査事業の見直し			担当	部	環境部
					課	環境保全課
第3次実施計画 事務事業名	大気環境保全調査事業			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	中核市移行が検討されていますが、中核市に移行すると、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法等に関する事務が県から移譲され、法に義務付けられた常時監視等の調査が必要となります。それらの調査は多額の経費を要するため、今後の予算はゼロベースで見直しを行わなければならない状況にあります。					
実施内容	中核市移行に伴い県から移譲される大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に関する事務は、有害大気汚染物質及びダイオキシン類の汚染状況の常時監視が義務付けられています。市の自主調査事業として実施してきた、有害大気汚染物質及び大気ダイオキシン類調査等の見直しを行い、常時監視の調査に統合し、業務の効率化を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	費用削減額				
	説明	大気関係自主調査事業費削減額				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	1,530千円	1,556千円	2,401千円	—	
	実績	1,200千円	1,221千円	2,261千円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	1,530,000	1,556,000	2,401,000	5,487,000	
	実績	1,200,960	1,221,480	2,261,952	4,684,392	
取組に対する評価	A		B		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	・大気中のオキシダント測定（大気測定機保守管理）事業廃止。（1,081+150）千円 ・窒素酸化物（簡易測定法）測定調査地点数見直し。299千円				
	実績	オキシダントは、県が茅ヶ崎市役所、市は北陽中学校で測定していました。測定結果を比較検証すると、両データには大きな差異は見られず、光化学公害監視としては、県の測定のみでも支障はないと判断し、大気中のオキシダント測定（大気測定機保守管理）事業は、28年度より廃止しました。 窒素酸化物は、市内45地点で調査していました。測定結果は環境基準値から十分低減した濃度で推移し、濃度分布も地点ごとに差異が見られないことから、市内9地点に調査地点数を減じました。 実績は目標には達していませんが、オキシダントは事業廃止、窒素酸化物は調査地点数を減じ、歳出削減が図られたことから、評価はAとしました。				
29年度	当初計画	・大気中のオキシダント測定（大気測定機保守管理）事業廃止。（1,102+150）千円 ・窒素酸化物（簡易測定法）測定調査地点数見直し。304千円				
	実績	大気中のオキシダント測定事業は、28年度より廃止しました。 窒素酸化物測定事業は、市内45地点で調査していましたが、平成28年度より市内9地点に調査地点数を削減しました。また、排煙測定事業は公害用化学分析事業に統合しました。 今後は30年度に当初計画として掲げている「有害大気汚染物質及びダイオキシン類測定事業」の廃止に向けて引き続き調整を進めます。				
30年度	当初計画	・大気中のオキシダント測定（大気測定機保守管理）事業廃止。（1,102+150）千円 ・窒素酸化物（簡易測定法）測定の調査地点数見直し。304千円 ・有害大気汚染物質及びダイオキシン類測定事業廃止。739千円 ・排煙測定事業廃止。106千円				
	実績	大気中のオキシダント測定事業は、28年度より廃止しました。 窒素酸化物測定事業は、平成28年度より市内9地点に調査地点数を削減しました。 排煙測定事業は、平成29年度から公害用化学分析事業に統合しました。 有害大気汚染物質及びダイオキシン類測定事業は、平成30年度より廃止しました。 実績は目標には達していませんが、有害大気汚染物質及びダイオキシン類測定事業は事業廃止し、歳出削減が図られたことから、評価はAとしました。				

2 — 19

行革重点 推進事業名	寒川町への資源物中間処理の事務委託における 長期包括運営責任業務委託の実施			担当	部	環境部
					課	資源循環課
第3次実施計画 事務事業名	資源化促進事業			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	資源物中間処理施設は資源物を適正かつ効率的に処理するための施設であり、最少の経費で最大の効果が上げられるよう施設の管理体制を構築することが重要です。また、施設の管理運営について、単年度で仕様発注されていることが一般的でしたが、長期間にわたり包括的に委託する「長期包括的業務委託方式」が近年多く採用されています。					
実施内容	寒川町との資源物処理に関する事務の事務委託に関する協定書に基づき、中間処理事業を寒川町にて実施します。また、平成26年度から開始した長期包括運営責任業務委託を引き続き実施し、維持管理コストの低減を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	長期包括運営責任業務委託による費用削減額				
	説明	業務委託だけではなく運営モニタリング業務を実施することにより、維持管理コストの低減に努めます。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	28,223,000円	28,223,000円	28,223,000円	—	
	実績	32,891,000円	33,352,000円	33,154,000円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	28,223,000	28,223,000	28,223,000	84,669,000	
	実績	32,891,000	33,352,000	33,154,000	99,397,000	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	寒川広域リサイクルセンターにおける資源物の中間処理において長期包括運営責任業務委託を引き続き実施するとともに、運営モニタリング業務を行い、維持管理コストの低減に努めます。				
	実績	長期包括運営責任業務委託について、茅ヶ崎市、寒川町及び受託事業者で2か月に1回の定例会議の開催及び回収された資源物について適正に選別されているかのセルフモニタリングを合同で行うなど、連携を密にしながら適正な運営管理に努めました。				
29年度	当初計画	寒川広域リサイクルセンターにおける資源物の中間処理において長期包括運営責任業務委託を引き続き実施するとともに、運営モニタリング業務を行い、維持管理コストの低減に努めます。				
	実績	長期包括運営責任業務委託について、茅ヶ崎市、寒川町及び受託事業者で2か月に1回の定例会議の開催及び回収された資源物について適正に選別されているかのセルフモニタリングを合同で行うなど、連携を密にしながら適正な運営管理に努めました。				
30年度	当初計画	寒川広域リサイクルセンターにおける資源物の中間処理において長期包括運営責任業務委託を引き続き実施するとともに、運営モニタリング業務を行い、維持管理コストの低減に努めます。				
	実績	長期包括運営責任業務委託について、茅ヶ崎市、寒川町及び受託事業者で2か月に1回の定例会議の開催及び回収された資源物について適正に選別されているかのセルフモニタリングを合同で行うなど、連携を密にしながら適正な運営管理に努めました。				

2 — 20

行革重点 推進事業名	景観まちづくり審議会委員の見直し			担当	部	都市部
					課	景観みどり課
第3次実施計画 事務事業名	景観計画推進事業			重点事項名	②業務の効率化	
取組みの 必要性	全庁的に審議会のあり方を見直しを図る中で、本審議会についても審議会の運営の見直しを行います。本審議会は、計画の進行管理に加えて、公共施設や特別景観まちづくり地区など指定にあたって、ラウンドスケーブ等から専門的視点からの助言・指導をする役割を担っており、より効率的な運営を行うため、委員数の削減を行います。					
実施内容	委員構成の見直しを行い、より効果的・効率的な運営を図るため、景観まちづくり審議会の人数を8人から7人に削減します。委員数の削減後も、引き続き活発な議論を行うとともに多面的な意見をよりいただけるよう運営を行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	景観まちづくり審議会委員数				
	説明	審議会委員を削減します。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	7名	7名	7名	—	
	実績	7名	7名	7名	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	40,000	50,000	50,000	140,000	
	実績	40,000	40,000	40,000	120,000	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	審議会改選にあたって、委員数1名を削減します。				
	実績	委員数1名を削減しました。				
29年度	当初計画	委員7名による審議会の運営を行います。				
	実績	委員7名体制による審議会運営状況を踏まえ、改選に向け、委員等の候補作業を進めました。				
30年度	当初計画	前2年の実績や運営状況を見据えて、審議会の改選を行います。				
	実績	審議会の委員7名体制で改選を行いました。				

2 — 21

行革重点 推進事業名	次世代型住宅建設促進事業補助金の廃止			担当	部	都市部
					課	建築指導課
第3次実施計画 事務事業名	耐震改修促進計画事業			重点事項名	②業務の効率化	
取組みの 必要性	住宅新築時に、既存の旧耐震建築物を一定基準以上の構造を持つ住宅に建て替える次世代型住宅建設事業について、同様の「長期優良住宅認定制度」が定着したことから、補助金の必要性について検討する必要があります。					
実施内容	平成28年度に当該事業を見直し、次世代型住宅建設促進事業補助金を廃止します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	補助金廃止スケジュール				
	説明	補助金廃止までの進捗を図るため、スケジュールを指標としました。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	補助金の廃止	—	—	—	
	実績	補助金の廃止	—	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	4,000,000	4,000,000	4,000,000	12,000,000	
	実績	4,000,000	4,000,000	4,000,000	12,000,000	
取組に対する評価	A		—	—	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	次世代型住宅建設促進事業補助金を廃止します。				
	実績	次世代型住宅建設促進事業補助金の廃止により、8件（平成26年度実績）×50万円＝400万円相当を削減しました。なお、過去3か年の合計が35件で1,750万円の削減となります。 廃止により事業費を削減したことや、代替制度である「長期優良住宅認定制度」の運用ができたことからA評価としました。「長期優良住宅認定制度」を活用することにより、住宅ローン減税における優遇及び不動産取得税の減額等、各種税制面での特例が申請者に適用されるほか、認定手続により平成28年度は申請329件で180万円の手数料収入がありました。				
29年度	当初計画	—				
	実績	—				
30年度	当初計画	—				
	実績	—				

2 — 22

行革重点 推進事業名	道水路等の境界復元に係る業務の効率化			担当	部	建設部
					課	建設総務課
第3次実施計画 事務事業名	道水路等の境界確定及び境界復元			重点事項名	②業務の効率化	
取組みの 必要性	申請者の負担により道水路等の境界復元を行うことで、当該手続の期間が短縮され、及び市の支出が削減されるため、取り組む必要があります。					
実施内容	世界測地系による測量を行い境界確定図を作成した箇所に係る境界復元について、市の費用負担又は境界復元申請者の費用負担の選択制とし、業務の効率化を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	申請者負担による境界復元件数				
	説明	境界復元を申請者の負担により行った件数				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	5件	5件	5件	—	
	実績	13件	22件	27件	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	565,760	565,760	565,760	1,697,280	
	実績	1,093,811	563,139	2,362,566	4,019,516	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	窓口等において申請者負担による境界復元の手続等を説明します。				
	実績	復元の申請者に対して、早く復元したい場合は申請者による復元が出来る選択制があることを説明した結果、13件の応募があり1,093,811円の行革効果額をもたらすことができました。				
29年度	当初計画	窓口等において申請者負担による境界復元の手続等を説明します。				
	実績	復元の申請者に対して、早く復元したい場合は申請者による復元が出来る選択制があることを説明した結果、22件の応募があり563,139円の行革効果額をもたらすことができました。				
30年度	当初計画	窓口等において申請者負担による境界復元の手続等を説明します。				
	実績	復元の申請者に対して、早く復元したい場合は申請者による復元が出来る選択制があることを説明した結果、27件の応募があり2,362,566円の行革効果額をもたらすことができました。				

2 — 23

行革重点 推進事業名	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用			担当	部	下水道河川部
					課	下水道河川管理課
第3次実施計画 事務事業名	河川の維持管理に係る事務 (千ノ川的环境保全に係る経費)			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	「国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」が平成25年4月1日に施行されています。このことについて市内障害者就労支援施設への発注が可能な業務を検討したところ、受注可能な業務として登録している「除草作業」が該当したため、従前は市内造園業者に発注していた除草委託業務の一部を同施設に委託します。					
実施内容	過去2年間に受注実績のある市内障害者支援就労施設2事業所に委託し、追加受注可能な体制が確認できれば発注量を増やし、更なる事業実施主体の最適化を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	河川除草委託の発注件数				
	説明	除草作業を発注し障害者への就労機会を提供することで社会的かつ経済的な自立を支援するものです。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	2件	2件	2件	—	
	実績	0件	0件	0件	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		C	C	C	C	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	受注実績のある市内障害者支援就労施設2事業所にヒアリングを実施し、拡大発注が可能であるかを判断し、また受注の意向があれば発注量を増やします。				
	実績	市内障害者支援就労施設にヒアリングを実施した結果、拡大発注ができないことを判断し、本事務事業における実績として発注件数は0件となり目標値を達成していないため、C評価としました。				
29年度	当初計画	受注実績のある市内障害者支援就労施設2事業所にヒアリングを実施し、拡大発注が可能であるかを判断し、また受注の意向があれば発注量を増やします。				
	実績	市内障害者支援就労施設にヒアリングを実施した結果、拡大発注ができないことを判断し、本事務事業における実績として発注件数は0件となり目標値を達成していないため、C評価としました。				
30年度	当初計画	受注実績のある市内障害者支援就労施設2事業所にヒアリングを実施し、拡大発注が可能であるかを判断し、また受注の意向があれば発注量を増やします。				
	実績	市内障害者支援就労施設にヒアリングを実施した結果、拡大発注ができないと判断し、本事務事業実績としての発注件数0件とせざるを得ず、目標値を達成していないため、C評価としました。				

2 — 24

行革重点 推進事業名	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用			担当	部	下水道河川部
					課	下水道河川管理課
第3次実施計画 事務事業名	河川の維持管理に係る事務 (駒寄川の環境保全に係る経費)			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	「国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」が平成25年4月1日に施行されています。このことについて市内障害者就労支援施設への発注が可能な業務を検討したところ、受注可能な業務として登録している「除草作業」が該当したため、従前は市内造園業者に発注していた除草委託業務の一部を同施設に委託します。					
実施内容	過去2年間に受注実績のある市内障害者支援就労施設2事業所に委託し、追加受注可能な体制が確認できれば発注量を増やし、更なる事業実施主体の最適化を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	河川除草委託の発注件数				
	説明	除草作業を発注し障害者への就労機会を提供することで社会的かつ経済的な自立を支援するものです。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	2件	2件	2件	—	
	実績	1件	1件	1件	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		B	B	B	B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	受注実績のある市内障害者支援就労施設2事業所にヒアリングを実施し、拡大発注が可能であるかを判断し、また受注の意向があれば発注量を増やします。				
	実績	市内障害者支援就労施設にヒアリングを実施した結果、拡大発注ができないことを判断し、本事務事業における実績として発注件数を1件としているため、目標値を達成していませんが、B評価と判断します。				
29年度	当初計画	受注実績のある市内障害者支援就労施設2事業所にヒアリングを実施し、拡大発注が可能であるかを判断し、また受注の意向があれば発注量を増やします。				
	実績	市内障害者支援就労施設にヒアリングを実施した結果、拡大発注ができないことを判断し、本事務事業における実績として発注件数を1件としているため、目標値を達成していませんが、B評価と判断します。				
30年度	当初計画	受注実績のある市内障害者支援就労施設2事業所にヒアリングを実施し、拡大発注が可能であるかを判断し、また受注の意向があれば発注量を増やします。				
	実績	市内障害者支援就労施設にヒアリングを実施した結果、拡大発注ができないことを判断し、本事務事業における実績として発注件数を1件としているため、目標値を達成していませんが、B評価と判断します。				

2 — 25

行革重点 推進事業名	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用			担当	部	下水道河川部
					課	下水道河川管理課
第3次実施計画 事務事業名	水路の維持管理に係る事務			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	「国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」が平成25年4月1日に施行されています。このことについて市内障害者就労支援施設への発注が可能な業務を検討したところ、受注可能な業務として登録している「除草作業」が該当したため、従前は市内造園業者に発注していた除草委託業務の一部を同施設に委託します。					
実施内容	過去2年間に受注実績のある市内障害者支援就労施設2事業所に委託し、追加受注可能な体制が確認できれば発注量を増やし、更なる事業実施主体の最適化を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	水路除草委託の発注件数				
	説明	除草作業を発注し障害者への就労機会を提供することで社会的かつ経済的な自立を支援するものです。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	2件	2件	2件	—	
	実績	1件	2件	1件	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		B	A	B	B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	受注実績のある市内障害者支援就労施設2事業所にヒアリングを実施し、拡大発注が可能であるかを判断し、また受注の意向があれば発注量を増やします。				
	実績	市内障害者支援就労施設にヒアリングを実施した結果、拡大発注ができないことを判断し、本事務事業における実績として発注件数を1件としているため、目標値を達成していませんが、B評価と判断します。				
29年度	当初計画	受注実績のある市内障害者支援就労施設2事業所にヒアリングを実施し、拡大発注が可能であるかを判断し、また受注の意向があれば発注量を増やします。				
	実績	市内障害者支援就労施設にヒアリングを実施した結果、拡大発注ができないことを判断しましたが、他の市内障害者就労支援施設にて対応することが可能であることが判明したことから2件の発注を行い目標値を達成したためA評価と判断します。				
30年度	当初計画	受注実績のある市内障害者支援就労施設2事業所にヒアリングを実施し、拡大発注が可能であるかを判断し、また受注の意向があれば発注量を増やします。				
	実績	当初計画にある市内障害者支援就労施設にヒアリングを実施した結果、拡大発注ができないことが判明しました。また、29年度に実績を挙げた2施設のうち1施設については30年度に事業を実施することが困難であることが判明したため、本事務事業実績は1件となりました。 30年度実績が1件となったため、評価はBと判断します。				

2 — 26

行革重点 推進事業名	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用			担当	部	下水道河川部
					課	下水道河川管理課
第3次実施計画 事務事業名	ポンプ場維持管理に係る事務（公営企業会計）			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	「国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」が平成25年4月1日に施行されています。このことについて市内障害者就労支援施設への発注が可能な業務を検討したところ、受注可能な業務として登録している「除草作業」が該当したため、従前は市内造園業者に発注していた除草委託業務の一部を同施設に委託します。					
実施内容	過去2年間に受注実績のある市内障害者支援就労施設2事業所に委託し、追加受注可能な体制が確認できれば発注量を増やし、更なる事業実施主体の最適化を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	ポンプ場用地除草委託の発注件数				
	説明	除草作業を発注し障害者への就労機会を提供することで社会的かつ経済的な自立を支援するものです。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	2件	2件	2件	—	
	実績	1件	1件	0件	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		B	B	C	B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	受注実績のある市内障害者支援就労施設2事業所にヒアリングを実施し、拡大発注が可能であるかを判断し、また受注の意向があれば発注量を増やします。				
	実績	市内障害者支援就労施設にヒアリングを実施した結果、拡大発注ができないことを判断し、本事務事業における実績として発注件数を1件としているため、目標値を達成していませんが、B評価と判断します。				
29年度	当初計画	受注実績のある市内障害者支援就労施設2事業所にヒアリングを実施し、拡大発注が可能であるかを判断し、また受注の意向があれば発注量を増やします。				
	実績	市内障害者支援就労施設にヒアリングを実施した結果、拡大発注ができないことを判断し、本事務事業における実績として発注件数を1件としているため、目標値を達成していませんが、B評価と判断します。				
30年度	当初計画	受注実績のある市内障害者支援就労施設2事業所にヒアリングを実施し、拡大発注が可能であるかを判断し、また受注の意向があれば発注量を増やします。				
	実績	市内障害者支援就労施設にヒアリングを実施した結果、拡大発注ができないと判断しました。 また、29年度実施事業者より30年度の事業実施が不可能であると報告を受けたため、障害者就労支援施設でない事業者にて事業を実施しました。 このため、本事務事業における実績が0件となったため、C評価と判断します。				

2 - 27

行革重点 推進事業名	除草委託業務における障害者優先調達推進法の活用			担当	部	下水道河川部
					課	下水道河川管理課
第3次実施計画 事務事業名	管路施設及び雨水吐きの維持補修に係る事務 (3条予算その1)			重点事項名	②業務の効率化	
取組みの 必要性	「国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」が平成25年4月1日に施行されています。このことについて市内障害者就労支援施設への発注が可能な業務を検討したところ、受注可能な業務として登録している「除草作業」が該当したため、従前は市内造園業者に発注していた除草委託業務の一部を同施設に委託します。					
実施内容	過去2年間に受注実績のある市内障害者支援就労施設2事業所に委託し、追加受注可能な体制が確認できれば発注量を増やし、更なる事業実施主体の最適化を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	下水道用地除草委託の発注件数				
	説明	除草作業を発注し障害者への就労機会を提供することで社会的かつ経済的な自立を支援するものです。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	2件	2件	2件	—	
	実績	0件	0件	0件	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		C	C	C	C	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	受注実績のある市内障害者支援就労施設2事業所にヒアリングを実施し、拡大発注が可能であるかを判断し、また受注の意向があれば発注量を増やします。				
	実績	市内障害者支援就労施設にヒアリングを実施した結果、拡大発注ができないことを判断し、本事務事業における実績として発注件数は0件となり目標値を達成していないため、C評価としました。				
29年度	当初計画	受注実績のある市内障害者支援就労施設2事業所にヒアリングを実施し、拡大発注が可能であるかを判断し、また受注の意向があれば発注量を増やします。				
	実績	市内障害者支援就労施設にヒアリングを実施した結果、拡大発注ができないことを判断し、本事務事業における実績として発注件数は0件となり目標値を達成していないため、C評価としました。				
30年度	当初計画	受注実績のある市内障害者支援就労施設2事業所にヒアリングを実施し、拡大発注が可能であるかを判断し、また受注の意向があれば発注量を増やします。				
	実績	市内障害者支援就労施設にヒアリングを実施した結果、拡大発注ができないことを判断し、本事務事業における実績として発注件数は0件となり目標値を達成していないため、C評価としました。				

2 — 28

行革重点 推進事業名	消防職員のストレスケア対策の事業手法の見直し			担当	部	消防本部
					課	消防総務課
第3次実施計画 事務事業名	消防職員のストレスケア対策			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	消防職員は、列車事故や火災現場などの災害時に大きなストレスを受ける可能性が高いため、消防職員に対するストレスケア対策は重要な研修の一つとなっています。しかし、毎回外部講師に依頼するのではなく、職員講師となって研修を行うことにより、事業の質を維持しながら事業費を削減できることから、今後も継続する必要があります。					
実施内容	有志職員で発足したメンタルサポートチームが職員講師となって研修の一部を担うことにより、事業の質を維持しながら経費の節減に努めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	メンタルサポートチームによる研修開催回数				
	説明	職員講師としての研修開催回数				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	2回	2回	2回	—	
	実績	4回	3回	3回	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	150,000	150,000	150,000	450,000	
	実績	150,000	140,000	140,000	430,000	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	メンタルサポートチームが職員講師となり研修の一部を担うことにより、経費の節減に努めます。				
	実績	職員講師による研修を4回開催しました。				
29年度	当初計画	メンタルサポートチームが職員講師となり研修の一部を担うことにより、経費の節減に努めます。				
	実績	職員講師による研修を3回開催しました。				
30年度	当初計画	メンタルサポートチームが職員講師となり研修の一部を担うことにより、経費の節減に努めます。				
	実績	職員講師による研修を3回開催しました。				

2 — 29

行革重点 推進事業名	A E D（自動体外式除細動器）更新事業			担当	部	消防本部
					課	消防指導課
第3次実施計画 事務事業名	A E D（自動体外式除細動器）更新事業			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	平成17年度から段階的に購入したA E Dが27年度中に使用期限を迎え、機器の経年劣化による誤作動が懸念されることから更新する必要があり、初期費用や保守点検費用の抑制だけでなく、管理事務の軽減及び消耗品切れなどによる不測の事態を避けるため、買い取りからリース契約（5年間）に事業手法を見直しました。					
実施内容	平成27年度から、3年間で全てのA E D（自動体外式除細動器）を委託管理によるリース契約に切り替え、事務の効率化及び経費を削減します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	A E D（自動体外式除細動器）更新数				
	説明	設置したA E Dの経年劣化による更新時期を踏まえ、買い取りによる管理から委託による管理に切り替えるためです。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	49器	3器	—	—	
	実績	49器	25器	—	—	
行革 効果額 （円）	当初推計	400,380	391,620	0	792,000	
	実績	7,189,280	4,559,000	0	11,748,280	
取組に対する評価		A	A	—	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	更新予定のA E D（自動体外式除細動器）49器をリース契約方式に切り替え事務の効率化及び経費を削減します。				
	実績	更新予定のA E D49器を、年間約244万円でリース契約することが出来ました。これは、49器を購入した場合と比べ、約718万円の削減効果を生んでいます。				
29年度	当初計画	更新予定のA E D（自動体外式除細動器）25器をリース契約方式に切り替え事務の効率化及び経費を削減します。				
	実績	更新予定のA E D25器を、年間約107万円でリース契約することが出来ました。これは、25器を購入した場合と比べ、約456万円の削減効果を生んでいます。				
30年度	当初計画	—				
	実績	【参考】 新たに、A E Dを31器リース契約して市内小中学校の屋外に設置しました。これは、31器を購入した場合と比べ、約525万円の削減効果を生んでいます。				

2 — 30

行革重点 推進事業名	青少年会館管理業務委託の見直し			担当	部	教育推進部
					課	青少年課
第3次実施計画 事務事業名	会館管理業務委託（青少年会館）			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	開館から、31年が経過し、建物本体及び設備の老朽化が徐々に進んでいます。また、会館の管理については、専門業者に委託し、施設の良い利用環境を維持していますが、厳しい財政事業の中、委託業務について、海岸青少年会館との一括発注といった方策を進める必要があります。					
実施内容	委託業務について、他の施設との一括発注による経費の削減等、最適な会館管理業務委託の検討結果に基づいて実施します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	一括発注する件数				
	説明	最適な管理業務の検討結果に基づく一括発注する件数				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	2件	2件	5件	—	
	実績	2件	2件	3件	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	438,128	221,588	11,668	671,384	
取組に対する評価	A		A		B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	委託業務について、最適な管理業務の検討結果に基づいて他の施設との一括発注します。 ただし、海岸青少年会館が27年度から30年度にかけて建て直しをするため、業務委託をするものが限定されます。 (清掃委託、警備委託)				
	実績	委託業務について海岸青少年会館と清掃・警備業務について一括発注しました。				
29年度	当初計画	委託業務について、最適な管理業務の検討結果に基づいて他の施設との一括発注します。 ただし、海岸青少年会館が27年度から30年度にかけて建て直しをするため、業務委託をするものが限定されます。 (清掃委託、警備委託)				
	実績	委託業務について海岸青少年会館と清掃・警備業務について一括発注しました。				
30年度	当初計画	委託業務について、最適な管理業務の検討結果に基づいて他の施設との一括発注します。 ただし、海岸青少年会館が27年度から30年度にかけて建て直しをするため、業務委託をするものが限定されます。 (清掃委託、警備委託、空調設備保守点検委託、エレベーター保守点検委託、自家電気工作物保守点検委託)				
	実績	委託業務について海岸青少年会館と清掃・警備業務について一括発注し、エレベーター保守点検委託については包括委託しました。(清掃業務については平成30年12月まで) 当初予定していた空調設備保守点検委託、自家電気工作物保守点検委託の他施設との包括委託については、他施設との調整により令和元年度からの実施となりました。				

2 — 31

行革重点 推進事業名	海岸青少年会館管理業務委託の見直し			担当	部	教育推進部
					課	青少年課
第3次実施計画 事務事業名	会館管理業務委託（海岸青少年会館）			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	昭和45年1月に開館し、建物の設備の老朽化や耐震性に課題があることから専門業者に委託し、施設の良い利用環境を維持しています。特に、財政状況の厳しい事情の中においては、青少年会館との一括発注をする方法も必要で、最適な会館管理業務を行う必要があります。					
実施内容	委託業務について、委託業務を他の施設と一括発注できるように経費の削減等、最適な会館管理業務委託のあり方に基づいて管理業務を実施します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	一括発注する件数				
	説明	最適な会館管理業務委託のあり方に基づいて一括発注する件数				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	2件	2件	5件	—	
	実績	2件	2件	2件	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	1,137,888	1,084,748	817,420	3,040,056	
取組に対する評価	A		A		B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	委託業務について、最適な管理業務の検討結果に基づいて他の施設と一括発注します。 ただし、海岸青少年会館が27年度から30年度にかけて建て直しをするため、業務委託をするものが限定されます。 (清掃委託、警備委託)				
	実績	委託業務について青少年会館と清掃・警備業務について一括発注しました。				
29年度	当初計画	委託業務について、最適な管理業務の検討結果に基づいて他の施設と一括発注します。 ただし、海岸青少年会館が27年度から30年度にかけて建て直しをするため、業務委託をするものが限定されます。 (清掃委託、警備委託)				
	実績	委託業務について青少年会館と清掃・警備業務について一括発注しました。				
30年度	当初計画	委託業務について、最適な管理業務の検討結果に基づいて他の施設と一括発注します。 ただし、海岸青少年会館が27年度から30年度にかけて建て直しをするため、業務委託をするものが限定されます。 (清掃委託、警備委託、空調設備等保守点検委託、エレベーター保守点検委託、自家電気工作物保守点検委託)				
	実績	海岸青少年会館が12月に閉館し、1月から体験学習センターに移行し、センター単独での総合管理委託となったため、青少年会館との清掃・警備業務について期間を限定した一括発注となりました。				

2 — 32

行革重点 推進事業名	仮設棟移転に伴う人員の適正配置			担当	部	教育推進部
					課	青少年課
第3次実施計画 事務事業名	その他管理運営のための管理業務（海岸青少年会館）			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	海岸青少年会館仮設棟への移転に伴い、施設面積が現在の1,217㎡から199㎡と減少し、貸館機能及び卓球解放事業もなくなります。自主事業はハマミーナや福祉会館等を利用しキャラバン事業を実施します。そのため、28～29年度の社会教育嘱託員の適正配置を検討する必要があります。					
実施内容	平成28年度及び29年度について、仮設棟への移転を踏まえ、社会教育嘱託員の定員を4名から3名とし、効率的な事務の推進に努めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	職員配置数				
	説明	仮設棟移転に伴い、面積が1,718㎡から199㎡に変更となることによる、社会教育嘱託員の適正配置数				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	3人	3人	4人	—	
	実績	3人	3人	3人⇒4人（10月）	—	
行革 効果額 （円）	当初推計	1,292,000	1,292,000	0	2,584,000	
	実績	1,547,000	1,547,000	704,240	3,798,240	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	海岸青少年会館の職員が仮設棟に移転し、適正な職員配置で福祉会館やハマミーナ等でキャラバン事業を実施します。				
	実績	海岸青少年会館の職員が仮設棟に移転し、適正な職員配置で多目的室やロビー等の開放事業を実施するとともに、各種主催事業については、福祉会館やハマミーナ等を活用し、キャラバン事業を実施しました。				
29年度	当初計画	海岸青少年会館の職員が仮設棟に移転し、適正な職員配置で福祉会館やハマミーナ等でキャラバン事業を実施します。				
	実績	海岸青少年会館の職員が仮設棟に移転し、適正な職員配置で多目的室やロビー等の開放事業を実施するとともに、各種主催事業については、福祉会館やハマミーナ等を活用し、キャラバン事業を実施しました。				
30年度	当初計画	（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設が平成31年1月竣工予定の施設管理をするための職員の適正配置をし、体験学習事業を実施します。				
	実績	海岸青少年会館が12月に閉館し、1月から体験学習センターに移行したため、社会教育嘱託員の人数をセンターの立ち上げ準備作業が必要な10月から1名増やし、27年度と同数に戻しました。				

2 — 33

行革重点 推進事業名	図書館窓口業務運営形態の検討	担当	部	教育推進部		
			課	図書館		
第3次実施計画 事務事業名	図書館利用及び貸出事業（本館）	重点事項名		②業務の効率化		
取組みの 必要性	図書館業務は現在、市職員が直営で運営しており、窓口業務等については、非常勤嘱託職員・臨時職員・再任用職員を活用し、サービスの向上及び経費の削減を図っています。今後は、利用者の利便性の向上のため、予約本の受取や返却等の窓口の増設が必要です。					
実施内容	図書館業務について、利用者の利便性を考えたサービスの向上のための窓口を増設し、効率的な事務執行が可能な運営形態の検討を進めるとともに、経費の削減について検討します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	図書館窓口業務運営形態の検討状況				
	説明	図書室、図書コーナー等の職員を臨時職員から非常勤嘱託職員に変更し資質を向上させ、市民サービスを充実させるなどの方策を検討していきます。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	職員形態についての調査・研究	予算や人員等についての調査・研究	窓口業務形態の見直し	—	
	実績	職員形態についての調査・研究	予算や人員等についての調査・研究	窓口業務形態の見直し	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	新たな分室が増えたため、各市の図書館業務の取り組みや非常勤嘱託職員、臨時職員の活用、委託業務等について調査・研究を行います。				
	実績	本館1階カウンターに総合案内窓口を開設し、図書館業務に関する様々な相談を受けられるよう職員が常駐することで、サービスの向上を図りました。また、29年度から一部の臨時職員を非常勤嘱託職員とするための検討、試験等を実施し、業務の効率化を図るとともに、より働きやすい勤務条件となるよう整えました。				
29年度	当初計画	新たな分室についても図書館窓口業務運営形態による予算や人員等について、調査・研究を行い見直しに向けて取り組みます。				
	実績	現在、本館を含めた図書室、図書コーナー等の職員は、図書室臨時職員、非常勤嘱託職員を含めた運営方法であるため、会計年度任用職員制度への移行に関する臨時・非常勤職員に係る調査を経て、平成30年1月から会計年度任用職員制度へ移行するのか、委託化を図るのか検討を始めました。				
30年度	当初計画	図書館窓口業務運営形態を見直します。				
	実績	本館を含めた図書室、図書コーナー等の窓口業務の運営形態について、業務委託した場合と会計年度任用職員制度への移行した場合と金額面での比較、それぞれのメリット・デメリット等について検討した結果、コスト面のみならず、当該職員への指導に係る要素などを考慮すると、会計年度任用職員制度へのスムーズな移行が妥当であると判断しました。なお、今後の社会情勢や市民ニーズ、また県内図書館の動静なども注視しながら、本市の図書館業務の円滑な運営ができるよう、引き続き業務の見直し等を行っていきます。				

2 — 34

行革重点 推進事業名	庁舎維持管理業務			担当	部	財務部
					課	用地管財課
第3次実施計画 事務事業名	庁舎維持管理業務			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	庁舎維持管理については経常的に発生する経費であることから、継続的に経費削減に向けた取組みを検討し、他市の先進事例等を踏まえ、コストメリットが得られる手法を導入していく必要があります。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般回線との兼ね合いや他市の導入状況等を踏まえ、I P電話を活用して電話使用料金の削減を推進します。 ・庁舎の省電力化による二酸化炭素の排出量など環境負荷を軽減するとともに、維持管理経費及び電気代の節減のため、レンタルサービスによるLED照明の導入を行います。 					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	1か月あたりの電話料金の削減料				
	説明	I P電話を活用して電話使用料金の削減を図ります。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	1,200千円	3,600千円	3,600千円	—	
	実績	1,686千円	5,207千円	5,126千円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	1,200,000	3,600,000	3,600,000	8,400,000	
	実績	1,686,947	5,207,247	5,126,299	12,020,493	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・I P電話を活用して電話使用料金の削減を図ります。 ・分庁舎におけるレンタルサービスによるLED照明の導入について、平成29年度からの導入に向けた調整を行います。 				
	実績	<p>平成28年度10月にI P電話に切替を実施しました。I P電話導入前である平成27年度通信運搬費決算額と導入後の平成28年度通信運搬費決算額の差額を導入実績額とし、目標額を上回ったためA評価としました。また、小・中学校や各出先機関への導入を検討します。</p> <p>また、レンタルによるLED化が実現できる手法を得て、調査研究を行いました。この手法について全庁的に情報提供し、調査依頼のあった施設から調査を行いました。</p> <p>以上の検討を経て、平成29年度2月より分庁舎及び消防本署・出張所、図書館でレンタルサービスによるLED照明を導入することとしました。なお、レンタル料金を電気料金のLED化に伴う推定削減額より捻出することから、レンタル期間中における行革効果額は計上いたしません。レンタル期間5年間終了後は、照明器具が無償譲渡されることから削減効果額（約340万円）が推計可能となります。</p>				
29年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・I P電話を活用して電話使用料金の削減を図ります。 ・小・中学校や各出先機関情報を継続して提供します。（8月に市立小中学校31校切替済み） 				
	実績	<p>IP電話については、8月に市立小中学校31校切替を完了しました。今後も情報を継続して提供します。</p> <p>LEDレンタル事業は29年度6施設導入しました。今後もノウハウ等情報を継続して提供します。</p>				
30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・I P電話を活用して電話使用料金の削減を図ります。 ・平成29年度に導入を開始したレンタルサービスによるLED照明について、その効果を検証しながら、関係各課所管の施設に対して情報を提供し、LED化を推進します。 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年10月より、リース契約にて、用地管財課所管施設のネスバ茅ヶ崎ビルの3～5階に照明器具をLED照明を導入しました。（契約期間 平成30年10月1日～令和5年9月30日、5年間の長期継続契約） また、茅ヶ崎斎場、茅ヶ崎市美術館にも導入を行いました。 今後もノウハウ等情報を継続して提供します。 				

2 — 35

行革重点 推進事業名	敬老大会慰安事業			担当	部	福祉部
					課	高齢福祉介護課
第3次実施計画 事務事業名	敬老大会慰安事業			重点事項名		②業務の効率化
取組みの 必要性	<p>敬老大会について、対象である75歳以上の方が、年々増加（平成26年度→平成27年度は約1,300人の増加）しており、平成26年度より講演回数を4回から5回へと増やしたが、事業者側より、芸能人のスケジュールや体調等などから、現在の5回が限度である見込みとなっています。また、事業実施会場の市民文化会館の2階は階段の段差が著しく、75歳以上の高齢者には利用しづらいため、現在は1階を主体とした使用としているが、2階を含めた利用人数（約1,400人：内訳 1階約1,000人、2階約400人）が限界になることが想定されます。なお、平成29年度～30年度にかけて、市民文化会館の改修が予定されており、1年だけではなく、2年間実施することができません。</p>					
実施内容	<p>平成28年度の実施をもって、最後の敬老大会とします。 今後については、高齢者の外出の機会の創出や生きがいづくりのため、「多様な主体による高齢者の外出の機会提供事業」の充実を図ることとします。 市民や関係団体へ広報紙やホームページなどをを用い、周知を行います。</p>					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業廃止				
	説明	敬老大会については平成29年度より事業廃止とします。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	①招待者数 28,500人 ②周知期間 7～9月	事業廃止	事業廃止	—	
	実績	①招待者数 28,914人 ②周知期間 7～9月	事業廃止	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	9,333,000	9,333,000	18,666,000	
	実績	0	9,333,000	9,333,000	18,666,000	
取組に対する評価	A		A	—	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	①敬老大会を開催します。 ②敬老大会の廃止について、市民や関係団体への周知を行います。				
	実績	①敬老大会を開催しました。 ②敬老大会の廃止の周知については、平成28年7月にまちぢから協議会連絡会、民生委員・児童委員協議会、老人クラブ連合会に対し事業終了について経緯等の説明をいたしました。その後、28年8月15日号の広報紙及びホームページにおいても事業終了について掲載し、9月14日、15日に開催した「第63回茅ヶ崎市敬老大会」においても、当日の参加者の方へ事業終了についての周知を行いました。				
29年度	当初計画	敬老大会については事業廃止とします。				
	実績	29年度については、目標のとおり事業廃止としました。				
30年度	当初計画	敬老大会については事業廃止とします。				
	実績	—				

3 — 1

行革重点 推進事業名	全庁的な時間外勤務の抑制			担当	部	総務部
					課	職員課
第3次実施計画 事務事業名	勤務時間、休憩等職員の勤務条件に関する事務			重点事項名		③総人件費の適正化
取組みの 必要性	毎週水曜日及び毎月の給料支給日をノー残業デーとし、また、毎月の時間外勤務の状況を課ごとに報告を求めるなど、時間外の抑制に努めていますが、際だった効果が現れていません。					
実施内容	ノー残業デーの履行を徹底するとともに、すべての事業手法を一から見直す業務棚卸を行い、臨時職員の活用、業務委託、機動的な職員配置などの改善策により、時間外勤務の抑制に努めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	時間外勤務の総時間の削減率（平成25年度比）				
	説明	平成25年度の時間外勤務の総時間（26万9千時間）から一定割合の削減				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	3%	3%	3%	—	
	実績	▲7.06%	1.1%	8.3%	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	21,942,000	21,942,000	21,942,000	65,826,000	
	実績	▲52,090,182	7,918,182	58,344,648	14,172,648	
取組に対する評価	C		B		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	管理職による時間外勤務のマネジメントの強化を行うとともに、ノー残業デーの履行を徹底します。				
	実績	ノー残業デーの設定及び実施状況の報告、時間外勤務の目標管理、80時間超の職員への面談等による時間外勤務削減の取組みに加え、働きかたの見直しの取組みを推進したことにより、前年度との比較では時間外勤務が縮減できたところですが、当初の目標として掲げていた25年度の総時間数と比べると、番号制度の開始等を始めとした全庁的な業務量の増加により、目標の達成に至ることができなかつたため、C評価としました。 引き続き、各課かいでの時間外勤務の管理を徹底するとともに、全庁的に増加している業務量に対し、各課の人員配置について検討を進めます。また、全庁的な働きかたの見直しとして、職員の意識改革及び行動改革につきましても、引き続き取り組みます。				
29年度	当初計画	管理職による時間外勤務のマネジメントの強化を行うとともに、ノー残業デーの履行を徹底します。				
	実績	ノー残業デーの設定、80時間超の職員への面談等を継続して実施するとともに、働きかたの見直しの取組の2年目の取組を推進しました。前年度との比較では7.8%減（288,386時間→266,021時間）と、当初の目標として掲げていた25年度との比較でも1.1%減（269,000時間→266,021時間）という結果となり、目標達成には至らなかつたものの一定の成果を得ることができたため、B評価としました。 引き続き、「マイライフ・デイ」の推進など、各課かいでの時間外勤務抑制に資する取り組みをより一層促していくとともに、働きかたの見直しの全庁展開に向けて、取り組みを進めます。				
30年度	当初計画	管理職による時間外勤務のマネジメントの強化を行うとともに、ノー残業デーの履行を徹底します。				
	実績	昨年に引き続き、ノー残業デーの設定、80時間超の職員への面談等を継続して実施しました。 25年度と比較し8.3%減と、目標を上回り削減することができたためA評価としましたが、3か年を振り返ると28,29年度が目標に至らなかつたため、総合評価はBとしています。 今後は出退勤管理の電子化等、勤務時間を適正に把握・管理することで、時間外勤務の抑制に取り組むと共に、ワークライフバランスのとれた働き方を推進します。				

3 — 2

行革重点 推進事業名	職員数の適正化			担当	部 課	企画部 行政改革推進室
第3次実施計画 事務事業名	部課かいの職員数の検討、決定			重点事項名		③総人件費の適正化
取組みの 必要性	保健所政令市、中核市への移行に伴う職員数の確定を行い、適正な事務執行を行うことができる体制を整え、加えて、今後もさらに進展すると予測される市民ニーズの多様化や様々な社会制度の改正などによる業務量の増加に備えるためにも、市民との協働、効率的な業務遂行、民間活力の導入などを進め、適正な定員管理を進める必要があります。					
実施内容	職員定数条例に基づく取組みを推進し、人件費等の適正化に努めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	定数管理のあり方検討状況				
	説明	人件費の適正化に向け、今後の方向性の検討状況を指標とします。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	定数管理のあり方に関する基本方針の策定	第4次実施計画期間に係る定員計画の策定	基本方針等の検証及び今後の方向性の検討	—	
	実績	次期基本構想を見据えた定数管理の考え方の策定	第4次実施計画期間における業務に係る人工の検討	新組織における職員定数の検討	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	これまでの定員適正化計画を踏まえ、更なる臨時職員・非常勤嘱託職員制度の活用、再任用職員の活用、協働の推進、民間活力の導入等を視野に入れた今後の本旨の定数管理のあり方に関する基本方針を策定します。				
	実績	平成32年度からの次期基本構想期間における新組織体制として、業務と定数のミスマッチを解消するとともに、環境の変化に対応できる機動的な組織を目指し、行政改革の視点を持ってこれまで以上に戦略性を持った定数管理を行うため、平成29年2月に「次期基本構想を見据えた定数管理の考え方」を策定しました。今後は当該考え方に基いた取組みを推進するとともに、当初計画に掲げた再任用職員の活用等の検討を進め、さらなる職員数の適正化に努めていきます。				
29年度	当初計画	平成28年度に策定した基本方針を踏まえ、平成30年度から32年度を計画期間とする第4次実施計画期間中の定員管理のあり方に関する計画を策定します。				
	実績	総合計画第4次実施計画の策定に際しては、従来の事業要求に加え事業毎に必要な人工についても要求することとし、平成30～32年度における業務と定数のミスマッチが解消された、あるべき姿としての各課かいの適正な職員定数を構築するため、業務のボリュームやそれに係る必要人工数等についてヒアリング等により確認しました。				
30年度	当初計画	平成28年度に策定した定員管理のあり方に関する基本方針や前年度に策定した定員管理のあり方に関する計画について、より最適な定員で効果的効率的に事務を推進することができるよう検証及び今後の方向性について検討を行います。				
	実績	翌年度の適切な職員配置に向けて、事業ボリュームや進捗状況をヒアリング等により把握するとともに、次期総合計画を推進するための新組織の検討にあわせて、新組織における職員定数の検討に着手しました。				

3 — 3

行革重点 推進事業名	庁内分権の推進			担当	部	企画部
					課	行政改革推進室
第3次実施計画 事務事業名	庁内分権の推進			重点事項名		③総人件費の適正化
取組みの 必要性	平成17年度に策定した「第2次行政改革大綱実施計画」に庁内分権の推進を位置付け、これまで一定の予算枠を各部局に付与する枠配分方式を実施するとともに、部局内における臨時職員の流動的活用を実施してきました。しかしながら、厳しい財政状況の中、固定費の増加を最小限に抑えこれまで以上に効率的な行政運営を行うためには、更なる庁内分権の推進が必要です。					
実施内容	各部局での時間外勤務予算の補正予算対応や、働きかたの見直しも含めた庁内分権方策を検討し、固定費の増加を最小限に抑えます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	新たな庁内分権方策数				
	説明	庁内分権の推進の活用状況を図るため				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	1事業	1事業	1事業	—	
	実績	0事業	0事業	0事業	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		C	C	C	C	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	時間外勤務予算の補正予算対応を実施するとともに、更なる庁内分権方策を検討します。				
	実績	時間外勤務予算について、各部局での補正予算要求を行うスキームについて検討を進めたところ、当初見込んでいた「部局内におけるマネジメント機能の強化」といった効果は想定されるものの、事務処理等において非効率になるなど、課題が明らかとなったため、方向性を見直すこととしました。よって、当該取組みが課題の解決につながらなかったと判断し、C評価としています。 今後については、事務効率化に向けた方策として庁内分権が効果的であるかという点も含め、様々な手法について検討を進めていきます。				
29年度	当初計画	時間外勤務予算の補正予算対応を実施するとともに、更なる庁内分権方策を検討します。				
	実績	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画の事業要求に際し、28年度の検討に引き続き、改めて庁内分権方策の有効性・あり方について検討を行いました。その結果、庁内分権とは事務効率化方策の検討にあたっての一つの視点であることから、今後は「事務の効率化の推進及びサービスの向上」事務において、必要に応じて検討を進めることとしました。 平成30年度については、次期総合計画下における組織体制に関する全庁的な議論において、「効率的な組織運営の方策」について、庁内分権も含めた中で検討を進めます。				
30年度	当初計画	時間外勤務予算の補正予算対応を実施するとともに、更なる庁内分権方策を検討します。				
	実績	次期総合計画下における組織体制に係る全庁的な議論の中で、効率的な組織運営の方策について検討を進めました。しかしながら具体的なスキームの検討にまで至らなかったことからC評価としています。				

4 — 1

行革重点 推進事業名	外郭団体の経営改善			担当	部	企画部
					課	行政改革推進室
第3次実施計画 事務事業名	外郭団体の経営改善			重点事項名	④外郭団体の経営改善	
取組みの 必要性	平成20年12月に公益法人制度改革3法が施行され、外郭団体は公益に果たす自らの役割役割及び存在意義を再認識し、効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努めるよう、より一層の改革に取り組むことが求められています。本市においては平成25年3月に「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」を策定し、外郭団体の自立に向けて効率的・効果的な経営体制を確立するための取組み等を推進しています。					
実施内容	平成25年3月に策定した「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、自主事業を増やし補助金等に依存しない自立した経営体制の実現を図るため、各団体の経営状況を把握するとともに出資団体等が担うべき事業のあり方について検討します。 また、「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」について見直しを実施し、さらなる効果的かつ効率的な経営体制の確立を図るため、新たな外郭団体見直し基本方針を策定します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	外郭団体の経営計画における個別活動指標のA評価の割合				
	説明	外郭団体の経営改善の進捗状況を図るため				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	61.0%	64.0%	67.0%	—	
	実績	52.0%	51.5%	41.2%	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	B	B	B	B		
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	・「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、効果的かつ効率的な経営体制の確立を図るため、各団体の経営状況を把握し、助言等を行うとともに出資団体等が担うべき事業のあり方について検討します。				
	実績	各外郭団体の経営計画に基づく1年間の取組み事項や評価等を取りまとめた経営報告書の作成を通じて、外郭団体の経営状況を把握するとともに、経営の透明性を確保するため、市ホームページへの掲載を行いました。 今後については、外郭団体に対する財政的支援の見直し、公益事業の強化による財政状況の改善、事業評価制度の導入等を推進し、より一歩踏み込んだ外郭団体の経営改善に取り組んでいきます。				
29年度	当初計画	・「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、効果的かつ効率的な経営体制の確立を図るため、各団体の経営状況を把握し、助言等を行うとともに出資団体等が担うべき事業のあり方について検討します。				
	実績	平成29年2月に策定した「時代に即した行政経営の基本方針2017（C3成長加速化方針）」において、「外郭団体への支援策等に関する見直し」を見直しの柱の1つとして位置づけたことを受け、各団体との間で安定的かつ自主的な運営に向けた協議を重ねてきました。結果として一部の団体においては改革に向けたアクションプランを策定する等、自立に向けた歩みに着手しました。				
30年度	当初計画	・「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、効果的かつ効率的な経営体制の確立を図るため、各団体の経営状況を把握し、助言等を行うとともに出資団体等が担うべき事業のあり方について検討します。 ・「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」について見直しを実施し、さらなる効果的かつ効率的な経営体制の確立を図るため、新たな外郭団体見直し基本方針を策定します。				
	実績	目標として掲げた指標の達成には至りませんでした。自主的で効率的な経営基盤の確立のため、（公財）茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団に対し、コンサルティング業務を行うとともに、（社福）茅ヶ崎市社会福祉事業団に対し、関係課と密に連絡調整を行った結果、利用料金制の導入を行い、経営改善の取り組みを後押ししました。また、経営改善に資する取り組みを要請する「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団改革に向けた考え方」を発出するなど、積極的な働きかけを行いました。「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」の見直しについては、単に従前のものを踏襲して策定するのではなく、より実効性の高いものとするため、コンセプトや外郭団体の経営計画等との体系の整理を含め丁寧に議論を重ねているため、策定には至っておらず、引き続き調整等を行います。				

4 — 2

行革重点 推進事業名	外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）			担当	部	文化生涯学習部
					課	文化生涯学習課
第3次実施計画 事務事業名	茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団との連絡・調整事務			重点事項名		④外郭団体の経営改善
取組みの 必要性	茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団は、市との連携による行政サービスの補完と支援の役割を担っており、これまで、市民の自主的、創造的な文化活動を支援し、豊かな地域文化の形成と発展に寄与するための公益的な事業に取り組み、一定の成果をあげてきました。今後、公益財団法人として果たす役割を再認識してもらうとともに、より一層、効率的で効果的な経営体制の確立を図るため、より綿密な連絡調整が必要です。					
実施内容	平成25年3月に策定した「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、自主事業を増やし補助金等に依存しない自立した経営体制の実現を図るため、事業実施後のアンケート調査から明らかになった、市民ニーズを自主事業に活かすよう検証するとともに、外郭団体及び事業のあり方について検討します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	外郭団体の事業実施におけるアンケート調査の満足度				
	説明	外郭団体の自主事業の成果を検証し、自主的な財源確保に向けた経営状況の進捗度を測るため				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	95%	95%	95%	—	
	実績	94%	94%	96%	—	
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		B	B	A	B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	・「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、効果的かつ効率的な経営体制の確立を図るため、自主事業の実施状況と成果を把握し、連絡調整を行い、事業のあり方について検討します。				
	実績	外郭団体の経営計画・経営報告書作成に伴う協議や市民文化会館改修期間中の事務所移転についての協議、個人情報管理についての協議等を行いました。また、市民文化会館改修に伴い、認識の相違が発生しないよう連絡・調整事務を適宜行いました。引き続き、市民のだれもが学び、活動し、交流する機会を提供する団体として、市の政策・施策と連携した形で財団のあり方を見直し体制を整備していくため、（公財）茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団と継続した協議を進めてまいります。				
29年度	当初計画	・「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、効果的かつ効率的な経営体制の確立を図るため、自主事業の実施状況と成果を把握し、連絡調整を行い、事業のあり方について検討を重ねるとともに、事業の実施に活かします。特に文化会館においては、改修工事期間における事業の実施についての検討を行います。				
	実績	市民文化会館については、耐震補強・改修工事中で休館していましたが、引き続き文化芸術に触れることが出来る機会を提供できるよう、また、様々な事情で文化芸術活動への参加が容易でない方に本格的な芸術に触れる機会を提供するために開館時間の延長や休館日の見直しを行い、身近な場所でコンサートなどを行うアウトリーチ事業に力を入れました。 また、「（公財）茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団改革に向けた考え方」を2月の全員協議会で示し、その中で事務事業評価制度の導入などの事業に関する取り組みについて、5年間のロードマップを示しました。引き続き、財団の改革に向け、連絡調整を行ってまいります。				
30年度	当初計画	・「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、効果的かつ効率的な経営体制の確立を図るため、自主事業の実施状況と成果を把握し、連絡調整を行い、事業のあり方について検討を重ねるとともに、事業の実施に活かします。特に文化会館においては、改修工事期間における事業の実施についての検討を行います。				
	実績	市民文化会館は、平成30年10月1日にリニューアルオープンしました。休館中文化芸術に触れられる機会を提供できるよう、また、様々な事情で文化芸術活動への参加が容易でない方に本格的な芸術に触れる機会を提供するため、身近な場所でコンサートなどを行うアウトリーチ事業に力を入れました。開館前日には市内商業施設等3か所でアウトリーチ事業を実施し、あわせて開館のPRを行いました。また、開館後は、こけらおとし公演への市民無料招待（抽選）をはじめ、多種多様な公演及び事業を実施し、市民サービスの向上が図られました。その結果、参加者の満足度が向上して目標値を上回る96%を達成しました。 また、より効率的且つ効果的な自主事業の実施のために事務事業評価導入にむけた検討を行い、評価シート(案)等を作成しました。引き続き、財団の改革に向け、連絡調整を行ってまいります。				

4 — 3

行革重点 推進事業名	外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）			担当	部	文化生涯学習部
					課	スポーツ推進課
第3次実施計画 事務事業名	体育施設の管理・運営			重点事項名	④外郭団体の経営改善	
取組みの 必要性	行政サービスを補完及び支援する役割を担ってきた外郭団体（出資及び財政支援団体）について、市の厳しい財政状況の中、民間事業者との競争に耐える経営体質を身につけることが求められています。平成24年度から（財）茅ヶ崎市都市施設公社のスポーツ事業は、（財）茅ヶ崎市文化振興財団と統合し（財）茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団に再編することにより、効率的な経営体制の確立を図ることとなりました。					
実施内容	外郭団体が指定管理者として選定されている公の施設については、「公民連携推進のための基本的な考え方」に基づく、指定管理者制度のあり方の抜本的な見直しに合わせた検討を行うこととしています。そして外郭団体の自主的な民間活動の推進に向けて、関連事業のアウトソーシングと指定管理料の削減等を一体的に進めることを検討します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業の検討の進捗状況				
	説明	外郭団体へのアウトソーシング事業の決定時期				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	アウトソーシング事業の検討	アウトソーシング事業の決定	アウトソーシング事業の実施	—	
	実績	1事業	1事業	1事業	—	
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともに、アウトソーシング事業の検討を行います。				
	実績	アウトソーシング事業として、スポーツ推進課職員が行っていた堤スポーツ広場多目的広場の対応を、平成29年3月より試行的に土日祝日に限り財団職員が行うこととしました。29年4月より本格実施することにより、広場対応のために土日祝日交代で出勤している職員が出勤しないことが可能となります。 また、柳島しおさい公園庭球場及び少年蹴球場が休場日である12月28日から30日までの3日間試行的に開場したほか、条例改正により、相模川河畔スポーツ公園庭球場の29年4月より5月～8月の土日祝日の利用時間を2時間延長して開場することとなりました。				
29年度	当初計画	文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともに、アウトソーシング事業を決定します。				
	実績	アウトソーシング事業として、スポーツ推進課職員が行っていた堤スポーツ広場多目的広場の対応を、平成29年度より土日祝日に限り財団職員が行うこととしました。29年4月より本格実施したことにより、広場対応のために土日祝日交代で出勤している職員が出勤しないことが可能となりました。 また、柳島しおさい公園庭球場及び少年蹴球場が休場日である1月1日から4日及び12月28日から31日までの8日間試行的に開場とし、既存施設の有効利用を図りました。				
30年度	当初計画	文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともに、アウトソーシング事業を実施します。				
	実績	アウトソーシング事業として、スポーツ推進課職員が行っていた堤スポーツ広場多目的広場の対応を、平成29年度より土日祝日に限り財団職員が行うこととしました。29年4月より本格実施したことにより、広場対応のために土日祝日交代で出勤している職員が出勤しないことが可能となりました。 また、柳島しおさい公園庭球場及び少年蹴球場では年末年始においても開場とし、既存施設の有効利用を図りました。				

4 — 4

行革重点 推進事業名	外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）			担当	部	文化生涯学習部
					課	スポーツ推進課
第3次実施計画 事務事業名	屋内温水プールの管理・運営			重点事項名	④外郭団体の経営改善	
取組みの 必要性	行政サービスを補完及び支援する役割を担ってきた外郭団体（出資及び財政支援団体）について、市の厳しい財政状況の中、民間事業者との競争に耐える経営体質を身につけることが求められています。平成24年度から（財）茅ヶ崎市都市施設公社のスポーツ事業は、（財）茅ヶ崎市文化振興財団と統合し（財）茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団に再編することにより、効率的な経営体制の確立を図ることとなりました。					
実施内容	外郭団体が指定管理者として選定されている公の施設については、「公民連携推進のための基本的な考え方」に基づく、指定管理者制度のあり方の抜本的な見直しに合わせた検討を行うこととしています。そして外郭団体の自主的な民間活動の推進に向けて、関連事業のアウトソーシングと指定管理料の削減等を一体的に進めることを検討します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業の検討の進捗状況				
	説明	外郭団体へのアウトソーシング事業の決定時期				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	アウトソーシング事業の 検討	アウトソーシング事業の 決定	アウトソーシング事業の 実施	—	
	実績	※実施できず	※実施できず	※実施できず	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	Z		Z		Z	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともに、アウトソーシング事業の検討を行います。				
	実績	屋内温水プールの指定管理者について、これまで文化・スポーツ振興財団を非公募により選定していましたが、公募による選定を行ったところ、当該団体による管理運営ではなくなったことから、位置付けていた取組みを実施することができませんでした。				
29年度	当初計画	文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともに、アウトソーシング事業を決定します。				
	実績	屋内温水プールの指定管理者について、これまで文化・スポーツ振興財団を非公募により選定していましたが、公募による選定を行ったところ、当該団体による管理運営ではなくなったことから、位置付けていた取組みを実施することができませんでした。				
30年度	当初計画	文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともに、アウトソーシング事業を実施します。				
	実績	屋内温水プールの指定管理者について、これまで文化・スポーツ振興財団を非公募により選定していましたが、公募による選定を行ったところ、当該団体による管理運営ではなくなったことから、位置付けていた取組みを実施することができませんでした。				

4 — 5

行革重点 推進事業名	外郭団体のあり方の見直し（文化・スポーツ振興財団）			担当	部	文化生涯学習部
					課	スポーツ推進課
第3次実施計画 事務事業名	体育館の管理・運営			重点事項名	④外郭団体の経営改善	
取組みの 必要性	行政サービスを補完及び支援する役割を担ってきた外郭団体（出資及び財政支援団体）について、市の厳しい財政状況の中、民間事業者との競争に耐えうる経営体質を身につけることが求められています。平成24年度から（財）茅ヶ崎市都市施設公社のスポーツ事業は、（財）茅ヶ崎市文化振興財団と統合し（財）茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団に再編することにより、効率的な経営体制の確立を図ることとなりました。					
実施内容	外郭団体が指定管理者として選定されている公の施設については、「公民連携推進のための基本的な考え方」に基づく、指定管理者制度のあり方の抜本的な見直しに合わせた検討を行うこととしています。そして外郭団体の自主的な民間活動の推進に向けて、関連事業のアウトソーシングと指定管理料の削減等を一体的に進めることを検討します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業の検討の進捗状況				
	説明	外郭団体へのアウトソーシング事業の決定時期				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	アウトソーシング事業の 検討	アウトソーシング事業の 決定	アウトソーシング事業の 実施	—	
	実績	1事業	1事業	1事業	—	
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともに、アウトソーシング事業の検討を行います。				
	実績	アウトソーシング事業として、スポーツ推進課職員が行っていた夜間照明施設申請手続きを、平成29年3月より試行的に財団職員が行うこととしました。29年4月より本格実施することにより、窓口対応のために土日祝日交代で出勤している職員が出勤しないことが可能となります。				
29年度	当初計画	文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともに、アウトソーシング事業を決定します。				
	実績	アウトソーシング事業として、スポーツ推進課職員が行っていた夜間照明施設申請手続きを、平成29年度より財団職員が行うこととしました。29年4月より本格実施したことにより、窓口対応のために土日祝日交代で出勤していた職員が出勤しないことが可能となりました。				
30年度	当初計画	文化・スポーツ振興財団の経営基盤の強化及び経営の安定に向けた調整・協議を行うとともに、アウトソーシング事業を実施します。				
	実績	アウトソーシング事業として、スポーツ推進課職員が行っていた夜間照明施設申請手続きを、平成29年度より財団職員が行うこととしました。29年4月より本格実施したことにより、窓口対応のために土日祝日交代で出勤していた職員が出勤しないことが可能となりました。				

4 — 6

行革重点 推進事業名	外郭団体のあり方の見直し（社会福祉協議会）			担当	部	福祉部
					課	福祉政策課
第3次実施計画 事務事業名	社会福祉協議会助成事業			重点事項名	④外郭団体の経営改善	
取組みの 必要性	<p>人口減少社会が到来する中での少子化や高齢者人口の急速な増加、核家族化や高齢者のみの世帯の増加等の社会の変化に伴う地域の人間関係の希薄化により、地域福祉課題が複雑、多様化しています。</p> <p>また、市民からの多様な行政ニーズが増加する中、地域福祉の推進を図るためには、「市民参加による地域福祉活動の支援と推進」を使命とする茅ヶ崎市社会福祉協議会が担うべき事業の精査、見直しを行い、限られた人的及び財政的資源を効果的、効率的に活用することで、自立的かつ効率的な経営体質を確立することが必要です。</p>					
実施内容	<p>平成27年度を初年度とする「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」（第3期茅ヶ崎市地域福祉計画・第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画）に位置づけたそれぞれの取組みにおける、市及び茅ヶ崎市社会福祉協議会の役割に基づき、事業実施主体の最適化を図り、補助金に依存しない経営基盤を確立します。</p>					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	補助金依存率				
	説明	「外郭団体の経営報告書」における経営評価指標の一つとして位置付けています。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	41%	40.5%	40%	—	
	実績	45.8%	45.6%	46.6%	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		B	B	B	B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	・実施事業の目標達成度、効果、方向性等を想定するため、事業評価制度の茅ヶ崎市社会福祉協議会への導入を支援します。				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的、事業内容（取組み）、指標、達成度、評価等を記載した事業評価シートを作成し、課題を分析するとともに、今後の方向性等について検討を行う体制が茅ヶ崎市社会福祉協議会において整備されました。 ・シートの作成を通じて、事業の目的や内容を精査するとともに、28年度から30年度までを計画期間とする外郭団体の経営計画の目標値と整合を図りながら、事業の進捗を測る指標及び目標値を設定し、29年度実施事業に関する事前評価の取組みが同協議会において進められました。 				
29年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目標達成度、効果、方向性等を想定するための事業評価制度の継続的な実施を支援します。 ・事業実施主体の適正化に向けた利用者周知及び新たな担い手への移行の手続きを進めます。 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度に引き続き、事業評価シートの作成を通じて、課題を分析するとともに、今後の方向性等について検討が行われました。 ・シートの作成を通じて、事業の目的や内容を精査するとともに、28年度から30年度までを計画期間とする外郭団体の経営計画の目標値と整合を図りながら、事業の進捗を測る指標及び目標値を設定し、28年度実施事業に関する事後評価と30年度実施事業に関する事前評価の取組みが同協議会において進められました。 ・高齢福祉介護課より受託していた「給食サービス事業」については、民間事業者の参入等により、利用者が減少したことから、事業廃止に向けて調整を進めていましたが、29年度を以て事業廃止となりました。 				
30年度	当初計画	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目標達成度、効果、方向性等を想定するための事業評価制度の継続的な実施を支援します。 ・事業実施主体の適正化に向けた利用者周知及び新たな担い手への移行の手続きを進めます。 				
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度に引き続き、事業評価シートの作成を通じて、課題を分析するとともに、今後の方向性等について検討が行われました。また、シートの作成を通じて、事業の目的や内容を精査するとともに、29年度実施事業に関する事後評価と令和元年度実施事業に関する事前評価の取組みが同協議会において進められました。 ・地域福祉の更なる推進に向けて、市社会福祉協議会が果たすべき役割や取り組むべき事業、同協議会でなければ取り組むことが難しい事業や成年後見利用促進に向けた取組み等についての意見交換を行い、市社会福祉協議会の今後のあり方について、議論を開始しました。 				

4 - 7

行革重点 推進事業名	外郭団体の経営改善（社会福祉事業団）			部	福祉部
				課	障害福祉課
第3次実施計画 事務事業名	障害児通所施設の運営・管理			重点事項名	④外郭団体の経営改善
取組みの 必要性	茅ヶ崎市においては経営改善方針が示されており、外郭団体の経営改善も重点事項として位置づけられています。その中において、当然ながら指定管理者も主体的な経営改善を求められていくこととなりますが、茅ヶ崎市社会福祉事業団については、平成25～27年度の中期経営改善計画が策定されており、27年度中にその実績と改善効果を検証し、あわせて28年度以降の計画策定を行い、28年度以降も引き続き経営改善を行っていく必要があります。				
実施内容	茅ヶ崎市社会福祉事業団の設立経緯や設立目的を踏まえ、事業の目的とサービスの提供対象者へ十分配慮したうえで経営改善を進め、意見調整を行い、事業内容の改善と経費の見直しを行っていきます。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	社会福祉事業団のあり方検討状況			
	説明	市と社会福祉事業団とで今後の方向性にかかる協議の場を設けます。			
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）
	目標	あり方検討	あり方検討	方向性の決定	—
	実績	連絡調整会議の実施 4回	連絡調整会議・方向性検討会 議の実施 10回	連絡調整会議・方向性検討会 議の実施 8回	—
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価		B	A	A	A
各年度取組結果の詳細					
28年度	当初計画	市と社会福祉事業団とで協議の場を設け、より一層の自立化に向けた体制等について最適な団体のあり方について検討します。			
	実績	平成28年度から4年間を計画期間とする中期経営改善計画を策定し、人材育成、経費の削減、利用者本位のサービスの提供等により、経営基盤の強化を図りました。また、市の基本方針等に基づく今後の方向性について共通の認識を持ち、現状から見える自立化に向けた課題の抽出を行いました。 連絡調整会議により現状報告、意見交換等を行いました。また、団体のあり方については検討が不十分であると判断し、B評価としました。 経営改善項目を確実に実施していくとともに、指定管理事業のみならず、自主事業についても効果的かつ効率的な事業経営を行うなど、法人全体の経営基盤の強化について取り組み、自立に向けた体制等の最適な団体のあり方について引き続き検討していきます。			
29年度	当初計画	市と社会福祉事業団とで協議の場を設け、より一層の自立化に向けた体制等について最適な団体のあり方について検討します。			
	実績	平成29年度は、年4回の連絡調整会議により現状報告等を行うほか、8月以降は団体の今後の方向性について定期的に協議する場を設け、32年度からの事業実施に向けた課題の整理と意見交換を行いました。また、障害児通所施設の事業については、近年、障害児を対象としたサービスを提供する民間事業所が増えてきていることから、市内に2か所しかない児童発達支援センターの役割に重点を置いた事業への転換について、協議を行いました。 法人全体の経営基盤の強化に向けて、経営改善項目を確実に実施し、指定管理事業のみならず、自主事業についても効果的かつ効率的な事業運営を行うよう指導していくとともに、最適な団体のあり方について引き続き検討してまいります。			
30年度	当初計画	前年度までの検討状況を踏まえ、社会福祉事業団の最適なあり方について方向性を決定します。			
	実績	平成30年度は、令和2年度以降の事業実施に向けた意見交換を8回実施し、指定管理事業については、令和2年度以降、利用料金収入により事業運営を行う利用料金制を導入することとしました。それに伴い、関係例規の改正を行いました。 障害児通所施設の事業展開については、既存事業の今後の事業展開やアウトリーチによる支援の充実をテーマに意見交換を実施し、認識の共有を図りました。また、「(社)茅ヶ崎市社会福祉事業団 改革に向けた考え方」を作成し、事業・組織・経営に関する具体的な取り組みを定め、着実な実施と進捗管理に努めることを要請しました。社会福祉事業団においては、これを受けて令和元年度から5年間を計画期間とする「第3期中期経営改善計画」を策定し、5年間のロードマップを示しました。 今後も引き続き、最適な団体のあり方について検討を進めるとともに、ロードマップの進捗状況を確認しながら、必要に応じて指導・助言を行ってまいります。			

4 — 8

行革重点 推進事業名	外郭団体の経営改善（社会福祉事業団）			担当	部	福祉部
					課	障害福祉課
第3次実施計画 事務事業名	障害者ふれあい活動ホームの運営・管理			重点事項名	④外郭団体の経営改善	
取組みの 必要性	茅ヶ崎市においては経営改善方針が示されており、外郭団体の経営改善も重点事項として位置づけられています。その中において、当然ながら指定管理者も主体的な経営改善を求められていくこととなりますが、茅ヶ崎市社会福祉事業団については、平成25～27年度の中期経営改善計画が策定されており、27年度中にその実績と改善効果を検証し、あわせて28年度以降の計画策定を行い、28年度以降も引き続き経営改善を行っていく必要があります。					
実施内容	茅ヶ崎市社会福祉事業団の設立経緯や設立目的を踏まえ、事業の目的とサービスの提供対象者へ十分配慮したうえで経営改善を進め、意見調整を行い、事業内容の改善と経費の見直しを行っていきます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	社会福祉事業団のあり方検討状況				
	説明	市と社会福祉事業団とで今後の方向性にかかる協議の場を設けます。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	あり方検討	あり方検討	方向性の決定	—	
	実績	連絡調整会議の実施 4回	連絡調整会議・方向性検討会 議の実施 10回	連絡調整会議・方向性検討会 議の実施 8回	—	
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		B	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	市と社会福祉事業団とで協議の場を設け、より一層の自立化に向けた体制等について最適な団体のあり方について検討します。				
	実績	平成28年度から4年間を計画期間とする中期経営改善計画を策定し、人材育成、経費の削減、利用者本位のサービスの提供等により、経営基盤の強化を図りました。また、市の基本方針等に基づく今後の方向性について共通の認識を持ち、現状から見える自立化に向けた課題の抽出を行いました。 連絡調整会議により現状報告、意見交換等を行いました。また、団体のあり方については検討が不十分であると判断し、B評価としました。 経営改善項目を確実に実施していくとともに、指定管理事業のみならず、自主事業についても効果的かつ効率的な事業経営を行うなど、法人全体の経営基盤の強化について取り組み、自立に向けた体制等の最適な団体のあり方について引き続き検討していきます。				
29年度	当初計画	市と社会福祉事業団とで協議の場を設け、より一層の自立化に向けた体制等について最適な団体のあり方について検討します。				
	実績	平成29年度は、年4回の連絡調整会議により現状報告等を行うほか、8月以降は団体の今後の方向性について定期的に協議する場を設け、32年度からの事業実施に向けた課題の整理と意見交換を行いました。また、ふれあい活動ホームは受託事業収入等が指定管理料を上回っていることから、給付費収入による事業の運営の可否について、協議を行いました。 法人全体の経営基盤の強化に向けて、経営改善項目を確実に実施し、指定管理事業のみならず、自主事業についても効果的かつ効率的な事業運営を行うよう指導していくとともに、最適な団体のあり方について引き続き検討してまいります。				
30年度	当初計画	前年度までの検討状況を踏まえ、社会福祉事業団の最適なあり方について方向性を決定します。				
	実績	平成30年度は、令和2年度以降の事業実施に向けた意見交換を8回実施し、指定管理事業については、令和2年度以降、利用料金収入により事業運営を行う利用料金制を導入することとしました。それに伴い、関係例規の改正を行いました。 障害者ふれあい活動ホームの事業展開については、既存事業の今後の事業展開をテーマに意見交換を実施し、認識の共有を図りました。また、「(社福)茅ヶ崎市社会福祉事業団 改革に向けた考え方」を作成し、事業・組織・経営に関する具体的な取り組みを定め、着実な実施と進行管理に努めることを要請しました。社会福祉事業団においては、これを受けて令和元年度から5年間を計画期間とする「第3期中期経営改善計画」を策定し、5年間のロードマップを示しました。 今後も引き続き、最適な団体のあり方について検討を進めるとともに、ロードマップの進捗状況を確認しながら、必要に応じて指導・助言を行ってまいります。				

4 — 9

行革重点 推進事業名	外郭団体の経営改善（シルバー人材センター）			担当	部	福祉部
					課	高齢福祉介護課
第3次実施計画 事務事業名	シルバー人材センター補助事業 （高齢者の就労機会等の提供）			重点事項名		④外郭団体の経営改善
取組みの 必要性	高齢者が増加する中で地域高齢者への就労の機会の拡大、社会参加及び生きがい増進のための取組みが求められています。					
実施内容	公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センターにおける会員確保の促進と就業機会の拡大、事業及び管理の効率的運営、中長期事業計画の着実な達成のため、経営状況等を把握し、適切な指導を適宜行い、経営改善を促します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	シルバー人材センター会員数				
	説明	高齢者が増加する中、シルバー人材センターの会員数を指標とし、安定的な団体運営を促します。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	934人	952人	971人	—	
	実績	978人	978人	1018人	—	
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	財政支援団体として、団体の事業内容等についてヒアリングを実施し、事業の基盤づくりや組織の効率化、事業拡大等について、助言・指導を行います。また、会員数の増加に向け積極的に取り組み、安定的な団体運営を促します。				
	実績	会員数は、目標に比べ44人多く獲得することが出来ました。今後も引き続き、就労機会の拡大や社会参画の促進に対する取り組みを更に進めていただく様、助言・指導していきます。				
29年度	当初計画	財政支援団体として、団体の事業内容等についてヒアリングを実施し、事業の基盤づくりや組織の効率化、事業拡大等について、助言・指導を行います。また、会員数の増加に向け積極的に取り組み、安定的な団体運営を促します。				
	実績	会員数は、目標に比べ26人多く獲得することが出来ましたが、昨年度の実績と横ばいでした。今後も引き続き、会員確保の取組及び就労機会の拡大や社会参画の促進に対する取り組みを更に進めていただくよう、助言・指導していきます。				
30年度	当初計画	財政支援団体として、団体の事業内容等についてヒアリングを実施し、事業の基盤づくりや組織の効率化、事業拡大等について、助言・指導を行います。また、会員数の増加に向け積極的に取り組み、安定的な団体運営を促します。				
	実績	会員数は、昨年度よりも40人多く、また目標に比べ47人多く獲得することが出来ました。今後も引き続き、会員確保の取組及び就労機会の拡大や社会参画の促進に対する取り組みを更に進めていただくよう、助言・指導していきます。				

5 - 1

行革重点 推進事業名	市民参加推進・啓発事業			担当	部	総務部
					課	市民自治推進課
第3次実施計画 事務事業名	市民参加推進・啓発事業			重点事項名	⑤市民サービスの向上	
取組みの 必要性	平成26年に市民参加条例を施行し、これまで以上に様々な機会での市民参加を推進していますが、参加する市民の数が伸び悩んでいるとともに、固定化していることから、より多様な市民の意見を聴き、市政へ反映するための方策が必要です。					
実施内容	市民参加条例の施行状況に合わせた見直しにおいて、無作為抽出の市民による市民討議会を市民参加の方法として位置付けるとともに、多様な機会の創出や環境の整備のために、パブリックコメント手続等の様々な市民参加を効果的に用いるよう、職員に対する周知啓発活動を行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	市民参加の方法を実施した件数				
	説明	市政への多様な市民の意見を聞くために、実施した市民参加の方法の件数です。(同じ案件で複数回実施したものは1件とします。)				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価(累計)	
	目標	117件	119件	121件	—	
	実績	144件	112件	113件	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		B		B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	多くの市民の意見を市政に反映するために、パブリックコメント手続をはじめとする、さまざまな市民参加手法を効果的に用いるよう、年2回の研修等において、職員の意識啓発を行います。また、市民参加条例の見直しを行い、より最適な市民参加の方法を条例に位置づけた上で、市民への周知啓発活動を行い、参加者の増加を図ります。				
	実績	パブリックコメント手続の他、説明会やアンケートの実施など、様々な市民参加手法の方法により、市民参加を推進した結果、指標の目標値を達成することができました。「学校施設の可能性」をテーマに、無作為抽出にて参加者を募る市民討議会を開催し、今後の政策形成に向けて参考となる市民意見を聴取するとともに、報告書を作成し、市HP等を通して周知を行いました。 また、管理職級の職員を対象に、市民参加の理念や必要性をテーマとした研修を実施し、庁内における市民参加意識の醸成を図りました。 さらに、市民参加条例の施行状況の検証を実施し、課題を踏まえた3つの改善施策と、8つの取組を体系的に位置付け、29年度以降の具体的な取組への展開につなげました。				
29年度	当初計画	多くの市民の意見を市政に反映するために、パブリックコメント手続をはじめとする、様々な市民参加の方法を効果的に用いるよう、年2回の研修において、職員の意識啓発を行います。また、継続的に市民への周知啓発活動を行い、参加者の増加を図ります。 また、市民参加条例の施行状況の検証を踏まえた改善施策に取り組めます。				
	実績	市民参加の理念や必要性をテーマとした職員研修の実施や、市民参加に関する課題を職員が調査分析し、庁内における市民参加意識の醸成を図りました。 「都市マスタープラン、みどりの基本計画、景観計画の改定」や、「次期総合計画基本構想の策定」に向け、市民討議会を開催し、改定や策定の基礎資料となる市民意見を聴取するとともに、報告書を作成し、市HP等を通して周知を行いました。 また、28年度に実施した市民参加条例の施行状況の検証に基づき導き出された課題への改善施策の一つとして位置づけた「市民参加に関する職員意識の向上」の取り組みとして「職員向けの市民参加手続ガイド」を作成し、さらなる市民参加の推進に向け、取り組みました。				
30年度	当初計画	多くの市民の意見を市政に反映するために、パブリックコメント手続をはじめとする、様々な市民参加の方法を効果的に用いるよう、年2回の研修において、職員の意識啓発を行います。また、継続的に市民への周知啓発活動を行い、参加者の増加を図ります。 また、市民参加条例の施行状況の検証を踏まえた改善施策に取り組めます。				
	実績	市民参加の理念や必要性をテーマとした職員研修の実施などにより、庁内における市民参加意識の醸成を図りました。研修では、28年度に実施した市民参加条例の施行状況の検証に基づき導き出された課題への改善施策の一つとして位置づけた「市民参加に関する職員意識の向上」の取り組みとして29年度に作成した「職員向けの市民参加手続ガイド」を活用しました。 また、自殺対策や市民参加をテーマにした市民討議会を開催し、今後の計画策定や事業実施の基礎資料となる市民意見を聴取するとともに、報告書を作成し、市HP等を通して周知を行いました。				

5 — 2

行革重点 推進事業名	コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書発行	担当	部	総務部	
			課	市民課	
第3次実施計画 事務事業名	コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書発行	重点事項名	⑤市民サービスの向上		
取組みの 必要性	高齢化が急速に進む中、生活様式の多様化に対応し、より身近で住民票の写し等の交付が受けられるようにコンビニエンスストアを活用して窓口の利便性の向上を図る必要があります。				
実施内容	より身近で便利な場所にあるコンビニエンスストアを活用した証明書発行サービス（コンビニ交付サービス）を推進します。また、コンビニ交付サービスの対象とする証明書の範囲拡大について研究します。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	コンビニエンスストアでの証明書発行枚数			
	説明	コンビニエンスストアでの証明書発行枚数を指標としました。			
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）
	目標	3,600枚	4,800枚	6,000枚	—
	実績	3,330枚	4,972枚	5,840枚	—
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0
取組に対する評価	B	A	B	B	
各年度取組結果の詳細					
28年度	当初計画	・コンビニ交付サービスの実施及び普及促進を行います。また、コンビニ交付サービスの対象とする証明書の範囲拡大について研究します。 300枚（1ヶ月見込み）×12月＝3,600枚			
	実績	・身近な地域において証明書交付サービスの提供を行い、証明発行利用者の利便性の向上を図りながら、市役所本庁舎機能分散による窓口混雑緩和へ寄与しました。コンビニ交付サービスを利用するには、マイナンバーカード及びその機能を搭載した住民基本台帳カードが必要ですが、マイナンバーカードの交付時にコンビニ交付が利用できる旨の案内チラシの配布や広報紙へ掲載することにより、その利便性の広報を行いました。			
29年度	当初計画	・コンビニ交付サービスの実施及び普及促進を行います。また、コンビニ交付サービスの対象とする証明書の範囲拡大について研究します。 400枚（1ヶ月見込み）×12月＝4,800枚			
	実績	・身近な地域において証明書交付サービスの提供を行い、証明発行利用者の利便性の向上を図りながら、市役所本庁舎機能分散による窓口混雑緩和へ寄与しました。コンビニ交付サービスを利用するには、マイナンバーカード及びその機能を搭載した住民基本台帳カードが必要ですが、マイナンバーカードの交付時にコンビニ交付が利用できる旨の案内チラシの配布やホームページへ掲載することにより、その利便性の広報を行いました。			
30年度	当初計画	・コンビニ交付サービスの実施及び普及促進を行います。また、コンビニ交付サービスの対象とする証明書の範囲拡大について研究します。 500枚（1ヶ月見込み）×12月＝6,000枚			
	実績	・身近な地域において証明書交付サービスの提供を行い、証明発行利用者の利便性の向上を図りながら、市役所本庁舎機能分散による窓口混雑緩和へ寄与しました。コンビニ交付サービスを利用するには、マイナンバーカード及びその機能を搭載した住民基本台帳カードが必要ですが、マイナンバーカードの交付時にコンビニ交付が利用できる旨の案内チラシの配布やホームページへ掲載することにより、周知を行いました。			

5 — 3

行革重点 推進事業名	適正な窓口業務の確立			担当	部	企画部
					課	行政改革推進室
第3次実施計画 事務事業名	事務の効率化の推進及びサービスの向上			重点事項名	⑤市民サービスの向上	
取組みの 必要性	市役所の窓口については、平日8時30分から17時までが開庁時間となっています。市民の生活様式の変化を踏まえ、これまでに、繁忙期（3月下旬から4月上旬）の土日の窓口開設（市民課・保険年金課等）、第2・第4土曜日午前中の窓口開設（市民課・保険年金課）など、窓口業務における市民サービスの向上に努めてきました。今後も、市民の生活様式が変化していくなかで、適正な窓口業務の提供が求められています。					
実施内容	繁忙期の土日の窓口開設、第2・第4土曜日午前中の窓口開設を継続実施していくなかで、市民ニーズを捉え、適正な窓口業務を確立します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	適正な窓口業務の検討状況				
	説明	市民の生活様式の変化及び市民ニーズを踏まえた、適正な窓口業務を実施するため				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	適正な窓口業務の検討	適正な窓口業務の検討	適正な窓口業務 方向性決定	—	
	実績	第2・第4土曜日窓口 開設の本格実施	繁忙期開庁日数の 見直し	繁忙期開庁日数及び 取扱い業務の見直し	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	繁忙期の窓口開設、第2・第4土曜日午前中の窓口開設の利用状況の検証を踏まえ、窓口開設の関係課と協議し、適正な窓口業務を検討します。				
	実績	第2・第4土曜日の窓口開設における勤務体制等について考え方を整理し、平成28年度より試行実施から本格実施へと位置付けを改めました。また、繁忙期の窓口開設についても利用状況等を分析し、開設日程に係る考え方の整理を図ったことから、取組に対する評価をA評価としました。次年度以降も引き続き適正な窓口業務について検討を進めます。				
29年度	当初計画	繁忙期の窓口開設、第2・第4土曜日午前中の窓口開設の利用状況の検証を踏まえ、窓口開設の関係課と協議し、適正な窓口業務を検討します。				
	実績	繁忙期の窓口開設について、これまでの市民の利用状況及び働きかたの見直しの趣旨を踏まえ、例年4日間の開設としていたところを、2.5日に縮小しました。これによる利用状況の変化等も注視しつつ、次年度以降も引き続き適正な窓口業務について検討を進めます。				
30年度	当初計画	繁忙期の窓口開設、第2・第4土曜日午前中の窓口開設の利用状況の検証を踏まえ、窓口開設の関係課と協議し、適正な窓口業務の方向性を決定します。				
	実績	繁忙期の窓口開設について、働きかたの見直しの観点及び地方統一選の選挙事務への影響を鑑み、年度末の平成31年3月30日(土)及び31日(日)の2日間としました。また、繁忙期の窓口開設において取り扱っていた、収納課の「税の収納事務」については、これまで1日あたり職員を2名配置して実施していましたが、毎年件数が少なく、職員配置に対する費用対効果が得られないことから、取り扱わないこととしました。				

5 - 4

行革重点 推進事業名	中核市への移行によるより質の高い市民サービスの提供			担当	部	企画部
					課	広域事業政策課
第3次実施計画 事務事業名	中核市移行推進事業			重点事項名	⑤市民サービスの向上	
取組みの 必要性	地方分権が進展する中、地方公共団体には、自らの判断と責任で社会情勢の変化や市民ニーズに対応し、より質の高い市民サービスを提供することで、新たな社会的課題に具体的な成果を上げることが求められています。					
実施内容	中核市に移行し、移譲事務を円滑に実施できるよう、神奈川県と移譲事務に関する協議を進めながら、人材育成や事務執行体制の整備等を行うとともに、中核市移行に向けた法定手続きを進めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	中核市への移行準備状況				
	説明	中核市への移行準備の進行具合を指標としました。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	県協議及び国への 資料提出	中核市指定申出	中核市移行	—	
	実績	県協議及び移譲事務の 整理	県協議及び移譲事務の 整理	県協議及び移譲事務の 整理	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		B	B	B	B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	神奈川県と移譲事務に関する協議を行うとともに、総務省に中核市移行に係る資料を提出します。 また、中核市指定の申出議案を市議会へ提出します。				
	実績	当初計画からの変更として、平成30年4月に中核市移行を目標としていましたが、次期基本構想と連携して策定する（仮称）中核市移行基本計画において移行時期について改めて示すこととしました。 中核市移行への準備として、神奈川県と移譲事務に関する協議を適宜行いました。 庁内では、移譲事務に関する整理を進め、人員面、財政面などの影響について、取りまとめを行いました。 また、中核市移行に向けた財政等支援について、全国施行時特例市市長会での要望活動等を行い、その実現に向けた活動を行いました。				
29年度	当初計画	県議会の同意及び総務大臣（中核市指定の閣議決定、政令公布）へ中核市指定の申出を行うとともに、移譲事務関係条例議案の提出及び移譲事務の引き継ぎを行います。				
	実績	（仮称）中核市移行基本計画の策定に向け、課題の抽出と対応方法の検討などの作業を行いました。また、神奈川県との協議を適宜行うとともに、庁内向けの説明会等の開催や移譲事務全体についての財政影響の時点修正作業などを行いました。 また、引き続き、中核市への移行に向けた支援等について、全国施行時特例市市長会での要望活動等を行い、その実現に向けた活動を行いました。				
30年度	当初計画	中核市移行を行うとともに、移譲事務を遺漏なく実施します。				
	実績	中核市への移行に向けた課題の抽出やその対応方法の検討を行いました。また、中核市への移行に関する県市連絡調整会議を開催し、準備状況などについて情報共有を図りました。 また、中核市への移行に向けた支援等について、全国施行時特例市市長会での要望活動、神奈川県市長会を通じた国及び県に対する要望等を実施しました。 中核市への移行に関しては、まずは平成29年度に神奈川県より権限移譲された保健所業務の安定的な運営に取り組みながら検討を進めていきます。				

行革重点 推進事業名	行政手続の電子化の推進			担当	部	企画部
					課	情報推進課
第3次実施計画 事務事業名	神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会			重点事項名	⑤市民サービスの向上	
取組みの 必要性	本市では、特に職員採用試験の申し込み手続きで、多く電子申請が活用されている状況です。 また、電子申請が可能な業務追加の検討も行ってはいますが、本人確認方法や添付書類の提出が必要等、運用上の課題も多い状況です。					
実施内容	引き続き神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会へ参加するとともに、電子申請が可能な業務を継続的に増やします。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	電子申請可能な業務数				
	説明	電子申請を実施する業務の種類について、平成26年度（9種類）に新規に追加された累積業務数				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	10種類	11種類	12種類	—	
	実績	32種類	66種類	117種類	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会へ引き続き参加するとともに、電子申請・届出システムを運用し、電子申請可能な業務を増やすための各課協議を行います。				
	実績	<p>当初、毎年度1業務ずつ新規業務を追加することとして目標を掲げておりましたが、平成26年度及び27年度における取組みの結果、合計23種類の電子申請が可能となり、想定以上に事務の効率化が図れています。 そのような中、28年度については新たに以下の9種類の電子申請が可能となり、さらなる事務の効率化を図ることができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 茅ヶ崎市職員採用試験（事務AB、事務(障害者)、病院事務AB、土木、建築、化学AB、保健師AB、保育士、薬剤師、栄養士） ・平成28年度 茅ヶ崎市育児休業代替任期付職員採用試験（事務、保育士、保健師、栄養士、現業用務職（学校給食調理員）） ・平成28年度 茅ヶ崎市一般任期付職員採用試験（保育士） ・平成28年度 茅ヶ崎市職員採用試験（事務、事務(障害者)、化学、保健師） ・平成28年度 茅ヶ崎市職員採用試験（現業用務職（清掃業務員）・現業用務職（学校給食調理員）） ・自己申告書（主査以下） ・自己申告書（担当主査以上） ・文化生涯に関するアンケート ・茅ヶ崎市職員の人材育成基本方針の見直しにかかる職員アンケート 				
29年度	当初計画	神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会へ引き続き参加するとともに、電子申請・届出システムを運用し、電子申請可能な業務を増やすための各課協議を行います。				
	実績	<p>当初、毎年度1業務ずつ新規業務を追加することとして目標を掲げておりましたが、平成28年度までにおける取組みの結果、合計32種類の電子申請が可能となり、想定以上に事務の効率化が図れています。 そのような中、29年度については新たに以下の34種類の電子申請が可能となり、さらなる事務の効率化を図ることができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎市 職員採用説明会 平成29年4月16日～17日 平成30年4月14日～15日AM/PM（8種類） ・平成29年度 茅ヶ崎市職員採用試験（13種類） ・平成29年度 茅ヶ崎市休業代替任期付職員採用試験（1種類） ・茅ヶ崎市消防吏員 採用説明会 平成29年5月20日AM/PM（2種類） ・記念樹配布事業（1種類） ・ニュースレター「ちが咲き」登録申込み（1種類） ・取扱処方箋数届書（1種類） ・平成29年度情報セキュリティ研修（一般職員向け）アンケート（1種類） ・平成29年度文化生涯学習に関するアンケート（1種類） ・平成29年度自己申告書（4種類） ・平成29年度人材育成に関する職員アンケート（1種類） 				
30年度	当初計画	神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会へ引き続き参加するとともに、電子申請・届出システムを運用し、電子申請可能な業務を増やすための各課協議を行います。				
	実績	<p>当初、毎年度1業務ずつ新規業務を追加することとして目標を掲げておりましたが、平成29年度までにおける取組みの結果、合計66種類の電子申請が可能となり、想定以上に事務の効率化が図れています。 そのような中、30年度については新たに以下の51種類の電子申請が可能となり、さらなる事務の効率化を図ることができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 茅ヶ崎市職員採用試験（22種類） ・平成30年度 茅ヶ崎市一般任期付職員採用試験（1種類） ・平成30年度 茅ヶ崎市休業代替任期付職員採用試験（4種類） ・茅ヶ崎市消防吏員 採用説明会 平成30年5月12日（土）（1種類） ・平成30年度情報セキュリティ研修アンケート（3種類） ・平成30年度 茅ヶ崎市満足度調査（3種類） ・文化生涯学習に関するアンケート（平成30年度）（1種類） ・茅ヶ崎市職員研修受講者アンケート（1種類） ・職場マネジメント点検表（1種類） ・平成30年度メンタルサポートチームアンケート（1種類） ・茅ヶ崎市地域情報化計画中間評価アンケート（1種類） ・次期総合計画策定に係る政策評価（案）に対する職員意見の募集（1種類） ・【年末調整】保険料控除入力フォーム（1種類） ・平成30年度 薬物乱用防止講習会（1種類） ・平成30年度自己申告書（3種類） ・まっぴdeちがさき 操作研修受講者アンケート（1種類） ・総合体育館利用時間についてのアンケート（1種類） ・相模線に関するアンケート調査（1種類） ・平成30年度人材育成に関する職員アンケート（1種類） ・貸与品の見直しに伴うアンケート（1種類） ・取扱処方箋数届書【平成30年度】（1種類） 				

5 — 6

行革重点 推進事業名	高齢者のための優待サービス事業			担当	部	福祉部
					課	高齢福祉介護課
第3次実施計画 事務事業名	多様な主体による高齢者の外出の機会提供事業			重点事項名	⑤市民サービスの向上	
取組みの 必要性	高齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援するため、外出の機会を創出し、介護予防や生きがい創出につながる施策を展開する必要があります。					
実施内容	企業や事業者の協力を得ながら、試行的に高齢者への割引サービスや優待利用等のサービスを提供し、外出の機会の創出や介護予防等を促進するとともに、本格実施を目指します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	参画企業・事業者数				
	説明	市の事業の目的や目標に賛同し、参画する企業の数				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	10事業者	15事業者	20事業者	—	
	実績	150事業者	159事業者	156事業者	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	協賛事業者を公募し、高齢者に広く周知し、外出の機会や交流を促進します。				
	実績	高齢者の優待サービス事業については、平成28年度末時点で24,231枚配布、150店の協賛を得ることが出来ました。				
29年度	当初計画	協賛事業者を公募し、高齢者に広く周知し、外出の機会や交流を促進します。				
	実績	高齢者の優待サービス事業については、平成29年度末時点で30,452枚配布、159店の協賛を得ることが出来ました。高齢者への事業の周知方法としては、従来からの高齢者のガイドやホームページ、介護保険証送付時に「優待カード」を同封するほか、テレビ媒体（テレビ神奈川）の特番を活用するなど、多くの方が目にしやすい手法を活用しました。				
30年度	当初計画	協賛事業者を公募し、高齢者に広く周知し、外出の機会や交流を促進します。				
	実績	高齢者の優待サービス事業については、平成30年度末時点で34,614枚配布、156店の協賛を得ることが出来ました。高齢者への事業の周知方法としては、従来からの高齢者のガイドやホームページ、介護保険証送付時に優待カードを同封するほか、民生委員・児童委員への情報提供や、テレビ媒体（テレビ神奈川）の特番の活用、また、協賛店舗の情報を定期的に更新した一覧表を窓口で配布する等、多くの方が目にしやすい手法を活用しました。				

5 - 7

行革重点 推進事業名	窓口利用者への的確な案内			担当	部	総務部
					課	市民課
第3次実施計画 事務事業名	連携型窓口・証明発行窓口の一元化			重点事項名		⑤市民サービスの向上
取組みの 必要性	窓口の利便性の向上を図るため、新庁舎への移転にあわせ、関連窓口の受け付けの順番を予約し、予約した窓口が記載された案内書を交付できる「連携型窓口システム」を導入し、来庁者がさらに円滑で効率的な手続きが行えるよう、このシステムの起点となる市民課へフロアマネージャーを配置しました。しかし、フロアマネージャー業務は、市民課を含め案内する内容が幅広く煩雑なことから、職員に対応の指示を仰ぐ相談が度々起きているため、相談が起こらないような仕組みづくりが必要です。					
実施内容	フロアマネージャーがより効率的かつ効果的な対応ができるように、多くの質問を分類・整理し、フロアマネージャー用の「よくある質問集」を作成します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	「よくある質問集」の完成時期				
	説明	職員に対応の指示を仰ぐ相談を減らし、来庁者への的確な案内を行うため、「よくある質問集」を作成します。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	平成29年2月	—	—	—	
	実績	平成29年2月	—	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		—	—	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	フロアマネージャーが受ける多くの質問を分類・整理し、フロアマネージャー用の「よくある質問集」を作成し、使いやすいようにカウンターに設置します。				
	実績	フロアマネージャーがより効率的かつ効果的な対応ができるように、多くの質問を、案内や要望等に分類・整理し、フロアマネージャー用の「よくある質問集」を作成し、市民課受付カウンターへ設置・使用を開始しました。なお、市民からの質問は多岐にわたるため、今後も「よくある質問集」を継続して充実していき、職員へのエスカレーションの減少に引き続き取り組んでいきます。 また、証明発行事務については平成28年1月より市民課窓口において一元化することで、利用者の利便性の向上を図ってきたところですが、固定資産税関係の証明発行については、対応にあたって専門的知識を要するために利用者を資産税課に案内することが多く発生していたこと、他の証明発行と同じ窓口で対応せざるを得ないために発行までの待ち時間が長かかっていたこと等の課題を踏まえ、平成29年1月より当該証明の発行については資産税課が行うこととし、より良いサービスの提供に向けた事務改善を行いました。				
29年度	当初計画	—				
	実績	—				
30年度	当初計画	—				
	実績	—				

6 — 1

行革重点 推進事業名	寒川町との広域連携の推進			担当	部	企画部
					課	広域事業政策課
第3次実施計画 事務事業名	広域連携推進事業（寒川町）			重点事項名		⑥広域連携の推進
取組みの 必要性	限られた行財政基盤の中で、多様化・複雑化する住民ニーズに迅速かつ確に対応しつつ、事務の効率化を図っていくためには、他自治体との広域連携を推進する必要があります。					
実施内容	平成26年3月に策定した茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画に基づき、連携事業を実施するとともに、取組結果や新規事業の研究結果を踏まえた計画の見直しを行い、更なる連携を推進します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	連携事業数				
	説明	計画書に基づき、寒川町と連携して実施する事務事業数				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	17事業	17事業	18事業	—	
	実績	18事業	16事業	16事業	—	
行革 効果額 （円）	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		B	B	B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	連携事業について調査研究を進めながら、新たな連携事業を実施する。				
	実績	・茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書に基づき、1市1町共通の社会教育講座の開設や歴史文化財等普及事業として企画展の実施、職員の人事交流（高齢介護部門・産業振興部門・環境部門・消防部門）、教員の人事交流（小学校1名・中学校1名）、消防指令業務の共同運用の開始など16項目の取組みを行いました。 ・「茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書」に掲げる各事業の成果を高めるため検証を行い、その検証内容を踏まえ推進計画書を改定しました。その結果、所期の目的を達成した2つの取組を終了するとともに、新たに2つの取組みを追加しました。				
29年度	当初計画	連携事業について調査研究を進めながら、新たな連携事業を実施する。				
	実績	茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書に基づき、1市1町共通の社会教育講座の開設や歴史文化財等普及事業として企画展の実施、職員の人事交流（高齢介護部門・産業振興部門・環境部門・消防部門）、教員の人事交流（小学校1名・中学校1名）、消防の広域化に関する検討など16項目の取組みを行いました。				
30年度	当初計画	連携事業について調査研究を進めながら、新たな連携事業を実施する。 これまでの取組結果や研究結果を踏まえ、計画の見直しを行う。				
	実績	茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書に基づき、1市1町共通の社会教育講座の開設や歴史文化財等普及事業として企画展の実施、職員の人事交流（高齢介護部門・子ども育成部門・消防部門）、教員の人事交流（小学校1名・中学校1名）、消防の広域化に関する検討など16項目の取組みを行いました。				

6 — 2

行革重点 推進事業名	湘南広域都市行政協議会による広域連携の推進			担当	部	企画部
					課	広域事業政策課
第3次実施計画 事務事業名	広域連携推進事業（湘南広域都市行政協議会）			重点事項名		⑥広域連携の推進
取組みの 必要性	限られた行財政基盤の中で、多様化・複雑化する住民ニーズに迅速かつ確に対応しつつ、事務の効率化を図っていくためには、他自治体との広域連携を推進する必要があります。					
実施内容	茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町共通の課題について、共同で調査研究を進めながら、新たな広域連携施策を実施し、更なる広域連携を推進します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広域連携に向けて取り組んだ事業の件数				
	説明	広域連携に向けて取り組んだ新規事業の累計件数				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	36事業	40事業	44事業	—	
	実績	36事業	40事業	44事業	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	二市一町での新たな広域連携事業について分科会等を開催し、調査研究を進めます。				
	実績	平成28年度は、27年度に防災分野で課題が明確化した「災害時の広域連携」を中心に、「フェイスブックの試験運用による協議会活動の情報発信」、「部会等ごとに書式の異なる事業計画書の統一」、「市町村振興財団からの各市町への助成金の効率的な配分活用」の4つのテーマについて事業の実施に向けた具体的な調査研究を行いました。また、パスポート発行事務にかかる移譲事務交付金の算定方法や、福祉関連事業についての新たな連携に向けた方策などについて、調査・研究を行いました。				
29年度	当初計画	二市一町での新たな広域連携事業について分科会等を開催し、調査研究を進めます。				
	実績	平成29年度は、①「移譲事務交付金の調査研究（処理時間の見直し）」、②「協議会ホームページバナー広告の検討」、③「認知証に対する広域連携について」、④「オリパラに向けた連携のあり方の研究」の、4つのテーマについて関係機関や所管課等とともに調査・検討を行いました。①～③については具体的な成果にはまだ至らなかったため、関係機関等と引き続き調整を行います。④については、オリンピック競技の会場市である藤沢市が実施するオリンピック・パラリンピックのボランティアにかかる講演会等について、茅ヶ崎市・寒川町の住民向けに各市町の広報でも参加募集を行うなど、湘南地域全体として機運醸成に向けた情報発信を行いました。				
30年度	当初計画	二市一町での新たな広域連携事業について分科会等を開催し、調査研究を進めます。				
	実績	平成30年度は、4つの事業について、関係機関や所管課とともに新たに実施しました。 ①協議会情報発信としてInstagramの導入、②東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた住民への周知活動、③オリンピック開催に向けた機運の醸成を図ることを目的とした体験事業の検討及び実施準備、④2市1町の災害時における広域避難等の手続について検討を実施				

6 — 3

行革重点 推進事業名	広域的な放置自転車対策の実施			担当	部	市民安全部
					課	安全対策課
第3次実施計画 事務事業名	放置自転車対策事業			重点事項名		⑥広域連携の推進
取組みの 必要性	茅ヶ崎警察署管内において、自転車盗難が県下で一番多い状況であったことから、放置自転車について広域連携をとった対策に取り組む必要があります。					
実施内容	茅ヶ崎・寒川防犯協会、茅ヶ崎警察署生活安全課、茅ヶ崎市自治会連絡協議会、寒川町自治会連絡協議会、寒川町協働文化推進課で協議し、寒川町と共通の放置自転車に貼る「警告札」を作成及び市内及び寒川町内の各自治会にこの警告札を配布し、市内及び寒川町内の放置自転車の解消を目指します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	放置自転車数				
	説明	年間250台の削減を目指します。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	2,250台	2,000台	1,750台	—	
	実績	1,876台	1,407台	1,325台	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	寒川町と共通の放置自転車に貼る「警告札」を作成し、市内町内の各自治会にこの警告札を配布し、市内の放置自転車を削減します。				
	実績	茅ヶ崎市と寒川町の共通の放置自転車警告札の作成、各自治会への配布をしました。				
29年度	当初計画	寒川町と共通の放置自転車に貼る「警告札」を作成し、市内町内の各自治会にこの警告札を配布し、市内の放置自転車を削減します。				
	実績	各自治会の要望に応じて、茅ヶ崎市と寒川町の共通の放置自転車警告札を継続して配布しました。				
30年度	当初計画	寒川町と共通の放置自転車に貼る「警告札」を作成し、市内町内の各自治会にこの警告札を配布し、市内の放置自転車を削減します。				
	実績	各自治会の要望に応じて、茅ヶ崎市と寒川町の共通の放置自転車警告札を継続して配布しました。				

6 - 4

行革重点 推進事業名	司法書士相談の広域連携			担当	部	市民安全部
					課	市民相談課
第3次実施計画 事務事業名	相談業務事業			重点事項名		⑥広域連携の推進
取組みの 必要性	相互利用することにより利便性が増し、市民サービスの向上につながります。					
実施内容	平成27年4月1日に寒川町と締結した協定に基づき、広域的な司法書士相談を実施することにより、市民の利便性の向上を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	寒川町民の茅ヶ崎市司法書士相談利用件数/年				
	説明	寒川町民による司法書士相談の利用促進を図ります。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	3件	3件	3件	—	
	実績	0件	3件	0件	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	6,000	6,000	6,000	18,000	
	実績	0	4,846	0	4,846	
取組に対する評価		B	B	C	B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	寒川町との協定に基づき、寒川町民の司法書士相談の利用促進を図ります。				
	実績	司法書士相談の相互利用について、広報紙やホームページ等で周知を図りました。 また、実績は0件でしたが、相互利用による広域的な司法書士相談を実施することにより、市民の利便性及び市民サービスの向上を図りました。				
29年度	当初計画	寒川町との協定に基づき、寒川町民の司法書士相談の利用促進を図ります。				
	実績	司法書士相談の相互利用について、広報紙やホームページ等で周知を図りました。 また、実績は目標値と同数の3件でした。相互利用による広域的な司法書士相談を実施することにより、市民の利便性及び市民サービスの向上を図りました。				
30年度	当初計画	寒川町との協定に基づき、寒川町民の司法書士相談の利用促進を図ります。				
	実績	司法書士相談の相互利用について、広報紙やホームページ等で周知を図りました。 また、実績は0件でしたが、相互利用による広域的な司法書士相談を実施することにより、市民の利便性及び市民サービスの向上を図りました。				

6 — 5

行革重点 推進事業名	多重債務法律相談の広域連携			担当	部	市民安全部
					課	市民相談課
第3次実施計画 事務事業名	多重債務法律相談事業			重点事項名	⑥広域連携の推進	
取組みの 必要性	寒川町民に利用いただくことで、市民サービスの向上につながります。					
実施内容	平成20年4月1日に寒川町と締結した協定に基づき、広域的な多重債務法律相談を実施することにより、市民の利便性の向上を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	寒川町民による相談利用件数/年				
	説明	寒川町民による相談の利用促進を図ります。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	10件	10件	10件	—	
	実績	2件	1件	4件	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	32,000	32,000	32,000	96,000	
	実績	4,310	2,400	7,843	14,553	
取組に対する評価	B		B		B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	寒川町との協定に基づき、寒川町民の多重債務法律相談の利用促進を図ります。				
	実績	多重債務法律相談の相互利用について、広報紙やホームページ等で周知を図りました。また、相互利用による広域的な多重債務法律相談を実施することにより、市民の利便性及び市民サービスの向上を図りました。				
29年度	当初計画	寒川町との協定に基づき、寒川町民の多重債務法律相談の利用促進を図ります。				
	実績	多重債務法律相談の利用について、広報紙やホームページ等で周知し、広域連携を図りました。				
30年度	当初計画	寒川町との協定に基づき、寒川町民の多重債務法律相談の利用促進を図ります。				
	実績	多重債務法律相談の寒川町在住者の利用について、広報紙やホームページ等で周知を図りましたが目標にはいたりませんでした。				

6 — 6

行革重点 推進事業名	消費生活相談の広域連携	担当	部	市民安全部
			課	市民相談課
第3次実施計画 事務事業名	消費生活相談事業	重点事項名		⑥広域連携の推進

取組みの 必要性	近年、流通の高速化、流通経路・販売方法の多様化及び複雑化が進み、その隙間をつく形で様々な消費者トラブルが発生する中、消費生活相談の広域化が求められています。			
-------------	--------------------------------------------------------------------------------	--	--	--

実施内容	平成17年8月23日に寒川町と締結した協定に基づき、広域的な消費生活相談を継続実施することにより、市民の利便性の向上を図ります。			
------	------------------------------------------------------------------	--	--	--

指標に 基づく 進捗管理	指標名	広域連携に基づく消費生活相談件数			
	説明	茅ヶ崎市の消費生活相談を利用した相談件数（寒川在住・在勤の方）			
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）
	目標	80件	80件	80件	—
	実績	97件	85件	74件	—

行革 効果額 (円)	当初推計	483,920	483,920	483,920	1,451,760
	実績	520,405	483,225	367,336	1,370,966

取組に対する評価	A	A	B	A
----------	----------	----------	----------	----------

各年度取組結果の詳細

28年度	当初計画	寒川町との協定に基づき、消費生活相談の相互利用を行います。、広報紙やホームページ等で消費生活相談の利用について周知を図ります。
	実績	消費生活相談の相互利用について、広報紙やホームページ等で周知を図るとともに、寒川町の消費生活担当部署との連携を強化し、顔の見える関係を構築することで、相互利用を潤滑に実施することができました。

29年度	当初計画	寒川町との協定に基づき、消費生活相談の相互利用を行います。、広報紙やホームページ等で消費生活相談の利用について周知を図ります。
	実績	消費生活相談の相互利用について、広報紙やホームページ等で周知を図るとともに、寒川町の消費生活担当部署との連携を強化し、顔の見える関係を構築することで、相互利用を円滑に実施することができました。

30年度	当初計画	寒川町との協定に基づき、消費生活相談の相互利用を行います。広報紙やホームページ等で消費生活相談の利用について周知を図ります。
	実績	消費生活相談の相互利用について、広報紙やホームページ等で周知を図るとともに、寒川町の消費生活担当部署との連携を強化し、顔の見える関係を構築することで、相互利用を円滑に実施することができました。

6 — 7

行革重点 推進事業名	在宅医療推進事業における広域連携の推進			担当	部	保健所
					課	地域保健課
第3次実施計画 事務事業名	在宅医療推進事業 在宅医療介護連携推進事業			重点事項名		⑥広域連携の推進
取組みの 必要性	一般社団法人茅ヶ崎医師会、一般社団法人茅ヶ崎歯科医師会、一般社団法人茅ヶ崎寒川薬剤師会をはじめとする医療福祉介護の関係機関が同じ圏域で活動していることから、在宅医療及び医療と介護について一層の連携が求められています。					
実施内容	寒川町と協働し、在宅医療及び医療と介護の連携の仕組みづくりや人材育成に取り組みます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	研修会及び会議(代表者会議及び部会)の開催回数				
	説明	研修会及び会議の開催回数により、取組みの進捗を明らかにします。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価(累計)	
	目標	23回	7回	7回	—	
	実績	20回	17回	15回	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	606,000	2,954,000	2,438,000	5,998,000	
	実績	304,298	1,312,528	1,321,004	2,937,830	
取組に対する評価	B		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	寒川町と協働で、在宅医療及び医療と介護の連携の仕組みづくりや人材育成に取り組みます。				
	実績	<p>地域の在宅医療介護関係機関の代表者で行う会議(行政と医療福祉介護の関係機関代表者会議)として、2回実施し、28年度の事業進捗状況の報告及び29年度に向けての取組み等を検討しました。</p> <p>また、実務的な部分を検討する各部会として、医療と介護の連携部会(5回)、在宅医療と病院の連携部会(2回)、情報共有部会(6回)の3部会を実施しました。</p> <p>さらに、住民向けに研修会を1回、関係者向けに多職種連携研修会を4回実施しました。</p> <p>※これまで本取組みについては、在宅医療推進事業(保健福祉課)、在宅医療介護連携推進事業(高齢福祉介護課)として2課において推進してきましたが、平成29年4月に保健所が設置され、在宅医療推進事業が地域保健課に事務移管されたことに伴い、1つの行革重点推進事業に統合しました。</p>				
29年度	当初計画	寒川町と協働で、在宅医療及び医療と介護の連携の仕組みづくりや人材育成に取り組みます。				
	実績	<p>地域の在宅医療介護関係機関の代表者で行う会議(医療介護連携推進部会 ※前年度から名称変更)を3回開催し、29年度の事業進捗状況の報告及び30年度に向けての取組み等を検討しました。</p> <p>また、実務的な部分を検討するグループとして、情報共有検討グループ(4回)、在宅ケア相談窓口検討グループ(4回)、医療と介護の連携検討グループ(2回)を開催しました。</p> <p>さらに、多職種連携研修会(3回)、住民向け研修会(1回)を実施しました。</p> <p>その他、平成29年6月より、保健所内に「在宅ケア相談窓口」を開設し、茅ヶ崎市・寒川町の住民や医療・介護関係者からの相談を受け付けました。また、地域の病院の情報交換を行う病院間情報交換会を2回(指標には含まず)開催しました。</p>				
30年度	当初計画	寒川町と協働で、在宅医療及び医療と介護の連携の仕組みづくりや人材育成に取り組みます。				
	実績	<p>地域の在宅医療介護関係機関の代表者で行う会議(医療介護連携推進部会)を2回開催し、30年度の事業進捗状況の報告及び令和元年度に向けての取組み等を検討しました。</p> <p>また、実務的な部分を検討するグループとして、医療介護連携システム検討グループ(4回)、在宅ケア相談窓口検討グループ(4回)を開催しました。</p> <p>さらに、多職種連携研修会(3回+地区別1回)、住民向け研修会(1回)を実施しました。</p> <p>その他、「在宅ケア相談窓口」では、茅ヶ崎市・寒川町の住民や医療・介護関係者からの相談を受け付け、課題解決に向けた調整を行いました(相談件数 延べ126件)。また、地域の病院の情報交換を行う病院間情報交換会・運営委員会を各2回(指標には含まず)開催しました。</p>				

6 — 8

行革重点 推進事業名	消防の広域化の検討			担当	部	消防本部
					課	消防総務課
第3次実施計画 事務事業名	消防の広域化の検討			重点事項名		⑥広域連携の推進
取組みの 必要性	<p>高齢化の進展による救急要請の増加、将来的な人口の減少や財政基盤の悪化など、消防を取り巻く環境は急速に変化しているため、長期的な視点で現在の消防力を維持するためには、将来の広域化を視野に入れた検討が必要です。</p> <p>また、処遇改善や防災連携、システムの更新時期等の課題がある一方で、組織が大きくなることで、事務部門の統合による現場要員の増員、専門性の確立や特殊車両の運用などのメリットがあげられます。</p>					
実施内容	<p>寒川町と平成28年2月から消防指令業務の共同運用を開始するとともに、平成28年4月に策定した「茅ヶ崎市及び寒川町における消防広域化検討委員会設置要綱」に基づき、消防の広域化を検討します。</p> <p>また、3市1町（鎌倉市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）の湘南東部における将来の消防の広域化を目指した検討を継続します。</p>					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	検討等の開催回数				
	説明	「湘南東部における消防の広域連携施策についての覚書」、「茅ヶ崎市及び寒川町における消防広域化検討委員会設置要綱」及び「茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書」に位置付けられています。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	4回	4回	4回	—	
	実績	38回	22回	14回	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	平成28年4月に「茅ヶ崎市及び寒川町における消防広域化検討委員会設置要綱」を両市町で定め、要綱に基づいて検討委員会及び作業部会を開催します。 また、3市1町の湘南東部における消防本部間で会議等を開催し、連携協力事業を実施します。				
	実績	平成28年4月に茅ヶ崎市及び寒川町における消防広域化検討委員会設置要綱を両市町で定め、要綱に基づいて検討委員会及び作業部会を開催し、さらに両首長が出席する広域連携検討会議に議案として提出しました。平成29年3月には、両市町の議会へ検討状況の中間報告を実施しました。 また、3市1町の湘南東部における消防本部間での会議等を開催し、連携協力事業を実施しました。				
29年度	当初計画	「茅ヶ崎市及び寒川町における消防広域化検討委員会設置要綱」に基づき、検討委員会及び作業部会を開催します。検討結果については、両市町の議会へ適時報告を行います。 また、3市1町の湘南東部における消防本部間で会議等を開催し、連携協力事業を実施します。				
	実績	平成29年度も引き続き、要綱に基づき検討委員会及び作業部会を開催し、さらに両首長が出席する広域連携検討会議に議案として提出しました。また、総務省の調査委託事業を寒川町が受託したため、外部の調査機関とともに寒川町と協力して広域連携等に係る調査研究についても進めました。両市町の議会には、検討状況の中間報告を平成29年6月、9月、12月、平成30年3月の合計4回実施しました。 また、3市1町の湘南東部における消防本部間での会議等を開催し、連携協力事業を実施しました。				
30年度	当初計画	「茅ヶ崎市及び寒川町における消防広域化検討委員会設置要綱」に基づき、検討委員会及び作業部会を開催します。検討結果については、両市町の議会へ適時報告を行います。 また、3市1町の湘南東部における消防本部間で会議等を開催し、連携協力事業を実施します。				
	実績	茅ヶ崎市及び寒川町の消防総務課が主催する作業部会を6回開催、両市町の消防長が主催する茅ヶ崎市及び寒川町における消防広域化検討委員会を3回開催、両市町の首長が主催する茅ヶ崎市・寒川町広域連携検討会議への議案提出を4回行いました。成果として、3月に消防業務の事務委託に関する規約についての両市町の議会の議決を得たため、その後、両市町の首長が規約の協議書に調印し、令和4年度からの消防の広域化の開始を県に報告しました。 また、3市1町の湘南東部における消防本部間での会議等を開催し、連携協力事業を実施しました。				

6 - 9

行革重点 推進事業名	消防緊急通信指令システム維持管理事業における 広域連携の推進			担当	部	消防本部
					課	指令情報課
第3次実施計画 事務事業名	消防緊急通信指令システム維持管理事業			重点事項名		⑥広域連携の推進
取組みの 必要性	平成27年度に導入した消防緊急通信指令システムについて、寒川町との共同運用を行います。 正常な機能を維持管理し、さらに指令業務を取り巻く環境の変化に対応するため、維持管理に係る経費については増加することが見込まれます。					
実施内容	寒川町から事務委託を受け消防緊急通信指令システムの維持管理について、一元管理することにより、経費の節減に努めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	費用削減額/年				
	説明	寒川町との共同運用における効果を測るため				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	37,024,000円	45,808,000円	46,838,000円	—	
	実績	34,119,529円	46,121,634円	41,520,874円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	37,024,000	45,808,000	46,838,000	129,670,000	
	実績	34,119,529	46,121,634	41,520,874	121,762,037	
取組に対する評価	B		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	寒川町から指令業務の事務受託を受け、維持管理の一元管理、寒川町からの受託事業収入により、経費の節減を図ります。				
	実績	寒川町から事務委託を受け、一元管理することにより、経費の節減を図っています。また、消防緊急通信指令システムを適切に維持管理し、24時間365日安定稼働を実現しています。				
29年度	当初計画	寒川町と指令業務を共同運用するとともに、消防緊急通信指令システムの安定稼働を維持します。				
	実績	寒川町から消防指令業務の事務委託を受け、一元管理することにより、経費の節減を図っています。また、消防緊急通信指令システムについて、正常な機能を維持し、24時間365日安定運用を実現することで、市民サービスの向上を図っています。				
30年度	当初計画	寒川町と指令業務を共同運用するとともに、消防緊急通信指令システムの安定運用を維持します。				
	実績	寒川町から消防指令業務の事務委託を受け、一元管理することにより、経費を節減しました。 また、消防緊急通信指令システムについて、機器を良好な状態で活用できるよう維持管理し、部隊に的確かつ迅速な出動指令を行うとともに、指令システムの24時間365日安定運用を実現しました。				

7 - 1

行革重点 推進事業名	給与等支給明細書への広告掲載による財源確保	担当	部	総務部
			課	職員課
第3次実施計画 事務事業名	職員給与の支給及び各種引去金及び年末調整事務	重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	職員に対し、給与等支給明細書を年14回（例月給与12回・期末勤勉手当2回）配付しています。経費削減の観点から、広告掲載の実施について検討する必要があります。			
実施内容	給与等支給明細書に広告スペースを設け、用紙作成経費の一部を広告掲載料で賄います。			
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料/年		
	説明	広告主からの広告掲載料により給与等支給明細書作成経費の一部を広告掲載料で賄うため、指標を「広告掲載料」としました。		
	年度	28年度	29年度	30年度
	目標	252,000円	252,000円	252,000円
	実績	213,600円	232,800円	252,000円
行革 効果額 (円)	当初推計	252,000	252,000	252,000
	実績	213,600	232,800	252,000
取組に対する評価	A	A	A	A
各年度取組結果の詳細				
28年度	当初計画	給与等支給明細書広告掲載のため、金融機関等へHPによる周知を行い、経費の縮減を図ります。		
	実績	要綱を施行するとともに広告を募集し、3枠3業者の広告を掲載しました。 年度当初からすべての広告枠が埋まらず目標額に達していないものの、最終的にはすべての枠で広告を掲載し、H27年度と比べ、実績が向上したためA評価としました。 引き続き広告を募集し、歳入確保を目指します。		
29年度	当初計画	給与等支給明細書広告掲載のため、金融機関等へHPによる周知を行い、経費の縮減を図ります。		
	実績	年度当初からすべての広告枠が埋まらなかったが、周知を図り、最終的にはすべての枠で広告を掲載しました。 H28年度と比べ、実績が向上したためA評価としました。 また、年度末に次年度の広告について募集を行い、掲載する事業者を決定することができたことから、30年度については年度当初からすべての枠で広告が掲載される見込みです。		
30年度	当初計画	給与等支給明細書広告掲載のため、金融機関等へHPによる周知を行い、経費の縮減を図ります。		
	実績	年度当初からすべての枠で広告を掲載することができ、H29年度と比べ実績が向上したためA評価としました。 また、28年度から実績を向上させ、30年度には目標値に達することができたため、最終評価もA評価としました。 今後も引き続き広告の募集を継続し、財源の確保を目指します。		

7 - 2

行革重点 推進事業名	市民活動推進基金の充実			担当	部	総務部
					課	市民自治推進課
第3次実施計画 事務事業名	市民活動推進補助事業			重点事項名	⑦財源の確保	
取組みの 必要性	市民活動推進基金は、市民活動推進補助金の原資となるものであり、市民活動推進補助事業を継続的に実施していくためには、積立金の増額を図り、基金の充実を図る必要があります。					
実施内容	市民活動推進基金について、周知活動を継続的に行うとともに、ふるさと納税制度と連携しながら、市民の認知度向上を図り、寄附の促進に努めます。また、市民活動推進基金の財源充実に向けて、新たな方策を検討し、実施します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	新たな方策の検討及び実施状況				
	説明	補助金の原資となる基金の財源の充実のために効果的な方策を検討し、実施します。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	新たな方策の 検討	新たな方策の 実施・運用	新たな方策の 実施・運用	—	
	実績	方策の検討・実施	方策の検討・実施	方策の検討・実施	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	143,451	73,061	100,163	316,675	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	基金についての周知活動を継続的に行いながら、基金の財源の充実に向けた新たな方策を検討します。				
	実績	基金に関する継続的な周知活動に加えて、民間事業者2社と寄附型自動販売機（2台）設置に関する協定を締結することができました。また、市民活動団体と連携してイベントを実施し、基金の周知と寄附金獲得に取り組みました。				
29年度	当初計画	基金についての周知活動を継続的に行いながら、基金充実のための方策を効果的かつ着実に運用し、基金の増額を図ります。				
	実績	民間事業者1社と寄附型自動販売機（1台）設置に関する協定を新たに締結しました。また、継続的に基金に関する周知活動を行いました。				
30年度	当初計画	基金についての周知活動を継続的に行いながら、基金充実のための方策を効果的かつ着実に運用し、基金の増額を図ります。				
	実績	基金に関する周知活動を継続的に実施しました。また、個人や市民活動団体などからの寄附に加えて、民間事業者（2社）の寄附型自動販売機（3台）からの寄附を受け入れました。				

7 - 3

行革重点 推進事業名	有料広告等新たな財源の確保事務			担当	部	企画部
					課	行政改革推進室
第3次実施計画 事務事業名	有料広告等新たな財源の確保事務			重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	自主財源の減少に対応した、新たな財源の確保による歳入増が必要となります。					
実施内容	各課に対し、所有する広告媒体の積極的な活用を促すとともに、ネーミングライツの導入を進め、新規の有料広告等の増加を目指し、財源確保に努めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	新たに契約する有料広告等の件数/年				
	説明	新規有料広告等の導入件数を把握するため				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	2事業	2事業	2事業	—	
	実績	5事業	4事業	4事業	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	各課に対し、所有する広告媒体の積極的な活用を促し、新たな有料広告の増加を図ります。				
	実績	企業などへの広告の機会を拡大するとともに、市の新たな財源を確保し、健全で安定した財政基盤を確立することにより、地域経済の活性化及び市民サービスの継続的な実施を目的とし、平成29年2月に「ネーミングライツ導入ガイドライン」を策定し、本市におけるネーミングライツ導入のスキームを確立しました。 また、指標に掲げている「新たに契約する有料広告等の件数」についても5件導入できたことから、A評価としました。 今後はネーミングライツの具体的な導入施設の選定等を進め、さらなる財源確保に努めています。				
29年度	当初計画	各課に対し、所有する広告媒体の積極的な活用を促すとともに、ネーミングライツの導入を進め、新規の有料広告等の増加を図ります。				
	実績	指標に掲げている「新たに契約する有料広告等の件数」については4件導入できたため、A評価としました。 しかしながら、ネーミングライツに関しては、特定募集型での募集を目指し、ネーミングライツパートナー選考委員会において具体的な選考基準を策定するとともに、庁議において導入施設を決定し、ネーミングライツパートナーの募集を行うまでに至りましたが、結果的に事業者からの手上げがありませんでした。 今後ともネーミングライツの導入による新たな財源の確保に向け、さらなる検討を進めていきます。				
30年度	当初計画	各課に対し、所有する広告媒体の積極的な活用を促すとともに、ネーミングライツの導入を進め、新規の有料広告等の増加を図ります。				
	実績	30年度における新規有料広告の導入件数は4件であり、貴重な財源確保策として機能しています。 ネーミングライツに関しては、事業者からの応募、実施に繋がるよう、課題の整理や解決策について検討を進めましたが、実施にはいたりませんでした。今後も、既存の枠組みに捉われず、時流の変化を捉えた新たな財源の確保に努めます。				

7 — 4

行革重点 推進事業名	デジタルサイネージにおける民間広告掲載による財源確保	担当	部	企画部
			課	秘書広報課
第3次実施計画 事務事業名	デジタルサイネージ運用事業（新庁舎）	重点事項名		⑦財源の確保

取組みの 必要性	民間広告を活用し、広告収入を得ることで新たな自主財源の確保を行う必要があります。			
-------------	------------------------------------------	--	--	--

実施内容	「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、デジタルサイネージにおける広告掲載についての問題点を整理し、可能なものから積極的に順次実施します。			
------	------------------------------------------------------------------------------	--	--	--

指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料/年			
	説明	1年間の広告掲載で得た収入			
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）
	目標	1,652,400円	1,683,000円	1,683,000円	—
	実績	1,555,200円	1,522,800円	1,522,800円	—

行革 効果額 (円)	当初推計	1,652,400	1,683,000	1,683,000	5,018,400
	実績	1,555,200	1,522,800	1,522,800	4,600,800

取組に対する評価	B	B	B	B
----------	----------	----------	----------	----------

各年度取組結果の詳細

28年度	当初計画	デジタルサイネージにおける広告掲載を実施し、自主財源の確保に努めます。
	実績	市役所本庁舎1階待合ロビーのデジタルサイネージとコミュニケーションウォールで、広告掲載を行いました。分庁舎のデジタルサイネージを設置し、コミュニケーションウォールの収入が減額となった結果、目標値には届きませんでしたが、安定した収入を確保することができました。

29年度	当初計画	デジタルサイネージにおける広告掲載を実施し、自主財源の確保に努めます。
	実績	市役所本庁舎1階待合ロビーのデジタルサイネージとコミュニケーションウォールで、広告掲載を行いました。平成28年度同様、分庁舎のデジタルサイネージを設置し、コミュニケーションウォールの収入が減額となった結果、目標値には届きませんでしたが、安定した収入を確保することができました。

30年度	当初計画	デジタルサイネージにおける広告掲載を実施し、自主財源の確保に努めます。
	実績	市役所本庁舎1階待合ロビーのデジタルサイネージとコミュニケーションウォールで、広告掲載を行いました。平成28年度同様、分庁舎のデジタルサイネージを設置し、コミュニケーションウォールの収入が減額となった結果、目標値には届きませんでしたが、安定した収入を確保することができました。

7 - 5

行革重点 推進事業名	広報ちがさきにおける民間広告の掲載による財源確保	担当	部	企画部	
			課	秘書広報課	
第3次実施計画 事務事業名	広報ちがさき等発行事業	重点事項名	⑦財源の確保		
取組みの 必要性	広報ちがさき1号につき広告掲載枠は8枠あり、年間を通してほぼ全枠が埋まるような状況です。また、既存の業者に加え、新たに掲載を希望するニーズも増えている中、引き続き自主財源の確保に努める必要があります。				
実施内容	「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、広報紙における広告掲載についての問題点を整理するとともに、必要な掲載枠について検討していきます。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料/年			
	説明	広報紙に広告を掲載することにより、経費負担の軽減を図ります。			
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）
	目標	7,695,000円	7,695,000円	7,695,000円	—
	実績	7,262,500円	6,682,500円	6,870,000円	—
行革 効果額 (円)	当初推計	7,695,000	7,695,000	7,695,000	23,085,000
	実績	7,262,500	6,682,500	6,870,000	20,815,000
取組に対する評価	B	B	B	B	
各年度取組結果の詳細					
28年度	当初計画	広報紙による広告事業を積極的に展開し、経費負担の軽減を図ります。			
	実績	年間を通して枠数192枠に対して180枠、およそ94%は申し込みで埋まる状況でした。目標を達成しなかった原因としては、既存業者が定着していることによる割引や新規業者が徐々に増えているものの、単発での申し込みが多かったため、下半期で空き枠が多少出てしまったことによるものと考えられます。次年度では空き枠を少しでも減らせるよう、業者へのアプローチ方法を検討するとともに、引き続き自主財源の確保に努めていきます。			
29年度	当初計画	広報紙による広告事業を積極的に展開し、経費負担の軽減を図ります。			
	実績	年間の枠数192枠に対して申し込みがあったのは163枠、およそ85%が埋まる状況でした。目標を達成しなかった原因としては、昨年度と同様に常連業者の複数回の申し込みによる割引が多いことや常連業者の広告が止まったことなどが考えられます。今年度も下半期に空き枠が多く出たことも要因の一つです。空き枠を少しでも減らせるよう、過去に申し込みがあった業者へのアプローチをするなど、自主財源の確保に努めていきます。			
30年度	当初計画	広報紙による広告事業を積極的に展開し、経費負担の軽減を図ります。			
	実績	年間の枠数192枠に対して申し込みがあったのは171枠、およそ89%が埋まる状況でした。昨年度同様、昨年度下半期から今年度上半期まで常連事業者の利用が少なかったことが挙げられますが、継続的なアプローチにより下半期には改善傾向が見られました。今後も業者へのアプローチを継続し、自主財源の確保に努めていきます。			

7 — 6

行革重点 推進事業名	市ホームページにおける民間広告の掲載による財源確保	担当	部	企画部	
			課	秘書広報課	
第3次実施計画 事務事業名	市ホームページ等管理運営事業	重点事項名	⑦財源の確保		
取組みの 必要性	民間広告を活用し、広告収入を得ることで新たな自主財源の確保を図る必要があります。				
実施内容	「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、市ホームページにおける広告掲載についての問題点を整理し、可能なものから積極的に順次実施します。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料/年			
	説明	1年間の広告掲載で得た収入			
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）
	目標	2,400千円	2,400千円	2,400千円	—
	実績	2,020千円	1,600千円	1,500千円	—
行革 効果額 (円)	当初推計	2,400,000	2,400,000	2,400,000	7,200,000
	実績	2,020,000	1,600,000	1,500,000	5,120,000
取組に対する評価	B	B	B	B	
各年度取組結果の詳細					
28年度	当初計画	企業への宣伝を積極的に行うとともに、ホームページへの広告掲載を実施し、自主財源の確保に努めます。			
	実績	年間を通して枠数144枠に対して117枠、およそ81%の利用状況でした。目標を達成できなかった原因として「①継続的に利用していただいている事業者が固定化されてしまっている」「②新規の事業者の利用は短期間に留まってしまった。」「③検索機能の向上によりトップページを経由しないケースが増えている。」といった点が考えられます。次年度では空き枠を少しでも減らせるよう、業者へのアプローチ方法を検討するとともに、引き続き自主財源の確保に努めていきます。			
29年度	当初計画	企業への宣伝を積極的に行うとともに、ホームページへの広告掲載を実施し、自主財源の確保に努めます。			
	実績	年間を通して枠数144枠に対して98枠、およそ68%の利用状況でした。継続的に利用していただいていた事業者の契約が29年度を持って終了となったため利用が28年度に引き続き減少しています。次年度では空き枠を少しでも減らせるよう、広告の表示方法の変更を行います。			
30年度	当初計画	企業への宣伝を積極的に行うとともに、ホームページへの広告掲載を実施し、自主財源の確保に努めます。			
	実績	年間を通して枠数144枠に対して98枠、およそ68%の利用状況でした。広告の表示方法の変更を行ったため業者へのアプローチを継続して行ってまいります。			

7 - 7

行革重点 推進事業名	ふるさと納税の推進			担当	部	財務部
					課	財政課
第3次実施計画 事務事業名	寄附の採納事務			重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	総務省では、ふるさと納税の一層の拡充に向け、手続きの簡素化等を進めており、本市としても市民による他自治体への寄附による影響が懸念される中で、歳入確保策を講じる必要があるとともに、市内の特産品等を全国にアピールする機会として活用する必要があります。					
実施内容	市外からの一定以上の金額の寄附者に対し、お礼の品として記念品を贈呈するとともに、本市へのふるさと納税を周知するため、ポータルサイトの活用及び寄附手続きの簡素化をします。 また、寄附者による記念品の選択状況を分析し、必要に応じて記念品の追加等を行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	ふるさと納税による寄附額/年				
	説明	効果検証の指標として適しているため				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	5,000万円	5,000万円	5,000万円	—	
	実績	34,611,162円	71,851,033円	60,501,960円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	29,978,000	29,624,000	29,624,000	89,226,000	
	実績	24,669,488	55,866,604	42,472,909	123,009,001	
取組に対する評価	B		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	ホームページ等のメディアを活用した寄附の周知を行うとともに、魅力ある記念品への入替等を実施します。				
	実績	ふるさと納税に対するお礼の品につきましては、市の特色を生かした商品を適時取り入れ、物品のみにこだわらず体験型商品もラインアップするなど、庁内各課と連携し、地域に密着した魅力ある品の発掘を進めながら収入増へ取り組みました。しかし、当初予期することのできなかつた要因（返礼品の還元率の高い市町村への寄附の増加、糸魚川市火災及び熊本地震などの被災自治体へ寄附の集中）により、寄附金額が予算額に達しなかつたと分析しています。				
29年度	当初計画	ホームページ等のメディアを活用した寄附の周知を行うとともに、魅力ある記念品への入替等を実施します。				
	実績	ふるさと納税に対する取り組みについては、お礼の品の充実に向けて、昨年に引き続き庁内各課と連携し、地域に密着した魅力ある品の発掘を進めました。高額寄附者を意識し、お礼の品に高額商品のラインナップをそろえることにより、昨年度に比べ1件あたりの寄附額の平均額が約19,000円から29,500円と約1.5倍に増加しました。				
30年度	当初計画	ホームページ等のメディアを活用した寄附の周知を行うとともに、魅力ある記念品への入替等を実施します。				
	実績	30年度の取り組みとして、寄附金の納付方法について、アマゾンペイや携帯キャリア決済、コンビニ決済などのマルチペイメント納付を開始するとともに、返礼品についても充実を図り、30年度末時点で41社343商品となり、開始当初から商品取り扱い数が約8倍となりました。				

7 — 8

行革重点 推進事業名	車両広告事業による財源確保			担当	部	財務部
					課	用地管財課
第3次実施計画 事務事業名	車両管理事務			重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、庁用公用車に広告を掲載し、自主財源の確保を図ります。					
実施内容	庁用公用車である軽自動車及びマイクロバスに広告を掲載し、財源確保に努めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料/年				
	説明	広告掲載を行う軽自動車及びマイクロバスの台数				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	437,000円	437,000円	437,000円	—	
	実績	457,000円	457,000円	517,000円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	437,000	437,000	437,000	1,311,000	
	実績	457,000	457,000	517,000	1,431,000	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	軽自動車及びマイクロバスに広告を掲載し自主財源の確保を図ります。				
	実績	本事業は、自主財源の確保及び地域経済の活性化を目的として、公用車への車両広告掲載を募集し、平成25年4月から実施しました。28年度においては、11者の応募があり、公用車21台への広告掲載を行い、年度ごとの目標台数を超えたことから、A評価としました。引き続き、応募者数の増加を目指し車両広告事業の広報を行うことで、自主財源の確保に努めます。				
29年度	当初計画	軽自動車及びマイクロバスに広告を掲載し自主財源の確保を図ります。				
	実績	本事業は、自主財源の確保及び地域経済の活性化を目的として、公用車への車両広告掲載を募集し、平成25年4月から実施しました。29年度においては、11者の応募があり、公用車21台への広告掲載を行い、年度ごとの目標台数を超えたことから、A評価としました。引き続き、応募者数の増加を目指し車両広告事業の広報を行うことで、自主財源の確保に努めます。 平成30年度は台数を3台増やす予定です。				
30年度	当初計画	軽自動車及びマイクロバスに広告を掲載し自主財源の確保を図ります。				
	実績	本事業は、自主財源の確保及び地域経済の活性化を目的として、公用車への車両広告掲載を募集し、平成25年4月から実施しました。30年度においては、11者の応募があり、公用車24台への広告掲載を行い、年度ごとの目標台数を超えたことから、A評価としました。引き続き、応募者数の増加を目指し車両広告事業の広報を行うことで、自主財源の確保に努めます。				

7 - 9

行革重点 推進事業名	市庁舎エレベーター広告事業による財源確保			担当	部	財務部
					課	用地管財課
第3次実施計画 事務事業名	行政財産の使用許可に関する事務			重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	保有財産の有効活用による自主財源の確保が求められているため、広告事業に取り組む必要があります。					
実施内容	分庁舎のエレベーター扉（外・内）のうち、10枠を設定し、広告事業を実施します。 （1階、2階、5階、6階の外扉×2、内扉×2）					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料/年				
	説明	平成30年度までの各年度ごとの金額				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	707,000円	707,000円	707,000円	—	
	実績	499,800円	255,000円	255,000円	—	
行革 効果額 （円）	当初推計	707,000	707,000	707,000	2,121,000	
	実績	499,800	255,000	255,000	1,009,800	
取組に対する評価		B	B	B	B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	分庁舎のエレベーター扉（内・外）広告事業を実施します。（10枠）				
	実績	28年度は市役所分庁舎内エレベーター扉への広告募集枠10件に対し、4件の申し込みがあり、49万9,800円の収入がありました。28年度は目標値に達しなかったことから、B評価としました。今後の取組としましては、分庁舎のみの募集となりますが、従来の広告募集に加え、コミュニティホール利用者増を図ることで、広告媒体としての価値を上げるよう、取り組んでまいります。				
29年度	当初計画	分庁舎のエレベーター扉（内・外）広告事業を実施します。（10枠）				
	実績	29年度は市役所分庁舎内エレベーター扉への広告募集枠10件に対し、2件の申し込みがあり、255,000円の収入がありました。29年度は目標値に達しなかったことから、B評価としました。今後の取組としましては、分庁舎のみの募集となりますが、従来の広告募集に加え、コミュニティホール利用者増を図ることで、広告媒体としての価値を上げるよう、取り組んでまいります。				
30年度	当初計画	分庁舎のエレベーター扉（内・外）広告事業を実施します。（10枠）				
	実績	30年度は市役所分庁舎内エレベーター扉への広告募集枠10件に対し、2件の申し込みがあり、255,000円の収入がありました。30年度は目標値に達しなかったことから、B評価としました。今後の取組としましては、分庁舎のみの募集となりますが、従来の広告募集に加え、コミュニティホール利用者増を図ることで、広告媒体としての価値を上げるよう、取り組んでまいります。				

7 — 10

行革重点 推進事業名	活用予定のない市有地の売却・貸付・交換 及び建物敷地の貸付			担当	部	財務部
					課	用地管財課
第3次実施計画 事務事業名	市有財産管理・処分事務			重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	厳しい財政状況の中、自主財源の確保を図るため、保有財産の有効活用を図る必要があります。					
実施内容	自主財源の確保を図るため、民有地内の道水路敷を除く、活用予定のない市有地の売却、貸付及び交換を進めます。また、一般競争入札を用い、市庁舎敷地に自動販売機設置用途での貸付を実施します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	貸付及び売払収入/年				
	説明	貸付及び売却による収入見込み額				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	1,585千円	1,585千円	1,585千円	—	
	実績	7,619千円	671,834千円	10,786千円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	1,585,000	1,585,000	1,585,000	4,755,000	
	実績	7,619,949	671,834,693	10,786,493	690,241,135	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	活用予定のない市有地の払下げや貸付、交換を進め、その有効活用を図っていくとともに、一般競争入札を用い、市庁舎敷地に自動販売機設置用途での貸付を実施します。				
	実績	平成28年度は、普通財産払下5件（450万7千円）、貸付9件（貸付収入約311万円）を行い、年度ごとの目標値を大幅に超えたことから、A評価としました。 引き続き、活用予定のない市有地の売却・貸付・交換を行うとともに、平成29年度は庁舎内に一般競争入札を用いて自動販売機を設置し、新たな財源確保に努めます。				
29年度	当初計画	活用予定のない市有地の払下げや貸付、交換を進め、その有効活用を図っていくとともに、一般競争入札を用い、市庁舎敷地に自動販売機設置用途での貸付を実施します。				
	実績	平成29年度は、普通財産払下8件（66,532万4千円）、貸付15件（貸付収入約651万円）を行い、年度ごとの目標値を大幅に超えたことから、A評価としました。（払下げには旧資源物処理場跡地の一部を神奈川県に売却した1件65,461千円を含みます。） 自動販売機については一般競争入札の結果、庁舎内3か所を年間約346万円で貸付いたしました。				
30年度	当初計画	活用予定のない市有地の払下げや貸付、交換を進め、その有効活用を図っていくとともに、一般競争入札を用い、市庁舎敷地に自動販売機設置用途での貸付を実施します。				
	実績	平成30年度は、普通財産払下2件（180万円）、貸付16件（貸付収入約898万円）を行い、年度ごとの目標値を大幅に超えたことから、A評価としました。 自動販売機については一般競争入札の結果、庁舎内3か所を年間約594万円で貸付いたしました。				

7 — 11

行革重点 推進事業名	全庁的な徴収率の向上			担当	部	財務部
					課	収納課
第3次実施計画 事務事業名	納税推進センター事業			重点事項名	⑦財源の確保	
取組みの 必要性	徴収率の向上については、税及び税外債権の滞納整理の手法について関係課で研修や情報交換を行っています。効果的な催告や滞納処分など徴収の支援を実施し、全庁を挙げて滞納額の減少に取り組んでおります。安定した行政サービスの提供とその財政基盤の確立のため、引き続き全庁的な徴収対策の取り組みが必要になります。					
実施内容	平成21年度より実施している納税推進センター業務について、現在は市税の新規滞納者に対し主に電話による自主的な納付の呼びかけを実施し、現年度の徴収率が向上するなど一定の成果を上げています。今後も引き続き実施するとともに、対象科目に市税以外の市が抱える債権を加えるための調査・研究・試行を実施していきます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	納税推進センター事業の対象科目				
	説明	未納の呼びかけを市税以外の債権も対象とします。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	市税と国民健康保険料 などの税外債権	市税と国民健康保険料 などの税外債権	市税と国民健康保険料 などの税外債権	—	
	実績	国民健康保険料の 試行を実施	対象債権拡大の検討と 試行実施	納税推進センター稼働 期間の見直し	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	B	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	平成21年度より実施している納税推進センター事業について、対象科目を市税に加え他の債権を扱う調査、検討と試行を実施します。				
	実績	納税推進センターによる税外債権の試行的な取り扱いについて、保険年金課、保育課、高齢福祉介護課に対して説明会を実施しました。その後、保険年金課に検討していただけることとなり、周知方法、架電リストの作成方法及び内容、オペレーターへの研修、試行期間など試行に向けた打ち合わせをしました。試行は、納付勧奨と資格勧奨を実施することとし、実施要領等を作成の上、平成29年2月13日から5日間試行を実施しました。				
29年度	当初計画	平成21年度より実施している納税推進センター事業について、対象科目を市税に加え他の債権を扱う調査、検討と試行を実施します。				
	実績	平成28年度の試行を踏まえて、対象債権の拡大、勧奨期間の拡大の検討を行いました。対象者の抽出・オペレーターとの業務分担の調整について、徴収担当者の少ない各課では負担増になることなど課題が多いため、実施に至りませんでした。				
30年度	当初計画	平成21年度より実施している納税推進センター事業について、対象科目を市税に加え他の債権を扱う調査、検討と試行を実施します。				
	実績	当初、取扱対象債権を拡大することにあわせて勧奨期間の拡大（現行9か月→12か月）の検討をしていましたが、対象者の抽出・オペレーターとの業務分担の調整について、徴収担当者の少ない各課では負担増になることなど課題が多いことに加え、市税・税外債権とも直近の徴収率が高推移であること、それにとまない市税滞納者数が減減していることから方針を見直し、令和元年度よりセンターの勧奨期間を縮小（原則週5日→週4日）することを決定しました。				

7 - 12

行革重点 推進事業名	大岡越前祭広報特集号作成に係る財源の確保			担当	部	経済部
					課	産業振興課
第3次実施計画 事務事業名	大岡越前祭行事支援事業			重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	大岡越前祭協賛行事の1つである「浄見寺地元まつり」開催にあたり、財政負担の軽減及び催し物の充実を図るため、事業費の財源確保に努める必要があります。					
実施内容	広報ちがさき特集号を利用し、公募による広告掲載者を2枠（広告枠は1枠50,000円）募集することによって、財源の確保に努めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料/年				
	説明	イベント周知に係る広報特集号の作成を継続的に実施するため				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	100,000円	100,000円	100,000円	—	
	実績	100,000円	100,000円	100,000円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	100,000	100,000	100,000	300,000	
	実績	100,000	100,000	100,000	300,000	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	広告事業の募集を行い、広告料収入を確保します。				
	実績	広報ちがさき「大岡越前浄見寺地元まつり」特集号における広告掲載者2枠を公募により募集し、2者の広告を掲載しました。				
29年度	当初計画	広告事業の募集を行い、広告料収入を確保します。				
	実績	広報ちがさき「大岡越前浄見寺地元まつり」特集号における広告掲載者2枠を公募により募集し、2者の広告を掲載しました。				
30年度	当初計画	広告事業の募集を行い、広告料収入を確保します。				
	実績	広報ちがさき「大岡越前浄見寺地元まつり」特集号における広告掲載者2枠を公募により募集し、2者の広告を掲載しました。				

7 - 13

行革重点 推進事業名	(仮称) 柳島スポーツ公園における ネーミングライツの導入による財源確保			担当	部	文化生涯学習部
					課	スポーツ推進課
第3次実施計画 事務事業名	(仮称) 柳島スポーツ公園整備及び維持管理・運営事業			重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	(仮称) 柳島スポーツ公園の整備には多額な財政負担を伴うため、新たな財源の確保による歳入増が必要となります。					
実施内容	自主財源の確保を目的として、(仮称) 柳島スポーツ公園にネーミングライツを導入します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	ネーミングライツ収入額				
	説明	ネーミングライツ導入後の広告収入額				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価 (累計)	
	目標	—	—	1,000,000円	—	
	実績	—	—	0	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	1,000,000	1,000,000	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		B	Z	Z	Z	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	ネーミングライツの導入に向け、他自治体等の事例を参考に、本市が導入するための準備を行います。				
	実績	ネーミングライツの導入に向け、検討を行いました。				
29年度	当初計画	・ネーミングライツの導入に向け、事業者等の選定を行い、歳入の増加を図ります。				
	実績	昨年度の検討により、ネーミングライツは施設の知名度や人気度により左右されることから、本年度は取り組みに着手せず、将来的に魅力ある施設としての運営が定着してから取り組むこととしました。				
30年度	当初計画	・ネーミングライツを引き続き実施し、歳入の増加を図ります。				
	実績	引き続きネーミングライツの検討を行いました。施設の知名度や人気度により左右されることから、取り組みに着手せず、将来的に魅力ある施設としての運営が定着してから取り組むこととしました。				

7 — 14

行革重点 推進事業名	屋内温水プールへの広告掲載事業による財源確保			担当	部	文化生涯学習部
					課	スポーツ推進課
第3次実施計画 事務事業名	屋内温水プールの管理・運営			重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	将来にわたって、市民に最適なサービスを継続的に実施していくために、経費節減に努めるだけでなく、安定した財源の確保を図る必要があります。					
実施内容	屋内温水プールの柱への広告掲載を公募（広告料は月額8,500円）することにより、自主財源の確保に努めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料/年				
	説明	屋内温水プールへの広告年額掲載料				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	102,000円	102,000円	102,000円	—	
	実績	0	0	0	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	102,000	102,000	102,000	306,000	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		C	C	C	C	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	広告事業者を公募し、実施します。				
	実績	年間を通じて、屋内プールの柱への広告掲載を公募しましたが、広告事業者を募ることができませんでした。				
29年度	当初計画	広告事業者を公募し、実施します。				
	実績	年間を通じて、屋内プールの柱への広告掲載を公募しましたが、広告事業者を募ることができませんでした。				
30年度	当初計画	広告事業者を公募し、実施します。 館内支柱だけだった募集箇所に、階段を追加した。				
	実績	年間を通じて、屋内プールの柱への広告掲載を公募しましたが、広告事業者を募ることができませんでした。				

7 — 15

行革重点 推進事業名	総合体育館、市体育館への広告掲載事業による財源確保			担当	部	文化生涯学習部
					課	スポーツ推進課
第3次実施計画 事務事業名	体育館の管理・運営			重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	将来にわたって、市民に最良なサービスを継続的に実施していくために、経費節減に努めるだけでなく、安定した財源の確保を図る必要があります。					
実施内容	体育館内の柱や壁面への広告掲載を公募（広告料は月額28,900円）することにより、自主財源の確保に努めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料/年				
	説明	総合体育館、市体育館への広告年額掲載料				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	346,800円	346,800円	346,800円	—	
	実績	244,800円	244,800円	244,800円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	346,800	346,800	346,800	1,040,400	
	実績	244,800	244,800	244,800	734,400	
取組に対する評価	B		B		B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	広告事業者を公募し、実施します。				
	実績	茅ヶ崎市総合体育館及び体育館における広告事業者を募集し、総合体育館2か所で広告掲載を12か月行いました。				
29年度	当初計画	広告事業者を公募し、実施します。				
	実績	茅ヶ崎市総合体育館及び体育館における広告事業者を募集し、総合体育館2か所で広告掲載を12か月行いました。				
30年度	当初計画	広告事業者を公募し、実施します。				
	実績	茅ヶ崎市総合体育館及び体育館における広告事業者を募集し、総合体育館2か所で広告掲載を12か月行いました。				

7 — 16

行革重点 推進事業名	診療報酬明細書の再審査による 国民健康保険財政健全化の推進	担当	部	福祉部
			課	保険年金課
第3次実施計画 事務事業名	レセプトの再審査事務	重点事項名	⑦財源の確保	

取組みの 必要性	医療の高度化及び加入者の高齢化により、一人当たりの保険給付費が伸び続けており、国民健康保険財政は逼迫しています。そのため、療養給付費等の適正な支払いを徹底することが必要となっています。
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------

実施内容	医療費の適正化を図るため、診療報酬明細書（レセプト）の資格点検、内容点検及び再審査処理等を行います。 また、国民健康保険の資格を持たない者が医療機関等を受診した場合等の不正・不当利得に該当するレセプトを検出し、該当者に対して支払請求を行います。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指標に 基づく 進捗管理	指標名	診療報酬明細書の点検による効果額/年			
	説明	神奈川県国民健康保険団体連合会から提供される、診療報酬明細書点検結果報告書の年度末集計結果			
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）
	目標	100,000千円	100,000千円	100,000千円	—
	実績	140,024千円	129,905千円	132,633千円	—

行革 効果額 (円)	当初推計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	300,000,000
	実績	140,024,000	129,905,000	132,633,000	402,562,000

取組に対する評価	A	A	A	A
----------	----------	----------	----------	----------

各年度取組結果の詳細

28年度	当初計画	レセプトの内容点検、再審査処理を行うとともに、実施資格点検による不正・不当利得の検出及び請求を行います。
	実績	年間を通じ、レセプトの内容点検、再審査処理とともに、実施資格点検による不正・不当利得の検出及び請求にかかる処理を適切に行いました。28年度についても例年どおり、内容点検と縦覧点検をあわせてレセプトの全件（一般被保険者分約9万7千件、退職被保険者分約2万7千件、合計約9万4千件）点検を実施しました。

29年度	当初計画	レセプトの内容点検、再審査処理を行うとともに、実施資格点検による不正・不当利得の検出及び請求を行います。
	実績	年間を通じ、レセプトの内容点検、再審査処理とともに、実施資格点検による不正・不当利得の検出及び請求にかかる処理を適切に行いました。29年度についても例年どおり、内容点検と縦覧点検をあわせてレセプトの全件（一般被保険者分約9万2千件、退職被保険者分約1万3千件、合計約9万3千3千件）点検を実施しました。

30年度	当初計画	レセプトの内容点検、再審査処理を行うとともに、実施資格点検による不正・不当利得の検出及び請求を行います。
	実績	年間を通じ、レセプトの内容点検、再審査処理とともに、実施資格点検による不正・不当利得の検出及び請求にかかる処理を適切に行いました。30年度についても例年どおり、内容点検と縦覧点検をあわせてレセプトの全件（一般被保険者分約9万2千件、退職被保険者分約4万5千000件、合計約9万7千5千件）点検を実施しました。

7 - 17

行革重点 推進事業名	国民健康保険料の収納率の向上			担当	部	福祉部
					課	保険年金課
第3次実施計画 事務事業名	保険料の収納率の向上に関する事務			重点事項名	⑦財源の確保	
取組みの 必要性	国民健康保険事業の健全運営のため、保険料収納率の維持向上により、財源を確保する必要があります。					
実施内容	督促、催告時の窓口納付相談の実施や短期被保険者証の発行等により、滞納者との接触の機会を確保するほか、財産等の調査結果を踏まえたきめ細かな対応、折衝による保険料収入の確保に努めます。 また、資格適正化業務として、社会保険との重複加入が疑われる者について、調査、勧奨及び職権適用等により、本来資格を有しない滞納者の資格整理を行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	国民健康保険料現年度分収納率				
	説明	国民健康保険事業の安定した事業運営が行われているかを測ります。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	91.17%	91.17%	91.17%	—	
	実績	92.19%	92.42%	92.66%	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	61,355,078	69,659,453	79,515,748	210,530,279	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	督促状・催告書送付、短期証更新月の休日窓口開設による納付相談（年4回）や財産調査、納付折衝を踏まえた滞納処分を実施します。また、調査、勧奨、職権適用等による社会保険との重複加入者の資格整理による調定更正減を行います。引き続き、他市町村に比較して脆弱な人身体制の強化を検討していくとともに、研修等を通じた職員個々のレベルの底上げ等により、現状の体制にてでき得る最大限の収納対策を行い、公平・公正な制度運用に努めます。				
	実績	未納期間の短い初期滞納者に対して催告書送付等の納付勧奨を行ったほか、長期滞納者に対しては、短期被保険者証の発行等により接触の機会を確保し、納付相談を通じて、完納を目指した具体的な計画提示による納付折衝を行いました。また、財産調査を踏まえた的確な滞納処分等、滞納者の実情に合わせた滞納整理を進めました。（滞納処分実績 差押143件、交付要求29件、休日窓口開設による納付相談 年4回） 担当職員全員がレベルに応じた徴収業務研修等へ参加することにより、スキルの向上を図りました。また、職場内の打合せ等を通じて、他担当の職員を含め、窓口対応の一定レベル以上の均一化をはかり、収納率の向上に努めました。 資格適正化業務として、社会保険との重複加入が疑われる者に対する調査、届出の勧奨、職権による資格整理までの一連の業務をルーティン業務とし、資格適用の更なる適正化に取り組みました。				
29年度	当初計画	督促状・催告書送付、短期証更新月の休日窓口開設による納付相談（年4回）や財産調査、納付折衝を踏まえた滞納処分を実施します。また、調査、勧奨、職権適用等による社会保険との重複加入者の資格整理による調定更正減を行います。引き続き、他市町村に比較して脆弱な人身体制の強化を検討していくとともに、研修等を通じた職員個々のレベルの底上げ等により、現状の体制にてでき得る最大限の収納対策を行い、公平・公正な制度運用に努めます。				
	実績	未納期間の短い初期滞納者に対して催告書送付等の納付勧奨を行ったほか、長期滞納者に対しては、短期被保険者証の発行等により接触の機会を確保し、納付相談を通じて、完納を目指した具体的な計画提示による納付折衝を行いました。また、財産調査を踏まえた的確な滞納処分等、滞納者の実情に合わせた滞納整理を進めました。（滞納処分実績 差押187件、交付要求36件、休日窓口開設による納付相談 年4回） 他担当の職員を含めた職場内の打合せ等を通じて、窓口等対応時の折衝方針（延滞金説明の徹底による早期納付勧奨等）の統一化をはかり、収納率の向上に努めました。 資格適正化業務として、社会保険との重複加入が疑われる者に対する調査、届出の勧奨、職権による資格整理までの一連の業務をルーティン業務とし、資格適用の更なる適正化に取り組みました。 脆弱な徴収体制のため、新しい取り組みの実施には至りませんでした。一部担当職員の効率的な取り組みにより、滞納処分実績は前年を大きく上回り、収納率の向上につながったものと考えます。				
30年度	当初計画	督促状・催告書送付、短期証更新月の休日窓口開設による納付相談（年4回）や財産調査、納付折衝を踏まえた滞納処分を実施します。また、調査、勧奨、職権適用等による社会保険との重複加入者の資格整理による調定更正減を行います。引き続き、他市町村に比較して脆弱な人身体制の強化を検討していくとともに、研修等を通じた職員個々のレベルの底上げ等により、現状の体制にてでき得る最大限の収納対策を行い、公平・公正な制度運用に努めます。				
	実績	脆弱な徴収体制のため、新しい取り組みの実施には至りませんでした。現状の業務を継続する中でも、高い志を持った担当者の影響による全体の意識・知識向上もあり、高い実績を残すことができました。（滞納処分実績 差押184件、交付要求70件、休日窓口開設による納付相談は、働き方の見直しの観点から、通常の土曜開庁日等に合わせて実施） 高齢化や、被用者保険の加入拡大が進む中、今後も中間所得層の占める割合の減少が見込まれ、国民健康保険料の収納状況はますます厳しくなるものと予想されます。また、加入者が減少を続ける中、神奈川県および県下市町村で策定した国保運営方針により、今後ますます高い目標達成を要求されることとなります（保険者規模が小さくなるにつれ、目標収納率が高くなる）。引き続き、事務の効率化は進めていくものの、制度改革による事務負担が増え続ける現状においては、それも限界となりつつあります。よって、総合計画第4次実施計画にて要望はしていますが、税部門や他市町村に比べ、脆弱な現状の徴収体制を複数年かけ強化（人員増）し、徴収業務の適正化を図るか、徴収業務を切り離す等、抜本的な取組が必要であると考えます。				

7 - 18

行革重点 推進事業名	介護保険料の徴収率の向上			担当	部	福祉部
					課	高齢福祉介護課
第3次実施計画 事務事業名	賦課徴収事務			重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	介護保険料の徴収率は98%台で推移しており、平成27年度からは、保険料を6.3%上昇で改定するため、収納率が低下することが懸念されます。					
実施内容	保険料の未納者に対して実情を踏まえた滞納整理等を実施し、徴収率の向上を図ります。生計困難者に対しては納付相談を行い、減額制度を紹介し、文書による督促状、催告状の送付のほか、収納関係各課との連携を図り効率的な徴収体制の整備を進めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	介護保険料の徴収率				
	説明	介護が必要な高齢者の生活を支える財源であり、経営改善方針に位置づけられた指標であるため				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	98.78%	98.78%	98.78%	—	
	実績	99.08%	99.15%	99.26%	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	年間保険料額が決定する7月以降、戸別訪問による滞納整理を実施します。				
	実績	保険料未納者に対して催告書、納付書を送付し納付を促すとともに納付相談や減免制度の案内を随時実施しました。徴収率は目標とともに前年度（27年度 99.05%）を上回る結果となりました。				
29年度	当初計画	年間保険料額が決定する7月以降、未納者の実情を踏まえた滞納整理等を実施し、徴収率の向上を図ります。生計困難者に対しては納付相談を行い、減額制度を紹介し、督促状及び催告状を送付し、納付を促します。財産調査や滞納処分等の効率的な徴収業務実施に向けた環境整備を進めます。				
	実績	保険料未納者に対して催告書、納付書を送付し納付を促すとともに納付相談や減免制度の案内を随時実施しました。財産調査や滞納処分の実施に向けた環境整備を進め、30年度以降随時実施します。徴収率は前年度（28年度 99.08%）を上回る結果となりました。				
30年度	当初計画	未納者の実情を踏まえた滞納整理等を実施し、徴収率の向上を図ります。生計困難者に対しては納付相談を行い、減額制度を紹介し、督促状及び催告状を送付し、納付を促します。収納各課との連携を図りながら、財産調査に基づく納付折衝や差押等の滞納処分を実施します。				
	実績	保険料未納者に対して催告状を送付し納付を促すとともに、納付相談や減免制度の案内を随時実施しました。併せて、平成30年度からは財産調査や滞納処分を実施したほか、処分前の納付折衝を強化し、徴収率は対前年度比増加しました。差押え4件、交付要求2件。				

7 — 19

行革重点 推進事業名	保育料の徴収率の向上			担当	部	こども育成部
					課	保育課
第3次実施計画 事務事業名	保育料収納事務事業（口座引き落とし含む）			重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	保育料の受益と負担の公平性や財源の確保を図るため、滞納額の減少を図る必要があります。					
実施内容	電話、文書等による督促など、きめ細かい対応・折衝による滞納整理を行い徴収率の向上を図ります。民間保育園への収納事務の委託及び保育園での納付相談を引き続き行います。また、悪質な滞納者への差押えを引き続き実施し、徴収率の向上を目指します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	保育料の徴収率				
	説明	電話、文書等による督促・催告など、きめ細かい対応・折衝による滞納整理を行い徴収率の向上を図ります。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	98.5%	98.5%	98.5%	—	
	実績	99.03%	99.61%	99.56%	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	197,667	197,667	197,666	593,000	
	実績	6,348,940	12,662,657	12,718,005	31,729,602	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	電話・文書等による督促・催告、悪質な滞納者への差押えを行うとともに、民間保育園への収納事務の委託及び保育園での納付相談を実施します。				
	実績	口座振替の勧奨、民間保育園への収納事務委託、保育園での納付相談、保育料滞納に対するこまめな電話催告及び悪質な滞納者への差押え処分などの取組みにより、現年度の保育料について99%を超える収納率を維持するとともに、過年度の保育料についても過去最高となる19%となり、これまでの実績と比べ大幅に収納率を向上させることができました。				
29年度	当初計画	電話・文書等による督促・催告、悪質な滞納者への差押えを行うとともに、民間保育園への収納事務の委託及び保育園での納付相談を実施します。				
	実績	口座振替の勧奨、民間保育園への収納事務委託、保育園での納付相談、保育料滞納に対するこまめな電話催告及び悪質な滞納者への差押え処分などの取組みにより、現年度及び過年度の保育料ともに収納率を大幅に向上させることができ、いずれも過去最高の収納率となりました。				
30年度	当初計画	電話・文書等による督促・催告、悪質な滞納者への差押えを行うとともに、民間保育園への収納事務の委託及び保育園での納付相談を実施します。				
	実績	口座振替の勧奨、民間保育園への収納事務委託、保育園での納付相談、保育料滞納に対するこまめな電話催告及び悪質な滞納者への差押え処分などの取組みを継続実施するとともに、関係課と検討を進めていた児童手当からの申出徴収を滞納者に限定して、試行的に実施いたしました。その結果、保育料収納率は若干減少したものの、保育料徴収対象者が増加する中、昨年に引き続き、高い水準を維持することができました。				

7 — 20

行革重点 推進事業名	茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金の活用			担当	部	環境部
					課	環境政策課
第3次実施計画 事務事業名	再生可能エネルギーの利用促進			重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	ちがさき市民活動サポートセンター及びこどもセンターに設置した太陽光発電設備の余剰電力売電収入等を基金に積み立て活用することにより、太陽光の普及啓発を目的とする事業所や民間施設等への太陽光発電設備の設置を促進し、地域の温室効果ガス排出抑制と省エネルギー化を推進します。また、環境フェアなどのイベント等で基金を周知し、広く皆様に基金への寄附をお願いし、基金へ積立てることにより、資金循環の仕組みを構築します。					
実施内容	市ホームページ、広報紙及びタウン紙等、環境フェア等のイベントにおいて、基金の周知を行うとともに寄附金やちがさき市民活動サポートセンター及びこどもセンターの売電収入を基金へ積み立てます。また、事業者や市民活動団体等が太陽光の普及啓発を目的とする太陽光発電設備を設置する際の費用の一部として基金を活用します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	太陽光発電設備普及啓発基金への積立額/年				
	説明	ちがさき市民活動サポートセンター及びこどもセンターの売電収入及び市民等からの寄附金及び利子の基金への積み立て				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	1,075,000円	1,075,000円	1,075,000円	—	
	実績	1,342,088円	1,458,417円	3,734,754円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	538,000	538,000	538,000	1,614,000	
	実績	674,549	733,249	1,868,196	3,275,994	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	・ちがさき市民活動サポートセンター及びこどもセンターに設置した太陽光発電設備の余剰電力売電収入等の積み立てを行います。（余剰電力売電収入536千円、寄附金1千円、利子1千円、市積立537千円）				
	実績	積立額は1,342,088円となり、目標を達成しました。積立額の内訳は、市民活動サポートセンター余剰電力売電収入245,712円、こどもセンター余剰電力売電収入234,720円、寄附金187,107円、マッチングギフト667,539円、利子7,010円となりました。				
29年度	当初計画	・ちがさき市民活動サポートセンター及びこどもセンターに設置した太陽光発電設備の余剰電力売電収入等の積み立てを行います。（余剰電力売電収入536千円、寄附金1千円、利子1千円、市積立537千円）				
	実績	積立額は1,458,417円となり、目標を達成しました。積立額の内訳は、市民活動サポートセンター余剰電力売電収入249,264円、こどもセンター余剰電力売電収入279,072円、寄附金196,832円、マッチングギフト725,168円、利子8,081円となりました。				
30年度	当初計画	・ちがさき市民活動サポートセンター及びこどもセンターに設置した太陽光発電設備の余剰電力売電収入等の積み立てを行います。（余剰電力売電収入536千円、寄附金1千円、利子1千円、市積立537千円）				
	実績	積立額は3,734,754円となり、目標を達成しました。積立額の内訳は、市民活動サポートセンター余剰電力売電収入276,144円、こどもセンター余剰電力売電収入287,184円、寄附金1,303,230円、マッチングギフト1,866,558円、利子1,638円となりました。				

7 - 21

行革重点 推進事業名	「ごみ通信ちがさき」における民間広告の掲載による財源確保			担当	部	環境部
					課	資源循環課
第3次実施計画 事務事業名	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業			重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	年2回（春号・秋号）発行するごみ通信ちがさきの制作経費については、全額市の負担であり、毎年約1,000,000円を支出しています。紙面に有料広告を掲載することで、制作経費に補填することができます。					
実施内容	年2回（春号・秋号）発行するごみ通信ちがさきに、ホームページや環境関連企業への情報提供等を通じ、広告掲載の募集を継続して行い、制作費に補填します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料/年				
	説明	事業者からの広告掲載料の金額				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	360千円	360千円	360千円	—	
	実績	360千円	360千円	180千円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	360,000	360,000	360,000	1,080,000	
	実績	360,000	360,000	180,000	900,000	
取組に対する評価		A	A	B	B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	年2回発行する「ごみ通信ちがさき」に広告掲載を行い、制作費に補填します。				
	実績	計画通り広告掲載を行い、制作費に補填しました。				
29年度	当初計画	年2回発行する「ごみ通信ちがさき」に広告掲載を行い、制作費に補填します。				
	実績	計画どおり広告掲載を行い、製作費に補填しました。				
30年度	当初計画	年2回発行する「ごみ通信ちがさき」に広告掲載を行い、制作費に補填します。				
	実績	年2回発行する予定だった「ごみ通信ちがさき」は、秋号は計画どおり広告掲載を行い、製作費に補填しました。しかし、春号は発行を取りやめ、自治会からの要望が多数あった、「知ってる？紙の分別」啓発チラシを発行し、広告掲載を行わなかったため、製作費に充填することはできませんでした。				

7 — 22

行革重点 推進事業名	し尿処理手数料の徴収率の向上			担当	部	環境部
					課	環境保全課
第3次実施計画 事務事業名	し尿収集業務・浄化槽清掃業務に関する事務			重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	し尿処理手数料の近年の徴収率は、平成23年度97.1%、平成24年度97.9%、平成25年度97.9%、平成26年度93.2%という状況です。今後も、し尿処理手数料の受益と負担の公平性や財源の確保を図るため、毎年の滞納額を抑制するとともに過年度滞納額の減少を図る必要があります。					
実施内容	滞納者への催告書の発送や電話催告により、効率の良い滞納整理を行い、徴収率の向上に努めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	し尿処理手数料の徴収率				
	説明	滞納者を減らし、公平性や財源確保を保ちます。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	98%	98%	98%	—	
	実績	98%	98%	98%	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	1,618,000	1,618,000	1,618,000	4,854,000	
	実績	1,619,480	2,022,530	2,169,230	5,811,240	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	滞納者への催告書の発送や電話催告により、効率の良い滞納整理を行い、徴収率の向上に努めます。				
	実績	滞納者への催告書の発送や電話催告により、効率の良い滞納整理を行い、徴収率の向上に努めました。				
29年度	当初計画	滞納者への催告書の発送や電話催告により、効率の良い滞納整理を行い、徴収率の向上に努めます。				
	実績	滞納者への催告書の発送や電話催告により、効率の良い滞納整理を行い、徴収率の向上に努めました。 ※平成29年度より資源循環課から環境保全課へ事務移管				
30年度	当初計画	滞納者への催告書の発送や電話催告により、効率の良い滞納整理を行い、徴収率の向上に努めます。				
	実績	滞納者への催告書の発送や電話催告により、効率の良い滞納整理を行い、徴収率の向上に努めました。				

7 — 23

行革重点 推進事業名	ごみ収集車への広告掲載による財源確保			担当	部	環境部
					課	環境事業センター
第3次実施計画 事務事業名	収集車購入事業			重点事項名	⑦財源の確保	
取組みの 必要性	ごみ収集車は市内を走行しており、広告掲載による自主財源確保の可能性がります。					
実施内容	新たな自主財源の確保に向けて、ごみ収集車への広告掲載について、平成28年度からの実施を目指します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載台数/年				
	説明	広告掲載したごみ収集車の台数を指標とします。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	10台	15台	20台	—	
	実績	27台	29台	30台	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	1,000,000	1,500,000	2,000,000	4,500,000	
	実績	2,196,666	2,680,000	2,780,000	7,656,666	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	平成27年度より庁内協議及び法制協議を行い、要綱・要領を制定し、平成28年4月より広告掲載を実施します。職員の営業活動等により、年間を通じて広告掲載事業者の確保に努めます。				
	実績	平成28年度から予定どおり広告掲載を実施しました。職員による周知活動により、目標値を上回る広告掲載を達成することができました。				
29年度	当初計画	各種イベントや環境学習への展示など、あらゆる機会をとらえて周知啓発活動を実施し、更なる広告掲載事業者の確保に努めます。				
	実績	あらゆる機会をとらえた周知活動により、実績台数及び効果額ともに前年を上回り、目標値を上回る広告掲載を達成することができました。				
30年度	当初計画	継続して広告を掲載している事業者への依頼を継続するとともに、これまでの実績から料金設定についても改めて議論します。				
	実績	事業者への依頼を続け、実績台数及び効果額とも前年を上回り、目標値を上回る広告掲載を達成することができました。				

7 — 24

行革重点 推進事業名	ごみと資源物の出し方ガイドにおける民間広告の掲載による 財源確保			担当	部	環境部
					課	環境事業センター
第3次実施計画 事務事業名	不適正排出者に対する啓発業務			重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	毎年度発行している「ごみと資源物の出し方ガイド」制作経費については、全額市の負担であり、紙面に有料広告を掲載することで、制作経費に補填することができます。					
実施内容	毎年度発行している「ごみと資源物の出し方ガイド」に、ホームページや環境関連企業への情報提供等を通じ、広告掲載の募集を行い掲載することによって、作成経費の一部を広告掲載料で賄います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料/年				
	説明	事業者からの広告掲載料の金額				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	800,000円	800,000円	800,000円	—	
	実績	800,000円	800,000円	800,000円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	800,000	800,000	800,000	2,400,000	
	実績	800,000	800,000	800,000	2,400,000	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	「ごみと資源物の出し方ガイド」に広告掲載を行い、制作費に補填します。				
	実績	「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、平成27年度に引き続き広告掲載事業を実施しました。28年度は8枠に事業者の広告を掲載し、目標を達成することができました。				
29年度	当初計画	「ごみと資源物の出し方ガイド」に広告掲載を行い、制作費に補填します。				
	実績	「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、平成28年度に引き続き広告掲載事業を実施しました。29年度も8枠に事業者の広告を掲載し、目標を達成することができました。				
30年度	当初計画	「ごみと資源物の出し方ガイド」に広告掲載を行い、制作費に補填します。				
	実績	「茅ヶ崎市における広告掲載に関する基本方針」に基づき、平成29年度に引き続き広告掲載事業を実施しました。30年度も8枠に事業者の広告を掲載し、目標を達成することができました。				

7 — 25

行革重点 推進事業名	コミュニティバス広告事務による財源確保			担当	部	都市部
					課	都市政策課
第3次実施計画 事務事業名	コミュニティバス運行事業			重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	利便性の向上のため、予算を最大限に活用しながら改善の検討や実施を行っています。 一方、市の負担をできる限り最小限に抑えるためには、利用者数や広告収入を増やすことが不可欠です。					
実施内容	自主財源の確保や「地域でバスを育てる」意識を醸成することを目的として、コミュニティバスえぼし号の車体に掲載する広告枠を設定します。 また、平成25年度から運行を開始している予約型乗合バスの車体広告についても検討を行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	車体広告掲載数				
	説明	コミュニティバス12台（予備車を除く）に対し、1台あたり3カ所（左右後）の広告を募集します。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	36カ所	36カ所	36カ所	—	
	実績	23カ所	22カ所	21カ所	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	4,320,000	4,320,000	4,320,000	12,960,000	
	実績	2,760,000	2,800,000	2,520,000	8,080,000	
取組に対する評価		B	C	C	C	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	個別に事業者へ訪問し、営業活動を行うとともに、車体広告掲載に伴う付加価値（パンフレット等に名称掲載）を検討します。				
	実績	安価な広告媒体が増加傾向にある中、既存の広告主を中心に丁寧な交渉を続けた結果、23枠を維持しました。 また、車体広告掲載に伴う付加価値の設定に関しましては、年間を通じて試行的に茅ヶ崎駅南口にあるコミュニティバス路線図の裏面に広告掲載事業者名を掲出しました。				
29年度	当初計画	個別に事業者へ訪問し、営業活動を行うとともに、車体広告掲載に伴う付加価値（ホームページ等に名称掲載）を検討します。				
	実績	昨年同様、既存の広告主を中心に丁寧な交渉を粘り強く行いましたが、結果的に22枠の維持に留まってしまいました。 短期での掲載も2件あったため、結果として昨年度よりも増収となりました。				
30年度	当初計画	個別に事業者へ訪問し、営業活動を行うとともに、車体広告掲載に伴う付加価値（ホームページ等に名称掲載）を検討します。				
	実績	昨年同様、既存広告主を中心に丁寧な交渉を行いましたが、1件業績不振から広告への協力が困難である申し出があり断られてしまったため、1枠減り22枠となってしまいました。 複数の広告枠掲示の場合の割引の検討、予約型乗合バスの車体広告の検討を行いました。				

7 — 26

行革重点 推進事業名	不用な道水路敷の有効活用及び売却			担当	部	建設部
					課	建設総務課
第3次実施計画 事務事業名	道路の寄附、道水路交換、付替え及び払下げ			重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	不用な道水路敷については、土地利用や地域住民の利便性を図るとともに、適正管理及び有効利用を図るため積極的に払下げ等を行っていく必要があります。					
実施内容	不用な道水路敷や土手敷について、隣接地権者への交換、付替え、払下げ等の折衝を行い、道路用地確保などの有効活用を図るとともに売却を推め、自主財源の確保に努めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	不用な道水路の有効活用及び売却額				
	説明	20,000千円/年間				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	20,000,000円	20,000,000円	20,000,000円	—	
	実績	42,715,200円	15,595,600円	10,829,400円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	20,000,000	20,000,000	20,000,000	60,000,000	
	実績	42,715,200	15,595,600	10,829,400	69,140,200	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	不用な道水路敷や土手敷について、隣接地権者への交換、付替え、払下げ等の折衝を行い、道路用地確保などの有効活用を図るとともに売却を推め、自主財源の確保に努めます。				
	実績	不用な道水路の有効活用及び自主財源の確保を図るため、年間41件の地権者折衝を実施しました。また、ホームページ、広報紙を活用して、払下げ制度の周知と申請から払下げに繋がりました。28年度は、複数の土地の面積の広い案件があり、道水路の払下げにより、年間目標収入2,000万円のところ、4,271万円の払下げ収入を得ることができました。				
29年度	当初計画	不用な道水路敷や土手敷について、隣接地権者への交換、付替え、払下げ等の折衝を行い、道路用地確保などの有効活用を図るとともに売却を推め、自主財源の確保に努めます。				
	実績	不用な道水路の有効活用及び自主財源の確保を図るため、年間40件の地権者折衝を実施しました。また、ホームページ、広報紙を活用して、払下げ制度の周知と申請から払下げに繋がりました。29年度は道水路の払下げにより、年間目標収入2,000万円のところ、1,560万円の払下げ収入であったため、目標値に達成しませんでした。しかしながら、払下げ本申請待ちが6件で金額にして10,233,500円になり、合算すると目標を達成することから実質的には成果があったと判断し、A評価としました。				
30年度	当初計画	不用な道水路敷や土手敷について、隣接地権者への交換、付替え、払下げ等の折衝を行い、道路用地確保などの有効活用を図るとともに売却を推め、自主財源の確保に努めます。				
	実績	不用な道水路の有効活用及び自主財源の確保を図るため、年間40件の地権者折衝を実施しました。また、ホームページ、広報紙を活用して、払下げ制度の周知と申請から払下げに繋がりました。30年度は道水路の払下げにより、年間目標収入2,000万円のところ、1,082万円の払下げ収入であったため、目標値に達成しませんでした。しかしながら、今後22件の払下げ本申請を予定しており、金額にして29,293,700円となり合算すると目標を達成することから実質的には成果があったと判断し、A評価としました。				

7 - 27

行革重点 推進事業名	各種道路施設・道路空間を有効活用した広告事業による 財源確保			担当	部	建設部
					課	道路管理課
第3次実施計画 事務事業名	駅周辺道路施設等更新事業			重点事項名	⑦財源の確保	
取組みの 必要性	老朽化するエレベーター・エスカレーターほか各種道路施設、管理する道路面積の増加などで、維持管理費の予算全体の中で占める割合も高くなっています。このような中で、各種道路施設・道路空間を広告掲出によって有効活用し、道路の維持管理費用等に充てるための新たな財源を確保する必要があります。					
実施内容	現在既に実施している先進自治体の事例の調査・研究を行い、事業導入に向け課題整理をし、エレベーターリニューアル実施予定30年度を目途に可能なものから順次実施していきます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料				
	説明	広告事業の内容として、本市で既に実績のあるエレベーターをモデルケースとし、指標として設定しました。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	—	—	60,000円	—	
	実績	—	—	0	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	60,000	60,000	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		B	B	Z	Z	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	先進自治体の導入事例の研究を行います。				
	実績	先進自治体の導入事例の研究を行いました。				
29年度	当初計画	導入に向けた課題整理及び具体的調整を行います。				
	実績	導入に向けた課題整理及び具体的調整を行いました。				
30年度	当初計画	リニューアル予定のエレベーターでの広告事業を実施するとともに、その他各種道路施設・道路空間での広告事業の導入に向けた課題整理及び具体的調整を行います。				
	実績	エレベーターのリニューアル予定は、当初計画通りに進んでいない状況であり、広告事業の実施に至っていません。また、その他各種道路施設・道路空間での広告事業の導入に向けた課題として、当該事業導入事務に係る人件費に対し十分な広告収入が見込めない事が考えられます。				

7 — 28

行革重点 推進事業名	柳島キャンプ場パンフレットへの民間広告掲載による 財源確保			担当	部	建設部
					課	公園緑地課
第3次実施計画 事務事業名	柳島キャンプ場管理運営事業			重点事項名	⑦財源の確保	
取組みの 必要性	民間広告掲載による収入をキャンプ場の管理運営の特定財源とし、経営改善を図ります。					
実施内容	柳島キャンプ場のパンフレットに広告枠を設け、民間企業から広告掲載を募集し、自主財源を確保します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料				
	説明	広告掲載料を指標とし、自主財源の確保に努めます。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	—	50,000円	—	—	
	実績	—	未実施	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	50,000	0	50,000	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		—	Z	—	Z	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	—				
	実績	—				
29年度	当初計画	柳島キャンプ場のパンフレットに広告を掲載し、広告掲載料として自主財源を確保します。				
	実績	過年度に印刷したパンフレットが、十分に残っており、新たに印刷する必要がなかったため、未実施となります。				
30年度	当初計画	—				
	実績	—				

7 — 29

行革重点 推進事業名	ちがさき公園マップへの民間広告掲載による財源確保			担当	部	建設部
					課	公園緑地課
第3次実施計画 事務事業名	公園緑地等管理運営事業			重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	毎年改訂している「ちがさき公園マップ」のスペースを活用し、自主財源の確保に努める必要があります。					
実施内容	ちがさき公園マップの一部スペースを活用して広告枠を設け、緑化協会等関連団体等から広告掲載を募集し、自主財源の確保に努めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	広告掲載料				
	説明	広告料を指標とし、自主財源の確保に努めます。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	40,000円	40,000円	40,000円	—	
	実績	未実施	40,000円	40,000円	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	40,000	40,000	40,000	120,000	
	実績	0	40,000	40,000	80,000	
取組に対する評価		Z	A	A	B	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	茅ヶ崎公園マップへの民間広告掲載（4枠分）を行い、自主財源の確保に努めます。				
	実績	過年度に印刷したパンフレットが、十分に残っており、新たに印刷する必要がなかったため、未実施となります。				
29年度	当初計画	茅ヶ崎公園マップへの民間広告掲載（4枠分）を行い、自主財源の確保に努めます。				
	実績	平成29年度においては、予定どおり広告掲載事業を実施し、4枠に事業者の広告を掲載し、目標を達成することができました。				
30年度	当初計画	茅ヶ崎公園マップへの民間広告掲載（4枠分）を行い、自主財源の確保に努めます。				
	実績	平成30年度においては、予定どおり広告掲載事業を実施し、4枠に事業者の広告を掲載し、目標を達成することができました。				

7 — 30

行革重点 推進事業名	市営住宅使用料の徴収率の向上			担当	部	建設部
					課	建築課
第3次実施計画 事務事業名	家賃の賦課・徴収			重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	市営住宅使用料の徴収率は、平成23年度98.05%、平成24年度97.98%、平成25年度99.56%で推移しています。市営住宅使用料の受益と負担の公平性や財源の確保を図るため、毎年の滞納額を抑制するとともに過年度滞納額の減少を図る必要があります。					
実施内容	催告書の通知を行い、早期に滞納者の解決を図ると共に、戸別訪問や納付相談等のきめ細かい対応・折衝による滞納整理を行うことにより徴収率の向上を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	市営住宅使用料の徴収率				
	説明	正確な賦課を行うことで、公正・公平な算定が可能になります。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	98.53%	98.53%	98.53%	—	
	実績	100%	100%	100%	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	市営住宅使用料の徴収率向上のため、戸別訪問の実施、月1回の督促・催告書の通知、納付、電話相談を随時行います。				
	実績	住宅使用料徴収率の向上を図るため、催告通知の送付に合わせて電話連絡や戸別訪問を行う等、未納を把握した早い段階から積極的な徴収に努め、未納が数ヶ月に及ぶことのないように継続した納付指導を行いました。				
29年度	当初計画	市営住宅使用料の徴収率向上のため、戸別訪問の実施、月1回の督促・催告書の通知、納付、電話相談を随時行います。				
	実績	住宅使用料徴収率の向上を図るため、催告通知の送付に合わせて電話連絡や戸別訪問を行う等、未納を把握した早い段階から積極的な徴収に努め、未納が数ヶ月に及ぶことのないように継続した納付指導を行いました。				
30年度	当初計画	市営住宅使用料の徴収率向上のため、戸別訪問の実施、月1回の督促・催告書の通知、納付、電話相談を随時行います。				
	実績	住宅使用料徴収率の向上を図るため、催告通知の送付に合わせて電話連絡や戸別訪問を行う等、未納を把握した早い段階から積極的な徴収に努め、未納が数ヶ月に及ぶことのないように継続した納付指導を行いました。				

7 — 31

行革重点 推進事業名	公共下水道の未接続世帯に対する水洗化の促進			部	下水道河川部
				課	下水道河川総務課
第3次実施計画 事務事業名	水洗化の普及及び促進に関する事務			重点事項名	⑦財源の確保
取組みの 必要性	・公共下水道の処理区域となつてから3年以内に既存家屋を公共下水道へつなぎ替える改造工事をした場合に交付される水洗化奨励金の活用率を向上させることで、より公共下水道の普及を進めることが必要と考えます。				
実施内容	・水洗化奨励金交付最終年度家屋に対する水洗化状況の調査を行い、未水洗家屋に対しては水洗化奨励金交付期限前に水洗化の促進活動を行い、将来的な自主財源の確保に努めます。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	水洗化促進活動件数			
	説明	水洗化奨励金交付最終年度家屋に対する既水洗化状況の調査及び未水洗化家屋に対する水洗化促進活動件数 / 年			
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）
	目標	30件	20件	7件	—
	実績	57件	23件	対象なし	—
行革 効果額 (円)	当初推計	49,200	49,200	49,200	147,600
	実績	323,000	57,000	0	380,000
取組に対する評価	A		A		A
各年度取組結果の詳細					
28年度	当初計画	・水洗化奨励金交付最終年度となる該当地区の家屋に対して既水洗化状況の調査を行い、未水洗化家屋に対しては戸別訪問、文書投函などにより水洗化奨励活動を行います。			
	実績	水洗化奨励金交付最終年度における家屋所有者57名に戸別訪問及び郵送等により水洗化奨励活動を行い、その結果、106棟のうち、61棟の水洗化（57.55%）を達成しました。 水洗化奨励活動対象家屋59棟のうち、訪問後の改造家屋数は17棟と想定より多かつたため、水洗化につながる実績効果額が推計効果額を大きく上回ったことから、A評価としました。 今後は、奨励金対象家屋だけに限らず、告示地域における未水洗化家屋についてもシルバー人材センターへの委託により、戸別訪問による水洗化促進活動を行います。			
29年度	当初計画	・水洗化奨励金交付最終年度となる該当地区の家屋に対して既水洗化状況の調査を行い、未水洗化家屋に対しては戸別訪問、文書投函などにより水洗化奨励活動を行います。また、奨励金対象家屋だけに限らず、告示地域における未水洗化家屋についてもシルバー人材センターへの委託により、戸別訪問による水洗化促進活動を行います。			
	実績	水洗化奨励金交付最終年度における家屋所有者23名に戸別訪問及び郵送等により水洗化奨励活動を行い、その結果、47棟のうち、25棟の水洗化（53.19%）を達成しました。 水洗化奨励活動対象家屋24棟のうち、訪問後の改造家屋数は3棟のみでしたが、告示後2年目の未水洗家屋5件についても調査をするとともに、今年度より奨励金対象家屋だけに限らず、告示地域における未水洗化家屋についてもシルバー人材センターへの委託により、戸別訪問を実施し、訪問件数642件のうち、18件の水洗化につながつたため、A評価としました。			
30年度	当初計画	・水洗化奨励金交付最終年度となる該当地区の家屋に対して既水洗化状況の調査を行い、未水洗化家屋に対しては戸別訪問、文書投函などにより水洗化奨励活動を行います。また、奨励金対象家屋だけに限らず、告示地域における未水洗化家屋についてもシルバー人材センターへの委託により、戸別訪問による水洗化促進活動を行います。			
	実績	29年度までの活動（初年度・2年目）により、水洗化奨励金交付最終年度における対象者はいみせんでしたが、継続して奨励金対象者初年度・2年目へ奨励活動を行った結果、31棟のうち、15棟の水洗化（48.39%）を達成しました。 また、29年度からシルバー人材センターに委託し実施している告示地域における未水洗化家屋についての戸別訪問については、356件の戸別訪問を実施し、29年度の訪問効果も含め49件の水洗化につながつたため、A評価としました。			

7 — 32

行革重点 推進事業名	全庁的な徴収率向上への取組			担当	部	財務部
					課	収納課
第3次実施計画 事務事業名	全庁的な徴収率向上への取組			重点事項名		⑦財源の確保
取組みの 必要性	安定した行政サービスを継続的に提供していくためには、財政基盤の確立、歳入の確保が必要となります。収納課では積極的な滞納整理により市税滞納額を縮減してきましたが、税だけでなく料も同じ市の債権であることを認識し、庁内の連携及び情報共有化等を通じた総括的かつ適正な債権の管理方法の見直しを図る必要があります。					
実施内容	23年度、24年度に実施した市税と国民健康保険料との徴収一元化の試行を検証したなかで、組織体制の見直しによらない効率的な徴収率の向上の方策として、滞納スキル向上のための債権管理各課職員合同の滞納整理事務研修会を開催し、個別案件について情報共有と滞納解消を検討する庁内連携の債権管理会議を開催します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	債権管理各課の徴収率向上				
	説明	債権管理各課で諮った滞納事案の解消をめざします。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	債権管理会議と滞納整理事務研修会の開催	債権管理会議と滞納整理事務研修会の開催	債権管理会議と滞納整理事務研修会の開催	—	
	実績	4回	4回	3回	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	4,930,591	4,930,591	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	債権各課の滞納事案の解消をめざすため債権管理会議において情報の共有化と手法（共同徴収等）の検討を実施するとともに、各課職員のスキル向上のための滞納整理事務研修会を開催します。				
	実績	納税担当で実施している担当内研修（初任者研修、中級者研修）を税外債権主管課に案内し、初任者研修を1回、中級者研修を1回、合同で実施しました。また、保育課から要望を受け、保育課内で研修を実施しました。				
29年度	当初計画	債権各課の滞納事案の解消をめざすため債権管理会議において情報の共有化と手法（共同徴収等）の検討を実施するとともに、各課職員のスキル向上のための滞納整理事務研修会を開催します。				
	実績	破産・競売情報の提供・滞納処分配当残余金の税外債権への充当など債権管理各課との情報共有を行い、また、納税担当で実施している担当内研修（初任者研修、中級者研修）を税外債権主管課に案内し、初任者研修を1回、中級者研修を1回、合同で実施し、高齢福祉介護課から要望を受け、出前研修を実施したことにより、全庁的な滞納縮減に努めました。				
30年度	当初計画	債権各課の滞納事案の解消をめざすため債権管理会議において情報の共有化と手法（共同徴収等）の検討を実施するとともに、各課職員のスキル向上のための滞納整理事務研修会を開催します。				
	実績	納税担当で実施している担当内研修を税外債権主管課に案内し、初任者研修を2回合同で実施、生活支援課から要望を受け、滞納整理に関する出前研修を実施し、滞納縮減の意識高揚に努めました。研修の開催件数としては実績が目標を下回りましたが、波及効果として、破産・競売情報の提供・滞納処分配当残余金の税外債権への充当など債権管理各課との情報の共有を行い、市税・税外債権相互の歳入を確保することができたことにより評価を「A」としました。				

8 — 1

行革重点 推進事業名	公共施設使用料の見直し			担当	部	企画部
					課	行政改革推進室
第3次実施計画 事務事業名	受益者負担の適正化事務			重点事項名	⑧公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	
取組みの 必要性	少子高齢化等に伴う住民ニーズの変化に対応し、施設本体とともに老朽化が進行する設備備品等を適切に維持管理することについて、財源確保を行うにあたり、施設を利用する者としいない者との公平性を確保する必要があります。					
実施内容	平成28年度中に使用料及び減額免除等の見直し基準を作成し、施設ごとの適正な受益者負担を検討します。 29年度は市民周知を図り、例規整備及びシステム改修等を実施し、30年4月から新料金での施設運営を目指します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	無料施設の有料化数				
	説明	条例に使用料の設定のない無料施設を有料化することが本事業の最大目標であるため				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	—	—	16施設	—	
	実績	—	1施設	1施設	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		C	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	平成26年度に実施した公共施設満足度調査の結果、平成27年度に策定した使用料等に関する基本的な考え方を踏まえ、施設別の運営・設備・使用料等の改善計画を関係課かいと連携して策定し、例規整備に向けての基本方針とします。				
	実績	当初計画に記載している無料施設の有料化を含めた「使用料等に関する基本的な考え方」については、未だ多くの議論を重ねる必要があったことから、策定には至りませんでした。そこで平成28年度については、まずは適正な受益と負担に基づく使用料等の減額と免除の見直しについて、統一的な基準を設けることとし、29年2月に「使用料等の減額免除の見直しについて」を策定しました。今後については、この考え方を基に各施設における使用料等の減額免除の見直しを推進していきます。				
29年度	当初計画	施設別の運営・設備・使用料等の改善計画を周知するとともに、その内容に基づいた所要の例規整備、公共施設予約システムの改修を行います。				
	実績	平成30年3月25日の柳島スポーツ公園の開園に合わせて、近隣施設である柳島しおさい公園の駐車場について、不適切利用排除の観点から、指定管理者制度のもとで有料といたしました。				
30年度	当初計画	4月より新たな料金体系での施設運営を目指します。				
	実績	無料となっている公共施設について、有料化を含めた、施設のあり方について地域との意見交換会を行うなど、様々な属性を持つ各公共施設の受益と負担の適正化について検討・調整を行ったものの、基準の策定や、当初目標として掲げた16施設での新たな料金体系での施設運営には至りませんでした。 引き続き、公共施設における受益者負担のあり方や、料金体系の適正化に向けた検討を行います。				

8 — 2

行革重点 推進事業名	「公共施設整備・再編計画（改訂版）」に基づいた 公共施設の適正な整備			担当	部	企画部
					課	施設再編整備課
第3次実施計画 事務事業名	公共施設整備・再編計画推進事業			重点事項名	⑧公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	
取組みの 必要性	「公共施設整備・再編計画（改訂版）」に基づき、耐震性が不足している公共施設の再整備が求められています。そのため、施設そのもののニーズや財源状況等を十分に考慮し、各施設ごとの適正な維持、保全を図りながら施設の必要性などの検証を行います。					
実施内容	耐震性の低い公共施設の再整備を図るとともに、未利用公有地等の有効的な利活用を推進します。さらに、施設ごとの再整備方針とあわせて、現行の機能のまま継続する施設以外のものについては、施設の複合化や統合等を検討し、公共施設の効率的な活用を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業の進捗状況				
	説明	計画に基づく事業の進捗状況の確認				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	本庁舎解体工事等	海岸青少年会館・福祉会館複合施設の建設等	市営小和田住宅建設等	—	
	実績	本庁舎解体工事等	海岸青少年会館・福祉会館複合施設の建設	市営小和田住宅建設等	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価	A		A		A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	「公共施設整備・再編計画（改訂版）」に位置づけられている対象施設の再整備を計画的に推進していきます。				
	実績	平成28年度については、消防署小和田出張所及び学校大規模改修工事を予定通り行いました。旧本庁舎解体工事を行う準備として、アスベストの除去工事を行い、平成29年3月に解体工事を契約しています。				
29年度	当初計画	「公共施設整備・再編計画（改訂版）」に位置づけられている対象施設の再整備を計画的に推進していきます。				
	実績	平成28年度に契約した市役所本庁舎解体工事が完了し、市民文化会館は平成30年度中の完了に向けて耐震補強及び改修工事を行っています。 平成29年度に契約した海岸青少年会館・福祉会館複合施設は、平成30年度中の完了に向けて建設工事を行っています。 資源物選別処理施設跡地は一部売却を行い、地域医療センター複合施設建設に着工し、また、小和田三丁目地区県土木試験場跡地は小和田市営住宅外複合施設の実設計が完了しました。				
30年度	当初計画	「公共施設整備・再編計画（改訂版）」に位置づけられている対象施設の再整備を計画的に推進していきます。				
	実績	茅ヶ崎公園体験学習センターは建設工事が完了しました。 小出支所の耐震改修工事が完了しました。 茅ヶ崎市民文化会館は耐震補強及び改修工事が完了しました。 小和田市営住宅外複合施設は令和2年度中の完了に向けて建設工事を行っています。				

8 — 3

行革重点 推進事業名	「公共施設長寿命化指針」に基づいた 施設の適切な維持管理の推進			担当	部	企画部
					課	施設再編整備課
第3次実施計画 事務事業名	公共建築物中長期保全計画推進事業			重点事項名		⑧公共施設の適正管理・受 益者負担の適正化
取組みの 必要性	老朽化の進む既存施設に対して、「公共施設長寿命化指針」に基づいた建物の維持管理を実施しながら、各公共施設に対する市民ニーズや財政状況等を十分考慮したうえで、施設の長寿命化を計画的に図る必要があります。					
実施内容	「公共施設長寿命化指針」に基づいた「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」を平成22年7月に策定し、この計画に基づき公共施設の適切な維持管理を行います。これにより、公共施設の安全性の維持、施設改修時の費用の平準化となり、突発的な財政負担の軽減が図られます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	事業の進捗状況				
	説明	計画に基づく事業の実施状況の確認				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	市営松林住宅等	茅ヶ崎駐車場等	生きがい会館等	—	
	実績	市営松林住宅等	老人憩の家萩園いこいの里等	鶴が台保育園等	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	「公共建築物中長期保全計画」に位置づけられている予防保全対象施設の維持保全を、計画的に推進していきます。				
	実績	「公共建築物中長期保全計画」に位置づけられている「第3次予防保全実施計画」に基づき、市営松林住宅、室田保育園、小和田保育園、西浜小学校、松浪小学校の計5施設の予防保全工事を行いました。				
29年度	当初計画	「公共建築物中長期保全計画」に位置づけられている予防保全対象施設の維持保全を、計画的に推進していきます。				
	実績	「公共建築物中長期保全計画」に位置づけられている「第3次予防保全実施計画」に基づき、老人憩の家萩園いこいの里、小和田保育園、ふれあい活動ホームあかしあ、消防署鶴嶺出張所、松浪小学校、香川小学校、鶴が台中学校の計7施設の予防保全工事を行いました。				
30年度	当初計画	「公共建築物中長期保全計画」に位置づけられている予防保全対象施設の維持保全を、計画的に推進していきます。				
	実績	「公共建築物中長期保全計画」に位置づけられている「第4次予防保全実施計画」に基づき、小出支所、鶴が台保育園、小出地区コミュニティセンター、円蔵小学校の計4施設の予防保全工事を行いました。				

8 — 4

行革重点 推進事業名	施設検診自己負担金の一部見直し			担当	部	保健所
					課	健康増進課
第3次実施計画 事務事業名	がん検診事業			重点事項名	⑧公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	
取組みの 必要性	がん検診事業は、昭和50年代から開始され、当時診療報酬の1割負担を目安とし、受診率の向上が常に課題であったため、診療報酬は上昇しても自己負担金を据え置きで実施してきました。平成26年度全対象者に個別通知をしたことにより受診率が向上することとなり、委託料も上昇しており、今後の受診者の増加に伴い、業務及び自己負担金を一部見直し財源を確保する必要が生じてきました。					
実施内容	寒川町や関係医療機関との調整を経て、大腸がん検査単独受診・肺がん検査単独受診・同時受診の自己負担金を見直し、財源の確保に努めます。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	自己負担金の見直し状況				
	説明	自己負担金が増加したことにより受診者数が低下しないようにするために推移を見守り、成果を検証する必要があるため				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	各種検診の 自己負担金の見直し	—	—	—	
	実績	自己負担金の見直し	—	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	1,659,900	1,745,100	1,762,900	5,167,900	
	実績	1,565,000	1,518,600	1,530,800	4,614,400	
取組に対する評価	A		—	—	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	寒川町や関係医療機関との調整を経て、大腸がん検査単独受診・肺がん検査単独受診・同時受診の自己負担金を見直します。				
	実績	大腸がん検診単独受診を600円から1,000円に、肺がん検診単独受診を700円から1,000円に、肺がん検診X線及び喀痰検査単独受診を1,000円から1,500円に、肺がん検診X線及び喀痰検査同時受診を700円から1,000円に自己負担金の見直しを実施しました。				
29年度	当初計画	引き続き、大腸がん検査単独受診・肺がん検査単独受診・同時受診の自己負担金を見直します。				
	実績	平成28年度に自己負担金の見直しを実施して2年目であることから、29年度は受診者への影響や動向を注視することとし、新たな見直しは行いませんでした。 今後の受診者の増加を見据え、引き続き業務及び自己負担金の見直しの可能性等について調査・検討を進めます。				
30年度	当初計画	引き続き、大腸がん検査単独受診・肺がん検査単独受診・同時受診の自己負担金を見直します。				
	実績	自己負担金については、29年度と同額としました。 今後も、見直しの可能性について調査・検討を継続します。				

8 — 5

行革重点 推進事業名	肝炎ウイルス検診自己負担金の見直し			担当	部	保健所
					課	健康増進課
第3次実施計画 事務事業名	肝炎ウイルス検診事業			重点事項名	⑧公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	
取組みの 必要性	平成14年度より40歳以上の肝炎ウイルス検診希望者に対し、受診率の向上を図るため特定健康診査及び健康診査と同時受診を勧奨し、診療報酬の改定があっても自己負担金は、14年間1,000円で実施してきました。ここ数年受診率は年々向上し、28年度からは自己負担金の見直しを実施し、受診者の増加に対応できるよう財源の確保に取り組む必要性が生じてきました。					
実施内容	40歳以上の希望者に対して、自己負担金1,000円を1,200円に見直し、事業を実施します。また、40歳の無料クーポン個別勧奨については、自身の感染状況を認識し健康障害を回避するための節目の年とし、受診者の増加を図るために継続して実施します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	自己負担金の見直し状況				
	説明	自己負担金の増加が受診者数に影響があるかを検証するため				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	自己負担金の見直し	—	—	—	
	実績	自己負担金の見直し	—	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	198,600	201,600	203,600	603,800	
	実績	215,000	45,000	58,000	318,000	
取組に対する評価	A		—	—	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	自己負担金1,000円を1,200円に変更するとともに、特定健康診査及び健康診査の個別通知に同時受診ができる旨の検診案内を同封します。				
	実績	自己負担金を1,000円から1,200円に見直しをするとともに、特定健康診査及び健康診査の個別通知に肝炎ウイルス検診の同時受診を啓発しました。				
29年度	当初計画	—				
	実績	—				
30年度	当初計画	—				
	実績	—				

8 — 6

行革重点 推進事業名	家庭ごみ有料化導入の検討			担当	部	環境部
					課	資源循環課
第3次実施計画 事務事業名	茅ヶ崎市一般廃棄物処理計画の推進事業			重点事項名	⑧公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	
取組みの 必要性	限りある資源の有効利用のため、ごみの発生・排出の抑制と資源化を推進し、資源循環型社会の形成を構築する必要があり、ごみ処理の有料化は、排出量に応じた費用負担の公平性の確保及び市民のごみに対する意識改革や排出抑制・再生利用の推進の効果が見込めるため、検討する必要があります。また、ごみ処理有料化の導入の際には市民サービスや不適正排出防止の観点から戸別収集の実施も併せて検討する必要があります。					
実施内容	一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ減量化施策の進捗状況を検証し、新たな資源化品目導入に伴う焼却ごみの減量化を的確に把握・推計するとともに、費用負担の公平性の確保及び市民サービスの向上、不適正排出防止の観点からごみ処理の有料化・戸別収集の導入にあたっての検討を行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	ごみ有料化の方向性の検討状況				
	説明	家庭ごみ有料化の方向性の整理について、広く意見を聞くなどの一定の期間を要するため				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	協議及び事業手法の 検討	協議及び事業手法の 検討	ごみ有料化の方向性の 整理	—	
	実績	協議及び事業手法の 検討	協議及び事業手法の 検討	ごみ有料化の方向性の 整理	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	A	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	市民との意見交換を十分行い、ごみ処理有料化・戸別収集の手法や事業導入の検討を行います。				
	実績	自治会説明会を通じて、市民との意見交換を行いました。ごみ処理有料化や戸別収集については、先行実施自治体の事例研究や本市における実施についての検討を行いました。				
29年度	当初計画	前年度に引き続き、市民との意見交換を十分行い、ごみ処理有料化・戸別収集の手法や事業導入の検討を行います。				
	実績	13のまちから協議会を対象に「ごみ処理に関する課題について」と題した意見交換会を行いました。この中では、ごみ処理の現状、課題、課題解決への取り組みを説明する中で、ごみ処理有料化・戸別収集に対して意見交換をしました。30年度は、各単位自治会へ対して同様の意見交換会を開催することで、より幅広い市民意見を取りまとめ事業導入の基礎資料とします。				
30年度	当初計画	前年度に引き続き、市民との意見交換を十分行い、ごみ処理有料化・戸別収集の手法や事業導入の検討を行い、方向性の整理を行います。				
	実績	単位自治会等を対象に、「ごみ処理の課題」に関する意見交換会を114回実施しました。ごみ処理の現状、課題、課題解決への取り組みを説明する中で、ごみ有料化・戸別収集に対する市民意見を聴取しました。翌年度は、意見交換においていただいた市民意見を踏まえ、ごみ減量に向け展開する施策の方向性を位置付けた基本方針を策定します。				

8 - 7

行革重点 推進事業名	大型ごみ収集手数料の見直し			担当	部	環境部
					課	資源循環課
第3次実施計画 事務事業名	大型ごみ証紙に関する業務			重点事項名	⑧公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	
取組みの 必要性	平成25年3月策定の経営改善方針において、今後の改定の必要性について調査、検討することとしており、また、一般廃棄物処理手数料の見直しが実施項目として挙げられていることから、受益者負担適正化を進める上で、引き続き改定について調査、検討する必要があります。					
実施内容	平成20年度に改定した大型ごみ処理手数料について、処理件数や、燃料費等の諸経費の高騰を考慮し、引き続き適正な料金体系を確保します。また、処理手数料における今後の改定の必要性について調査、検討します。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	大型ごみ収集手数料の見直しスケジュール				
	説明	処理手数料における今後の改定の必要性について調査、検討することとしていることから、大型ごみ収集手数料の見直しスケジュールを指標として設定しました。				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	手数料見直しにおける準備	手数料の見直し	—	—	
	実績	手数料見直しにおける準備	一般廃棄物処理基本計画への位置づけ	調査、検討	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
取組に対する評価		A	B	A	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	大型ごみ処理手数料の改定の必要性について調査、検討を行うとともに、条例改正等の準備を行います。				
	実績	大型ごみ処理手数料の改定の根拠となる収集経費について検討を行ったところ、平成26年度に大型ごみの委託収集導入に伴い収集経費が大幅に削減されていることから、処理原価に対する現行手数料との変動が大きくないことから、茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会からの答申も踏まえ、手数料を据え置くこととしました。				
29年度	当初計画	大型ごみ処理手数料について改定を行い、受益者負担の適正化を図ります。				
	実績	平成30年3月に改訂した「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」の中に、ごみの減量化・資源化に有効なごみ処理手数料の改定について、今後もごみ処理原価の変動に合わせ検討すると位置づけました。				
30年度	当初計画	—				
	実績	処理件数や排出量の実績に基づき、環境省が公表している一般廃棄物会計基準を活用し、大型ごみの処理原価を算出しました。家庭系ごみ直接搬入手数料など、他の手数料の受益者負担率とのバランスを考慮し、大型ごみ処理手数料の適切な料金水準について整理しました。				

8 — 8

行革重点 推進事業名	一般廃棄物処理手数料の見直し			担当	部	環境部
					課	環境事業センター
第3次実施計画 事務事業名	広域処理に伴うごみの搬入業務			重点事項名	⑧公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	
取組みの 必要性	・一般廃棄物処理施設へ直接搬入するごみの一般廃棄物処理手数料については、平成20年度の条例改正以降変更がなく、近隣市等との格差や受益者負担の適正化の面より、見直しを検討する必要があります。					
実施内容	ごみ処理に係る経費面から搬入者の受益者負担として適正な料金体系を検討し、手数料の見直しを行います。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	手数料見直しにおける進捗状況				
	説明	適正な料金体系による手数料見直しまでの状況				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	手数料見直しにおける準備	手数料の見直し	—	—	
	実績	手数料見直しにおける準備	手数料を20%増額	—	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	0	0	0	0	
	実績	0	25,196,000	48,580,540	73,776,540	
取組に対する評価		A	A	—	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	手数料の見直しについて庁内協議とともに寒川町との協議を進め、条例改正を行います。				
	実績	手数料改正案を廃棄物減量等推進審議会に諮問し答申をいただくとともに、寒川町と協議を行い、3月の議会で承認を得て条例改正を行いました。				
29年度	当初計画	手数料の見直しを行い、受益者負担の適正化を図ります。				
	実績	4月～9月まで新手数料について、関係団体への説明、広報紙等による周知を行い、10月から新手数料を導入しました。平成20年度から26年度のごみ処理経費からごみ処理原価を算定し、近隣市の状況を考慮し、20年度当時の受益者負担率に戻して、適正な受益者負担率（事業系56%から68%、家庭系28%から34%）としました。				
30年度	当初計画	—				
	実績	—				

8 — 9

行革重点 推進事業名	リサイクル展示品の無償提供の見直し			担当	部	環境部
					課	環境事業センター
第3次実施計画 事務事業名	リサイクル品展示室の運営事業			重点事項名		⑧公共施設の適正管理・受益者負担の適正化
取組みの 必要性	現在、大型ごみとして収集した家具類などの中から再利用可能な品を再生し、月毎に市民に抽選により無償提供していますが、受益者負担適正化の観点により、無償提供の見直しをする必要があります。					
実施内容	無償提供を見直すことで、受益者負担の適正化を図ります。					
指標に 基づく 進捗管理	指標名	リサイクル品有償提供数				
	説明	受益者負担の適正化の進捗を図るため				
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）	
	目標	385個	385個	385個	—	
	実績	385個	395個	29個	—	
行革 効果額 (円)	当初推計	192,500	192,500	192,500	577,500	
	実績	173,531	183,260	21,200	377,991	
取組に対する評価		A	A	B	A	
各年度取組結果の詳細						
28年度	当初計画	「茅ヶ崎市ごみ減量化・資源化基金」へ、今まで以上の寄附をお願いするよう努めます。				
	実績	リサイクル品展示室内でのポスター掲示や当選者が受け取りに来たときに趣旨をご説明するなど、「茅ヶ崎市ごみ減量化・資源化基金」へ、今まで以上の寄附をお願いするよう周知啓発に努めた結果、当初推計額には及ばないものの、一定の効果が見られました。				
29年度	当初計画	引き続き、「茅ヶ崎市ごみ減量化・資源化基金」へ、今まで以上の寄附をお願いするよう努めます。				
	実績	昨年度に引き続き「茅ヶ崎市ごみ減量化・資源化基金」へ寄附をお願いするよう周知啓発に努めた結果、当初推計額には及ばないものの、一定の効果が見られました。なお、民間業者によるリユース事業の普及に伴い、一定の役割を終えたものとして、常設の展示室は平成30年3月をもって終了しました。ただ、リユースの更なる推進のため催事等でのリサイクル品出張展示を引き続き実施します。				
30年度	当初計画	引き続き、「茅ヶ崎市ごみ減量化・資源化基金」へ、今まで以上の寄附をお願いするよう努めます。				
	実績	リユースの更なる推進のため催事等（春の市民祭り、なんでも夜市、環境フェア、秋の市民祭り、レインボーフェスティバル）でのリサイクル品出張展示を実施しました。				

8 — 10

行革重点 推進事業名	飼育動物死体処理に係る手数料の見直し	担当	部	環境部	
			課	環境事業センター	
第3次実施計画 事務事業名	動物死体の収集運搬処理事業	重点事項名		⑧公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	
取組みの 必要性	飼育動物（ペット）の死体処理を市が行う場合、処理に係る経費の一部を手数料として依頼者から徴収していますが、飼育動物の多くが民間のペット霊園等で葬られていることを鑑み、受益者負担の公平性を保つために改定を検討する必要があります。				
実施内容	受益者負担の適正化を図り、自主財源の確保に向け、飼育動物死体処理に係る手数料を見直します。				
指標に 基づく 進捗管理	指標名	受益者負担の割合			
	説明	現在は市が一部負担しているため、安価にて処理することができ、適正な負担を求めています。			
	年度	28年度	29年度	30年度	最終評価（累計）
	目標	41%	100%	100%	—
	実績	38.2%	100%	100%	—
行革 効果額 （円）	当初推計	0	1,083,600	1,083,600	2,167,200
	実績	0	1,069,220	1,067,580	2,136,800
取組に対する評価		B	A	A	A
各年度取組結果の詳細					
28年度	当初計画	手数料改正に向けた内部調整、条例改正手続き、市民への周知を行います。			
	実績	目標値は達成できませんでしたが、手数料改正案を廃棄物減量等推進審議会に諮問し答申をいただき、3月の議会で承認を得て条例改正を行いました。			
29年度	当初計画	新手数料を導入し、受益者負担の適正化を図ります。			
	実績	4月～9月まで新手数料についての広報周知を行い、10月から新手数料を導入しました。手数料改正により、指標に基づく目標値である受益者負担率100%を達成することができ、当初推計額には及ばないものの、一定の効果が見られました。			
30年度	当初計画	引き続き新手数料に基づく事務を行い、受益者負担の適正化を図ります。			
	実績	引き続き受益者負担率100%の新手数料にて前年とほぼ同程度の手数料収入が達成されました。			